

令和 7 年第 1 回伊仙町議会定例会

会 期 日 程

令和7年第1回伊仙町議会定例会会期日程表

令和7年3月11日開会～3月21日閉会 会期11日間

月	日	曜	会議別	日 程	備 考
3	11	火	本会議	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○諸報告 （１）諸般の報告（議長の動静） （２）行政報告（町長） ○発議 1件（提案理由説明～質疑～討論～採決） ○報告 1件（提案理由説明～補足説明～質疑～終結） ○議案 6件（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決） ○議案書撤回の件（提案理由説明～採決）	
〃	12	水	本会議	○一般質問（大河議員、美島議員 2名）	
〃	13	木	本会議	○一般質問（福留議員、井上議員 2名） ○追加議案 6件（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決） ○令和7年度施政方針 ○当初予算議案上程 6件（提案理由の説明） ○当初予算審査特別委員会設置、付託の説明・一問一答	
〃	14	金	特別委員会	○当初予算現地調査	
〃	15	⊕	休 会		
〃	16	⊕	休 会		
〃	17	月	特別委員会	○当初予算審査特別委員会（補足説明）	
〃	18	火	特別委員会	○当初予算審査特別委員会（質疑～討論～採決）	

3	19	水	特別委員会	○当初予算審査特別委員会（質疑～討論～採決）	
〃	20	木	休 会	○当初予算審査特別委員長報告作成	
〃	21	金	全員協議会	○全員協議会	
			本会議	○追加議案 2 件（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決） ○令和 7 年度予算審査特別委員長（報告～質疑～討論～起立採決） ○閉会中の継続調査・所管事務調査（議運・総文厚・経建常任委員会） ○閉会	

令和7年第1回伊仙町議会定例会

第 1 日

令和7年3月11日

令和 7 年第 1 回伊仙町議会定例会議事日程（第1号）

令和 7 年 3 月 11 日（火曜日） 午前10時00分 開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣言

○開議の宣言

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 諸報告

○日程第 4 発議第 1 号 伊仙町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例（提案理由説明～質疑～討論～採決）

○日程第 5 報告第 1 号 第 6 次伊仙町総合計画の策定について（提案理由説明～補足説明～質疑～終結）

○日程第 6 議案第 4 号 伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○日程第 7 議案第 5 号 伊仙町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○日程第 8 議案第 6 号 伊仙町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び伊仙町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○日程第 9 議案第 7 号 伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○日程第 10 議案第 8 号 伊仙町学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定（提案理由説明）

○日程第 11 議案第 9 号 令和 6 年度伊仙町一般会計補正予算（第 9 号）（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○日程第 12 議案第 10 号 令和 6 年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）（提案理由説明）

○日程第 13 議案第 11 号 令和 6 年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）（提案理由説明）

○日程第 14 議案第 12 号 令和 6 年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）（提案理由説明）

○日程第 15 議案第 13 号 令和 6 年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第 4 号）（提案理由説明）

○日程第16 議案第14号 令和6年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第3号）（提案理由説明）

○追加日程第1 議案書撤回の件について（提案理由説明～採決）

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	井上和代議員	2番	久保量議員
3番	大河善市議員	4番	杉山肇議員
5番	牧本和英議員	6番	佐田元議員
7番	清平二議員	8番	岡林剛也議員
9番	上木千恵造議員	10番	永田誠議員
11番	福留達也議員	12番	前徹志議員
13番	樺山一議員	14番	美島盛秀議員

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 元原克也 君 事務局書記 實夏三 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明 君	総務課長	寶永英樹 君
未来創生課長	野島幸一郎 君	くらし支援課長	上木博之 君
子育て支援課長	伊藤晋吾 君	地域福祉課長	稲田大輝 君
経済課長	橋口智旭 君	建設課長	高橋雄三 君
耕地課長	田中勝也 君	きゅらまち観光課長	上木雄太 君
水道課長	富岡俊樹 君	農委事務局長	富山勇生 君
教育長	幸田順一郎 君	教委総務課長	町本勝也 君
社会教育課長	中富譲治 君	学校給食センター所長	森一途 君
健康増進課長	大山拳 君	選挙管理委員会書記長	稲田良和 君
総務課長補佐	古川徹 君		

△開 会（開議） 午前１０時００分

○議長（前 徹志議員）

ただいまから令和７年第１回伊仙町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（前 徹志議員）

日程第１ 会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、上木千恵造議員、永田 誠議員を、予備署名議員に福留達也議員、樺山 一議員を指名します。

△ 日程第２ 会期の決定

○議長（前 徹志議員）

日程第２ 会期の決定について議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日３月11日から３月21日までの11日間としたいと思います
が、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日３月11日から３月21日までの11日間
と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お配りしてあります日程表のとおりです。

△ 日程第３ 諸報告

○議長（前 徹志議員）

日程第３ 諸般の報告を行います。

初めに、議長より、令和６年第４回定例会以降、本定例会までの諸般の報告を行います。

議長の動静等の報告については、皆様のお手元にお配りしてありますとおりです。

以上で、議長の動静等についての報告を終わります。

伊仙町監査委員より、定期監査及び２月までの例月出納検査の結果、事務事業及び予算執行にお
いて改善すべき点が見受けられるとの報告がなされております。閲覧を希望される方は、事務局に
常備していますので、ご確認ください。

次に、町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

○町長（大久保 明君）

行政報告を行ってまいります。手元にある資料をかいつまんで説明したいと思います。

12月14日に、昭和医科大学との懇談会がございました。今村病院が経営している徳之島の精神科病院が、今高齢の方、先生一人ですけれども、今後めどがつかないということでありました。そういうときに伊仙町出身の方が昭和医大に働いておりまして、その方が、一緒に医療した方が昭和医大の精神科の教授になられたということで、そこからどんどん発展いたしまして、この2人の精神科医が今、昭和医大から徳之島の精神科病棟に病院に来ております。

これは、南三島で給与を補てんするという形であります。この自治体が補てんをするということは、例えば、徳之島に産婦人科以外ないということで、これは3町から補てんをしたわけでありますので、その費用対効果は、これは大変な利益が島にあるということであります。島から鹿児島本土に、沖縄に行く必要が全くないという形で、この昭和医大との締結をいたしたところでございます。

12月23日は、奄美振興特別委員会が東京でございまして、これは、市町村長、参加いたしまして、森山先生が、この責任者でありますので、今後、安全保障を含めて、沖縄との連携が極めて重要であるというような説明がございました。その後、石破総理が伊仙町のことを施政方針に述べていただいたということで事務所にお礼に行きました。総理は、また、この伊仙町の慰霊塔に関しても大変な関心を持っていることを秘書からお聞きいたしました。

12月25日には、泉 芳朗先生のおいの方が来島いたしまして、奄美群島日本復帰71周年記念徳之島群民の集いを開催いたしました。この後、なぜ奄美のガンジーと呼ばれているかということについて泉宏比古さんが丁寧な説明をしていただきました。

次に、1月21日に、九州防衛局自衛隊誘致要望活動を3町長で行いまして、中央要請活動だけでなく、現場の責任である九州地方整備局のほうでも自衛隊誘致について、しっかりと説明をし、理解をしていただいている状況であります。

1月24日は、第2回の地域行政懇和会がありまして、これは今までのこの地域行政懇話会は、奄美市に行って、約1時間半で全自治体が、いろんな要望をするわけですけれども、今回、大島市長の特段の計らいで、自分たちが各島々を回るということで、これは大変効果のある今回の懇和会がありました。大島市長以下、全ての部長が徳之島に来て、3町を2時間ずつ回りました。

これは、やはり我々が、ずっと名瀬に行くということで、いろいろ非常に密な状況の中で、各自治体との懇和会というのは、実際にはできないわけありますので、これは2時間にわたって伊仙町の課題を説明したということでは、大変画期的なことでもあります。私たち伊仙町も各集落に行つて説明会をしていくということなども含めて、これは中心にある人たちが全て集めてやるのではなくて、例えば、国にしても分散して各自治体に行くということのほうが、はるかに価値があるというふうな気がいたしております。

それから、2月15日は、赤土バレイショの商談会が東京丸の内で行われて、シェフの方が来て、バレイショの価値を示していただきました。

翌16日には、議員の方々全員参加で「“とくの島” 観光物産フェア in 東京」に参加しました。

報道によりますと、延べ1万人の方が来客として来たのではないかというふうに聞いておりますので、この東北の震災に、東京の島出身の青年たちが送ったということが、今これほど評価され、全国から注目を張っているということは、徳之島にとっては非常に誇らしいことではないかと思っております。

2月17日、18日には、伊仙町議会の皆さんとともに、国土交通省、自民党本部、防衛省に行きまして、面縄港の件に関しまして要望活動を行ってまいりました。

今後、今森山事務所ともいろいろ連携を取りながら、着実に進行をしているというふうに感じております。

3月2日に、陸上自衛隊西部方面総監記念式典というのが、これは熊本市でございまして、これは九州だけでなく西日本の中心となる西部方面、ここはなかなか行く機会がなかったんですけども、案内状があったため行って参加いたしまして、これは多くの国会議員の方々も来島した中で、徳之島への自衛隊要望についてお願いをしてきたところでございます。

以上、簡単ではございますけれども、主な件についての行政報告であります。よろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

以上で、諸報告を終わります。

**△ 日程第4 発議第1号 伊仙町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する
条例**

○議長（前 徹志議員）

日程第4 発議第1号、伊仙町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○8番（岡林 剛也議員）

発議第1号、伊仙町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明をいたします。

発議第1号は、情報通信技術の活用による行政手続等に関わる関係者の利便性向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令が、令和6年12月6日に公布され、令和7年4月1日から施行されることに伴い、一部を改正するものであります。

以上、伊仙町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条第3項の規定により提出いたします。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

発議第1号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、発議第1号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、発議第1号、伊仙町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、発議第1号、伊仙町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第5 報告第1号 第6次伊仙町総合計画の策定について

○議長（前 徹志議員）

日程第5 報告第1号、第6次伊仙町総合計画の策定についてを議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保 明君）

令和7年第1回伊仙町議会定例会に提案いたしました報告第1号は、第6次伊仙町総合計画を策定しましたので報告いたします。

○議長（前 徹志議員）

報告第1号、第6次伊仙町総合計画の策定について、補足説明があればこれを許します。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

報告第1号、第6次伊仙町総合計画の策定について補足説明をいたします。

伊仙町では、平成27年度から令和6年度まで町運営の指針として、「雇用・定住・所得増に挑戦する活気あふれる伊仙（まち）」をキャッチフレーズとし、さらに町の将来像である保健・医療・福祉が充実し、赤ちゃんからお年寄りまで健康に暮らせるまち、農業の振興を中心に、長命草など農作物を生かした6次産業が立ち上がるまち、世界自然遺産、定住促進に取り組み、交流人口を増やすまちを軸に、第5次総合計画を策定し、各施策を推進してまいりました。

さらに、本町では、小規模校を核とした地域教育や離島特有の自然、文化を生かした観光振興、

そして、農業を基盤とした雇用創出や新産業の育成など、多彩な取組を積み重ねてまいりました。

今回、策定いたしました第6次伊仙町総合計画においては、こうした伊仙町らしさをさらに高めつつ、子育て環境や地域医療の充実、農業生産額の向上、情報発信力の強化など、町民の皆様の意見を反映した7つの柱を軸に、官民が協力し、「自然とともに育む誰もが輝けるまち伊仙町」の実現に向けて、着実に策を進めてまいります。

また、第6次総合計画の策定と同時に、第3期伊仙町まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましても、総合計画と整合性をとりながら策定をしてございます。

議員並びに町民の皆様にご理解とご協力をいただき、計画実行に際しては、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（前 徹志議員）

報告第1号について質疑を行います。

○14番（美島 盛秀議員）

第6次伊仙町総合計画について質疑をいたします。

先日、執行部のほうで全員協議会の中で説明がありましたけれども、私は、平成7年度の樺山町長時代の、この第4期ですかね、それからあとは大久保町長の平成17年度の策定、そして平成27年度の策定、そして今回、令和7年度の策定と、3回にわたって大久保町長が策定計画をしてきたわけでありすけれども、私は、ずっと内容的に見てきたつもりです。

そういう中で、平成27年度のときの策定のときに、私も委員として参加することがありました。そのときに、計画はできて、その計画を実際に実践実行できているのだろうかという疑問を質問したことがあります。そのときに、ちょうど副町長の指導の下、伊喜さんでした。指導の下で、いろいろと指導をされておりました。そのときに、毎回その策定できているのが実証できているか、検証できているかということをやらなければいけないなということで町長にお願いをして、検証委員会をつくってほしいということ、私は申し入れました。

そうしたら、町長も快く引き受けて、第1回の検討委員会は開いたんですけれども、第2回以降は開かれなくて、そのままになってきたという経過があります。ですから、それは当時の副町長が辞めて、町長選に立候補したり、いろいろ混乱した時期もありましたので、そういう委員会等がなかったと。

ですから、今回は、これからは、この計画が実践実行できているのか、先ほど課長のほうからもありましたけれども、必ず年度当初と、それから年度終わりには、その計画が実践実行できているのか、検討委員会を立ち上げていただきたいと思うんですけれども、これはお願いですけれども、できるかどうか答弁をお願いいたします。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えします。

美島議員のおっしゃるとおり、今回、計画を策定して、これを実際に動かしていくことが最も重

要だと考えておりますし、毎年しっかり見直しをして、進捗を管理していくことが併せて重要だと考えております。

その中で、今我々のほうでは、策定審議会のほうで毎年、見直しをしようかなと考えておりますので、来年度、そういった形でしっかり進捗管理をしていきたいと考えております。

○14番（美島 盛秀議員）

ぜひこれからの10年間、伊仙町の将来を背負っていく計画であります。実施していくすばらしい計画でありますので、職員の皆さんも、この委員に入っています。ぜひ頑張って検証して、実行実践できるようにお願いして終わります。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号、第6次伊仙町総合計画の策定についてを終結します。

△ 日程第6 議案第4号 伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

△ 日程第7 議案第5号 伊仙町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

△ 日程第8 議案第6号 伊仙町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び伊仙町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

△ 日程第9 議案第7号 伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（前 徹志議員）

日程第6 議案第4号、伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、日程第7 議案第5号、伊仙町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、日程第8 議案第6号、伊仙町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び伊仙町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、日程第9 議案第7号、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の4件を一括して議題とします。

提出者より提案理由の説明を4件一括して求めます。

○町長（大久保 明君）

議案第4号から議案第7号につきまして、提案理由の説明をいたします。

議案第4号は、伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第5号は、伊仙町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第6号は、伊仙町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び伊仙町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条

例でございます。議案第7号は、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案してあります。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第4号、伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明があればこれを許します。

○総務課長（寶永 英樹君）

それでは、議案第4号、伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について補足説明をいたします。

令和6年人事院勧告に基づき、伊仙町職員の給与に関する条例の改正を行うものであります。

主な変更点については、給料表の改定、各諸手当の改正となっております。

給料表においては、行政職給料表3級から7級、医療職給料表2、3の3級及び4級の初号付近の号給を削除し、各級の初号の給料月額を改定し、新給料表へ切替えるものであります。

新給料表への切替えにおいては、附則に定める号給の切替え表に基づき、新給料表への切替えを実施するものであります。

また、各種手当においても、人事院勧告に基づき、改正を行うものであります。

扶養手当においては、現行配偶者への扶養手当を支給しているところ、令和8年度以降廃止し、子どもへの扶養手当を増額する経過措置を定めております。

施行期日は、令和7年4月1日であります。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

これから、議案第4号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第4号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第4号、伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第4号、伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第5号、伊仙町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明があればこれを許します。

○総務課長（寶永 英樹君）

議案第5号、伊仙町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について補足説明をいたします。

令和7年度招致外国青年任用規則の改定に伴い、外国語指導助手の報酬額の改定を行うものであります。

施行期日は、令和7年4月1日であります。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

これから、議案第5号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第5号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第5号、伊仙町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第5号、伊仙町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第6号、伊仙町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び伊仙町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明があればこれを許します。

○総務課長（寶永 英樹君）

議案第6号、伊仙町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び伊仙町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきまして補足説明をいたします。

育児介護休業法の一部改正に伴い、仕事と生活の両立支援の拡充に係る項目について改正を行う

ものであります。

内容としましては、育児を行う職員の時間外勤務の制限の対象となる職員について、現状の「3歳未満の子を養育する職員」から、「小学校就学前の子を養育する職員」に拡大し、仕事と介護の両立支援制度に関する情報提供を充実するため、勤務環境の整備に関する措置について条文化するものでございます。

施行期日は、令和7年4月1日であります。

ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

これから、議案第6号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第6号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第6号、伊仙町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び伊仙町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第6号、伊仙町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び伊仙町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第7号、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明があればこれを許します。

○総務課長（寶永 英樹君）

議案第7号、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例につきまして補足説明をいたします。

先ほど議案第5号で説明いたしました令和7年度招致外国青年任用規則の改定に伴い、外国語指導助手に係る報酬額の改定に加え、新たに成年後見制度利用促進協議会委員報酬を加えるものであります。

施行期日は、令和7年4月1日であります。

ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

これから、議案第7号について質疑を行います。

○14番（美島 盛秀議員）

議案第7号、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について質疑をいたします。

これは外国語助手ということで、1年から5年間、給与を改正する条例ですけれども、1年目で辞めた方、2年目で辞めた方、3年目で辞めた方、または5年勤められた方、この人数は、それぞれ分かりますか。

○教委総務課長（町本 勝也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

この近年におきましては、任期途中で辞めた方というのは、いらっしゃるかと思います。前任の方が、たしか5年間お勤めされたというふうに認識しております。

○14番（美島 盛秀議員）

これは、あともって、予算審議とか、あるいは当初予算審議でもできると思いますけれども、その人たちの勤務状況、なぜ辞められるのか、なぜ5年間勤めるのか、そこらあたり、理由等がありましたら、またお尋ねをしたいと思いますけれども。といいますのは、この人たち、どのようなカリキュラムで授業等をやっているのか。小学校で一人でやるわけですので、8校、それから中学校3校、それぞれあると思いますけれども、どのような勤務状況でしょうか。

○教委総務課長（町本 勝也君）

A L Tの方につきましては、小学校につきましては、英語の専科の先生がいらっしゃいますので、その方のほうで各学校へのスケジュール等、組立てを行って巡回をしている状況であります。

また、中学校のほうも英語教諭の方がいらっしゃいますので、各学校で重複式のような形で、順次、回せる形でスケジュール調整を行っている状況でございます。

○14番（美島 盛秀議員）

この子どもたち、児童生徒は、その勤務時間内、各小学校に回ってきた、中学校にも学校に回ってくる、それ以外にそのような学習をする機会があるのかどうか。といいますのは、最近、小学生でも児童でも中学生でも、非常に外国語を勉強したいという子どもたち、児童たちが増えているような感じがします。

たまたま私、大学生との話をするがありまして、今、大学2年生、3年生と言ったんですかね、東京で学んでいる子どもと会うことができまして、あなたは卒業したら、私の知り合いの子でしたから、卒業したらどこへ行きます、どんな就職をしますかと言いましたら、世界の5カ国ぐらいの外国語を勉強するために外国に一旦就職したいと、そして、そういう外国語を勉強していきたいという夢を持っている子どもに会うことができました。

そして、この徳之島に帰ってきて、島の人たちも英語が話せて、外国語が話せて、外国の人たち

が仕事に來たり、あるいは働きに來たり、観光に來たり、そういう仕事がしたいという若者の夢でした。

ですから、ぜひ児童生徒にも、こういう外国語の、直に指導できるのを、もっともっと増やしていただきたいと思うんですけれども、もっとカリキュラムを増やしてそういう体制ができるのかどうかお尋ねをいたします。

○教委総務課長（町本 勝也君）

各学校、授業に関しては、年間計画を立てて、その計画に沿って進めているところがありますので、学校の状況に応じて、そういった増やすとかは、対応はあるかと思いますが、そこを増やし過ぎてしまうと、今度は別の授業のほうにも影響が出てしまうというところもありますので、そこは学校のほうで調整をしながら実施をしている状況だと考えております。

○14番（美島 盛秀議員）

教育委員会と各学校との連携をとって、例えば、土曜日の授業の、第3土曜日ですか、授業の日がありますので、そこらあたりの1時間あたりを、また、その英語の時間ということで、全体的な子どもたちへのそういう、外国語が学びたい、そういう指導等を計画としていただければありがたいかなと思っておりますので、よろしくお願いします。終わります。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ありませんか。

○11番（福留 達也議員）

幾つか伺いたいんですけれども。この外国語指導助手というのは、町内に何名いらっしゃるんですか。

○教委総務課長（町本 勝也君）

現在1名の方、フィリピンの出身の方ですが、雇用している状況でございます。

○11番（福留 達也議員）

この1名の方が、3中学校8小学校ですか、全部この方1人で回られているという形ですか。

○教委総務課長（町本 勝也君）

各学校シフトを組みまして、重複がないように、学校管理調整をして派遣のほうを行っている状況でございます。

○11番（福留 達也議員）

3名ぐらいいるのかなと思いながら聞いたんですけれども。こういったのが、直に外国の方と触れ合いながら英会話というのが上手になっていくのかなと思って聞いておりますけれども。こういった人たちが、仮に今助手をしながら、夜の空いた時間とか英会話教室をしたりとか、そういったことは可能なんですか。

○教委総務課長（町本 勝也君）

今赴任されているALTの方は、今年度、公民館講座のほうで、英会話の講師として公民館講座

のほうでも活躍されているといいますか、そういったところで子どもたちや、また住民の方にも、英会話に関して講座を持っている状況がございました。

ただ、学校で放課後に行ったりというところは、今のところはできておりません。その理由としては、就業時間が決まっておりますので、そこに沿って、現段階では各学校の授業に合わせて派遣をしているという状況でございます。

○11番（福留 達也議員）

5年目までとなっているみたいなんですけれども、これ希望したら、それ以上もできるとか、そういった形なんですか。そしてまた、こういった人は、こういった形で、例えば今、フィリピンの方がいらっしゃるんですけど、どこにこういった感じで募集して、この方が来られる制度なんですか。

○教委総務課長（町本 勝也君）

まず、通常だと3年間が通例なんですけど、本人の希望で、どうしても残りたいというのであれば、延長して5年目までいらっしゃるケースもあります。

また、このALTの派遣に関しましては、JETプログラムという、国のほうですかね、そういった機関がございまして、そこを介して紹介をいただいたりしているところであります。

この報酬の改定につきましても、総務省の自治行政局国際室長や、外務省であったり文科省のほうから、報酬については改定をしてくださいということで通知が出ておりますので、JETプログラムを介してのALTの選定ということになっております。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ありませんか。

○8番（岡林 剛也議員）

この、加える、この65番ですね、成年後見制度利用促進協議会委員ってあるんですけども、これについて詳細な説明をお願いします。

○地域福祉課長（稲田 大輝君）

ただいまの質問にお答えします。

成年後見制度、平成12年ぐらいから、判断能力の不十分な方々を保護する支援で成年後見制度ができています。自己でいろいろな判断ができない方に判断の補助をするためにつける制度が始まっていたんですが、伊仙町のほうでも、現在4名の方が、この制度を活用しています。例年、この制度が始まって、制度を活用する方が少なかったんですけど、今後もまた2名程度、相談が出る可能性があるということで、公平に後見人のほうの選定をするために、司法書士であったり弁護士資格を持っている方々、有識者のほうを入れて判断をするために、この成年後見制度利用促進の委員を有識者と入れるために、この報酬を組んでいます。

○8番（岡林 剛也議員）

この利用促進協議会というのは、具体的にこういったことを協議するんですかね。

○地域福祉課長（稲田 大輝君）

先ほども説明したように、本人での判断の難しい方々のいろいろな財産であったり、いろいろなものを守るためにするんですけど、本人のほうでは、その選定ができないために、周りの家族の方からの相談であったり、先ほど言ったような司法書士さんとか弁護士さん、相談があったときに、これを推進して、本人の財産だけではできないときに行政のほうからも力を貸した形で推進していくためにつくる協議会です。

○8番（岡林 剛也議員）

今、この委員は何名ぐらいで、誰が一体任命するのか、そしてまた、今、年何回ぐらいこの協議会が開かれているのかお伺いします。

○地域福祉課長（稲田 大輝君）

すみません、今手元のほうに細かい資料がないので、また後ほど、現在の委員の数、この制度に関しても、また7年度以降、相談者が増える可能性があるということで組んでいるので、また新たな委員構成を組んでいく予定にしているのかは、ちょっと確認して、後で示したいと思います。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第7号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第7号、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第7号、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第10 議案第8号 伊仙町学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定

○議長（前 徹志議員）

日程第10 議案第8号、伊仙町学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定について

てを議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保 明君）

議案第8号は、伊仙町学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定につきまして、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案しております。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第8号、伊仙町学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定についてを、補足説明があればこれを許します。

○学給センター所長（森 一途君）

議案第8号、伊仙町学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例の制定について補足説明をいたします。

今まで学校単位で給食費を徴収していましたが、来年度から教職員個人から給食費を徴収するため、学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例を、本議会に上程します。

施行期日は、令和7年4月1日でございます。

ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

これから、議案第8号について質疑を行います。

○14番（美島 盛秀議員）

伊仙町学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例について質疑をいたします。

この条例の第5条に、町長は、学校給食費負担者から学校給食費を徴収するという条例がありますけれども、今の説明で、学校別、これは児童生徒は無償化ですので要らないと思いますけど、職員の徴収という言葉がありましたけれども、この職員は、今どういうふうにされて、これから町長が職員からは徴収するということで理解をしてよろしいですか。

○学給センター所長（森 一途君）

議員の質問にお答えいたします。

今年度まで学校給食費の学校で先生の何人かいらっしゃいますので、それを取り集めていただいて、学校にこちらから請求書を出して、学校単位で振り込んで支払っていただく形をとっております。

来年度から、個人からということなので、これは条例なので町長からということになっているんですけれども、町の給食センターのほうが直接、個人宛てに請求を出して、口座振替だったり納付書で支払っていただくということで考えております。

○14番（美島 盛秀議員）

教職員は個人で給食センターに納付すると。そこらあたり、教育委員会として結論が出ているの

かどうか。そうしたら、その給食を食べない先生方が出てくるんじゃないですか。家からおにぎりを持ってきて食べるとか、パンを持ってきて食べるとか、そこらあたり、学校との連携は取れているでしょうか、お尋ねいたします。

○学給センター所長（森 一途君）

お答えいたします。

この条例にもあるんですけども、給食を食べる年度前に、申込書を教職員個人にも出していただいて、そこにも給食を申し込まないという欄が選べるようになっていますので、そちらを選んでいただいた方に関しては、給食の提供もないんですけども、もちろん給食費を徴収することもないということで、一応、学校側には、そのような様式をとって、こちらでまた申込みが確認できた方に関して給食を提供するという事で学校のほうとも話をしております。

○14番（美島 盛秀議員）

誤解等を招かないように、また、町民がしっかり、あるいは児童生徒、あるいは保健等がしっかりと理解できるような、今後、説明等をしていただきたいと思います。終わります。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ありませんか。

○3番（大河 善市議員）

この問題について再度確認をしますが、今、子どもたちは無償化でいいんですが、今学校の先生のことを話されていましたが、幼稚園についても給食実施をされていると思いますが、その子たちも、この対象になるのか。昨日の全員協議会では、財政面が何か厳しくて、令和8年から給食費が、また有償化になるような話も聞かれたんですが、ぜひそういうことをしないで、一度無償化にしていますので、その辺も財政当局も勘案して、やっぱり子どもたち、子育て支援の関係で助成もしておりますので、ぜひそういう点も含んで、給食無償化については、このまま行うようお願いし、先ほどの問題について答弁をお願いします。

○学給センター所長（森 一途君）

大河議員の質問にお答えします。

幼稚園につきまして、今、給食費を取ってしまして、それに適応する形で個人から口座振替だったり納付書だったりしてもらうように、今現金で幼稚園の先生が集めている状態です。毎月持ってきていただいている形なので、こちらについても幼稚園の園児に対しても適応していきたいと考えております。

無償化の件なんですけど、ちょっとまだ分からない話ではあるんですけども、そのような形も検討されているということなので、もちろん無償化というのが始まっていますので、続けられるように、また財政とも相談しながら、またそこら辺は、やっていきたいと考えております。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ありませんか。

○7番（清 平二議員）

給食費の無償化になった、無償化になる前は、要保護、準要保護という法律があって低所得者の保護者の方々は免除、あるいは、何割免除となっていたんですけども、その辺のところは現在どうなっているのかお尋ねします。

○教委総務課長（町本 勝也君）

清議員のご質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、以前は、そういった要保護等で給食費ということで対応していたところもございました。

現在、本町におきましては、給食費のほうが無償化でありますので、この要保護の対象の児童生徒に関しましては、医療費のみを対象としております。主に歯科検診であったり、そういったところで引っかけた子どもたちについては、治療費をこの要保護のほうで見ているという状況でございます。

○7番（清 平二議員）

医療費のほうでやっているということですけども、財政的面から見ても、やはり要保護、準要保護の、これも適用して、私は無料化をする方々は、課税世帯とかそういう方々だと思うんですけども、国から補助金をもらうのはもらってしないと、町の財政だけで今やっている状況ですけども、それが今後できるのかどうか、そういうことを検討したことはあるのかどうかお尋ねします。

○教委総務課長（町本 勝也君）

現在のところ、医療費のみの実施状況でございます。両町にも確認をしましたが、両町とも医療費を対象としているということでございました。要保護の対象者としましては、今年度が小学校が2名、中学校が2名、合計4名の方ということでありますので、給食費にこの要保護を充てられないかというところについては、今のところ検討は行っている状況ではございません。

○7番（清 平二議員）

やはり検討を行っていないということですけども、やっぱり町財政から見ても、これは国からの助成が、県助成があるのであれば、こういうのを使って無料化に今後ずっとやっていくという計画で進めていただきたいんですけども、そういうことができるのかどうか。

○教委総務課長（町本 勝也君）

その点については検討してみたいと思います。この学級給食にどれぐらい要保護を充てられるのかというところは、まだ調べていない状況でございますので、そういったところを調べて、できるかどうかというところは検討していきたいと思います。

○7番（清 平二議員）

先ほど無料化が今後どうなるのかということだったんです。財政面で今後どうなるのか、無償化が続けられるのか、あるいはまた、前戻りするのか、その辺のところはどう考えているんですか。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

先ほど給食センター所長のほうから、令和8年度という話もございましたが、今後も、この事業については実施を継続していけるように、予算編成時においても、無駄を省き、財政状況を見直しながら、予算編成時においても検討していきたいと考えております。

○7番（清 平二議員）

今現在、幼稚園は給食費を集めているということですが、これは無償化できないんですか。

○学給センター所長（森 一途君）

清議員の質問にお答えいたします。

幼稚園の給食費無償化について、今、他のこども園だったり保育園も給食費を徴収していますので、その辺とのすり合わせ、また保育料の無償化の議論が、また出てくると思うんですけども、その辺と合わせて協議して、同時にできたらいいのかなと考えております。

○7番（清 平二議員）

財政的には、どうですか。

○学給センター所長（森 一途君）

先ほどの答弁いたしました、幼稚園についても、今後、協議していかないといけない問題だとは考えております。実施に向けて、実施が実現できるような形の予算編成に取り組んでまいりたいと思いますし、そうするためにも無駄を省き、健全な財政運営を図ることが必要だと考えております。

○7番（清 平二議員）

今、伊仙町で幼稚園生は何名いらっしゃいますか。

○教委総務課長（町本 勝也君）

すみません。今手元に資料ございませんが、たしか両方で26名程度だったと思います。

○7番（清 平二議員）

26名程度といいますので、やはり今、幼稚園のたしか徴収している保育料というのが、月額1,000円ですよね。それから変わっているのかどうか。

それと、保育料の関係といいますけども、やはり幼稚園の通学しているのはたしか1,000円だと思うんですけど、1,000円で合っているのかどうか。

○議長（前 徹志議員）

ここでしばらく休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時16分

○議長（前 徹志議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○教委総務課長（町本 勝也君）

先ほどの清議員のご質問にお答えいたします。

園費として毎月500円を頂いております。保育料に関しては無償化の対象となっていますので、500円頂いておやつ代という形で徴収をしている状況でございます。

○7番（清 平二議員）

幼稚園の給食無償化という検討ということですが、検討じゃなくて実施していただけるようお願いします。終わります。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第8号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第8号、伊仙町学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第8号、伊仙町学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例は、原案のとおり可決することに決定しました。

- △ 日程第11 議案第9号 令和6年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）
- △ 日程第12 議案第10号 令和6年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- △ 日程第13 議案第11号 令和6年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- △ 日程第14 議案第12号 令和6年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- △ 日程第15 議案第13号 令和6年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）
- △ 日程第16 議案第14号 令和6年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（前 徹志議員）

日程第11 議案第9号、令和6年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）、日程第12 議案第10号、令和6年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、日程第13 議案第11号、令和6年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第4号）、日程第14 議案第12号、令和6年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、日程第15 議案第13号、令和6年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）、日程第16 議案第14号、令和6年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第3号）の6件を一括して議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保 明君）

議案第9号は、令和6年度伊仙町一般会計、議案第10号は、令和6年度伊仙町国民健康保険特別会計、議案第11号は、令和6年度伊仙町介護保険特別会計、議案第12号は、令和6年度伊仙町後期高齢者医療特別会計、議案第13号は、令和6年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により提案しております。議案第14号は、令和6年度伊仙町上水道事業会計の既定の予算に変更が生じたので、地方公営企業法第24条の規定により提案しております。

ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第9号、令和6年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）について、補足説明があればこれを許します。

○総務課長（寶永 英樹君）

議案第9号、令和6年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）について補足説明いたします。

予算書をお開きください。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額75億619万4,000円に、歳入歳出それぞれ9,132万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を74億1,486万8,000円とするものであります。

予算書9ページをお開きください。歳入歳出事項別明細書により、まず歳入について説明いたします。また、詳細については、11ページから20ページにかけて記載してございますので、ご参照ください。

1 款町税、補正前の額3億4,700万1,000円に、1 項町民税において1,020万円の減額、2 項固定資産税において674万1,000円の増額、3 項軽自動車税において22万2,000円の増額等、合計323万7,000円を減額し、補正後の額を3億4,376万4,000円とするものであります。

2 款地方譲与税、補正前の額7,330万9,000円に森林環境譲与税16万4,000円を増額し、補正後の額を7,347万3,000円とするものであります。

12款分担金及び負担金、補正前の額3,569万9,000円に、1 目民生費負担金において老人福祉費負担金29万3,000円の増額、児童福祉費負担金15万1,000円の減額等、合計14万2,000円の増額、2 目

保健衛生費負担金において78万8,000円の減額、3目教育負担金において94万7,000円の減額、5目農林水産業費負担金において17万2,000円の減額等、合計176万5,000円を減額し、補正後の額を3,393万4,000円とするものであります。

13款使用料及び手数料、補正前の額8,349万7,000円に、1項1目総務使用料において7万8,000円の増額、2目農林水産業使用料において6万円の減額、3目商工使用料において35万9,000円の減額、4目土木使用料において76万円の増額、5目教育使用料において37万円の増額、2項1目総務手数料において50万円の減額等、合計28万9,000円を増額し、補正後の額を8,378万6,000円とするものであります。

14款国庫支出金、補正前の額12億9,554万9,000円に2,755万8,000円を減額し、補正後の額を12億6,799万1,000円とするものであります。

主な要因として、1項国庫負担金1目民生費国庫負担金において1節社会福祉費負担金37万3,000円の減額、2節児童福祉費負担金1,073万3,000円の増額、3目教育費国庫負担金において幼稚園費負担金130万5,000円の減額、4目災害復旧費国庫負担金において公共土木施設災害復旧費負担金2,095万3,000円の減額、2項国庫補助金1目1節総務費国庫補助金において467万9,000円の減額、2目民生費国庫補助金において1節社会福祉費補助金19万9,000円の減額、3節児童福祉費補助金35万9,000円の減額、3目衛生費国庫補助金において1節保健衛生費補助金316万3,000円の減額、4目農林水産業費国庫補助金において2節農業費補助金8万円の減額、5目土木費国庫補助金において1節社会資本整備総合交付金457万8,000円の増額、2節防災安全交付金1,050万円の減額、6目教育費国庫補助金において1節小中学校費補助金37万8,000円の減額、2節高等学校費補助金41万9,000円の減額、4節保健体育費補助金1万2,000円の減額、3項国庫委託金1目総務費国庫委託金において1節戸籍住民基本台帳費委託金1万8,000円の増額、2節選挙費委託金106万7,000円の減額、2目民生費国庫委託金において1節社会福祉費委託金60万円の増額等によるものであります。

15款県支出金、補正前の額5億7,190万円から1,440万5,000円を増額し、補正後の額を5億8,630万5,000円とするものであります。

主な要因として、1項県負担金1目民生費県負担金1節社会福祉費負担金において315万8,000円の減額、2節老人福祉費負担金において138万3,000円の減額、3節児童福祉費負担金において44万4,000円の増額、2目衛生費県負担金1節保健衛生費負担金において23万4,000円の減額、3目教育費負担金1節幼稚園費負担金において534万8,000円の増額、2項県補助金1目総務費県補助金1節総務管理費補助金において453万7,000円の減額、2目民生費県補助金1節社会福祉費補助金において13万2,000円の減額、2節老人福祉費補助金において42万円の減額、3節児童福祉費補助金において188万3,000円の減額、3目衛生費県補助金1節保健衛生費補助金において21万3,000円の減額、4目農林水産業費県補助金1節農業委員会補助金28万3,000円の減額、2節農業費補助金1,218万4,000円の減額、3節農地費補助金26万1,000円の減額、4節林業費補助金2万5,000円の減額、5節水産業費補助金5万3,000円の減額、5目商工費県補助金1節商工費補助金において38万1,000円の

減額、6目教育費県補助金2節保健体育費補助金において12万2,000円の減額、7目消防費県補助金において3,549万8,000円の増額、3項県委託金1目総務費県委託金4節統計調査費託金39万9,000円の減額、3目衛生費県委託金2節権限移譲県委託金9万7,000円の減額、4目農林水産業費県位託金において1節農業費委託金143万3,000円の減額、2節権限移譲委託金11万3,000円の増額、7目土木費県委託金において1節道路橋梁費委託金20万円の増額等によるものであります。

16款財産収入、補正前の額1,025万2,000円から1項1目2節物品貸付収入9万9,000円の増額、2目1節利子及び配当金1万6,000円を増額し、補正後の額を1,036万7,000円とするものであります。

17款寄附金、補正前の額1億6,855万9,000円から1項1目2節指定寄附金6,205万8,000円を減額し、補正後の額を1億650万1,000円とするものであります。

18款繰入金、補正前の額1億9,181万1,000円から2項1目1節財政調整基金繰入金1,271万8,000円の減額、2節きばらでえ伊仙応援基金繰入金1,941万7,000円の減額、3節伊仙町森林環境譲与税基金繰入金43万7,000円を減額し、補正後の額を1億5,923万9,000円とするものであります。

20款諸収入、補正前の額2億340万6,000円から1,090万9,000円を減額し、補正後の額を1億9,249万7,000円とするものであります。

主な要因として、1項1目1節延滞金16万円の増額、3項1目総務費雑入1節総務管理費雑入において64万1,000円の増額、3目農林水産業費雑入において1節農業費雑入1,137万8,000円の減額、2節畜産業費雑入において15万7,000円の増額、4目教育費1節社会教育費雑入15万円の増額、8目土木費雑入4節住宅費雑入16万円の増額、4項1目受託事業収入5節教育費受託事業収入69万9,000円の減額、5項1目民生費貸付管理収入10万円の減額によるものであります。

21款町債、補正前の額7億1,054万1,000円から3,180万円を増額し、補正後の額を7億4,234万1,000円とするものであります。

主な要因として、1項1目過疎対策事業債において1節総務債150万円の増額、2節民生債230万円の減額、3節農林水産業債1,940万円の増額、5節土木債30万円の増額、2目辺地対策返地対策事業債において1節土木債340万円の減額、3目公営住宅施設整備事業債において1節土木債440万円の減額、6目緊急防災減災事業債において1節消防債2,750万円の増額、7目学校教育施設等整備事業債において1節教育債460万円の減額、13目緊急自然災害防止対策事業債において土木債130万円の減額、15目一般単独事業債において1節農林水産業債90万円の減額によるものであります。

歳入合計、補正前の額75億619万4,000円から9,132万6,000円を減額し、補正後の額を74億1,486万8,000円とするものであります。

次に、歳出について説明いたします。予算書は10ページでございます。また詳細については、歳出21ページか60ページにかけて記載してございますのでご参照いただきたいと思います。

1款議会費、補正前の額8,642万9,000円から職員手当等7万8,000円を増額し、補正後の額を8,650万7,000円とするものであります。

2款総務費、補正前の額11億7,386万5,000円に9,134万4,000円を減額し、補正後の額を10億

8,252万1,000円とするものであります。

主な要因として、21ページ、1項総務管理費1目一般管理費18節負担金・補助金及び交付金において徳田虎雄氏お別れ会実行委員会負担金32万円の減額、2目財産管理費12節委託料において防犯カメラ保守管理委託料75万7,000円の減額、22ページ、4目電算システム費12節委託料においてパソコン設定委託料50万円の減額、23ページ、8目企画費において10節需用費102万6,000円の増額、18節負担金・補助金及び交付金850万円の減額、24ページ、10目きばらでえ伊仙応援基金事業費において7節報償費1,266万円の減額、8節旅費60万円の減額、11節役務費476万5,000円の減額、12節委託料146万1,000円の減額、24節積立金5,835万8,000円の減額、11目地方創生推進事業費において12節委託料81万4,000円の減額、13目徳之島交流ひろば「ほーらい館」運営費において27節繰出金426万4,000円の増額、25ページ、14目長寿と子宝のまちでサテライトオフィス事業において18節負担金・補助金及び交付金100万円の減額、26ページ、2項徴税費1目税務総務費において12節委託料55万円の減額、2目賦課徴収費において22節償還金利子及び割引料45万円の増額、27ページ、4項選挙費3目衆議院議員選挙費、合計106万7,000円の減額等によるものであります。3項民生費、補正前の額18億3,658万3,000円から2,242万8,000円を増額し、補正後の額を18億5,901万1,000円とするものであります。

主な要因として、29ページ、1項社会福祉費1目社会福祉総務費において12節委託料383万7,000円の減額、27節繰出金381万9,000円の減額、30ページ、3目老人福祉費において19節扶助費145万6,000円の増額、27節繰出金64万円の減額、4目後期高齢者医療費において27節繰出金49万4,000円の減額、31ページ、6目障害者福祉費において19節扶助費1,991万4,000円の増額、8目重心医療費において19節扶助費448万円の減額、32ページ、2項児童福祉費2目私立保育所費において18節負担金・補助金及び交付金1,955万1,000円の増額、22節償還金利支及び割引料183万1,000円の減額、3目子育て支援事業費において18節負担金・補助金及び交付金105万6,000円の減額、33ページ、6目出産子育て応援交付金交付事業費において19節扶助費50万円の増額等によるものであります。4項衛生費、補正前の額6億4,879万4,000円から2,543万5,000円を減額し、補正後の額を6億2,335万9,000円とするものであります。

主な要因として、34ページ、1項保健衛生費3目保健センター運営費において18節負担金・補助金及び交付金82万1,000円の減額、19節扶助費44万8,000円の減額、4目予防費において12節委託料221万4,000円の減額、35ページ、5目健康増進事業費において1節報酬161万8,000円の減額、12節委託料303万4,000円の減額、6目母子衛生費において委託料64万円の増額、36ページ、3項水道事業費1目上水道事業費において27節繰出金1,640万円の減額等によるものであります。

6款農林水産業費、補正前の額8億7,818万6,000円に1,172万7,000円を減額し、補正後の額を8億6,645万9,000円とするものであります。

主な要因として、38ページ、1項農業費6目農業振興費において18節負担金・補助金及び交付金246万6,000円の減額、9目畜産振興費において18節負担金・補助金及び交付金610万2,000円の減額、

39ページ、11目農林水産物輸送コスト支援事業費において18節負担金・補助金及び交付金2,669万2,000円の減額、12目農業担い手育成確保事業において18節負担金・補助金及び交付金156万円の減額、40ページ、14目農地中間管理事業費において18節負担金・補助金及び交付金108万2,000円の増額、15目鳥獣被害対策事業費において7節報償費66万円の増額、18節負担金・補助金及び交付金70万円の減額、16目農業創出緊急支援事業費において18節負担金・補助金及び交付金1,148万2,000円の増額、41ページ、24目直売所百菜運営事業費において10節需用費2,100万円の増額、12節委託料400万円の減額、42ページ、2項農地費2目特定地域振興生産基盤整備事業において18節負担金・補助金及び交付金175万円の増額等によるものであります。

7款商工費、補正前の額8,513万9,000円から113万4,000円を減額し、補正後の額を8,400万5,000円とするものであります。

主な要因として、44ページ、1項商工費2目観光費において12節委託料63万6,000円の減額、4目特定地域文化情報発信施設運営費において委託料10万2,000円の減額、45ページ、7目徳之島希少野生動植物保護事業において10節需用費11万2,000円の減額、12節委託料14万2,000円の増額等によるものであります。

8款土木費、補正前の額7億2,158万1,000円から977万3,000円を減額し、補正後の額を7億1,180万8,000円とするものであります。

主な要因として、46ページ、2項道路橋梁費3目県道路維持管理費において13節使用料及び賃借料15万円の増額、4目社会資本整備総合交付金事業において11節役務費200万円の減額、5目防災安全交付金事業において14節工事請負費500万円の減額、47ページ、4項住宅費1目住宅管理費において12節委託料166万4,000円の増額、18節負担金・補助金及び交付金100万円の減額、2目公営住宅建設事業費において12節委託料144万1,000円の減額、16節公有財産購入費150万円の減額等によるものであります。

48ページ、9款消防費、補正前の額1億8,336万4,000円から、1項消防費2目非常勤消防費において10節需用費17万3,000円の減額、13節使用料及び賃借料7万8,000円の減額、3目防災まちづくり事業費において避難所施設改修工事に要する費用6,297万2,000円の増額等、合計6,272万1,000円を増額し、補正後の額を2億4,608万5,000円とするものであります。

10款教育費、補正前の額9億1,873万6,000円から1,634万3,000円を減額し、補正後の額を9億239万3,000円とするものであります。

主な要因として、49ページ、1項教育総務費2目事務局費において12節委託料134万6,000円の減額、50ページ、5目学力向上プログラムにおいて18節負担金・補助金及び交付金120万円の減額、51ページ、2項小学校費9目学校管理費において7節報償費150万円の減額、10節需用費163万6,000円の減額、11目学校建築費において12節委託料325万6,000円の減額、14節工事請負費89万9,000円の減額、21節補償補てん及び賠償金160万2,000円の減額、52ページ、3項中学校費4目学校管理費において7節報償費58万円の減額、18節負担金・補助金及び交付金39万5,000円の減額、

7 目学校設備費において12節委託料100万円の増額、53ページ、4 項高等学校費 1 目高等学校総務費において18節負担金・補助金及び交付金97万8,000円の減額、5 項幼稚園費 4 目幼稚園管理費において 7 節報償費40万円の増額、10節需用費82万2,000円の増額、18節負担金・補助金及び交付金150万円の増額、5 目幼稚園設備費において12節委託料100万円の増額、54ページ、6 項社会教育費 3 目学習支援プロジェクト事業費において12節委託料124万8,000円の減額、55ページ、18節負担金・補助金及び交付金205万7,000円の減額、56ページ、8 目歴史民俗資料館費において 7 節報償費26万3,000円の増額、12節委託料29万5,000円の減額、57ページ、7 項保健体育費 1 目保健体育総務費において 7 節報償費18万3,000円の減額、11節役務費22万円の減額、59ページ、2 目給食センター運営費において17節備品購入費105万円の増額等によるものであります。

11款災害復旧費、補正前の額 1 億6,053万9,000円から事業費の確定により2,079万7,000円を減額し、補正後の額を 1 億3,974万2,000円とするものであります。

12款公債費については、財源組替えによるものであり予算額に変更はございません。

歳出合計、補正前の額75億619万4,000円から9,132万6,000円を減額し、補正後の額を74億1,486万8,000円とするものであります。

次に、予算書 5 ページをご参照ください。第 2 表継続費補正について説明いたします。

10款教育費 2 項小学校費、事業名、鹿浦小学校建築費、総額 8 億403万4,000円、年割額として令和 7 年度に 6 億2,010万4,000円、令和 8 年度に 1 億8,363万円とするものであります。

予算書 6 ページをご参照ください。地方自治法第213条第 1 項の規定により、繰り越しして使用できる経費として第 3 表繰越明許費補正についてご説明いたします。

2 款総務費 1 項総務管理費、事業名、企画一般経費 8 万2,000円、6 款農林水産業費 1 項農業費、事業名、農業総務管理経費473万3,000円、事業名、農業創出緊急支援事業1,163万8,000円、8 款土木費 2 項道路橋梁費、事業名、過疎対策事業費691万円、社会資本整備総合交付金事業 1 億1,239万8,000円、4 項住宅費、事業名、住宅管理経費1,205万円、公営住宅整備事業 1 億7,557万円、9 款消防費 1 項消防費、事業名、避難所施設改修事業6,300万円、10款教育費 7 項保健体育費、事業名、給食センター運営費105万円、11款災害復旧費 1 項農林水産施設災害復旧費、事業名、農林水産施設災害復旧事業5,500万円、2 項公共土木施設災害復旧費、事業名、公共土木施設災害復旧費4,147万円、以上が令和 7 年度への繰越明許費でございます。

続きまして、予算書 8 ページ、第 4 表債務負担行為補正について説明いたします。

自治体システム標準化に伴う移行経費負担金、変更前限度額1,084万6,000円を変更後限度額6,893万7,000円とするものであります。期間については変更ございません。

次に、予算書 8 ページを開きください。地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる第 5 表地方債の補正についてご説明いたします。

1、過疎対策事業債、限度額 2 億2,800万円を 2 億4,690万円に改めるものであります。

2、辺地対策事業債、限度額4,960万円を4,620万円に改めるものであります。

3、公営住宅施設整備事業債、限度額1億3,620万円を1億3,180万円に改めるものであります。

6、緊急防災減災事業債、限度額2,940万円を5,690万円に改めるものであります。

7、災害復旧事業債、限度額1億1,100万円を1億640万円に改めるものであります。

13、緊急自然災害防止対策事業債、限度額2,210万円を2,080万円に改めるものであります。

15、一般単独事業債、限度額1,660万円を1,570万円に改めるものであります。

補正前限度額、合計7億1,054万1,000円を補正後限度額7億4,234万1,000円とするものであります。

いずれの起債におきましても、起債の方法、利率償還の方法に変更はございません。

以上、令和6年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）について補足説明をいたしました。ご審議賜りご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

ここでしばらく休憩します。午後1時より再開します。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（前 徹志議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第9号について質疑を行います。

○9番（上木 千恵造議員）

令和6年度一般会計補正予算（第9号）について質疑をいたします。

6ページをお願いします。6ページ、第3表繰越明許費についてご質問をいたします。

8款土木費の社会資本総合交付金事業の1億1,239万8,000円について、詳細な説明をお願いしたいと思います。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

2項道路橋梁費、社会資本整備交付金事業につきましては、用地補償及び建物等補償の交渉業務に不測の日数を要していることや1億3,000万円ほどの繰越しを執行しているため、今年度予算を消化し切れないことにより繰越しとするものであります。

現在、用地取得が完了している阿三中山線の改良工事を重点的に推進していきます。公共環境アドバイザーにより、高地区域の希少植物等を調査し、移植の計画を進めながら谷部を埋める補強盛土工事を予定しております。

他路線においても、用地取得が完了すれば改良工事に着手できますので、繰越額も減ってくるものと思います。今後も粘り強く交渉していきたいと考えております。

○9番（上木 千恵造議員）

用地売収の関係で工事に着手できなかったということですが、この工事については、発注は全然まだしていないということですね。

○建設課長（高橋 雄三君）

今現在、阿三中山線のほうには、集中して工事発注をしているところでございます。まだ、用地売収できていないところは、まだ発注しておりません。

○9番（上木 千恵造議員）

一部については、もう既に着工しているということのようです。

その下の公営住宅整備事業の明許についても説明をお願いいたします。

○建設課長（高橋 雄三君）

4項住宅費、公営住宅整備事業につきましては、昨年同様、島内において建築工事が集中し、職人不足などが影響している状況であります。

また、3億円近い繰越額を執行しているため、現年度工事を消化し切れなかったことにより繰越しとするものであります。

繰越明許費におきましては、西犬田布団地3号棟・4号棟建築工事、3号棟・4号棟電気工事、3号棟・4号棟機械設備工事、金属建具工事、あと阿三カシナトウ団地解体工事を年度内に発注し、契約繰越しとする予定であります。

○9番（上木 千恵造議員）

この公営住宅整備事業の明許繰越には、今工事している仲里団地ですか、総原住宅、あそこの部分は入っていますか。あの部分は入っていないということ、あそこは工事完了していますか。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

下向里団地につきましては、今現在、まだ工事中でございます。全戸完了に向けて、全受注業者及び担当職員において、工程会議を密に行い、労務管理、品質管理、工程管理において、工期短縮と安全施工に努めていただいていると感じております。

○9番（上木 千恵造議員）

再度お尋ねします。そこの総原住宅については、年度内に完了できますか、それとも事故繰越しか何かする予定ですか。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

年度内完了を目指しているところなんです、入札不落により、2か月の発注遅れの影響が大きく、今のところ外構工事がちょっと間に合わない可能性が出てきております。完了に向けて、全受注業者、全力で作業を行っておりますので、ちょっと見守りたいと思います。

○9番（上木 千恵造議員）

そしたら、もし工事が終わらない場合は、今後事故繰りの手続を取っていくということになりますかね。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

交付金対象工事は、年度内に終わる予定にはなっております。

しかし、繰越予算において工期を終わるということは事故に当たりますので、今後このような事態がないように是正を図っていくとともに、建設業協会と一体となって、技術者の確保、育成、工事費等の適正化を図っていきたいと考えております。

○9番（上木 千恵造議員）

ぜひ事故繰り等がないように頑張ってくださいと思います。

次に、17ページをお願いします。款17の寄附金6,205万8,000円の減額となっていますけれども、これは当初予算から約半分近く減額になっていますけれども、この減額になった理由が分かればお願いいたします。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えします。

当初の予定に対しまして、今回の補正予算で半額近く減額の申請をさせていただいております。要因といたしましては、もともと牛肉扱う販売店さんが登録されていたんですけれども、その販売店さんが3者あったものが2者に減ってしまったというところと、あとはふるさとレストラン事業というものがございまして、それがピーク時には4,800万円ほどふるさと納税の額があったんですけれども、現在、480万円ほど落ちておりまして、そういったところが要因として、ふるさと納税寄附額の全体の低さにつながっております。

また、夏の果樹、マンゴー、パッションフルーツの不作もかなり影響しておりまして、そういったところがふるさと納税の額が減った理由になっております。

○9番（上木 千恵造議員）

予定納入業者が、牛肉が2者に減ったと、そしてマンゴー等の不作で半分ぐらいの減額になったということですね。

次に、18ページをお願いします。18ページ、款20諸収入について、農林水産事業費、雑入、百菜の売上金1,000万が減額になっていますけれども、この理由についてお伺いします。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

先ほど未来創生課長からもあったんですけど、やはり夏場のパッション、マンゴー等の不作が影響しております。パッション等につきましては、夏場の高温障がいにより、緑のまま落下してしまう果実が相当数出ておりますので、そういったものの売上げが見込むことができなかったことが要

因となっております。

○9番（上木 千恵造議員）

これは歳出のほうに2,000万円歳出が出ていますけれども、この2,000万円についてはどういう品物を購入する予定なのか。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

需用費、生産物購入費のほうを増額させていただいておりますが、こちら昨今話題となっております米不足に対応するために、佐賀県米になりますが、米を調達できる予定となっておりますので、その分増額させていただいております。

○9番（上木 千恵造議員）

分かりました。

25ページお願いします。長寿・子宝のまちサテライトオフィス事業の負担金100万円の減額についてお伺いをいたします。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えします。

こちらの100万円の減額につきましては、自動運転を実証実験しておりました企業様が、今年度に関しましては、昨年度のほうに伊仙町との協定が破棄になっておりまして、こちらでの活動がなかなかできないということで100万円の減額となっております。

○9番（上木 千恵造議員）

今年度については、まだ進出企業は1社もなかったということになりますかね。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

この会社さんが一応3年前に来ていただいております、2年間活動していただいております、その2年間に関しましては、それぞれこの補助金を100万円ずつ支出してございます。今年度もこの企業さん自体はサテライトオフィスを借りていただいたんですけれども、活動自体がなかなかできていなかったということで、この補助金に関しては支出が難しいということで、協議の結果、このような形で減額とさせていただいております。

○9番（上木 千恵造議員）

48ページお願いします。款9消防費の目3防災まちづくり事業の委託料、これは昨日も説明をしていただきましたけれども、工事請負について、再度説明をお願いします。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

年次的に行っております避難所施設改修工事に要する経費であります。この工事の対象地区としましては、小島青少年会館並びに東目手久青少年会館を予定しております。

○9番（上木 千恵造議員）

この工事については、年度内で発注予定していますか、契約送りという形になりますか。

○総務課長（寶永 英樹君）

予算については、奄振の前倒し予算になります。7年度中に発注で完了の予定にしております。

○9番（上木 千恵造議員）

6年度中に発注するのを7年度に発注するということですね。はい。

それと、51ページをお願いします。款10教育費、目11学校建築費の節21ですか、補償補てん費の160万2,000円の減額について説明をお願いします。

○教委総務課長（町本 勝也君）

こちらにつきましては、喜念小のグラウンドの改修工事の中で、九電さんの電柱が支障移転で、移転が必要ということになりましたので組ませていただきました。その不用額となっております。

○9番（上木 千恵造議員）

9番。今、九電工の電柱が移転なくて済んだということ。

○教委総務課長（町本 勝也君）

移転のほうは完了しておりますので、こちらについては執行残、不用額ということになっております。

ただ、金額が大きかったところは、少し見積りが甘かったかなというところが正直なところでございます。

○9番（上木 千恵造議員）

執行残ということのようですので、いいです。

次の目7ですか、学校設備の委託料100万円、これについて説明をお願いします。

○教委総務課長（町本 勝也君）

お答えいたします。

学校設備費の12委託料のほうですが、こちらにつきましては工事監理委託料、伊仙中学校の校舎のトイレの改修工事に関する監理委託となっております。

この件につきましては、昨日の全員協議会でも説明しましたが、事故繰り扱いということで、国のほうから承認を頂いておりますので、この予算を組んで、年度内で発注ができればと考えております。

○9番（上木 千恵造議員）

当初、発注前に普通工事監理委託とかも発注するんですけども、昨日の話では入札が不調だったと、そういうことで、また再度委託料を組替えというような説明でしたけれども、これは、当初は全く予算としては上げていなかったということになりますか。

○教委総務課長（町本 勝也君）

はい、ご指摘のとおりであります。本来であれば、当初で組むべきところだったと考えておりま

す。

○9番（上木 千恵造議員）

この下の幼稚園も同じような経過ですか、分かりました。終わります。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ありませんか。

○10番（永田 誠議員）

令和6年度一般会計補正予算について質問いたします。

令和6年度の当初予算の事業明細では喜念幼稚園解体工事が800万ありますけども、この補正予算には載っていないんですけども、そこはどうなったのでしょうか。

○教委総務課長（町本 勝也君）

お答えいたします。

グラウンドの改修工事は現地を見ていただければ分かると思うんですが、完了している状況となりましたが、やはり資材関係の高騰であるとか、人件費の高騰で、なかなか解体工事を行うというところまでが実施ができない状況でありました。

加えまして、またこの改修工事、グラウンドのほうにつきましても、全体の予算を見たときには、この予算の範囲内でやるとしたときには、この解体工事分のところもちろん余力があれば実施をしていきたいところだったんですが、費用がなかなか工面できないというところもありましたので、グラウンドの改修のほうを優先して完了させたというところでございます。

○10番（永田 誠議員）

グラウンドはきれいになっているんですけども、教育委員会としては現地でその建物を見たことがありますか。

○教委総務課長（町本 勝也君）

ご指摘のところは旧幼稚園等だと思うんですが、外見から見て分かるとおり、外壁が剥がれていたりとか、屋内のほうは、もちろんシロアリ等でやられていて使える状況でございません。将来的といいますか、早い段階では、これは解体をすべきものだというふうには考えております。

○10番（永田 誠議員）

その建物は町の持ち物ですよ、幼稚園は。壁が落下したり、風が吹いたときに、小学生に当たったときは、まず町の責任になると思いますので、早急な対応をしていただきたいと思います。終わります。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ありませんか。

○13番（樺山 一議員）

令和6年度一般会計補正予算（第9号）について質疑をいたします。

5ページ、第2表継続費の補正についてですが、令和7年度に6億2,040万4,000円の予算が組ま

れています。新年度予算の令和7年度予算の学校建築費のほうに、この6億2,040万4,000円が詳細に掲載されていますが、この建築工事に伴う委託料か、使用料及び賃借料、仮設校舎リース料1億3,850万円予算計上されています。この仮設校舎を使用せずに建築することはできなかったのか伺います。

○教委総務課長（町本 勝也君）

その点については、前年度開催されたワークショップ等でも意見が出たりありましたが、鹿浦小につきましては、溪谷の崖の関係上、グラウンドの一部については建物が建てられない状況であります。

そういった法令のほうの確認をしながら、建てられる範囲がどこかというところを考えたときには、現在の旧校舎の奉安殿から右、東側部分、そして2階建ての現校舎、そのほうに新しい校舎を建てる必要がございます。

その2階部分のところを何とか校舎として活用ができれば一番よかったんですが、そこは新校舎の建てる範囲内となっておりますので、鹿浦小学校の現況の敷地の状況を考えますと、別の場所に一旦仮設校舎を建てて、そこで引っ越しをして工事を進めるという以外に選択肢がない状況でありました。

○13番（樺山 一議員）

崖下、崖上地域ということで、建築の制限があるというのは分かります。

しかし、現在の校舎を解体して建てて、そして将来的に体育館がありますでしょう。あの体育館が老朽化したら建て替える場所と、そういう面積とか、あの場所にありますか、伺います。

○教委総務課長（町本 勝也君）

その前年度計画をした基本計画の中では、体育館につきましても現地の建て替えということではなっている状況であります。別のところに新たに敷地を購入したりとか、そういったところではない状況でございます。

○13番（樺山 一議員）

町長にお伺いします。この1億3,850万円、仮設校舎をリースして、使用して、返したら、それで終わりです。1億3,500万円あれば、用地を購入して広い学校ができると私は思います。そういう検討なんかしたことありますか、またできないものですか、伺います。

○町長（大久保 明君）

この点に関しましては、私は伊仙よりの、今、校舎よりも後で造った割と新しい建物を活用できないかということは、ずっと私の中では考えておりました。

そうすることで、予算はかなり縮減できるんじゃないかと考えておりますけれども、別の場所へ移すということは、個人的な私の中にはありませんでした。

ですから、いろいろ少ない予算で何とかできないかということでは、再度検討し直す余地はあると思っておりますので、いろんな専門家の方々もいる中で、今後、樺山議員が話すとおり、より少

ない予算で、もっと効率的な学校ができないかということは、再度議論をしていくことは十分必要ではないかとは思っております。

ですから、今、厳しい状況の中で、またどこかに新しい土地を探して造るということに関しても、土地がまだ、樺山議員はそのような土地のことなどを考えたことはあるわけですか。ああ、そうですか。教育委員会ともしっかりと協議しながら、少ない予算でいかにしっかりした建物を造れる可能性を模索していくことは必要ではないかと思っております。

○13番（樺山 一議員）

少ない予算と言われれば、そうでもないんですけども、この1億3,850万ですか、これを活用して、土地を購入して、造成して、私、十分造れると思いますよ。1億3,800万、土地購入すれば13町歩買える金額だと思います。一反100万にすれば、3町歩とか、それぐらいの土地を購入して検討すれば、私が今考えているところは、旧自動車学校の跡地、ご存じですか。あの辺一帯3町歩ぐらい購入できれば、あの集落の中にいい学校ができると私思っております。

そうすれば、あの阿三集落もすごい発展していくと思います。カシナトウ住宅あるし、ヘリポート住宅もありますし、その集落の中に学校ができれば、阿三集落の発展に、私、つながると思いますけど、ぜひ一度立ち止まって、こういう仮設校舎のリース代、賃借料に1億3,800万円も金を使わないで、土地を購入して、新しい場所に校舎を造ってほしい。

そして、今、教育委員会の総務課長がおっしゃったように、将来的に体育館の建て替える場所もないんです、今の学校のほうに建築すれば。そういうのも鑑みて、今、鹿浦小学校は、ちょうど創立100周年という節目です。その節目に、新しい場所で、新しい学校を造ったらどうかと私は思っています。町長のお考えをもう一度お願いします。

○町長（大久保 明君）

今、樺山議員の話を聞いて、その余地は十分にあると思います。

ですから、確かにあそこの今の場所は厳しいような状況でありますので、確かにその辺を再度検証して、また住民の方々の意見を聞きながら、OBの方々の意見を聞きながら、再度検討していく余地はあると思いますので、教育委員会とも話をして、しっかりと議論していく必要はあると思います。

その中で、この専門家などの意見を聞きながら、確かに体育館はあそこに建て直すということは厳しいとも思いますし、再度教育委員会としっかりと協議をしながら考えていきたいと思っています。

○13番（樺山 一議員）

ぜひ立ち止まって検討していただいて、いい方向でいくように、今のままで、ごり押しした形で学校を建築しても、将来的に体育館が造れなかったりとか、そういう問題も生じてきます。

そして、今建っている場所は奉安殿という文化財もありますので、あの跡地を活用して公園化をしたり、そういう方向も、私、いけると思いますので、ぜひそういうのを検討していただいて、いま一度立ち止まってほしいということで要望しておきます。

それから、52ページ、教育振興費の、先ほど上木議員からも質疑がありましたけども、この工事監理委託料、それからその次の幼稚園設備費の工事監理委託料について質疑をします。

この予算の本予算といいますか、工事予算は12月議会で計上されて、そして3月3日のほうに1回入札をしております。そして、それが不調になっています。

今日、教育委員会総務課長のほうから私に、入札執行調書を資料請求して、資料が来ました。その資料は何にも分からない。全て黒塗り。これ新聞にみんな載っているのよ。新聞に載っているのに、我々議会に黒塗りで情報開示できないと、なぜですか、まずお伺いします。

○教委総務課長（町本 勝也君）

お答えいたします。

業者名につきましては、黒塗りということでご提示させていただきました。ご指摘のとおりではあるんですが、個人情報というか、そういったところを加味して、今回黒塗りで提出をさせていただいた次第でございます。

○13番（樺山 一議員）

個人情報、じゃあ新聞は個人情報を全然守っていないと理解すればよろしいですか。違うでしょう。この新聞がなければ、これ何が、どこが入っているのかも分からないわけです。やはり議会には業者名ぐらいは分かるような形で、ぜひ情報提供してほしい。

総務課長、そうしないと、どこが入っているのかも分からない。これ渡されて、何にも質疑できないです。この入札が不調になっています。3月3日入札して、その不調になった理由を伺います。

○教委総務課長（町本 勝也君）

辞退届の理由としましては、他現場の工期が重なっているとか、あと管工事の施工管理技師が入札時点では在籍をしていなかったということが理由として書かれておりました。

○13番（樺山 一議員）

これは、私、指名委員会で指名したのかは分かりませんが、もちろん指名委員長の総務課長だと思いますけども、両方とも4業者ずつ入っています。名前言いましょうか、書いてあるのがあるから、新聞に出ているから。議会で個人の名前は言ったらいけないと思いますので、この業者で管工事を持っている人いない。そして、あのトイレ、設備施工した業者いない。こういう工事の経験もない、何にもない業者をただ入れている。

他に設備工事する業者います。設備の免許を持って、設備工事をずっと伊仙町で請け負っていた業者います。その業者を入れないで、経験もないこういう方々を指名入れても、取ってするはずがない。その点について、何か弁明することがあればお願いします。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

本工事については、管工事という形ではなく、建築一式工事ということで発注しております。その建築一式工事の資格を持った、本町に指名願の出ている業者から選定している次第でございます。

○13番（樺山 一議員）

建築一式工事、建築屋は、総務課長、建築は全て下請です。屋根は屋根、内装は内装、そして設備は設備、下請になります。建築屋が設備工事はしないんですよ。そのしない工事屋が、この設備工事ができるわけがない。そういうことをするから、事業がうまく進まない。

町長、私がずっと言っているでしょう。全ての方を指名に入れて工事をさせなさいと、そうすればこういう不調とか起きないです。そういう考えがないか伺います。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

工事発注する際には、その指名委員会において、その講習、また過去の実績等々を勘案して指名をしている次第でございます。

以前も答弁させていただいたんですが、町内全ての業者に満遍なく仕事が行き渡っているかといったら、そうではないとも感じております。なので、今後地元業者育成ということも念頭に置きながら、工事の発注は進めていきたいと考えております。

○13番（樺山 一議員）

次に、町長も施政方針で、私が町長に就任して24年を迎えましたと、施政方針に記載してありました。最後の24年目の年ですので、ぜひ私が何回も口を酸っぱくして言っているように、業者をいろいろ選挙感情とか、そういうのでしないで、ぜひ入札に入れて、してあげてほしいといつも私は思っております。

ぜひそういうことで工事が遅れたり、利用ができなくなれば、誰が損をするか、町民、学校、幼稚園の園児、中学校の生徒。予算は計上して、議会で認められた。それを執行できない、執行部が何を考えているのか分からないので。その影響が来るのは生徒、児童です。そういうことを考えて、ぜひ予算の執行がスムーズにいくようにお願いします。以上です。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ありませんか。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時42分

○議長（前 徹志議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

他に質疑ありませんか。

○7番（清 平二議員）

先ほど直売所百菜について1,000万円の減、2,000万円の増、直売所百菜、5年前ですか、私たちは、今の黒字の状態が続いている状態で、その当時の方々にしなさいというのに、無理やり徳之島

ビジョンに、非常にいい会社だから、一心同体とか一蓮託生とか言って徳之島ビジョンに契約したんですけども、結果、今となればどう思いますか。

徳之島ビジョンに引き継いで、すばらしい百菜をつくりますと当時言ったんですけども、現在、私が見たら、それに至っていない。その辺のところはどう反省しているのか、お尋ねします。

○町長（大久保 明君）

徳之島ビジョンさんは新進気鋭の企業でありまして、NTTとかが受注している中で、3町と協議いたしまして、我々は、ああいう形で徳之島ビジョンに要請をしていたという経緯があります。このいろんな予算の面も、非常に少ない予算でやっていくというふうな提案もありましたし、当初厳しい中をよくやっていただいたと思っております。

一つ、我々が予想しなかったことは、その会社のリーダーが体調が悪くなったということで、なかなか思うようにはいかなかった状況もあるし、また生産者組合の方々も非常に我々が期待するのと違って、決裁の中でもいろんな課題が出てきたということになります。当初は、今、清議員が話したように、大変期待をしたわけでありまして。期待をして前向きに進めていくというのは、これは当然のことです。

ですが、それが結果として、今非常に厳しい状況になってきているということに関しては、それは私も含めて、執行部の経験のなさもあったと思います。そういうほーらい館の中で、ああいうふうな形でやっていくということに関してうまくいかなかったということは、今おっしゃるとおりでありますけれども、ただ、これからあの施設は、まだまだ潜在的な可能性があると思いますので、今新しく頑張っている方々にすぐに組織をつくっていくということも厳しい状況である中で、ここは再度町が管理をしていく中で、彼らがいろんな経験をしながら、いろんな人脈を集めながらやっていくということが確信できるときが間違いなく来ると思っていますので、そのときに今度は二度と同じような轍を踏まないような形でやっていけると私は信じております。

○7番（清 平二議員）

今後継続して、今のほうで続けて、必ずこれが実を結ぶという、信じているということですけども、私たちがあの当時うまくいっているのに取り上げて、徳之島ビジョンと無理な約束をして、通して、今現在来ています。

今ははっきり言って、百菜はどのぐらいの売上げがあって収入があるのか、赤字なのか黒字なのか、今分かっている段階で教えていただきたいと思います。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

本補正予算書を見ていただければ分かりますとおり、3,000万円程度の赤字となる予定になっております。2月末現在の売上高といたしまして約1億程度の売上げはございます。

○7番（清 平二議員）

1億程度の売上げがあるということで、1億売上げれば、その中から売上手数料20%ぐらいです

か25%ですか、残りは農家に野菜とか、そういうものは返していると思うんですけども、2,500万で運営できているのかどうか、あるいは2,000万で、今後も町から繰入れをするのかどうか。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

まず、町から繰入れというか、今、町直営で動かしておりますので、しばらくは今の体制を継続せざるを得ないのかなと考えております。

人件費等も約3,800万円程度見込んでおりますが、単純にそういったところでも1,000万円程度の赤字にはなってくると考えています。

また、令和6年度においては、施設設備の老朽化に伴ってかなりの修繕、機器の入替え等も行っておりますので、歳出の予算額がかさんでいることになっております。

○7番（清 平二議員）

今のこの直売所百菜は一般会計に組まれているんだけど、ぜひ私はこれ特別会計と組んで、私たちに分かりやすいようにしてほしいと思います。そういうことができるのかできないのか。一般会計に組んであるんだけど、直売所百菜として特別会計を組んで、そして私たち議員にも分かるように、今こういう質問をしないと分からないわけですので、そうじゃなくて、私は、一般会計のところは切り離すべきものだと思いますけども、そういうのが予定しているのか、ずっとこのままで行くのか、お尋ねします。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

令和6年度当初予算の調整の際、昨年の3月議会のほうでもお答えいたしておりますが、このような直売所等の施設につきましては、他町においても一般会計の中で整理されているところがございます。

また、特別会計の予算書をつくりましても、本24日百菜運営事業費に関する予算のみがプリントアウトされるということで、そういった予算書になってしまうのかなと考えております。

また、一般会計で予算計上するメリットと申し上げますか、そういった部分に関しましては税制上の優遇、インボイス対応等もございますので、一般会計の予算において計上しているところがございます。

○7番（清 平二議員）

町がやれば、インボイス制度が何かいいのかどうか分かりませんが、やはり私たち町民にも分かるように、私は、一般会計じゃなくて、特別会計として出してほしいと思いまして、要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ございませんか。

○6番（佐田 元議員）

今の質問と関連いたしまして質問いたします。予算書の41ページの需用費の生産物購入費、これ2,000万計上されておりますが、これは、先ほどの答弁の中で、米という答弁がありましたが、これは米のみですか。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

この2,000万のうち約7割は、米の購入費に充てております。

○6番（佐田 元議員）

約7割が米ということは1,400万ぐらいですか、これは何km、何tなるか分かりませんが、量はどれぐらいの量ですか。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

今、手元に細かな数量がないんですが、米の入荷につきましては11月頃から順次続けておりまして、2月におきましても玄米で約1t程度は入荷しております。

○6番（佐田 元議員）

約1tぐらい入荷されているということですが、この1,400万で約それぐらいの量ということでしょうか。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

年度末に差ししかかっているということで、本補正予算、査定している段階では2月下旬ぎりぎりまで積算しております。そういった中で、執行するに当たって不足になるであろうという金額が2,000万円ということです。

○6番（佐田 元議員）

はい、分かりました。終わります。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第9号について討論を行います。

○14番（美島 盛秀議員）

令和6年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）について、反対討論をいたします。

先ほどから議論がされております第2表の継続補正の鹿浦小学校の件につきまして、あるいはその他の質疑等につきまして、少し私も疑問を感じておりました。

実は、ちょっと話は前に戻りますけれども、面縄小学校の120周年創立事業のときに、面縄小学校の建築工事がありました。その当時の児童生徒は恐らく200人近くおったと思いますけれども、そのときのこの仮設庁舎、プレハブ建設3,500万でした。ほで、3,500万でも高いと、私は、そのことについては学校建設でしたので、反対はしましたけれども、多数決で賛成はなりました。

そして、120周年記念事業が推進されたわけでありますけれども、この予算を見てみますと、プレハブ校舎の予算が1億3,450万ですか、1億3,000万以上のということは、3,500万からすれば6倍ですか。20年近くたっていると思いますけれども、それでこんなにまで材料の価格高騰になっているものかと不思議な点もありますけれども、疑問な点もたくさんあります。

よって、私は、先ほどの質問、質疑等の中で、これは考えるべきだと、町長も考える余地はあるということでもありますので、そういうことから、時期尚早だと考えておりまして、反対討論といたします。

○議長（前 徹志議員）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○3番（大河 善市議員）

先ほど樺山議員からありましたが、いつもこの会合に出席してやったんですが、体育館の場所の変更は、この会合の中ではなくて、体育館については、現状の体育館でできるという会合の中でありました。

そういうことで、ぜひ学校関係の予算については反対等しないで、現執行部の提案をしているものでできないか要望し、また明日一般質問でも計画をしておりますので、反対等なさらず進めていただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（前 徹志議員）

他に討論ありませんか。

○11番（福留 達也議員）

先ほどの樺山議員の指摘、確かにそのとおりだなというふうに感じながら、本当にむしろいい提案をしていただいたなと思っております。

そして、また町長とのやり取りを聞きながら、本当に1億2、3千万かける、そんなプレハブじゃなくて、先ほどの提案、十分に本当に考えて進めていただきたい。

また、そういったやり取りでありましたから、ぜひこれを通して、実施に移る前までにはきちんとそういったやり取りをしながら、僕らも、むしろ樺山議員の言った、ああいった提案よろしいと思うんで、これを単に否決するのではなくて、十分に可決して、話合いできちんと持っていくべきだと思いますんで、ぜひこの予算を通すべきだと思っております。

○議長（前 徹志議員）

他に討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第9号、令和6年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立少数です。したがって、議案第9号、令和6年度伊仙町一般会計補正予算（第9号）は否決されました。

次に、議案第10号、令和6年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、補足説明があればこれを許します。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 4時19分

○議長（前 徹志議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま伊仙町長から議案第10号から議案第14号までの議案撤回請求書が提出されました。これを日程に通過し、追加日程第1として議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

異議なしと認めます。議案第10号から議案第14号までの議案撤回請求書についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

△ 追加日程第1 議案書撤回の件について

○議長（前 徹志議員）

追加日程第1 議案第10号から議案第14号までの議案撤回請求書についてを議題といたします。提出者より撤回の理由の説明を求めます。

○町長（大久保 明君）

提案理由説明、議案撤回理由を説明いたします。

本日、伊仙町議会議長に請求を行いました議案第10号、令和6年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第11号、令和6年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第4号）、議案第12号、令和6年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、議案第13号、令和6年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）、議案第14号、令和6年度伊仙町上

水道事業会計補正予算（第３号）の撤回につきましてご説明を申し上げます。

本議案につきましては、議案第９号、令和６年度伊仙町一般会計補正予算（第９号）が否決されたことに伴い、各特別会計における一般会計繰り入れ、繰り出しができないため、本補正予算案の撤回を請求するものであります。よろしく取り計らいいただきますようお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

お諮りします。ただいま議題となっています議案第10号から議案第14号までの議案撤回請求書の件を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前 徹志議員）

異議なしと認めます。議案第10号から議案第14号までの議案撤回請求書については、許可することに決定しました。

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前 徹志議員）

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次の議会は、３月12日午後１時から開きます。議事日程は一般質問であります。お疲れさまでした。

延 会 午後 ４時２４分

令和7年第1回伊仙町議会定例会

第 2 日

令和7年3月12日

令和 7 年第 1 回伊仙町議会定例会議事日程（第2号）

令和 7 年 3 月 12 日（水曜日） 午後 1 時 00 分 開議

1. 議事日程（第2号）

○日程第 1 一般質問 （大河善市議員、美島盛秀議員） 2 名

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	井上和代議員	2番	久保量議員
3番	大河善市議員	4番	杉山肇議員
5番	牧本和英議員	6番	佐田元議員
7番	清平二議員	8番	岡林剛也議員
9番	上木千恵造議員	10番	永田誠議員
11番	福留達也議員	12番	前徹志議員
13番	樺山一議員	14番	美島盛秀議員

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 元原克也 君 事務局書記 實夏三 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明 君	総務課長	實永英樹 君
未来創生課長	野島幸一郎 君	くらし支援課長	上木博之 君
子育て支援課長補佐	富育美 君	地域福祉課長	稲田大輝 君
経済課長	橋口智旭 君	建設課長	高橋雄三 君
耕地課長	田中勝也 君	きゅらまち観光課長	上木雄太 君
水道課長	富岡俊樹 君	農委事務局長	富山勇生 君
教育長	幸田順一郎 君	教委総務課長	町本勝也 君
社会教育課長	中富譲治 君	学校給食センター所長	森一途 君
健康増進課長	大山拳 君	選挙管理委員会書記長	稲田良和 君
総務課長補佐	古川徹 君		

令和7年 第1回伊仙町議会定例議会一般質問通告一覧表

順位	質 問 者	質問事項	質 問 の 要 旨	質 問 手 相
1	大河 善市 (議席番号3)	1. 各事業における進捗状況について	①阿三カシナトウ団地の令和6年度の進捗状況について問う。 また、当該団地の令和7年度以降の建設計画について問う。	町 長 教 育 長
			②鹿浦小学校新校舎建設について、令和6年度の進捗状況について問う。	
			③令和7年度予算において計上されている校舎解体工事及び仮校舎建設関連予算について問う。	
			④鹿浦小学校周辺における地籍調査完了後の町有地の活用計画について問う。	
			⑤義名山公園整備事業について、令和7年度以降の整備計画について問う。	
		2. 子育て支援事業について	①子育て世帯に対する令和7年度以降の保育料軽減対策及び取組みについて問う。	町 長
			②国・県・町が実施している子育て支援事業に関し、対象者の利便性向上の観点から、パンフレット等を作成するなど周知のあり方について問う。	
			③特殊出生率の日本一奪還のため、出身者のUターン・仕事づくり政策を進めるとのことであるが、今後の取組みについて問う。	
		3. 直売所「百菜」及びほーらい館運営について	①直売所「百菜」は、令和6年度より町直営体制での運営がされているが、初年度の取組み状況や今後の課題等について問う。	町 長
			②現在、町内に多くの民泊やゲストハウスなどの宿泊施設が出来ているが、食事の提供に関しての課題が見受けられる状況である。団体客や修学旅行の受け入れを行っていくには朝食や夕食の提供が必要となるが、今後の百菜の取組みについて問う。	
			③直売所「百菜」及びほーらい館について、今後も町での運営を考えているのか。また指定管理者の公募を行うのか問う。	

2	美島 盛秀 (議席番号14)	1. 大久保町長の町政全般における政治姿勢について	1. 中央要望活動について 面縄港（商港）整備計画について令和7年2月17日に、森山裕幹事長、国土交通省、防衛省にて要望活動を行ったが、活動の要点を問う。	町 長
			2. 農業振興について ①青年就農給付金事業の詳細について問う。 ②当該事業交付対象者の就農状況について問う。 ③今後の農家育成（農業従事者、人材）の指導をどのように考えているのか問う。	
			3. 令和6年第4回定例会において、政争は全くないとの答弁であったが、大久保町長の権力行使が政争の具になっていないか問う。	
			4. 新庁舎建設について問う。 ①建設計画当初からの工程について詳細を問う。 ②新庁舎の完成はできるのか問う。	
3	福留 達也 (議席番号11)	1. 小規模校存続の政策について	①小規模校存続によるこれまでの成果を問う。	町 教 育 長
			②課題等を踏まえた今後の取組みを問う。	
		2. 世界自然遺産登録後の成果と課題について	①登録前と比較して変化した点について問う。	町 長
			②登録後に顕在化している課題について問う。	
4	井上 和代 (議席番号1)	1. ほーらい館周辺道路の現状について	①ほーらい館入口広場への停止線や横断歩道が設置されないか問う。	町 長
			②Aコープ伊仙店駐車場と町道との境界線や歩道線、優先道路の標識が設置されないか問う。	
			③道路改良工事等がなされる際に、並行して計画されないのか問う。	
4	井上 和代 (議席番号1)	2. 国指定史跡のカムイヤキ窯等について	①カムイヤキ窯について、子どもたちが地元を知る活動の中でどのような対応がなされているのか問う。	町 教 育 長
			②伊仙町には、2つの国指定史跡があるが、これらをどのように認識しているのか問う。	
			③子どもたちの学習面に対して、遺跡や考古学の意味をどのように捉えているのか問う。	

			④伊仙町には多くの遺跡が発見されているが、観光・教育・生涯学習の面でどのように活用されているのか問う。	
			⑤カムイヤキ遺跡の展示や周知の工夫はどのようになされているのか問う。	
			⑥「カムイヤキの郷（仮称）」など、前面に出した観光対策はできないか問う。	

△開 会（開議） 午後 1時00分

○議長（前 徹志議員）

ただいまから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（前 徹志議員）

日程第1、一般質問を行います。

初めに、大河善市議員の一般質問を許します。

○3番（大河 善市議員）

町議員の皆様、こんにちは。議席番号3番、大川善市です。ただいま議長より許可が出ましたので、令和7年第1回定例会において一般質問を行います。

それでは、通告内容に従って質問をします。

1、各事業における進捗状況について。

①阿三カシナトウ住宅の令和6年度進捗状況について、また当該団地の令和7年度以降の建設計画についてを問います。

②鹿浦小学校新校舎建設について、令和6年度の進捗状況についてを問います。

③令和7年度予算において計上されている校舎解体工事及び仮校舎解体工事関連予算についてを問います。

④鹿浦小学校周辺における地籍調査完了後の町有地活用計画についてを問います。

⑤義名山公園整備事業について、令和7年度以降の整備計画についてを問います。

2、子育て支援事業について。

①子育て世帯に対する令和7年度以降の保育料軽減対策及び取組についてを問います。

②国・県・町が実施している子育て支援事業に関し、対象者の利便性向上の観点からもパンフレット等を作成するなど、周知の在り方についてを問います。

③特殊出生率の日本一奪回のため、出身者のUターン・仕事づくり政策を進めるとのことですが、今後の取組についてを問います。

3、直売所「百菜」及びほーらい館運営について。

①直売所「百菜」は、令和6年度より町直営体制の運営がされていますが、初年度の取組状況や今後の課題についてを問います。

②現在、町内の多くの民泊やゲストハウスなどの宿泊施設はできていますが、食事の提供に関して課題が見受けられる現状であります。団体客や修学旅行の受入れを行っていくには朝食や夕食の提供が必要となりますが、今後の百菜の取組についてを問います。

③直売所「百菜」及びほーらい館について、今後も町の運営を考えているのか。また指定管理等の公募を行うのかを問います。

以上で、第1回目の質問を終わり、2回目以降は自席で行います。

答弁については、明確な答弁をお願いしたいと思います。

○町長（大久保 明君）

大河善市議員の質問にお答えいたします。

カシナトウ団地におかれましては、老朽化しており、多くの方々が今度の新しい団地に期待しております。

進捗状況につきましては、担当のほうから説明していただきますけれども、新しくしたため、また新たなる団地に来る方が増えていくことになると思いますので、そのことも含めて担当のほうから説明していただきます。

○建設課長（高橋 雄三君）

1番の阿三カシナトウ団地の令和6年度の進捗状況について問うと。また、当該団地の令和7年度以降の建設計画に問うという質問にお答えいたします。

まず、令和6年度の阿三カシナトウ団地建設事業の進捗状況についてですが、今年度は、残り建築予定4棟の設計業務委託及び解体設計業務委託を実施しました。

繰越しになりますが、阿三カシナトウ団地解体工事を年度内に発注し、契約繰越しとする予定であります。また、令和7年度以降の計画になりますが、令和7年度は、鹿浦小学校建て替え工事が予定されており、財源を圧迫している状況であります。

今年度においては、鹿浦小学校建設工事を優先していくという方針で進めてまいりますが、建築工事前にブロック積み工事やL型擁壁工事など、敷地整備工事が必要になりますので、補正で対応したいと考えております。

令和8年度において木造平屋2棟4戸、3LDKが2戸、2LDKが2戸を予定しております。

令和9年度も同様に、木造平屋2棟4戸、3LDKを2戸、2LDKを2戸予定しております。

○3番（大河 善市議員）

ありがとうございます。令和6年度に解体造成工事について、年度内の工事ができなかった要因について再度、伺いたいと思いますが。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

繰越しの状況も昨日、説明したんですが、ちょっと建築工事等もかなりの件数が入っておりますので、入札を出すのが間に合わなかったものによります。

○3番（大河 善市議員）

予算については、繰越明許費処理がされていたと思いますが、この予算について入札等は行われたかどうかを聞きたいと思います。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えします。

この阿三カシナトウ団地解体工事につきましては、3月中旬の発注になりますので、よろしくお願いたします。

○3番（大河 善市議員）

今の令和6年度の事業については、まだ工事が、解体造成工事がされていない現状ということを知りましたが、3月に工事が入札ができるということで、これについては、令和7年の早い時期に工事が着工できるのかを再度、伺いたいと思います。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えします。

3月中に発注しますので、4月からの着工は可能だと思っております。

○3番（大河 善市議員）

先ほどの課長の答弁で、令和8年、9年に、住宅がつくられるということをおっしゃっていましたが、前回の一般質問でも質問をしましたが、子どもたちがいる家庭の入居ができる間取り等も計画に入れてほしいということで再度、お聞きしますが、子どもたちがいる世帯が入居できる3D型タイプの住宅については、2年間の工事だと思いますが、再度もう一度、教えていただきたいと思いますが。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

大河議員の要望ともあったとおり、ファミリー世帯を入れられるように3LDKも予定しております。

8年度に木造平屋2棟4戸、その中に3LDKが2戸、2LDKが2戸あります。

令和9年度も同様、木造平屋2棟4戸予定していて、3LDKが2戸、2LDKが2戸、予定しているところでございます。

○3番（大河 善市議員）

一般質問等もして鹿浦小等の校舎建設等もあるもので、児童生徒が増えるよう住宅整備をしてほしいということで、計画の見直しがあつて3LDKをつくってもらえるということで、感謝申し上げます。

次に、阿三カシナトウ団地周辺の一般の住宅がありますが、昨年大雨で浸水し、住宅が2戸ほどありますが、原因として、この住宅2戸については側溝がないという現状であります。

それが住宅を建設するところの上に住宅がありますので、前夜の側溝等をこの住宅には側溝等もありますので、連結した体制等取って、今後の大雨とかに洪水等がして、浸水等がないように、また町営の道路についても道幅が狭く、老朽化をしている観点から、側溝の整備と取付け等の整備計画があるのかないのかをお尋ねしたいと思います。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

確かに、周辺住宅で浸水するところがあるんですが、住宅のほうには水を持っていけない状況があります。なので、また耕地課とかとも検討して、畑への側溝の排水とかも考えていかないといけないと感じております。また、その道路拡張工事とかの予定はないのですが、道路補修工事等の予定は計画しております。

○3番（大河 善市議員）

ありがとうございます。続きまして、2番についてお願いをしたいと思います。

○教委総務課長（町本 勝也君）

お答えいたします。

鹿浦小学校新校舎建設について令和6年度の進捗状況について問うということでございます。

令和5年度におきましては、地域住民やPTAまた学校関係者を交えたワークショップを開催をいたしております。そのワークショップを基に、鹿浦小学校建て替え基本計画を策定いたしまして、この計画に基づきまして、令和6年度は、鹿浦小学校の新校舎建築工事に関する実施設計業務委託及び鹿浦小学校内の敷地における地質調査を実施しており、年度内で完了の予定となっております。

○3番（大河 善市議員）

今、課長の答弁では、年度内で設計委託地質調査等が完了したということでよろしいかどうか、再度、伺いたいと思います。

○教委総務課長（町本 勝也君）

現段階で、まだ実施中でありまして、3月内で完了する見込みとなっております。

○3番（大河 善市議員）

昨日の一般会計の補正で、この委託料が325万6,000円ですか、減額されていましたが、これについて説明等お願いします。

○教委総務課長（町本 勝也君）

こちらにつきましては、現在、実施中の実施設計委託、そして地質調査の執行額の残額分を不用額として減額をしているところでございます。

○3番（大河 善市議員）

分かりました。続いて、3番について答弁をお願いします。

○教委総務課長（町本 勝也君）

令和7年度予算において計上されている校舎解体工事及び仮設校舎建設関連予算について問うということでお答えをいたします。

鹿浦小学校の建て替えにつきましては、先ほども説明いたしましたが、鹿浦小学校建て替え基本計画に沿って、現地での建て替えを実施をしております。

先に仮設校舎を設置後、引越しを行う予定でございましたが、昨日の議会からの指摘を受けまして、仮設校舎の件につきましては、あらゆる手段や方法について再度、検討が必要と考えております。その中で、仮設校舎のリース料の予算圧縮が可能かどうかも含めて、全ての可能性を排除せず

に、子どもたちの学習面、そういったところに影響が出ないように、学校側とも十分協議をした中で、今後の方針については、検討を行っていきたいと考えております。

○3番（大河 善市議員）

今、答弁がありました。令和7年度予算で、鹿浦小学校建築費のうち、仮設校舎リース事業代1億3,850万円についてのことだと思いますが、今回の事業予算について事前に、鹿浦小学校建築費関連について議会とも前もって相談等ができなかったかについてを聞きたいと思います。

○教委総務課長（町本 勝也君）

前年度、鹿浦小学校のほうにおきまして3回、ワークショップを開催しております。

その中で、基本計画を策定をいたしまして、それに基づいて設計を行っていくということで、議会のほうでも答弁をしてきたところであったんですが、ご指摘のとおり、リース料につきましては金額が大きいということで、ご意見をいただいておりますので、この点については、もう少し検討が必要だったのかなというふうに感じております。

今後、このリース料に関しましてどこまで圧縮できるか、または別の代替案があるかどうかも含めまして、教育委員会と学校側で協議をして、また議会のほうにお示しをしていきたいと考えております。

○3番（大河 善市議員）

課長の答弁からもありましたが、鹿浦小学校建設費については、昭和30年に学校が建設され、約70年経過し、老朽化により令和5年度の体力度調査構造上、危険と判断されました。

令和5年度に、鹿浦小学校建て替え基本計画ワークショップを開催し、検討を行ったところです。

先ほど、課長の答弁にもありましたが、それと、議会でも鹿浦小学校校舎建築について要望等してきましたが、仮設校舎建設について早めに検討を行い、校舎建設が早めに着工ができないかを再度、伺いたいと思います。

○教委総務課長（町本 勝也君）

令和7年度の当初予算にもこの学校建築に関する予算は計上しているところではありますが、まず、この鹿浦小学校の建て替えに関しましては、既存の校舎からまず先生方や子どもたちを別の場所に移さなければ、各種工事がスタートができませんので、まず、この仮設校舎、移転先をどうするかというところが喫緊の課題だと考えております。

そうした中で、早い段階で結論を出して、別地に移転をするのかあるいは敷地内で対応ができるのか、そういったところを関係機関、県のほうにも指導を仰ぎながら最善の方策を考えていきたいと思っております。ただ、別の移転先に、仮に移った場合には、その場所が、例えば修繕が必要だったりとか、子どもたちの授業の環境、そういった学習の環境面の質を下げるっていうことはできませんので、そういったところでは費用が発生するっていうところは、ご理解を念のため、いただいております。

○3 番（大河 善市議員）

今、課長のほうから答弁がありましたが、仮設校舎については、学校の近くに阿三僻地保育所の跡地等もあり、また学校には、現在使用しておりますが、2階建ての校舎等もあったり、徳農校跡地の活用等も含めて、いろんな方向で検討を進めて、早めの計画をしていただきたいと思います、これについて再度、お聞きしたいと思います。

○教委総務課長（町本 勝也君）

おっしゃるとおり、今、早い段階で進めていかなければならない工事だと認識しております。

喜念小、議員の皆さんもいろいろ経緯をご存じかと思いますが、喜念小学校につきましては、本体工事が確か2月の末に議決をいただいて、おおよそ1年と1か月、工期がぎりぎりの状況でありました。

鹿浦小学校につきましては、これよりもさらに難しい工事になることは、十分予想されますので、早め早めの対応が必要となってまいります。

大河議員からした指摘がありましたとおり、費用面であるところ、また学校の安全面、また学習環境、法令であったり、メリット、デメリット、そういったものを整理をして、比較検討できる形で議会のほうにもお示しできれば、ここの案のほうがいいんじゃないかといった、そういった意見もいただけたと思いますので、そういったところを整理をして、また議会のほうに諮っていきたいと考えております。

○3 番（大河 善市議員）

ありがとうございます。それじゃあ、鹿浦小学校の校舎建設関連について、予算書にも載っておりますが、令和7年度の予算額について説明等をお願いしたいと思います。

○教委総務課長（町本 勝也君）

また当初予算の審議の中でもまた説明をするかと思いますが、予算書の113ページのほうに学校建築費として、鹿浦小学校の建築に関する費用を計上いたしております。

その中で、各種委託料であったり、また解体工事費、造成工事費、校舎の建築工事費、備品購入費といった費目を計上しているところでございます。

○3 番（大河 善市議員）

ありがとうございます。予算書の中で、令和8年度の1億8,630万について説明をお願いしたいと思います。

○教委総務課長（町本 勝也君）

こちらにつきましては、令和8年度の国への補助事業の申請分の金額になっておりますので、大まかに申し上げますと、工事請負費のほうに主なものが当たると考えております。

○3 番（大河 善市議員）

ありがとうございます。鹿浦小学校の建築については、議会開催中に現地調査等もあり、現状確認をし、仮設リース等の問題が出ておりますので、議員の皆様にも現場等もよく確認等していただ

いて、このリース業について仮設校舎についてをどういうふうにするかを、また現場等でも、議員の皆様にも詳しく説明等よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、4 番目をお願いしたいと思います。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

④鹿浦小学校周辺における地籍調査完了後の町有地の活用計画について問うについてお答えいたします。

こちら鹿浦大橋手前の広場につきましては、令和元年に県の魅力ある観光地づくり事業への本町からの推薦候補地として挙げられておりましたが、土地の境界線が確定しておらず、候補地としての推薦を断念した経緯がございます。現在、地籍調査が行われておりますので、今後、境界線確定後、近隣住民との意見交換や町有地利活用検討会などを経て、県へ新たな候補地として推薦してまいりたいと考えております。

○3 番（大河 善市議員）

鹿浦小学校の建設の関係で、地籍調査が行われたわけですが、地籍調査については、事業が完了したのかを伺いたいと思います。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

地籍調査は、おおむね3 年かけて実施するものであります。

現在、地籍調査中ではありますが、令和6 年度に測量業務は完了します。

令和7 年度に、地籍簿案と地籍図原図を20日間の一般の閲覧に供して、成果品たる地籍簿及び地籍図を作成する業務を行い、完了すれば認証ヒアリングを受ける運びになります。

その認証を受ければ、法務局の登記作業にかかって、早い場合は1 か月、かかるときは、もう1 年以上かかるという場合もあります。

○3 番（大河 善市議員）

鹿浦小学校の建築予定地について2 か所の土地が町に寄贈されたということを聞いておりますが、寄贈地については、学校側と道路反対側のほうに土地がありますが、令和5 年度12月の一般質問で、今後の利用計画についてを質問をしましたが、現在は、計画がないという回答でありましたが、寄贈された方からの要望として、整備計画を立てて活用してほしいという要望等があるということを聞いております。今後の寄贈された土地についての計画を伺いたいと思います。

○議長（前 徹志議員）

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 1 時 3 1 分

再開 午後 1 時 3 5 分

○議長（前 徹志議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○教委総務課長（町本 勝也君）

先ほどのその寄贈の土地の件であります、学校の敷地として取得をいたしております。

用途としては、グラウンドの一部として、そちらの土地は活用させていただくことになります。

○3番（大河 善市議員）

今、おっしゃったのは、学校側のほうの敷地が今おっしゃったようなことだと思います、がもう1か所、道路の反対側、海に近いほうの土地の基礎もあったんですが、これについては、どのような計画があるのかを再度、伺いたいと思います。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

寄贈いただいた土地については、町有地有効活用検討委員会等の中で、その用途についてご意見を伺いながら今後、検討してまいりたいと考えます。

○3番（大河 善市議員）

一般質問でもこの件について建設課かどこかに聞いたと思いますが、せっかく寄贈された土地で、向こうは景観もよくて非常にいい場所でありますので、もう地籍調査等も終わっているということを知っておりますので、ぜひ寄贈された土地をそのまま放置しないで活用ができないかと再度、答弁をお願いしたいと思います。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

寄贈いただいた土地については、その活用も含めて先ほど申しました町有地有効活用検討委員会の中で、集落のご意見等も伺いながら、その活用について検討していきたいと考えます。

○3番（大河 善市議員）

1か所については、学校の土地ということで整備ができると。もう1か所については、そういう会合等をもってしたいとできないという今、答弁でありましたが、ぜひ検討して有効利用ができるよう、要望したいと思います。

次、鹿浦大橋は、平成15年の7月に開通していますが、鹿浦大橋手前広場については、大橋建設より前に、町が地権者より平成11年9月に購入し、登記申請が行われております。

なぜ登記申請等も行われている土地を放置したまま25年以上も経過していますが、なぜ整備等ができなかったかを、これについては、先ほど、上木課長の答弁でもありましたが、これについてなぜ放置されたままになったかを再度、伺いたいと思います。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

その平成11年9月に登記が完了したというところは、申し訳ありません、ちょっと把握はしてい

なかったんですが、その後、その当該土地については、先ほどもきゅらまち観光課長のほうからの答弁もあったんですが、境界線が確定していなかったというところもその理由にはあるかと思いますが、今後、そういったことのないように、町有地の把握に関して、また有効利用に関しても、先ほど申しました活用検討委員会等も通じて有効活用に努めてまいりたいと思いますし、町が取得した払い下げをした町有地の管理についても今後、各課とも情報共有を行いながら、しっかりと管理をしてまいりたいと思います。

○3 番（大河 善市議員）

今、おっしゃったことですね。せっかくあの場所がいい場所でありますので、そのままにしないようにお願いをしたいと思います。

次に、先ほど上木課長の説明もありましたが、あの場所については、3地区より要望書として鹿浦大橋手前の広場に公衆トイレ及び展望所の設置について県の魅力ある観光地づくり事業の整備の要望を担当課に提出してありますが、その取扱いについてはどうなったかを伺いたいと思います。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

最初、あちらの鹿浦大橋手前広場のほうに、トイレや展望台等の建設の要望が上がりまして、その後、近隣住民との意見交換会等を経て県のほうに要望を提出するという前段階までは行っておりましたが、その後、土地の境界線が確定していないということで、再度、また令和元年12月26日に、その周辺の地籍調査等の要望等も上がっております。

○3 番（大河 善市議員）

ありがとうございます。この問題については、地籍調査等も終わって確定をしておりますので、是非集落間の要望等もあり、また一般質問でも提案をしてありますが、県の事業化、またそれ以外の事業を使つての公衆トイレ及び展望所等の設備について事業申請等が早めにできないかを担当課長に再度、伺いたいと思います。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

きゅらまち観光課としては、観光地としての施設として展望台、その他の住民が利活用できるような施設として、またトイレ等も整備してまいりたいと考えております。

○3 番（大河 善市議員）

今、おっしゃったことで、県の事業以外にも各事業があると思いますので、そういう体制をとって各事業の申請等ができるように、課長のほうに要望したいと思います。

次、5番について答弁をお願いします。

○社会教育課長（中富 譲治君）

大河議員の質問にお答えいたします。

義名山公園整備事業について、令和7年度以降の整備計画についてですが、令和7年度以降は、

令和7年度から令和11年度の5か年の整備計画をしております。

令和7年度は、公園横にトイレを新設し、その横に休憩施設を施工する予定でございます。

既設トイレは、耐用年数の関係上、取り壊しはできませんので、倉庫へ改修する予定です。

令和8年度は、グラウンドの外周の縁路改修と街灯や防球フェンスの設置、多目的広場の防球フェンスの設置を計画しております。

令和9年度は、グラウンドゴルフ場整備。令和10年度は、テニスコート2面の改修で、1面をテニスコート、1面を遊具広場。令和11年度は、多目的広場からテニスコートまでの外周を改修予定でございます。内容は、ジョギングコースの改修、街灯設置でございます。

○3番（大河 善市議員）

今、課長のほうから答弁がありましたが、この問題について令和4年の3月定例会において一般質問で、義名山公園のトイレ改修工事について要望してきましたが、令和7年度の義名山公園整備事業の予算で提案されておりますが、今回、トイレ工事については、新しく整備をされるのか、改修工事で行うのかを再度、伺いたいと思います。

○社会教育課長（中富 譲治君）

お答えいたします。

当時、答弁したところによりますと、令和7年度からの計画に入っておりますので、当時は、軽微な改修のみで終わっております。

現在ある既設のトイレは、耐用年数の補助事業で整備しておりますので、耐用年数の関係上、取り壊しはできませんので、新設で、隣にトイレを新設する予定でございます。

○3番（大河 善市議員）

ありがとうございます。その中で、以前、質問しましたが、今のトイレについては、和式のトイレがほとんどで、洋式等もなく、また障がい者用のトイレも別途、整備をされておりますが、今回、新しく予定をしているトイレについては、そういう障がい者用のものも含めた新築工事になるのか再度、伺いたいと思います。

○社会教育課長（中富 譲治君）

お答えいたします。

新築のトイレで現在あるのは、和式でございますが、新設のトイレは洋式になっております。

障がい者用に関しては、現在ありますので、障がい者用に関しては、そこを利用する形となっております。

○3番（大河 善市議員）

続きまして、義名山の森整備計画について、世界自然遺産登録地保全のための伊仙町独自の取組について、日本で唯一の琉球石灰岩土壌の義名山の森について義名山公園整備事業を活用した遊歩道の整備等ができないかを聞きたいと思います。

○社会教育課長（中富 譲治君）

お答えいたします。

義名山の森は、今現在、国立公園の第1種特別地域となっておりますので、今現在、行われているこの義名山公園整備事業の中ではできないところでございます。

現在、第1種特別地域となっておりますので、整備するには申請をして許可が必要となりますので、その申請等をどういった申請が必要か調べて整備していく必要がございます。

○3番（大河 善市議員）

義名山の森については、現在の事業では実施できないという答弁でありましたが、この義名山の森については、入口横に令和6年度の奄美群島振興交付金の多言語化事業によって看板が設置されています。義名山の森については、ハイキングコースとして以前、整備され、遊歩道は坂道に丸太で階段を整備しておりますが、年数が経過し、丸太が腐食し、危険な状態の箇所が多く、義名山のグラウンド出口の方面の歩道は階段がなく、危険な状態であります。義名山公園整備事業以外での整備等ができないかを再度、伺いたいと思います。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

ただいまの質問にお答えいたします。

先ほども社会教育課長からありましたとおり、第1種特別地域となっております。

現在、各小学校の環境教育やエコツアーガイド等で義名山の森を活用しており、また歩道沿いにも希少種が自生している状況であります。また今後、環境省の国立公園内の事業等ともありますので、そこら辺は、環境省とも協議し、また整備できるよう努めてまいりたいと思います。

○3番（大河 善市議員）

今、課長の答弁では、国の文化財に申請するということですが、その申請することによって、そういう整備等もできなくなる現状があると思いますので、せっかく、あのようハイキングコースとして整備されているのでありますので、いろんな工事等をする場合、国の申請等も難しくなってくると思いますが、その前に、ぜひ危険を伴う場所でありまますので、申請等をする前に整備等ができないかを再度、伺いたいと思います。

○社会教育課長（中富 譲治君）

お答えいたします。

現在が国立公園の第1種特別地域となっております。

現在、申請をして許可を得られれば、整備は可能となってきますが、その整備の規模にもよりますので、そういったところを調べて、協議して進めていきたいと考えております。

○3番（大河 善市議員）

義名山の森については、伊仙町の観光資源、子どもたちの学習の場として貴重な場所ですので、ぜひ現行のままの危険な状態にせず、遊歩道等の補修作業を実施し、安全な場所として利用ができないかを担当課で再度、検討をお願いしたいと思います。

続きまして、子育て事業についてをお願いします。

○議長（前 徹志議員）

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時05分

○議長（前 徹志議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○子育て支援課長補佐（富 育美君）

大河議員の①の質問に対してお答えいたします。

3歳未満の保育料軽減については、令和7年度からの実施は財源の確保が厳しく、令和8年度以降の実施に向けて取り組んでいきたいと考えております。また、多子世帯においては、鹿児島県多子世帯保育料等軽減事業を活用し、保育料の軽減措置を引き続き行ってまいりたいと思います。

○3番（大河 善市議員）

今答弁がありましたが、この問題についても、昨年6月の定例会で0歳から3歳未満児の保育料の軽減ができないかということで、新聞等でも25年に実施できるかもというのが載っていましたが、財政面で今厳しい現状ということで、この事業を実施するに当たっては、どのぐらいの予算等が必要になるのか、伺いたいと思います。

○子育て支援課長補佐（富 育美君）

この事業を実施するに当たっては、年間1,500万円から2,000万円の財源が必要となっております。

○3番（大河 善市議員）

先ほどの答弁では、令和8年から軽減について導入するというような答弁がありましたが、無償化する場合には1,500万から2,000万の財源ということでありますが、現在、町が考えている取組としては、無償化か軽減かどのような方向で考えているかを再度伺いたいと思います。

○子育て支援課長補佐（富 育美君）

3歳未満の保育料軽減については、現在行っている事業の継続、優先順位を考えると、今回の予算計上は厳しいと判断いたしました。

今後も引き続き保育料軽減について協議を重ね検討していきたいと考えております。一部補助についても、財源確保に努め、財政当局と協議を行い検討していきたいと考えております。

○3番（大河 善市議員）

よろしくお願いします。

次に、6次伊仙町総合計画の中で、3歳未満児の保育料の一部補助の検討及び幼稚園の給食無償化についてということが明記されておりますが、これについて今おっしゃったように、来年度から保育料の軽減については考えるということですが、幼稚園の給食無償化についても明記され

ておりますので、令和8年から実施を行うのかを伺いたいと思います。

○学給センター所長（森 一途君）

ただいまの質問にお答えいたします。

保育料の無償化と同時が理想ということで、昨日答弁させていただきましたが、第6次総合計画の目標で、令和11年度幼稚園無償化できたらと考えておりますので、また財政とも協議しながら、来年度の無償化についてはまた検討してまいりたいと考えております。

○3番（大河 善市議員）

よろしくお願いをしたいと思います。

次、2番についてよろしくお願いをしたいと思います。

○子育て支援課長補佐（富 育美君）

大河議員の②の質問に対してお答えいたします。

子育て支援課が実施している事業等について、3月の広報紙に掲載し周知しておりますが、パンフレット等の作成ということで、伊仙町において実施している事業が子育て世帯に分かりやすいように作成し、配布ができればと考えております。

○3番（大河 善市議員）

この問題については、町が単独でやっている事業また県、国がやっている事業と役場においても各課それぞれの事業が各事業を行っているため、非常にどういう事業をやっているかということが分かりにくいという点もありますので、今、補佐の説明では、町の広報紙に載せるということでありましたが、これについては課が行っている事業のみの掲載になると思いますので、町が扱っている事業全てをパンフレット等を作成して、これだけ町が子育て支援等も行っているよというものを示してほしいと思いますが、そういうことについて、パンフレット等を作成して、全体分かるような体制にできないかということを知っておりますので、再度答弁をお願いしたいと思います。

○子育て支援課長補佐（富 育美君）

今回作成した広報をもとに、伊仙町において実施している事業が、子育て世帯また課をまたがった連携が分かるようなパンフレットを作成し、配布していきたいと考えております。

○3番（大河 善市議員）

この問題については、島内の他の町での取組がこの間議員大会があった関係上、そのパンフレット等も見ることができて、すごい分かりやすいパンフレット等も作成されておりましたので、子育て支援については、やっぱり近隣町村と比較することが多いと思いますので、ぜひ全ての事業を載せて町民対象者、移住者に分かりやすく整備することが大事じゃないかと思っておりますので、ぜひ今年度中にそういうことを実施、再度要望いたしたいと思います。これについて再度答弁をお願いします。

○子育て支援課長補佐（富 育美君）

パンフレットの作成については、来年度作成し、配布できるようにしていきたいと考えておりま

す。

○3 番（大河 善市議員）

よろしくお願いをしたいと思っております。

それじゃあ、3 番についてお願いします。

○子育て支援課長補佐（富 育美君）

大河議員の③の質問に対してお答えいたします。

今後の出生率につなげる取組として、子育て中の親子の精神的、身体的負担を少しでも取り除くために、親子教室子育て支援事業を継続し、子育て世帯の交流や育児の相談をする場を設け、子育ての孤立感、負担感の解消を図る取組に力を入れて支援を行っていきます。また、今年度より第1子からの手厚い支援ということで、子育て支援金を増額し、贈呈式も行っております。引き続き、子育て支援金の継続を行いながら、町全体として出産を祝う取組、贈呈式についても継続して実施していきます。また、放課後児童クラブにおいても、保護者のニーズに応え、今年度より1か所増やしました。今後も共働き夫婦の負担軽減、保護者の就労支援、児童の健全育成に努めて、Iターン・Uターンの方々にも利用しやすいようにホームページや公式LINEでの情報発信、環境づくりに努めてまいります。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

大河議員の質問にお答えします。

未来創生課といたしましても、特殊出生率の日本一奪還を一つの大きな目標に掲げております。しかしその実現に当たっては、若年層の流出や働く場所の不足、子育て環境のさらなる整備など、町が抱える様々な課題に取り組んでいくことが必要でございます。まずは、国や県の補助を受けた移住支援金の活用を行っていくことを検討しています。現状として制度はあるものの、利用については様々な条件があり、なかなか活用までには至っておりません。今後につきましては、広報活動を行い、積極的に利用していただけるよう取り組んでまいります。また、7年度予算においては、I・Uターンの居住を確保するための支援に取り組むため、町内の空き家等の改修費用、本町へ引っ越しするための費用の補助計上しており、予算の承認を得られればこの補助制度等を活用して地方への人の流れをつくる取組を進めていきたいと考えております。

また、企業誘致の促進を積極的に行っていくことも検討しております。これまでの企業誘致の成果として、日本マルコ株式会社が糸木名に進出していただきましたが、さらなる企業の誘致に努めてまいりたいと考えております。

農耕跡地にありますサテライトオフィスを利用して仕事の短期滞在や、オフィスの分散化を図る企業との連携を推進していきたいと考えております。また、町の自然や農業体系を盛り込んだワーケーションのツアー等の企画も実施していきたいと考えております。

未来創生化においても様々な事業展開をしていきたいと考えておりますが、役場全体での取組、横断的な組織体制づくりも重要だと考えておりますので、引き続き取組を強化してまいりたいと考

えております。

○3番（大河 善市議員）

今、課長の答弁で、令和7年度の予算にも載っておりますが、人口増加推進事業として、新規事業で定住移住支援空き家バンク運営等の予算1,816万5,000円と住宅改修費用補助で220万という新規事業が出ていますが、これについて事業内容を見てみますと、空き家実態調査委託をどこが担って行うのか、これを見ますと1,816万5,000と委託料が高額でありますので、どこが調査等を行うのか、それについて答弁をお願いしたいと思います。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの大河議員のご指摘の箇所につきましては、空き家実態調査委託料の1,239万円になるかと思いますが、こちらに関しては、まだ業者の選定は行っておらず、改めて入札等を行って検討していきたいと考えております。ただ、こちらの事業費に関しましては、国の補助が2分の1、さらに交付税措置も2分の1つきまして、町の手出しとしては、今のところ4分の1になる予定をしております。

○3番（大河 善市議員）

これについては、この事業2,036万5,000という予算が込まれておりますが、委託料が非常に占めるウエートが高く、引っ越し費用の補助については、全協でも説明がありましたが、2件で20万という数字が出ておりますが、この辺等を見直し等して利用しやすいような制度等ができないかを再度伺いたいと思います。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えいたします。

確かに、委託料に関しましては高額になっているんですけども、こちら交付税措置がついておりまして、大体半額ぐらいでできるのではないかなと考えております。また、引っ越し費用に関しまして、こちらでも交付税措置がつく予定をしております、現在どのように進めるのかというのを検討しております、また町民の皆様ですとか、移住者の方々のニーズに応えながら、補助予算等を活用しながら予算の拡充をしていきたいと考えております。

○3番（大河 善市議員）

昨年10月の職員朝礼で、子育て支援について職員の検討会を立ち上げるということですが、どのような検討会を立ち上げ、今後、子育て支援についての考えを当局として持っているのかを伺いたいと思います。

○子育て支援課長補佐（富 育美君）

現在、子育て支援課においては、常に情報共有や連携を行い、子育て支援を行っているところであります。また、教育委員会とは情報交換会を実施するなどし、各課と連携を行いながら子育て支援に努めています。

○3番（大河 善市議員）

これについては、まだ職員会の検討等をしているのかいなかを、これからの当局の考え等について再度伺いたいと思います。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

この子育て支援関連施策については、課長会において、特に重要な課題として課長会のほうでも議題として上がっております。その中で、先ほど未来創生課長からもありましたが、担当課のみではなく町全体の課題として、課を横断的に取り組んでいくことが必要だということで共通認識は持っております。

その中で、今後こういった施策を講じていくかというところについても、この課長会を通じて、また全職員からのご意見も集めながら、今後取り組んでいくべき方向性を見出していきたいと考えております。

○3番（大河 善市議員）

要望としましては、現在伊仙町が取り組んでいる子育て支援事業について、対象に当たっている方については非常にいい事業でありますので、財政面で厳しい中でありますが、今、町が行っている事業については、ぜひ厳しい中でありますが、次年度以降も継続して事業ができるようお願いをしたいと思っております。

次に、昨年発表された特殊出生率が、以前は2回ほど日本一と高い水準でありましたが、昨年発表された数字を見ると、全国16位という結果でありましたが、これについては、どのような認識を持っておるかを、下がった原因があるかを伺いたいと思います。

○町長（大久保 明君）

2期連続2.42から2.81と、これ圧倒的な数字でありました。3回目も沖縄の小さな村に0.01負けて2位でしたけれども、今回1位が2.2ぐらいでしたから、そこから伊仙町1.98ですかね、その間の差はそんなにないけれども、そこに多くの自治体が密集しているという状況ですので、これは他の自治体が伊仙町のやってきたことを参考にしてやっていたという例が島内にもあるわけありますので、ですから、今後1位を奪還するということは、そんなに難しくはないと思いますので、そのためのこういった支援策を徹底してやっていくことが可能であると思います。

1つは、やっぱり若い世代、子育て世代が、いかにして島に帰ってこれるかというふうなことを強力に予算措置していくことが、今までなかったようなことを挑戦していくということも重要であると思いますし、それから自然遺産になったときのいろんなメリットをいかに生かしていくかという観光面も生かして、交流人口も増やしていくというふうに可能性がまだ十分にあると思うし、伊仙町議会と執行部が新たな挑戦という形で今、皆さんが努力をしておりますので、これは元来それだけの力があるわけですから、それを停滞したままにしていたのが、このような1.98という形までつながったわけですから、それをまた奪還することは、新しいやり方、そして新しい予算を

どんどんつくっていくことで、可能になるわけでありますので、それを議会の方々ともしっかりと何回も議論しながら奪還をしていくことは可能であると思うし。

それから、これから私自身が考えていることは、これから多くの方々が例えばある団体がいろんな障がいのある方々、それから今、総務省から犯罪を犯した方は、8割は社会復帰できると言われております。その方々が島に来てブルー・スカイ等で頑張っていくということなども、これは国、県からも期待されています。そんな形で障害があるなしにかかわらず全ての町民が活躍するということは、たかだかとうたっているわけですから、そのためにいろんな方々に参加してもらうということも含めて、高齢者の人口そしていろんな障害のある方々の人口が増えていけば、そこにまた新たな子育て支援とかそういうことも連携してやっていくことは十分可能であると考えておりますので、今後、伊仙町議会の方々と、もっともっと深く議論しながらやっていくということが重要であると思うし、小学校を全部残すということが、いかに価値があることが判断であったかというところ、国も言い出しております今、40人学級から35人学級、30人学級ということまで進んでいただいておりますので、我々は新たにこのことをやっぱりしっかりと制度としてやっていく、そして老若男女いろんな方々がこの島に来れるような対策をやっていくことを、私はこれからも非常に重要だと思っておりますので、そういうことも含めて議論ができたらと思っております。

○3番（大河 善市議員）

ありがとうございます。

それでは、3番について答弁をお願いします。

○経済課長（橋口 智旭君）

3番の直売所「百菜」等の質問についてお答えいたします。

まず①の初年度の取組状況や今後の課題等についてでございますが、令和6年度から町直営として運営しております。その中で、やはり施設設備の老朽化が著しいということで、修繕作業の実施やリースによる機器の導入等を行ってまいりました。また、百菜において子ども食堂等を実施しておりますが、そういった辺りも徳之島島内の核になるような形で運営することに精力的に行っております。

現在、進めておりますのが、地産地消活動の推進につきまして、給食を実施している町内の事業者さん、老人ホーム、保育園等と連携を取りながら地産地消活動についても推進してまいりたいと考えております。また、東京都内の一流ホテルに島内の生産物を活用したメニューの監修を依頼し、現在カフェにおけるメニューの冊子についても取り組んでいるところでございます。

課題としましては、やはり施設や設備の老朽化、人員不足、気象災害等における物流の確保、こういったところが課題だと考えております。

○3番（大河 善市議員）

直売所百菜についてですが、販売している商品等について地場産の商品の取扱い等が少ないように思われますが、この原因等が何かあるのかどうか伺いたいと思います。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

地場産品については、旬の季節になれば、町内産材、島内産材等を数多く集めております。しかし、気象等でない時期また旬の季節以外にない時期につきましては、県内より仕入れを行っている状況でございます。そういったところを克服していくべく地産地消活動の推進を行っておりまして、各施設におきまして、旬の時期に旬のものを食べていただきたいということで推進してまいりたいと考えております。

○3番（大河 善市議員）

直売所百菜の商品を農家の皆さん等が卸した場合、手数料等については聞くところによりますと、他のところよりちょっと高いような気がするということで、そういうことも地場産商品の取扱いが少ない原因じゃないかと思っておりますが、これについてはどう考えているかを伺いたいと思います。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

他の施設に比べて高いといったことは特段考えておりません。徳之島町にできた道の駅においては、3割の手数料を頂いていると伺っておりますが、我々百菜におきましては、いい状態で品を出していただく方に対しましては手数料1割ほど頂く。また品質の悪いもの百菜のスタッフが手を加えて陳列しなければいけないもの、そういったものに関しましては3割程度の手数料を頂いて販売しているところでございます。

○3番（大河 善市議員）

今おっしゃったのは、商品のいいものと悪いものについて手数料に差をつけているという認識でよろしいですか。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

そのとおりでございます。いいものを出していただく方々は、各自自宅のほうで梱包作業等済まして持ってきていただいている方もいらっしゃいますので、そういったところは差別化を図っております。

○3番（大河 善市議員）

分かりました。

次に、百菜カフェについて、食事等の提供及び子ども食堂等の取組を実施していますが、百菜カフェでの食事提供について、この間エコツアーガイドさんの話を聞きますと、食事のメニューに島料理等の提供がないという現実であります。ぜひ、今回メニューの開発等も行おうということを今先ほど答弁でありましたが、このような意見等も聞いて、島料理等も提供等ができないかを伺いたいと思います。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

島料理の提供についてでございますが、まず、我々が考えていますのは、島料理につきましては、周りの飲食を提供している事業者さんのほうで食べていただきたい。そういったことを考えております。

百菜におきましては。しっかりと島内の材料、島豚ですとか野菜等を活用したメニューを開発し、提供していきたいと考えております。

○3番（大河 善市議員）

次に、町内の多くの現在伊仙町内には民泊やゲストハウスなどの宿泊施設ができています現状ですが、食事の提供に関しては課題が見受けられる現状です。団体客や修学旅行生の受入れをするには、朝食や夕食等の提供が必要であります。現在百菜カフェについては朝食のみの提供ということで、夕食等の提供がされていないという現状であります。これについての取組を伺います。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、現在、百菜におきましては、朝食につきましては提供を行っております。また、この朝食につきましても、周辺の宿泊事業者さんからの依頼や要望に応じまして、現在1食500円とかなり安価な価格での提供を行っておりますので、この提供につきましても、現在利益がほぼないような状況で行っておりますので、価格の見直しも行わなければならないと考えております。

また、議員のおっしゃるように夕食の提供につきましては、現在スタッフの確保の観点、また席数、収益性の観点から、今すぐに提供を開始するのは非常に難しいと考えております。

○3番（大河 善市議員）

先ほども話しましたが、団体客や修学旅行の受入れ等については、食事の提供が必要ですが、考えによっては、予約制等も導入したり、食事のメニューに島料理等の提供等をして、団体修学旅行の受入れをすることで、新しい事業となっていくような気もしますが、このようなことについて取り組む考え等がないかを再度伺いたいと思います。

○経済課長（橋口 智旭君）

先ほどもお答えいたしました。スタッフの確保の観点や席数の問題から、団体客の食事の提供というのはかなり困難な状況にあると考えております。しかしながら、議員のおっしゃるように、予約制等により、お客様の年代、大人である子どもであるとか、時間帯人数等を把握できれば、スタッフの確保状況等を検討しながら、配置の時間等を検討しながら、提供していくことは少し検討していきたいと考えております。

○3番（大河 善市議員）

ありがとうございます。

次に、義名山公園におきましては、グラウンドから野球場に整備され、各種スポーツ大会等の誘致も行われると思いますが、これに関して、先ほどもありますが、百菜カフェにおいて、カフェやほーらい館等を利用し、少しでも地元にお金が落ちるように、他町で宿泊等しないような対策等、先ほど課長が答弁でありましたが、予約制等をすることによってはある可能性があるということをおっしゃっていましたので、ぜひ、そういう対策等を取って立派な施設等も今できておりますので、そのようなことについて再度検討をお願いしたいと思いますが、再度答弁をお願いしたいと思います。

○経済課長（橋口 智旭君）

先ほどもお答えいたしましたとおり、今後検討してまいりたいと考えております。

○3番（大河 善市議員）

ありがとうございます。

次に、3番についてお願いします。

○町長（大久保 明君）

百菜及びほーらい館について、今後、町で運営を考えているのか、指定管理者の公募を行うのかということですが、先ほどから経済課長も話しているように、いずれこの民間の方々に会っていただけたらと思いますが、今すぐにそういう状況ではない状況でありますので、また食事の件に関しても、どこがやるかとか、そういうものを状況を見ながら、将来的には指定管理者に持っていくのが非常に重要ではないかと考えております。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

町長のおっしゃったとおり、百菜の運営につきましては、民間による運営が望ましいと考えております。民間で運営することによりまして、突発的なイベント、販促等、柔軟な運営対応が可能になると考えております。

○健康増進課長（大山 拳君）

ほーらい館の指定管理についてお答えいたします。

令和6年度第4回定例会において、樺山議員からはほーらい館の運営について、第三者に運営を委託するかとの質問を頂き、町長と私のほうで民間への委託を検討していると答弁しております。さらにその中で、議員の皆様が施設に視察に行かれた茨城県境町が取り組んでいる地域公社についても触れておりました。

現在、検討ではなく、具体的にこの地域公社の設立に向けて、事業の活用や直売所百菜も含まれることから、未来創生課、経済課、健康増進課で協議を重ねてきており、地域公社を設立し、その地域公社で運営をしていく方向で計画を進めております。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

議員の質問にお答えいたします。

未来創生課におきましても、ふるさと納税業務等も地域公社で対応できるのではないかということを考えておまして、また民間委託することにより、より柔軟な事業展開が可能ではないかというふうに考えております。

また、議員の皆様が視察された茨城県境町の境まちづくり公社を参考に、伊仙町独自の地域公社の立ち上げに係る調査や基本構想、アクションプラン等の策定について、来年度から検討に入りたいと考えております。

また、地域公社立ち上げに係る費用等につきましては、新設されました新しい地方経済生活環境創生交付金、第二世代交付金と呼ばれているのですが、こちらを活用する予定であり、1月末に事業計画を申請しているところでございます。

今後の予定といたしましては、3月末から4月上旬にかけて交付決定がなされる見込みでありまして、それをもって6月臨時議会に予算を上程したいと考えております。

○3番（大河 善市議員）

今、各課長から方向性を示していただきました。

ほーらい館の運営について再度お聞きをしますが、ほーらい館におきましては、開設から17年ほど経過していると思いますが、一般財源からの繰入れについて、トータルでどのぐらい繰入れをしようかをお聞きしたいと思います。

○健康増進課長（大山 拳君）

お答えいたします。

一般財源からの繰入れは、およそ8,000万円ほどとなっております。

○3番（大河 善市議員）

ほーらい館については17年ぐらい経過し、繰入れ等も8,000万という額になっておりますが、以前、ほーらい館においては、町運営から指定管理の公募を1回行った経緯があると思いますが、その結果等について教えていただけないでしょうか。

○健康増進課長（大山 拳君）

お答えいたします。

経緯等については確認ができていないんですけれども、今、町営でやっているということが、その結果なのだというふうに認識しております。

○3番（大河 善市議員）

質問内容がちょっとおかしかったんですが、1件とも公募がなかったという認識でよろしいんですか。

○健康増進課長（大山 拳君）

数については、手持ちの資料がないので後ほど回答したいと思っております。

○町長（大久保 明君）

幾つか東京のほうでそういう会社に行ったりして指導をする方々も来て、この施設そのものに関

しては、この島でこれだけあるということに関しては、彼らは驚いておりました。しかし、そのスタッフをどう送ってくるかということなので、その後いろいろ連絡を取っても、なかなか理解していただけないという状況もありましたし、今後ともいろんなところにアンテナを高くしながら、やっぱり指定管理に向けては全力で取り組んでいけば、多くの方々が話をしているのは、これほどの施設がこの島によくあるなということの驚きでありますので、それはそれだけ潜在能力があるということでもありますので、それをいかに生かしていくかということを議会の方々とも連携を取りながら、健康増進も含めて進めていくだけの価値あるし、今、老朽化した中でかなり改修を積極的にやっている状況でありますので、今後ともスポーツ合宿などもプールにはよく多くの方々来ますけれども、義名山の野球場などが完成しますので、そうした場合のチームの誘致など、そのときの宿泊所などもどんどん進めていくことが好循環になれば、施設はどこにもわけないすばらしい施設になる潜在力がありますので、それを生かすために多くのいい知恵を取り上げながら、いろんな都会の成功例も見ながら、皆さん方この前視察した境町のことなども含めて、連携してやっていけるだけの施設だと思いますので、今後とも議会の方々としっかりとした議論ができればと考えております。

○3番（大河 善市議員）

ありがとうございます。町長が最後おっしゃっていましたが、義名山の野球場についてもすごい立派な施設ができておりますので、有効に活用し、今おっしゃったような島外にあるチームとも合宿等ができる体制等も取って、いろんな意味でほーらい館、百菜等も利用できる体制をして、伊仙町にお金が落ちることを考えてしていただきたいと思います。

以上で、11項目の質問を行いました。今回の質問事項で実行できる案件については取組を進め、予算を伴う案件については次年度に反映できるようにお願いし、最後に、子育て支援については継続して、次年度以降も予算措置等をよろしく願いして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（前 徹志議員）

これで、大河善市議員の一般質問を終了します。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 3時10分

○議長（前 徹志議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、美島盛秀議員の一般質問を許します。

○14番（美島 盛秀議員）

町民の皆さん、こんにちは。14番、美島盛秀でございます。ただいま議長のほうから一般質問の許可がありましたので、質問をいたしてまいります。

その前に、今日は中学校の卒業式がありまして、犬田布中学校に、私の母校でありますけれども、参加をしてみいました。子どもたちの卒業する顔を一人一人眺めていまして、本当にすばらしい卒業式だなと、また、伊仙中学校、面縄中学校でもすばらしい卒業式ができたのかなと考えております。またその中で、答辞を述べた3年生の卒業生が、本当に涙を流しながら、私も感動して聞いておりました。このようにすばらしい生徒たちが巣立っていく、これを我々議会としても、あるいはまた執行部としても、この子どもたちの成長を見守っていかなければならないのではないかと考えております。たまたま私の孫が卒業でありましたので、見ていましたら、もう涙ぐんでおりました。

そういう子どもたちの姿を拝見しながら、いろいろ過去に中学生の問題等々もありました。こういうこと等を教育面から将来の伊仙町を背負って立つ子どもたちの夢を実現させるためにも、我々は頑張っていかなければいけないというふうに感じたところであります。

また、町長におきまして、任期が10月31日まで、あと残すところ8か月足らず。私たちの任期も来年の2月4日でありますので、町長と議論ができるのも今回を含めて3回、6月、9月というふうになって、寂しい思いもしますけれども、あとは残された今回を含めて3回、しっかりと議論をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

そのついでに、これは去年の10月2日の新聞なんですけれども、ジェンダー平等推進のまち宣言。ユイの心で認め、支え合うまちと。これは天城町の新聞の記事でありました。今日、たまたま女性の答弁を聞くことができて、大変この議場が明るくなったのではないかなという思いで喜んでいるところでもあります。町長は、3年前に私の質問に、女性課長を3人に増やすという答弁を確かに聞いたんですけれども、その後、1人も女性課長がいなくて残念な思いでしたけれども、今日の女性の答弁等を聞いておりましたら、やはり真剣に、そして我々議員に何か希望を与えるような、やる気を出させるような答弁であったと考えております。

そういう観点から、今後、このジェンダー平等推進のまち、これは県でも天城町だけらしいですが、そのジェンダーの件について、全国の県の内容を調べたら、鹿児島県は47都道府県で40番という順位で、非常に低いということがテレビ等でもニュースがありました。そういうようなことで、やはりこのジェンダー平等推進を進めていけば、必ず伊仙町はすばらしい町になっていくのではないかなと思いますので、そこら辺りを含めて町長の答弁を求め、また議論をしてみたいと思います。

それでは、質問の内容について説明いたします。

大久保町長の町政全般における政治姿勢についてであります。

まず、中央要望活動について。

面縄港、現在の商港の整備計画について、令和7年2月17日に森山 裕幹事長、国土交通省、防衛省において要望活動を行いました。その活動の要点をお尋ねいたします。

2番目に、農業振興について。第6次伊仙町総合計画等にもありますけれども、面縄港湾の件、

あるいは農業振興の件、農業振興については60億という計画の中に入っておりますけれども、私は50億は達成できたけれども、60億というよりも100億ぐらいの目標を立ててやらなければ、この島の発展は継続できないのではないかなという思いがしております。

ある沖縄の議員さんなんかと話をしますと、伊仙町はうらやましいねと、いつも自分たちは指をくわえて眺めているよという話もされたことがあります。というのは、広い平地があり、そして水があり、そして山や川、すばらしい徳之島伊仙町だなという話をするときがあるんですけれども、そういう沖永良部でさえ、和泊などは生産額は120億です。その半分の60億の計画しか立っていない。私はもっともっとスケールの大きい農業振興に取り組んでいかなければならないのではないかなという思いがしているところであります。

そういうところで、2番目の農業振興について。

①青年就農給付金事業の詳細についてということでもありますけれども、それから②の当該事業交付対象者の就農状況について、③の今後の農家育成（農業従事者、人材）の指導等をどう考えているかという農業振興についてでありますけれども、たまたま東京に要望活動に行ったときに、三反園先生に、少しの間、会って、いろいろ相談をしたり、お尋ねをしていたときに、今、農業のことについては真剣に取り組んでいるから、新聞あるいは情報等を注視して頑張りなさいという指導を受けました。そういう観点から、この3点について質問をしてあります。

この青年就農給付金事業については、以前から、10年ほど前からあったと思いますけれども、この支援の充実拡充について、今、農水省あたりでも取り組んでいるという話でありますので、ぜひそういう状況等を今後しっかりと精査、調査して取り組んでいただきたいと思います。と思っています。

次に、3番目の令和6年第4回定例会において、政争は全くない、最近はないという答弁でありましたけれども、私はこの政争という意味、このことについて、町長にもう少し深く掘り下げて議論してみたいと考えておりまして、こういう政争ということを書いたんですけれども、以前の政争といえば、保徳戦争のあおり、これを受けて、伊仙町は激しい戦争ばかりすると批判等を受けていたわけなんですけれども、保岡先生や、あるいは徳田先生もお亡くなりになりました。本当に奄美のために、鹿児島県のために頑張っていただいて感謝をしているところでして、2人も仲良く天国で島のことを話し合われていることだと考えるんですけれども、そういうことを深く掘り下げて、昔の保徳戦争とか、あるいは選挙のしこり等で政争を取り除いた。この政策で、あるいはいろいろな議論の中で、今、伊仙町は政争が激しいのではないかなと。今、アメリカやロシア、あるいは世界各国でいろいろな政治政争が起きております。こういうことの伊仙町あるいは徳之島といってもいいでしょうか、政争が激しいという意味で私は考えておりますので、そこら辺りを考えて、政争がまだまだ続いているという意味で町長の答弁をお尋ねいたします。

4番目に、新庁舎建設についてお尋ねをいたします。

建設計画当初からの工程について詳細を問うということでもありますけれども、このことについては、時系列に資料をいただいております。皆さんにも届いていると思いますので、見ていただけれ

ばと思いますので、よろしくお願いいたします。これに関連して、新庁舎の完成はできるのか、問うものであります。

1 回目の質問にいたしまして、2 回目からは自席で行いますので、よろしくお願いいたします。

○町長（大久保 明君）

美島議員の質問にお答えいたします。

1 番目の中央要請活動につきましては、面縄港の計画についてのことですけれども、面縄港の開発は、私が町長になる以前から、2 回か3 回、県のほうに議員大会で3 回ほど要請しておりました。私が町長になってからも、3 回ほど要請しましたが、議員大会の中で、県議の方々からはあまりいい答えはありませんでした。直接、県の課長、部長、知事等に話をしても、ほとんど理解していただけなかったというのが現実であります。

そういった中で、かなり以前に森山先生と鹿児島で食事をする会がありまして、その中でいろいろ面縄港の重要性について、島の歴史も含めて、私は3 時間ほど話をしたと思っております。そのとき、先生は非常に忙しくて、今、考えると、菅官房長官が秋田県で明日来てくれと言われているということでありましたので、そういう忙しい中を、いろいろとくとくと面縄港の歴史について述べました。

それは今から1000年ほど前、平安時代から鎌倉時代にかけて、この面縄港が島の中心の港であったと。それはカムイヤキを、これは職員だった四本さん、それから義さんたちが発見したことが、大変な、戦後最大の西日本での発見だと言われております。そうしたら、そのカムイヤキは、今から1000年以上前に、九州本土から台湾まで、カムイヤキの陶器が出ているわけです。その場所は、韓国南部説がありましたけれども、我々も子どものときに山に行ったら、本当にかげらがいっぱいあって、びっくりはしておりましたが、それがある業者さんが山を削ったら、そこに、今まさにあるカムイヤキのところが見つかったということで、義さんと四本さんは涙を流して喜んだそうです。

そういう歴史を見たら、例えば面縄港の上に、いいですか、ちょっとまず説明をします。カムイヤキは、その後、白磁器が出て、そして衰退したわけです。そうしたら、その衰退した後に、カムイヤキの方々は、何と琉球王朝の礎を作り上げたということを、これは学芸員の方が話しておりました。

そういうことも含めて、いろいろ説明をしまして、これから安全保障の問題もありますし、それから、何といても、やっぱり南海トラフが来るのは、もう間近だというふうに関心する学者が言っている中で、面縄港の今後の可能性、例えば、それは地方の職員である方が飛行場から亀徳まで農道を造ったわけです。そのときに、その農道を面縄まで回してくれということを強く要望して、それから空港から面縄まで道ができたということなどを考えてみたら、今、島の港全体を考えてみたら、バックヤードが整備されていないところがほとんどでありますので、ですから、南海トラフのことを考えたら、南西に向かった斜面にバックヤードをどんどん広げていくことができるという

ことまで説明しました。

その頃から、森山先生は非常に関心を持ちだしたということで、私は港湾協会の大会に、野島課長と一緒に、今から7、8年前、唐津であった大会に参加して、面縄港の写真も出して、そうしたら、多くの八代とか志布志とか、大きい港がもっともっと整備してほしいという意見の中で、面縄港のことを出したら、笑っている人がいっぱいいました。何でこんな伊仙町の小さな港を、この大会で発表するのかと。しかし、そのときも私は歴史を話しました。

そういった経緯の中で、何回も要望している中で、今、安全保障の問題がにわかに重要になってきている中で、安全保障、防衛予算をどうするかということに関して、先生は、それはしばらくは絶対言ってはならないということでしたけれども、最近、ご自分からそういう話をさせていただくようになったということでもありますので、この島の歴史と、それから、これからの防衛を考えてみた場合に、あそこに硫黄島という島がありますけれども、あれが何で沖縄県なのか分かりますか。あれは硫黄が取れるから、沖縄県から中国に江戸時代から輸出しているわけです。だから、そういう周辺のことも含めて、やはり中国がどう出るか全く未知数の中で、こういう話が進んできているという前提を、私は今日、皆さん方にご理解していただきたいと思っておりますので、一緒になって、全議員で地方要請をいたしました。

今までは国交省のトップの方には、何回も、大会のたびにお会いしていましたし、それから、今回の防衛省の問題は、もうぼちぼち防衛省に私たちも行ってもいいだろうというふうな状況になりましたので、一緒に参加したという経緯でありますので、今後、時間はかかるかもしれないと思いますが、いろいろな専門家の話など、ある伊仙町出身の港湾関係のスペシャリストの方とも話をしましたけれども、今まで町の漁港、港湾から、一足飛びに、あのような大規模な事業というのはあり得ないという話でした。ですから、段階的に行くほうがいいだろうということでしたけれども、しかし今こそ、安全保障、南西防衛を考えてみた場合に、徳之島を守るためには、バックヤードがあって、道路が整備されて、大型船が停泊する港が必要だということを、私自身も素人ながら、そのように思いますし、専門家がそういうことを話し出しているような状況でありますので、そのことを今日初めて細かく皆さん方に説明したという状況でございますので、ご理解いただきたいと思います。

あとは自席からまた答弁していきたいと思います。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

美島議員のご質問に回答させていただきます。

まず初めに、先般の東京での要望活動におきまして、議員の皆様をはじめ、県議、面縄港整備推進協議会を代表して3名の方には、終日ご対応いただきましてありがとうございました。皆様のご協力により、スムーズで効果的な要望活動ができたのではないかと考えております。

それでは、美島議員のお尋ねの件についてお答えいたします。面縄港整備計画の要望活動につきましては、2月17日に国土交通省公安局稲田局長、自由民主党森山幹事長、防衛省地方協力局森田

次長に対して要望活動を行ったところであります。参加者は大久保町長、伊仙町議会議員14名、寿県議、面縄港整備推進協議会から3名、職員が5名、計26名で要望活動を行いました。

活動の要点といたしましては、官民連携した要望活動を行うために、町議員の皆様をはじめ、1月に設立いたしました面縄港整備推進協議会を代表して3名の方に参加していただきました。また、防衛省へも今回初めて要望活動を行いました。面縄港を整備するに当たり、災害時や有事の際にも対応できる港にしていくために、防衛省への要望活動も非常に有意義なものになったのではないかと考えております。

○建設課長（高橋 雄三君）

未来創生課長からも説明にあったとおり、民間の面縄港整備推進委員3名を含む総勢26名での要望活動は、非常に重要で、貴重な要望活動であったと感じております。一自治体として、これほど強い要望はないと森山幹事長がおっしゃられたとおり、伊仙町の本気度を感じていただけたと思います。議員の皆様には、1人も欠けることなく要望活動に参加していただき、誠にありがとうございます。また、同行していただいた県議、民間から参加していただき貴重な要望を発言していただいた推進委員の方々にも重ねてお礼を申し上げます。

今後の取組についてですが、国土交通省公安局長がおっしゃられたとおり、まず、実現性の高いプランを練り、整備スキーム、計画を整理し、環境アセスメントにも取り組んでいきます。このように必要な作業を進めていく中で、要望活動を通し、よりよい条件において、国・県の整備計画に乗せることを第一目標としています。これが要望活動の要件になるものと思います。

○14番（美島 盛秀議員）

冒頭に町長の歴史的な価値観のある説明がありました。この件につきましては、私も昔の人からいろんな話を、大事な琉球王朝時代からの開港を推進してきたという話は聞いております。

犬田布の明眼の森というところに沖縄の王朝時代、島から嫁をもらうと。その嫁をもらうために、いろんな宝物を持ってきて、島にその娘の結納品として渡していったという話も歴史的に明眼の森に書いてあります。また、私たちが小学校、中学校の小さい頃、それがある、いい宝があるということで、そこによく通って、持って帰ろうと思いましたけれども、罰が当たるから持って帰るなど言われて、指輪やら杯やら、いろんな貴金属関係がありました。

そういうことで、歴史的に非常に面縄港というのはいいい港だったんだなという思いがして、何とかこれを大きな港にしたいと、漁港の整備をしたいという思いでは理解をしております。それが発展する可能性について、どのように考えているのか。今、説明がありましたけれども、実は森山先生が視察に来られたときに、五ラン線が完成したと。その五ラン線が完成したときには、いろんな農産物等の輸送、物流関係に非常に役立つねという、この前もそういう話をされておりました。ですから、私は、まずそういう物流関係、農業、さとうきびやジャガイモや畜産関係、そういう物流的なもの、ヤードが広いし、あるいはジャガイモの輸送のときに船が出港ができないというときには保冷库をつけるとか、まず、そういう取組をして、自動な計画が必要じゃないかなと、この前の

要望活動で感じたところでした。

まず、今は要望活動ですので、環境アセスメントで調査を進めるという話ですけれども、まずは要望活動を進めながら、私はどういうものから始めればいいのかという陳情活動に切り替えていく必要があると思うんですけれども、その陳情する内容と、どのような考えをやればいいのか、例えば、今の五ラン線の開通に伴う物流の交流、そういう辺り、あるいは畜産、あるいは飼料の輸送、あるいは農業振興における堆肥センターの問題もありますけれども、以前にも私は言ったことがあるんですけれども、鹿児島辺りの安い堆肥を運んでくる、あるいは貨物船で、そういう荷物を運んできたなら、帰りには空船で帰る船が多い。それを輸送できる。そういう将来的に広い見地から取り組んでいく必要があるのではないかなと思っておりますし、また、3年、4年ぐらい前ですけれども、防衛関係の幹部等の交流会で、私は南西防衛の件については、非常に取り組んでいただきたいという懇談会の中で話をしたこともあります。そういうことで、防衛費を活用して将来的な港の整備をできないかなという話、考えなども、私、個人的にはするわけなんですけれども、そこら辺り、この前は要望だけでしたから、今回はどのような陳情でいけるか、そういう計画はできないのかどうか、お尋ねいたします。

○町長（大久保 明君）

五ラン線が非常に重要でありまして、これは農業関係、例えば畜産でもバレイショでも、南西糖業とも、ずっと新しい港が必要ではないかということは協議をしまっていました。特に畜産に関しては、抜港が非常に最近多くなってきたということで、これは抜港を決定するのは名瀬市のほうで徳之島は欠航だというふうに決めるそうでありますけれども、抜港が非常に多くなってきたと。抜港が多いという形であれば、牛をまたセリ市場まで戻すのは非常に厳しい状況でありますので、子牛の輸送に関しては、大きいバックヤードが必要だということで、それだけの土地は面縄には十分あるわけでありまして、アクセスも非常にいいと思っております。

ただ、南西糖業もいろいろ話をしたんですけれども、急にそういうことは難しいかもしれませんけれども、いずれ抜港のない港であれば、徐々に移っていく可能性もあると思いますし、漁協の方々ともいろいろ議論をしている状況でありますので、今、美島議員が言ったような形で、なぜ面縄港が必要なのかということは、安全保障だけではなくて、防災だけではなくて、物流に関しても非常に可能性はあるのではないかと思います。

それは1つは安全性の問題、それからバックヤード、それから南海トラフに非常に強い港をつくっていくということで、今、島内は中央にいろんな横線ができたりして、例えば、私、1年半前の3町の議員大会でも何か話したと思いますけれども、五ラン線をずっと行って、今の自然遺産センターのところでトンネルを造ったら、ものすごく近くなるような話もしたと思いますけれども。これは違いますね、業者の年末か年始の集まりでそれを言いました。そういうことなども含めて、やはり沖永良部とか奄美大島、古仁屋にあれほど大きい港があるのに、なぜ徳之島にはないかという、これは誰が考えても不思議な状況がします。ですから、亀徳港をさらに開発しようといっても、そ

れだけの余地がないと思います。平土野もいろんな係争の問題等がある中で、やはりこれは新しく徳之島の大きな港が必要であると思うし、それから、クルーズ船とかが来る時代も、来ている島もありますけれども、そういうことも含めて面縄港の重要性というのは、これからますます大きくなっていくのではないかと考えておりますので、今、美島議員のいろんな意見も含めて、やはり今度は具体的な要請活動というのを必要に応じて、どんどんオール伊仙町という形でやっていくことが最も重要であると考えていますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

物流に関してですが、伊仙町を算出地とする農産物等の輸出量は年々増加が見込まれています。徳之島の2つの港湾との機能分担を図りつつ、アクセスの有利性や広大な背後地を有効利用して、安全性・利便性を備えた第1次産業、第2次産業の流通を担うことのできる施設整備を進めていきたいと考えているところです。

想定貨物としては、バレイショ、サツマイモを含む野菜、果物、畜産物、陸砂等の鉱産物を予定しているところですが、具体的な数量としては、令和7年度に行われる面縄港整備基本計画策定業務の中で明確にされるものと考えております。ここで正確な枠組みが確定すると思うので、より明確な陳情も可能になると思いますので、よろしくお願いいたします。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

美島議員の質問にお答えいたします。

面縄港整備推進協議会の中で、関係団体並びに地域住民の合意形成を図るための意見交換会、各種イベントの実施等ということもありまして、かつ要望活動の実施ということも計画してございます。その中で、皆様のご意見を伺いながら、陳情活動といった来年度の計画もしっかり立てていきたいと考えておりますので、またご協力のほどよろしくお願いいたします。

○14番（美島 盛秀議員）

今、いろいろ調査、計画を立てているようでありますし、また、当初予算にも調査費用が掲載されているということらしいので、私、まだ説明を受けていないものですから、見ていないのですけれども、出ているということもあります。ですから、その計画書などを見ながら、そして予算書などを見ながら、私も随時質問をしていきたいと思います。

この件に関して、実は3月8日だったと思いますがけれども、私、ハーベスタの仕事をやっておりましたら、そこに30代ぐらいの若い人がリュックを1つ背負って、見に来ました。そうしたら、どこから来たのと言ったら東京から来た。歩いておりましたから、車はと言ったら、車を借りようと思ったらレンタカーもないし、32〜33名で来ていたらしいですが、バスもないので歩いて、みんなその辺を散歩しています。行って、歩いて、たまたま天城にいましたから、散歩していました。いろいろ話してみたら、奄美は始めてたという話をした。じゃあちょっとその辺、観光でも案内しましょうかと言ったら、犬田布岬に連れて行きました。そうしたら、その慰霊塔を見せて、実はこ

それは戦艦大和の慰霊塔だよという話をしたら、自分の親のじいちゃんがそういう話をしていたと。身内が戦艦大和で戦死したという話があったものですから、詳しい説明などをして、マストが慰霊塔の高さだったんだよとか、いろいろ説明して、そこに手を合わせていました。それを見て、私は連れて帰りました。1時半か2時半。そして、弁当を買って2人で前里屋敷へ行ってみて、そして送ったわけなんですけれども、帰り道に、あなたは仕事を何をしていますかと言いました。なかなか言いませんでした。会社はどこですかと言ったら、渋谷と言いました。そうしたら、どこまで連れて行きましょうかと言ったら、平土野の港と言ったものですから、港まで連れて行きました。どこに泊まりますかと言ったら、船ですと言いました。行ってみたら、防衛省の船です。ここで車から降りる寸前に、何で船で来ているのかと言ったら、沖縄の訓練関係で、潜航調査みたいな、そういう海底の調査とか、いろいろそういう調査をして、沖縄の訓練とは言いませんでしたが、海底の調査等の、そういう仕事をやっていますと言ったら、あんた防衛省の職員ですかと言ったら、返事はしませんでしたけれども、恐らく防衛省の職員ではなかったかなという感じでした。

そういうことで、私は防衛費でこれから予算等を獲得できる可能性はあるのではないかなと。辺土名の天城の町長あたりが、その寄港したのを知っているかも知れません。3日間停泊して、明日は帰りますということでした。

ですから、そういう広い見地から予算獲得等々をやっていけば、年月はかかっても必ず成功できるのではないかなと。いかんせん、私は自分たちの島は自分たちで守らなければならない、防衛はしていかななければならないという一つの考えでありますので、ぜひそういう取組等にも努力していただきたいと考えております。

そういうことで、防衛省に、もうちょっと防衛費用の獲得とか、そういうような陳情活動、そういう活動などはできないものか。ただ要望だけじゃなくて、できないものか、お尋ねいたします。

○町長（大久保 明君）

これは3町長の前で森山先生が明確に言ったのは、安全保障、今回ほど東シナ海も非常に厳しい状況になっていく中で、防衛予算があると。それを活用していくということを話をさせていただきました。ですから、そこをやっぱりしっかりと連携を取りながら、この前、国交省のトップの方も、そこは明確にしなかったんです。ですから、お互いに具体的なことは言えない状況、今はそういう状況ではないかと思っておりますので、いずれそういう形でやっていくということを、先生は話を明確に3町長にしましたので、そういう方向になるだろうと考えております。これは県のほうも、県知事には、直接、まだ話はないけれども、九州公安局の方々、今、種子島に鹿児島島の拠点が移りましたが、そこの方々も非常に前向きな行動などをしておりますので、しっかりと実現するように、オール伊仙町だけではなくて、今、防衛省の方と偶然お会いしたという話がありましたけれども、そういうような形で必ず実現できるように、皆さんと同じ方向でいけば、未来の伊仙町を、私自身が考えているのは、人口問題の中で、やはり大型クルーズ船が、観光とか、この島が健康の島であると。あそこに行ったら、いろんな研鑽ができると。また、陶芸文化などもあるとかいうことでの

クルーズ船が来るかどうかということも視野に入れて考えてはいきたいと思っております。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの美島議員の質問にお答えいたします。

今後の活動に関しましても、あらゆる手段を使いながら、少しでも確率を上げていく必要があると思いますので、今、一つのご意見として参考にさせていただきたいと思います。

○14番（美島 盛秀議員）

やはりこういう大きな計画は政治力が最も必要だと私は考えております。ですから、まずは県の知事、そして衆議院、あるいは全体をまとめる森山幹事長、政府、ここら辺りへの活動、あるいは政治的活動が必要ではないかなと思っておりますので、忙しい人たちでありますので、時間的に調整をして、なるべく頻繁に足を運べるような、そういう政治活動ができるような、そういう体制をつくっていただきたいと考えておりますので、どうか時間をかけても、完成するときには私などはもういないかもしれません。あと、若い人たちが頑張って、島の発展のために、そういう大きな予算等を持ってきて、計画して、進めていただきたいをお願いをして、この件に関しては終わりたいと思います。

先ほどもちょっと触れましたけれども、そういう農業の物流関係、その点に関して2番目の農業振興について3項目を通告してありますので、お尋ねいたします。

○経済課長（橋口 智旭君）

美島議員の質問にお答えしていききたいと思います。

まず、青年就農給付金事業の詳細についてということでございますが、現在、町で行っておりますのが経営開始資金、こちらの交付を行っております。

先ほど議員から拡充等の話が出ましたが、令和6年度補正予算、国の補正予算においては世代交代円滑化タイプとしまして親元就農、また第三者からの譲渡等も盛り込まれた内容となっております。

○14番（美島 盛秀議員）

これは大島新聞に載った10日ほど前の新聞でしたけれども、これに49歳以下の新規就農資金支援という文言が載っております。青年就農給付金事業ということで書いてありますけれども、これは10年前からの、数年前からの計画で、これを拡充したと。そして500万円の月12万5,000円、12万5,000円の150万円。あるいは半年で75万円するか、月々するか、そういうことを各市町村で検討して、就農をする人たちをサポートしなければならないというふうに新聞に書かれているんですけども、この49歳以下の新規就農資金支援事業について、500万円だったものが600万円に、100万円拡充されたということなんですけれども、そこらあたり今の就農している人たちに周知されているんでしょうか。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

少し認識の違いがございまして、この資金支援、こちらが現在動かしている経営開始資金、年間150万円の3か年の資金の給付を行っております。500万円から600万円に拡充されたといいますが、先ほど申し上げた世代交代円滑化タイプ、こちらの国費上限が600万円まで拡充されたと。しかし、この世代交代円滑化タイプと経営開始資金の併用はできないとなっております。

また世代交代円滑化タイプの事業の採用基準につきましても、ポイント制となっておりますが、そういったところでは離島についてはかなりやりにくい部分もございますので、そういった部分はさらなる改正に向けてまた要望を続けてまいります。

○14番（美島 盛秀議員）

我々のこの徳之島の農業従事者というのは非常に零細的で、資金面にも苦しい若者が多いと思います。親の世代でちゃんと土地や、あるいは機械などがそろえられている就農している後継ぎという形でできる人たちはある程度、農業も本気でできると思いますけれども、私に相談来た人が25〜26歳だったと思いますけれども、お願いに行ったら断られたというのがいました。

それで、今現在、こういう支援事業を受けたいと思って相談に来る49歳以下の農業したい希望者、何人ぐらいいて、今現在、何人が支援を受けていますか。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。その25〜26歳の子ですかね、断ったという記憶がもう全くないわけですが、令和6年度におきましては新規で1名の給付が決定し、現在、給付を開始しております。これまで平成24年から現在に至るまで16名の方が給付しており、現在5名に対して継続して給付を行っております。

○14番（美島 盛秀議員）

11名が要望して5名が給付を受けていると。現在5名が給付を受けているということ。あとの受けられなかった人たちは、もう自立でやっていると。既に受けているということ。それで新規に受けての5名ということね、分かりました。16名が受けているということ。その受けている人たちは、きちんと報告書なり、あるいは年次計画、そういう調査事項等があると、報告事項等があると思うんですけども、スムーズにいつて就農して、成功した人たちが中にはいますか、今も過去に。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

これまでの伊仙町における給付者数が16名、このうち2名が現在停止状態になっております。他の14名につきましては就農し、しっかりと経営開始に向けて取り組んでいる方もおられますし、過去に給付を受けた方に関しましては自立して営農を始めているところでございます。

○14番（美島 盛秀議員）

過去に支援を受けて頑張っている就農者がいると。こういう例をぜひ一般のこれから農業をしたいという若い青年たちにも事例を報告しながら、この事業を進めていけばもっともっと伊仙町の農業が活性化していくのではないかなと思いますけれども、そういう活動、今後のこの支援事業の推

進の活動とその計画等があればお尋ねをいたします。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

これまで給付を受けてきた人少し思い返しますと、私が園芸担当していた頃には各小学校、中学校の授業等へ同行していただいて、そういった農業を語ってもらうだとかの活動もこれまでしておりますし、現在も4Hクラブの加入を勧めるなどして若手の情報交換には勤めているところでございます。

また4Hクラブも島内の地区クラブ、また郡内、県内と交流を密にしながら活動しておりますので、そういった部分の島外との情報共有、こういった部分も行っているところでございます。

○14番（美島 盛秀議員）

先ほどの質問で、パンフレット等を作成をして宣伝をしたり、広告を出したり、周知徹底できないかという質問がありました、子育て支援の事業。そういうようなことに基づいて、経済新聞で各家庭にそういう広告等が出されますけれども、もっと分かりやすく、園芸、例えば園芸、あるいは畜産、あるいはさとうきびとか、小分けして就農して、支援資金をもらっているよとか、計画性があるよとかいう。そういう事例等を載せて頑張ればできるんだなという説明資料等を作成をして配ったりすると、そういうことをやったほうがいいと思いますけど、そういう計画等はないですか。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

これまで給付を受けてきた方々の取組等を町民全体に対して公表するというのがなかなか彼らも恥ずかしいところがあったりとか、そういうこともありますのでできなかったわけですが、これを機に彼らと相談をしながらできていければいいかなと思っております。

またこういった事業、こういったものにつきましては農大等も毎年情報提供を行っておりまして、町においてもこういった取組をしているということは農大生につきましては全て伝えられていると考えております。

○14番（美島 盛秀議員）

そういう広告等ある、いろいろな人材を育てていくためには、やはり執行部が、皆さんが頑張らないと、農業をする、希望する人たちはあまり少ないんじゃないかなと。農業生産額60億円という計画にも載っておりますし、こういう資料等を見せて、今日も10年計画でやっているんだよということを詳しくサポートしてあげなければ、私はこの農業振興というのは進んでいけないのではないかなと。特に若い人たちには進まないのではないかなと思うんですけども、この計画の中に、まず冒頭にも言いました、私は60億円を100億円ぐらいにしたらどうかというお話もしたんですけども、それぐらいのスケールの大きいことを考えていかなければ、いける島なんですから。私は農業生産額を上げないと、この島の将来はできないと。この新聞にも2年前の2024年度には116万人いた農業従事者が、あと15年後の40年度には30万人に減ると。30万人になると、あと15年後には。

そうなれば、この島の一体はどうなるのか。そういうこと等を考えて、もっともっと農業振興には力を尽くしていかなければいけないのではないかな。そういうことを進めながら、農業生産額が上がったら物量的にも要望活動ができてくると。港湾もスムーズに計画が進むというふうに、私は段階を追ってやればできると思います。

今、伊仙町の農業従事者、何人ぐらい分かかりますか、農業専業で。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

本年度、農林センサスを行われているところですが、本年度の調査結果につきましてはまだ数字が出ていないということです。5年前の調査におきましては約900名の農家の数、これは農林センサスの数値ということになっております。

○14番（美島 盛秀議員）

こういう政策においては計画的に、年次別に、しっかりと数値で表して進めて、そして農業従事者の若い人たちも説明をしていかなければ、若い人たちはそういうのがまだ周知できない。そういうサポートをしっかりとさせていただきたいと思います。そうすれば、私は必ず100億達成は、この計画の10年以内にできると思いますよ。そうすれば、この島にも若い農業従事者ができて、そしてこの島が潤ってくる。そうすれば人口増にも繋がる。私はこの農業を推進していかなければ人口増には繋がらないと思いますよ、子育て、子育てと言っても。

というのは、私も農業ですので、雇用する人が少なくて大変苦勞しています。たまたま友達の知り合いでアルゼンチンの外国の人を若い青年を紹介していただきました。ですから、この外国の若い人たちを就農させる、そういう仕組み、そういう結果等などを調査をして、農業の従事する人が少なかったところに斡旋してあげると。その日当等は、非常に、島の雇用料金とはまた違います、高いです。しかし、ある程度、日当が、給料が高くて雇わないと仕方がない。そうすると給料が払えなくて、その会社さえ、法人化さえも設立できないという悪循環が続いてくる。ですから、アルゼンチンの日本への就労人口が200万人ぐらいっていましたかね。恐らく徳之島にも十何人、徳之島全体では20人ぐらい来ているかもしれません。そこらあたりは調査して、こういう人たちが来ていますよと。そして安心して雇用できますよというようなこと等をサポートしていただきたい。そういうことが可能なかどうか、お尋ねします。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

外国人労働者の受入れについてでございますが、こちら鹿児島県の県民交流センター、そこに県の外郭団体がございまして、そういったところの活動をしている団体がございます。我々も島内、町内の各事業者さんから、どういうふうにすればそういった人たちを受け入れることができるかといった相談があったときには、そちらに連絡をし、お互いに連絡を取り合ってもらっています。現実的にそこを通じて労働者を受け入れしている事業者さんたちもございますので、そういった部分

は都度、町内の事業者さんから連絡があれば、そういった機関におつなぎはしているところでございます。

○14番（美島 盛秀議員）

サポート支援できる機関があるということです。ぜひそういう機関の内容的なこと、あるいは雇用している法人化された農業法人、そこら辺りの実態を調査して、内容を説明しながら従事者を雇用に努めていただきたいと思いますと思うんですけれども、実は私は農業しながら、ハーベスターの仕事をしながら、ずっと回ります。そうしたらもう80歳、90歳近い人が畑にいます。後の管理作業から全部やってくださいと、もう任せますからと言われます。それは簡単に受けることができないんですよ。外国人は機械は乗れないです。免許もないです。免許を持っている人が少ないです。そうすると、送り迎えしたり機械を乗る人はまた別に雇用しなければならない。非常に今、農家が、ハーベスターを使っている事業者だと思うんですけれども、そういう中で畑の管理ができなくなったらさとうきびなど、特に管理が遅れても単収が上がらない。そうすると、もう農業はやりたくない、やらない、やめてしまう。そうしたら、また輸送組合も儲からない。もう輸送組合なんか本当にかわいそうなぐらいと私は考えています。ですから、そういうことを真剣に取り組んでサポートできるような計画案、そこらあたりをするのが私は行政だと思います。ですから、ぜひそこらあたりに取り組んでいただきたいと思いますと思うんですけれども、町長、そういうサポートできる、そういう計画を作ってできる、そういう指導を今後どうするのか、町長の考えをまたお尋ねしたいと思います。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

その計画が現在、見直しを行っている伊仙町農業振興計画となつてきますので、この6次伊仙町総合計画とリンクアップさせたような形で、農業振興計画のほうはもう少し詳細な内容を詰めて現在、見直しを行っておりますので、その計画がそういったサポート体制等網羅した計画、本町の農業に対する計画となつてきますので、ご理解いただければと思います。

○町長（大久保 明君）

人口の件に関しまして、榮 時弘さんがいろんな形で、軽度の統合失調症の方とかアルコール依存症の方々、最近では法務省から一度罪を犯していた方の7割は再発しないということになった、そういう方々を雇用していただきたいというふうなオファーもあったそうでありますので、ですから外国人も含めて、今、話を聞いたらいろいろ機械の操作等は難しいということであれば、今、外国人の労働者も人口に換算されますので、そういうことを含めて、あらゆる方々を伊仙町に呼び込んで、そして稼ぐ力をやっていけるとは今考えておりますので、そのことを私も榮さんがやっていることには本当に県が非常に評価しているし、いろんな補助事業等も取りやすくなっておりますので、そこが一つの注目すべき人口の維持に関しても、増やすことに関しても、大きなヒントがあると思っておりますので、そうすれば出身者もいかにして島に来てもらうかということを考えたら、東京一極集中の是正と言いながら、全く逆になっていますから、それは島の我々の世代の方々も島に帰

りたいけれども仕事がないということです。また、若い人たちも仕事がないということですけれども、一つは障がいのある方々を見る施設をどんどん民間でつくってけば、そこに働く場が出ると。本土と同じような給与補償をすれば若者も帰ってくるということです。そこで子どもが生まれれば、また今、保育所も空きがだんだん出ている時代ですけれども、そうしていくというふうないい循環をつくっていくことは可能であると思いますので、それは普通の考え方というか、私は障がいのある、なしにかかわらず、全ての町民が活躍するということを7～8年前に宣言しましたので、そこに大きなチャンスがあるし、人口が増えてくるチャンスが出てくるとは考えていますので、今、和泊町の話ですかね。私が知っている限りでは、農業生産額はかなり下がってきているんですよ、70兆円、70億円ですか、そういう形でありますので、伊仙町が農業生産額を抜くことは十分可能と今考えておりますので、そのための畑地をいかに活用していくかということなどを含めて、国から助成をとるためには、いろんな榮さんがやっている手法は非常に今効果がありますので、そういう方々がいっぱい島に来るような時代になったと思いますので、ですから一つの方向性を示していけると考えています。

○14番（美島 盛秀議員）

さっきから就農支援資金の件を言いましたけれども、これが3月の3日からですかね。4月の7日で締め切りですよ。今、その手続進めていますので、例えば、その就農支援資金を受けた法人、その人を受けたら月12万円、年間150万円受けられる。それとその資金は、例えば一生懸命やっている農業に従事している。雇用が足りない。私がさっき言いました外国人、アルゼンチンから来ている人ですけれども、もう命懸けで働きます。ハーベスターの仕事をしながら、網を2つ引っ張って走ります。もう本当に働いて、もう日当を倍ぐらい払ってもいいなと思うぐらい、中には働かないのもいるらしいんですけれども、それぐらい、感心するぐらい働く若者です。では、何でそんなに働くのと聞いたら、私は言葉が、英語ができないものですから、片言に話をしたら、5年日本に滞在できる。今2年目だけでも1年目で家を買った。50万円で家が建っている。両親と弟が住んでいる。それで、あと3年で土地を買うと。500ha買うと。あと3年で働いて。本当に伊仙町全部買えるよという冗談の話をしたら、伊仙町、そんなに安いんですかと言って単価を聞いたら、一町歩で11万円で買えるそうです。だから、それだけ金を貯めて向こう行って500haぐらい買って頑張るんだと。そうしたら、それだけの畑を頑張るのだったら、僕みたいに、私みたいに機械がいっぱい必要だけでも、機械などありますかと聞いたら、機械はありません。どうするのと言ったら、私がクワを見せてこれでやるのと言ったら、これで一生懸命やりますよ。クワで頑張るよというぐらい、本当に外国就労者というのは頑張ります、農業に。それぐらい、その意気込みを見せるために、私は地元の若い青年にそういう支援資金を与えて勉強させてみたいという考え等もありますので、そこらあたりしっかり取り組んで、外国就労者をもっともっと増やして、島の農業に即力を上げていただきたい。そうすれば、若いのも負けないぐらい頑張っていくんじゃないかなと思ったりしますので、ぜひこの外国就労者の支援について努力をしていただきたいと思っております。

いろいろ質問したり、答弁を聞いたりしましたがけれども、伊仙町の人口増、あるいは伊仙町の町の限界集落にならないようにするためには、私は農業振興しかないと考えておりますので、もっともっと農業振興に取り組んでいきたい。

私は以前に町長にお願いを、個人的であったんですけども、お願いしたことがあるんですけども、伊仙町に40業者がいます。業者は機械をいっぱい持っています。公共事業をします。その執行残をその農業振興に当てたらどうですかと、予算の無駄遣いなどしないで農業振興に尽くしたらどうですかということを話をしたことがあります。そうしたら町長は、いいことだねということで、今、畑は荒れつつあります。法面等も草ぼうぼうで荒れております。お年寄りがビーバーを使うのも草刈るのも厳しいです。多面的支払交付金もありますけれども、そういうところの手助けして、公共工事あたりの執行残をそこらあたりに有効活用できないかなという思いで、今、伊仙町内で土地、畑総事業、畑かん事業をやっています。機械は置いてあります。その空いている時間、例えば土日の空いているその機械をうまく具合に活用する。あるいは機械の燃料代とか、あるいはオペレーターの日当とかはそれで払って、そしてあとその足りない分は町の財政で払うとか、いろいろな計画をすれば私は農業振興は常にこの徳之島は進んでいく。また業者の皆さんも畑総や畑かんをやっていますので、きれいな畑に仕上げて、そしてそういうすばらしい環境の中で農業ができれば、また喜んで農業のやる楽しみも出てくると思いますので、そこら辺りを業者の皆さんともしっかり打ち合わせをしたり、農家の皆さんと打ち合わせをしたり、意見等をまとめて今後、言っていたきたいと思うんですけども、町長、今の話を私したことがあるんですけども、記憶はありますか。

○町長（大久保 明君）

公共事業の残を有効活用ということでもありますので、美島議員が話したことは大変価値のあることだと思いますので、今後、そういうことも含めてどれだけの残があるかも含めて見直して、それを活用するには非常に有効だと思いますので、しっかりと、課長会などでどれだけ残があるかも含めて調べて実行していきたいと思います。

○14番（美島 盛秀議員）

ありがとうございました。希望の持てる答弁だったと思います。

これは農業振興については以上で終わらしまして、次の、3番目の、令和6年度第4回定例会において、政争は全くないとの答弁でありましたがけれども、大久保町長の権力行使と言いましょか、そのが政争の具になっていると私は考えます。冒頭にも申し上げました。安倍戦争は終わりました。政治的政争が世界で発生しているということを言いましたけれども、そういうようなこと等で以前、町長が指名外しをした。指名入札に入れない業者がいたという要望書がありました。そういうことが政争の具になっていると私は考えますので、そういうこと等で政争を、原因をつくらない、そういう対策はないのか、町長にお尋ねをいたします。

○議長（前 徹志議員）

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 4時28分

再開 午後 4時41分

○議長（前 徹志議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、伊仙町議会会議規則9条2項の規定により、会期日程のとおり議事進行を行うため、あらかじめ延長します。

○町長（大久保 明君）

その前に、3番で、大久保町長の権力行使が政争の具になっていないかということに対して、なっていないと確信しております。それ質問したけど答弁してなかったんです。

それで、ですから、政争ということはあってはならないことだと思っておりますので。

指名の問題ですか。指名の問題は、評価を含めてしっかりと、しっかりとした方が指名に入るのは当然だと思っております。

○総務課長（寶永 英樹君）

指名の件についてですが、昨日も答弁させていただきましたが、工種、過去の実績、または、県の工事格付等々を勘案して指名を行っているところでございます。

満遍なく全ての業者が仕事を受注できているかと申しますと、そうでもないとも認識はしております。なので、地元業者育成というところも念頭に、今後も指名発注を行ってまいりたいと考えております。

○14番（美島 盛秀議員）

何年か前に町長が入札をして、指名出してから、それを取りやめて、他の業者入れ替えたということ等が、昔、以前にあったんですけれども、そういうこと等を町長がする。それを私は権力と、政争の具になっていると言いたいわけなんですけれども、それは、私はずっと指名委員長は副町長がやるべきだと、総務課長は職員だから、だんだん下がってきて、仕方なく今総務課長が指名委員長と、町長の任命で指名委員長になっていると思うんですけれども、副町長に、副町長というのは町長の右腕ですよ。それに任せて指名委員長などやれば、こんな、ごたごたした政争の具なんかできるはずがないですよ。だから私はずっと、副町長を置きなさい、置きなさいと言ってきましたけど、今でも副町長の椅子は空いている。10月まで副町長なんか置いて、きちんと政争のないような平等な伊仙町にできる可能性がありますか、町長。

○町長（大久保 明君）

副町長の件につきましては、私は、私の副町長をなさった方2人が、私と考え方が違ったという形で副町長をお辞めになりました。それは私自身の人格にも問題あるとは考えております。ですか

ら、今、美島議員が話したようなことをできたらやっていったほうが私はいいとは思っております。

絶対的に信頼できる人が必要だし、そういう人を心から信頼してやっていくという度量が私にはなかったんだと思いますので、そのことも含めて検討はする価値があると思います。

○14番（美島 盛秀議員）

もう町長の答弁聞いっとたらあきれてもう質問できなくなりますけども、何で24年間もかかって、その考えが何年前にできなかったですか。それを町長の資質というのはそこなんですよ。私が普段から言っているのは。もう辞める前に、あと半年残して辞める前にそういうことを言ったって、間に合わないですよ。もう。そういう話は聞きたくないです。

その指名を外された人たちの要望、これから指名に入れてもらえるのかどうか、あるいは、その指名外された理由に税の滞納などがあるのかどうか、あるいは、建設協会の協会費などが払われていない人は外されているのかどうか、その3点についてお尋ねいたします。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

先ほど申しましたように、指名については、その工種、もしくは過去の実績、県の工事格付、その他もろもろ勘案して指名を行っているところであります。今後についても、こういった方向性というものは変わらずに、指名は行っていくものだと考えております。

今、議員のおっしゃいました税の滞納であるとか、そういったところについては、それぞれの業者のもの、指名願を提出する際には、納税証明書等も添付して提出するというふうになっているとは考えていますので、そこら辺は確認はできているものと思っております。

○14番（美島 盛秀議員）

ぜひ、平等に指名が出されている業者、ぜひ、あと当初予算等も出てきます。事業計画も出てきます。ぜひ、指名を入れて平等な扱いをしていただきたいと思います。

それから、滞納がある人は指名に入れれないというのは、もうこれは分かります。税金の滞納等は。

以前に、税金も払わない、協会も払わない、もう自分たちは指名にも入れれないと言って倒産した会社も何社かあります。その相談も受けています。その協会費というのは、集めている、そういうことは知っていますか。

○総務課長（寶永 英樹君）

その協会費等々については、こちらが把握する事項ではないかと考えております。

○14番（美島 盛秀議員）

夏祭り等で建設協会からの寄附がありましたということを広報紙には載っていますよ。そういう寄附は直接その業者から徴収するんですか。そういう寄附行為等、それはどういう処理をしていますか。

○総務課長（寶永 英樹君）

先ほど申しましたように、その建設業協会の中での協会費の取扱いというものについては、その

任意の団体である建設業協会のほうで取り扱っているものだという認識でありますので、こちらのほうでは把握はしてないところであります。

○14番（美島 盛秀議員）

以前に、ある職員が寄附をもらって歩いていたという話等も聞いているんですよ。

その夏祭りの5万出したら、「あんたの受注、寄附では少ない。10万出さない」と。何万出さないと言われた業者もいるということを話、聞いているんですよ。

建設協会費とか、あるいは、いろんな政治献金問題等でトラブル等は、町長、過去にあったですか、なかったですか、お尋ねします。

○町長（大久保 明君）

今、美島議員が言ったようなことを私は聞いたこともないし、そういうことを私に言う人もほとんどいなかったですね。

建設業協会というの中身は私もよく分かりませんから、私を支持している方々の会でもあるし、また、県がやっている建設業協会の会員という方々もいると思いますので、その辺でそういうふうな話は、私一度たりとも聞いたことはありません。

○14番（美島 盛秀議員）

聞いていなかったと言え、そうしか言えないでしょう。理解できます。その気持ちは。それだけ受け止めときます。

それで、その協会費等で、私に封書で届いているものもあります。どれだけ協会を納めて、どれだけどうという詳しい内容での封書を頂いております。そこまでも、もう言いません。これはこれで終わりますけれども、ぜひ、こういうような業者の入札関係、仕事の受注関係、そこらあたりで競争の具を絶対しないと、今後も職員とそういう指導ぜひしていただきたい。お願いをして、この質問を終わりたいと思います。

次の庁舎建設についてお尋ねいたします。

○総務課長（寶永 英樹君）

4番の新庁舎建設についてと、①建設計画当初からの工程について詳細を問うについてお答えいたします。

資料請求でもございましたので、時系列で説明をさせていただきます。

令和2年に、伊仙町役場新庁舎建築設計公募型プロポーザルを開始いたしました。

同年11月27日に、新庁舎建築基本設計業務委託を締結しております。

翌年令和3年に、建築実施設計業務委託契約を締結しております。

3月3日、新庁舎建築地質調査業務委託を締結。

10月6日に、旧庁舎解体撤去工事設計業務委託を締結しております。

10月15日、役場新庁舎建設オフィス環境整備委託を実施計画策定を締結しております。

同年、令和3年12月9日、令和3年度伊仙町役場新庁舎新築1期本体工事、1期地盤改良工事、

1 期外構工事を締結しております。

同年12月20日、新庁舎新築工事管理業務委託を締結しております。

令和5年2月3日、伊仙町新庁舎建設オフィス環境整備備品調達業務委託を締結しております。

同年10月23日、伊仙町役場旧庁舎解体工事1工区並びに2工区を締結しております。

令和6年2月2日、令和5年度伊仙町役場新庁舎新築工事2期地盤改良工事の契約を締結しております。

令和6年5月24日、令和6年度伊仙町役場新庁舎新築工事2期本体工事については不調、5月27日に再入札を行いました。全社辞退により入札を取りやめしております。

令和6年8月22日、同2期工事については不調、8月23日に再入札を行いました。全社辞退による入札取りやめとなっております。

昨年、第4回定例会12月議会において補正予算を計上し、可決をいただいているところでございます。

本年2月7日、令和6年度伊仙町役場新庁舎新築工事2期本体工事を行いました。不調となっております。

2期外構工事については、落札者は決定しましたが、本体工事が不調のため契約取りやめを通知しているところでございます。経緯については、以上でございます。

○14番（美島 盛秀議員）

今、新庁舎新築工事の時系列に資料を頂いておりますけれども、この資料を見ますと、令和2年から令和6年、7年、丸6年、今年の8月で、丸5年、こんな庁舎建設事業がありますか。

隣の知名町なんか2年で完成していますよ。新庁舎建設が。もう去年落成式までやりましたよ。徳之島町もそう。ちょっと工期を延長したけども、半年ぐらい遅れて、この庁舎より規模も大きい庁舎。

この入札結果等を見ますと、4回不調で終わっています。物価高騰とかいろいろ理由等はあったかもしれませんが、しかし、いろんな、夏休みや冬休み、お客さんが見たら、何なんあの伊仙町の庁舎は、あれ何ねと、みんな言いますよ。私も何人かに聞かされました。恥ずかしいですよ。もうあそこにペンキでも塗って、きれいな犬田布岳の絵でも描いて、これが伊仙町だ言ったほうがまし。きれい。本当に残念でならない。この結果を見たら。

これができなかつたら、予算が足りなかつたら、予算を減額して、設計を変更して、規模を小さくして、1億、設計変更すればできるんじゃないですか。これ4億ちょっとでしょう。2期工事は。そういうことは考えられないですか。減額して、設計見直して、建設するということは考えられないですか。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

2期工事については、地盤改良工事は既に終了しており、くいも埋まっている状態であります。

昨年12月議会において増額補正を行い、予算を可決いただいたところでございますが、今般不調を受けて、今後のスケジュールとしましては、4月の県単価が発表された後に直ちに積算を行い、現予算において執行できるように見直しを含めて、今、議員がおっしゃったような見直しも含めた積算、また、修正を行っていく予定にはしているところです。

○14番（美島 盛秀議員）

12月の補正で、議会も補正を認めて完成させるという答弁でしたけれども、今、その進行、不調、工程の進行によっては見直す考えもあるという答弁ですか。

○総務課長（寶永 英樹君）

規模等については見直すというところではないんですけれども、現予算の中で執行できるように見直す、修正できるところは修正をして、また積算を行っていく、事業を執行していくというところで考えているところでございます。

○14番（美島 盛秀議員）

その設計を見直すとかいうのは、その設計屋とは打合せなどしていますか。

○総務課長（寶永 英樹君）

打合せは、この不調を受けてというところではないんですけれども、打合せは随時行っているところであります。

その規模の見直しの修正についても、随時、設計事務所のほうとも、確認、打合せ等は行っているところでございます。

○14番（美島 盛秀議員）

今、見直しについての相談をしているということなんですけれども、この本体工事、1期工事の落成のとき、町長の祝辞挨拶で、まさかこのみのだ設計が落札すると思わなかったと挨拶したんですけれども、覚えていますか。挨拶の中で言いましたよ。まあ、いいです。14番。

それは完成をして、冗談的な気持ちで言ったかもしれませんが。そういう、真面目に真剣に取り組んできた、完成させたみのだ設計の人が本当に真面目にこの2期工事のこと等、相談ができると思っていますか。やっぱり業者とのそういう信頼関係というの一番大事ですよ。

町長がプロポーザル選定のときに、このみのだ設計に決定したときに、もう怒って書類をテーブルでたたいて出ていったという話等も聞いていますけれども、最初からこの入札については何かおかしい。だから最後までもつれて、完成ができない。そういうことの反省等やっていますか、町長。

○町長（大久保 明君）

そのときは、私、個人的には、世間的に有名な方が設計をしたんですけれども、ただ、その方は本当に有名な方で伊仙町の庁舎を造りたいということでしたけれども、まず設計が非常にもう未来型で、それを審査した県の職員たちが全くそれを理解してないということに驚いたわけです。

しかし、そのとき、みのださんもこのような立派な設計をしておりましたので、それでよかったんじゃないかと考えておりますので、それは本当に世界的な設計士が設計したのは、見た方もいる

かもしれませんが、もう世界に誇れるような、芸術的だから、それで、私はかっときたかもしれません。しかし、その後は、この庁舎もどこから見てもすばらしい設計だなとは思っております。

しかし、私たちが予想をしないような資材の高騰、そして何よりもいろんな建設会社に聞いても、職員がほとんど足りないということで長引いている状況でありまして、その間、また年を越すごとに単価がどんどんどんどん上がってきたということでありますし、今回はもう絶対に不調ということがないような形でやっぱり我々も、さっき美島さん、美島議員が言ったように、私もこのような状況は想像もしてなかったし、本当に恥ずかしいと思っております。

しかし、それはそのときの、今の状況の中で致し方ないような状況ですので、次回は念には念を入れて絶対落札できるような、いろんな設計する方、そして積算する方々も、予想だにしないような価格になってしまったわけですから、これを他の本土から業者となった場合、さらにまた金はかかりますので、何とかやっぱり今までやってきた方に何とかうまい形で、設計からそして工事を、今、総務課長が話したように基礎はもうやってしまいましたので、あれに合わせるような形の、上から見たらあのぐらいの面積は必要ですけど、内部に関してどうしていくかということは、やっぱり設計した人たちは自分の設計が一番優秀だと思っていますので、それを外したらいけないとか、そういうことを言いますけれども、やっぱりこっちにも、やっぱり、そういうデザインとか、そういうことにこだわっているのが設計士だと思いますので、その辺は交渉の余地はあると考えておりますので、そういうことも含めて、次はどんなことあっても決定しなければいけないし、今まで私も美島さんよりもっともっと外壁のことはもう批判されておりますので、そのことを絶対に次はいい形になるように全力で取り組んでいきたいと思います。

○14番（美島 盛秀議員）

これだけの建物を建てたわけですので、後戻りはできません。設計屋はプロですので、プロポーザルで選定された、みのだ設計でありますので、今さらどうこうと言える立場でもないし、言っても失礼だと思います。そういうことで、私がお尋ねしたいのは、優先順位というものがあるということをお私はいつも言います。

これは令和2年度から計画しています。昨日、補正予算で鹿浦小学校の予算の件で質疑等がありました。その補正予算が否決されました。子どもたちの庁舎はまだあります。あの子どもたちは勉強もできています。あれを半年でも1年でも遅らせて、そしてここを先にして、予算を措置してやれば、私はできたと思います。優先順位というのを考えない、ただ先走りです。事業が計画だから先走りスタート。そこらあたりが、私は大久保町政の政治姿勢だとこれを批判したいと思っています。

批判というのは、批判というのはあれじゃないですよ、非難じゃないですよ。お互いのことを言い合えるのが議論ですから、議会ですから、いいことはいい、悪いことは悪いと言える議会と執行部の議論じゃないかと思っていますので、ぜひ、私は、明日、補正予算が修正されて出てくると思います。その修正された予算で、まずここをどうするか考えて、子どもたち、半年、1年、我慢しますよ。子どもたちも庁舎で午後遊びに来ていますから。立派な庁舎ができれば喜びますよ。そういう

こと等を子どもたちにも夢を与えて、そして育てていく。そういうことを考えるのが、私は町長の姿勢だと、そこらあたりが私との考え方の違いだと私は思っております。私は議会の立場で、町長は執行部、そこらあたりをもうちょっと考えて、ここを早急に予算措置をしてやる。

さっき言ったように、できるのかどうか、いつ完成を目指すのか、お尋ねします。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

今般の入札の不調については、先ほど町長からもございましたが、建築資材価格の高騰及び人件費の不安定な事情から来る積算価格と応札価格の乖離によるものと認識しております。

市場の情勢に近づけるべく積算価格の見直し等を行い、先ほども申しましたように、現予算内で何とか執行できるように設計事務所とも協議をしながら、見直し、修正等を行ってまいりたいと考えております。

今後のスケジュールについてですが、先ほど申しましたように、4月の県単価が発表された後に積算修正を行い、4月末に発注、5月中で開札を行って、6月第2回定例会において上程をできればというスケジュールで考えているところであります。

○14番（美島 盛秀議員）

4月に入って積算をして発注すると。そうすると工期は何月頃に完成の見込みですか。

○総務課長（寶永 英樹君）

令和7年度中の完成を目指しております。

○14番（美島 盛秀議員）

7年度中というのは、来年の3月ですよ。それまで町長いないですよ。6年もかけて庁舎建設に取り組んで、勇退していく。勇退するのかどうか分かりませんが、退任していく。

それは伊仙町のことを他町村から見られたら、我々も笑われます。町民も笑われますよ。議会ももっと笑われる。伊仙町の議会何やってるのと。5月には全群の議員大会もあります。全国の議員の皆さんは庁舎を見に来ると思いますよ。視察を断ってください。庁舎の視察。恥ずかしいですよ、本当に。

厳しい質問等もしましたが、残された期間を町長一生懸命頑張って、そして後悔しない自分の政治生命を貫いていただきたいと、こういうことをお願いして質問を終わります。

○議長（前 徹志議員）

これで、美島盛秀議員の一般質問を終了します。

本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

次の議会は、3月13日午前10時から開きます。

明日は、午前9時30分より全員協議会、その後、本会議を行います。お疲れさまでした。

散 会 午後 5時14分

令和7年第1回伊仙町議会定例会

第 3 日

令和7年3月13日

令和 7 年第 1 回伊仙町議会定例会議事日程（第 3 号）

令和 7 年 3 月 13 日（木曜日） 午前 10 時 00 分 開議

1. 議事日程（第 3 号）

○日程第 1 一般質問（福留達也議員、井上和代議員） 2 名

○追加日程第 1 議案第 21 号 令和 6 年度伊仙町一般会計補正予算（第 10 号）（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○追加日程第 2 議案第 22 号 令和 6 年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○追加日程第 3 議案第 23 号 令和 6 年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○追加日程第 4 議案第 24 号 令和 6 年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○追加日程第 5 議案第 25 号 令和 6 年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第 4 号）（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○追加日程第 6 議案第 26 号 令和 6 年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第 3 号）（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）

○日程第 2 令和 7 年度施政方針

○日程第 3 議案第 15 号 令和 7 年度伊仙町一般会計予算（提案理由説明～当初予算審査特別委員会付託）

○日程第 4 議案第 16 号 令和 7 年度伊仙町国民健康保険特別会計予算（提案理由説明～当初予算審査特別委員会付託）

○日程第 5 議案第 17 号 令和 7 年度伊仙町介護保険特別会計予算（提案理由説明～当初予算審査特別委員会付託）

○日程第 6 議案第 18 号 令和 7 年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算（提案理由説明～当初予算審査特別委員会付託）

○日程第 7 議案第 19 号 令和 7 年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算（提案理由説明～当初予算審査特別委員会付託）

○日程第 8 議案第 20 号 令和 7 年度伊仙町上水道事業会計予算（提案理由説明～当初予算審査特別委員会付託）

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏 名
1 番	井 上 和 代 議員
3 番	大 河 善 市 議員
5 番	牧 本 和 英 議員
7 番	清 平 二 議員
9 番	上 木 千恵造 議員
11 番	福 留 達 也 議員
13 番	樺 山 一 議員

議席番号	氏 名
2 番	久 保 量 議員
4 番	杉 山 肇 議員
6 番	佐 田 元 議員
8 番	岡 林 剛 也 議員
10 番	永 田 誠 議員
12 番	前 徹 志 議員
14 番	美 島 盛 秀 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 元 原 克 也 君

事務局書記 實 夏 三 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名
町 長	大久保 明 君
未来創生課長	野 島 幸一郎 君
子育て支援課長補佐	富 育 美 君
経 済 課 長	橋 口 智 旭 君
耕 地 課 長	田 中 勝 也 君
水 道 課 長	富 岡 俊 樹 君
教 育 長	幸 田 順一郎 君
社会教育課長	中 富 譲 治 君
健康増進課長	大 山 拳 君
総務課長補佐	古 川 徹 君

職 名	氏 名
総 務 課 長	實 永 英 樹 君
くらし支援課長	上 木 博 之 君
地域福祉課長	稲 田 大 輝 君
建 設 課 長	高 橋 雄 三 君
きゅらまち観光課長	上 木 雄 太 君
農委事務局長	富 山 勇 生 君
教委総務課長	町 本 勝 也 君
学校給食センター所長	森 一 途 君
選挙管理委員会書記長	稲 田 良 和 君

○議長（前 徹志議員）

ただいまから本日の会議を開きます。

△ 日程第１ 一般質問

○議長（前 徹志議員）

日程第１ 一般質問を行います。

初めに、福留達也議員の一般質問を許します。

○１１番（福留 達也議員）

皆さん、おはようございます。11番、福留でございます。ただいま議長の許可がありましたので、令和７年第１回定例会において一般質問を行います。

まず１点目として、小規模校存続の政策について伺いたいと思います。

大久保町長就任以来、政策の大きな柱でありました小規模校存続による集落の維持、そのことこそが人口減少防止対策につながるとの判断の下、取り組んでこられたこの政策を総括し、この取組による成果を伺いたいと思います。

次に、多くの自治体においては、その地域の出生数などにに基づき学校の統廃合を計画し、実際に学校の統廃合を行っております。それは、ある意味行政としての合理的な判断によるものであり、仕方のないことのようにも思われます。

それに対し、伊仙町は独自路線を貫き、成果を上げ、石破総理大臣の所信表明演説において成功事例の一つとして紹介されるなど、注目も集めております。ただ一方で、そうであっても、財政面あるいは学校教育の場における環境整備等における課題もあるものだと思います。

私がこの一般質問において聞きたいことは、数多くの課題のある中、小規模校存続という政策を選択、そして実施しておりますが、その取組の中における問題点や、課題としてどのようなものがあり、それに対しどのような対応を取り、今後も実施していくのかを伺いたいと思います。

次に２点目として、世界自然遺産登録後の成果と課題について伺いたいと思います。

令和３年７月、正式に世界自然遺産登録の決定がなされ、伊仙町を含む徳之島全体にこれまでとは違った大きな成果や波及効果、例えば知名度アップによる入り込み客数の増加、それに伴う島内経済の活性化、このようなことがあったと思われます。

これ以外にも数多くの波及効果があったと思われませんが、伺いたいと思います。

次に、登録に伴い、我々住民が果たさなければならない義務もあるわけであります。例えば、登録認定機関であるユネスコに対する報告義務、こういったことなどであります。

このほかにも、登録後に生じた様々な課題を伺うとともに、それら諸課題に対し、どのような取組を行っているのかを伺いたいと思います。

以上で、１回目の質問を終わります。

○町長（大久保 明君）

福留議員の質問にお答えいたします。

小規模校存続に関しまして、二十数年間の検証すべき時期に来たとは考えております。これは、単に小規模校だけでなく、伊仙町の全体の8つの小学校、3つの中学校をいかに存続させていくかということは、それはまちづくりに大変重要なことだと思っております。

県下でも、郡内においても、結果として、統合した自治体は大変な人口減少ということが出てまいります。その中で、伊仙町がやった取組に関しまして、小規模校区のデメリットがいろいろ言われました。学力が向上しないとか、大規模中学校に進学したときに非常に控え目になるとか積極性がないとかいうことでしたけれども、現実、よく見てみますと子どもたちは、伊仙町で、例えば6年生、6年生、みんな共同の、生徒数減の中でチームをつくって合同でしているし、それから修学旅行も合同でやってたりしていることなどがあつた中で、小規模校の存続に関しまして国もいろんな補助制度を新設してやっているわけでありますので、成果は私たちが予想したよりもあつたと思います。

ある期間、今の小中学生の生徒数は明らかに20年前より増えているわけですから、このことを今後も継続をしていくということ、それからオンラインによる教育が大分進んでまいりました。そのことは、子どもたちにとっても非常に連携を取りやすいと思います。

それから、英語教育に関しては、教育委員会のほうで、小学校上学年から中学生まで外国人との直接の英語教育が始まっておりますし、そういった時代の変化の中でまさに、小規模校を存続したということは大変な判断でしたけれども、そのことが国でも注目されていると思います。ですから、小規模校の定員を40名から35名にして、また30名まで減らそうというふうなことが出てきたのは、時代の中で、地域を、集落を存続させるために、現場における私たちが決断したことがよかったのではないかと思います。

今後もこれからいかに、大胆な言い方をすれば、これ以上人口を増やさないような政策を、これはあらゆる知恵と、そしてあらゆる政策をやっていくと。その中の一つは、団塊の世代の方々が、後期高齢者、75歳以上になったとき、東京はその人たちの居所がなくなるというのが20年前の予想でありました。しかし、東京都はそれに対応するための住宅政策、いろんな政策を取ってきたということでもあります。しかし、やっぱり団塊の世代の方々は地方に戻りたいと思っています。その方々が島に帰ってきて、どのような生活をやっていけるか、どのような形で収入を得ていくかなど、それは地元でも考えていかなければならないし、あと一つ、私が考えていることは、この島に来れば、安心して、病気になっても解決できる仕組み、そういう医療機関が、これ、必ずできるわけであります。

そのために今、徳之島、沖永良部の例えば産婦人科の問題でも、それから精神科の病院に関して、精神科は南三島で新しい先生方の給与補てんをすると、産婦人科もそのような形で給与補てんをすることかということでもありますけれども、しかし、まだまだ医療問題に関しては、むしろ十数年前

より、今、劣化しております。それ、いかに戻していくかということであれば、この島々に戻ってきて、健康であれば戻ってこれると。

そして、働く場所をいかにしてつくり上げていくということも、これは費用対効果ということを考えてみた場合、いつも話をしているのは、人口1人当たり地方交付税、大体平均して25万入ってくる、一家4人が来たら100万円の地方交付税が年間入ってくるわけですから、それはその方々にいかに還元するかということも含めて、帰ってきやすいような、空き家も含めて、空き家対策は、いろいろ見ても、なかなか貸していただけないと。しかし、その家はそのうち、立派な家も人がないと建物は劣化していくわけでありますので、そういうことなども私たちがしっかりと責任を持って管理していくというふうなことなども、今後、伊仙町議会も含めて、理解をしていただくということなどをやっていくことが大事だとは思っております。

大きなプロジェクトとして、面縄港を開発するということになった。これ、時間はかかりますけれども、そうしたときの、観光クルーズ船がこの島にも堂々と来るんだということなどをやっていけば、伊仙町において、観光資源として世界自然遺産の方々が最も注目しているのは犬田布岬の断崖と暗川であります。そういうことを含めて、これから皆さん方と共に知恵を出して、そしてこの島がどうしたら大きく発展していくかということは、町執行部だけじゃなくて伊仙町議会議員も含めて、もちろん町民も含めてそういうことを議論していくと。集落説明会などをどんどん前向きな形でやっていくことが島の発展に間違いなく貢献すると思うし、人口維持をして、高齢者の方々が都会から来た場合に新しい仕事の場も相当できるわけでありますので、そういうことも含めて、私が考えていることは以上でありますので、答弁が長くなりましたけれども、小規模校存続から話が大幅大きくなりましたけれども、以上でございます。

○11番（福留 達也議員）

ありがとうございます。小規模校存続から町長の考えている大きな政策まで聞かせていただきました。この小規模校存続ということは、町長がずっとおっしゃっておる、人口を増やす町、減少じゃなくて、人口をどんどん増やしていこうという、そういった政策から始まってきているものだと思います。

人口を増やして維持していく、増やしていくためには小規模校の存続が必要であると。そのために、住宅政策、手厚い子育て支援政策、こういったことが功を奏して、今、日本全体が人口が減ってきているわけです。その中でも、他の自治体と比べて減少率、割合が少なくなっている、その成果だと思われま。

小規模校に関してメリット・デメリット、一概に言われていることは、メリットとして、個別のサポートが充実していると。少人数のため、手厚く緊密なコミュニティがあると。生徒、教師、保護者の距離が近く、親密な関係が築きやすいと。

もう一つ言われているのが、ストレスの軽減。大規模校に比べて、競走やプレッシャーが少なく、落ち着いた環境で学べると。もう一つ、役割の多様性があると。少人数のため、生徒がクラブやイ

ベントで重要な役割を担う機会が多いと、こういったことが一般的にメリットとして言われております。

反対に、デメリットとして、多様性の不足。生徒数が少ないということで、意見や背景の多様性が限定的になることがあると。2点目として、部活動や授業の選択肢が限られる。大規模校と比べて、参加できるクラブや選択科目の種類が少ない場合があると。3つ目として、社会的スキルの制限。大人数の中でコミュニケーション能力や競争力を養う、そういった機会が減ってしまうと。

最後に、ままた資金面の制約もあると。規模が小さいために予算が限られ、最新設備や特別プログラムの導入が難しいんじゃないかと、こういったことがメリット・デメリットとして言われております。こういった中、他の自治体の取組の一般的なやり方として、出生数を基に、6年後、7年後、小学入学になった場合、我々の自治体はどれぐらいの生徒がいて、どれぐらいの学級編制をしなければいいかと、そういった取組をやっているのが通常であります。

例えば、鹿児島市では小中学校、学校規模適正化・適正配置に関する基本方針というのをつくって、今後、今の出生数がこれだけだから、何年後にはどれぐらいの教室、学級編制をしていかなきゃいけない、そういった委員会を立ち上げております。

龍郷町も、この前、新聞に載ってございましたけれども、3中学校を1つにまとめていこうという動きであるそうであります。

例えば、これ、県の資料なんですけれども、市町村別出生数の推移というのがあって、伊仙町、昭和45年には157名の出生数があります。令和2年には53名、令和3年には39名、令和4年には35名というふうになっております。伊仙町で生まれた方が令和4年には35名と、これがあと6年後には、ほかから入ってくるだの転出もあるでしょうけど、この前後の人数だと考えられますけれども、こういったのを踏まえても、やっぱりいろんな成果があるということで今の小規模校存続の政策は貫き通す予定でありますか。

○教委総務課長（町本 勝也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

福留議員から調べていただいた出生数、確かにそういった数値がございます。

教育委員会としても、昨年度から実施しております結い結い留学制度、また特認校制度などを活用しまして、小規模校区の児童が減らないような形で、増加維持に努めるような形での政策を取っております。

この結い結い留学につきましても、本年度は4家族6名の方々が活用されておりますが、次年度、令和7年度におきましては新たに新規で3組の親子、また孫型という形で小規模校区への転入が予定されておりますので、教育委員会としては、この結い結い留学制度を最大限活用しまして小規模校区の存続の維持に努めてまいりたいと考えております。

○11番（福留 達也議員）

できることであれば、小規模校存続はこのまま続けていってほしいと私も思っております。

先ほど、問題点、課題等ということで挙げたんですけれども、今、8小学校、3中学校、ちょっとした少額の補修というのか、そういったのから大規模な、そういったいろんな修繕だの備品の整備だの解体だの何だのかんだの学校が要望してくることがあると思いますけれども、これはほぼ完全にこなせておりますか。

○教委総務課長（町本 勝也君）

全学校から、例えば年度当初、暑くなってきた時期には空調の不調であるとか、年次的にそういった細かな修繕に関する情報というのはいただいております。

各学校において優先順位つけながら、こういったところを維持管理していくのかというところは、担当者等も含めて共有しながら、修繕のほうを行っている状況でございます。また、本年度、予算づけをしていただきました伊仙町学校施設長寿命化計画の中で見直しを行っておりまして、その中で各学校の修繕箇所についても点検報告をまとめている状況でありますので、そういったものを参考にしながら、維持管理のほうには努めてまいりたいと考えております。

○11番（福留 達也議員）

もちろん、そうしなければいけないと思います。おととい、いろんな質疑の中で、例えば喜念幼稚園の解体ができていないとか、新たに建築された喜念小学校の物置倉庫が予算不足で造れないとか、小規模校存続はもちろん目的もいいし、実際に効果もあるんだけれども、やはりそこで学ぶ生徒さんに不備を来さないように、そういった取組というのをやっていただきたいと思いますけれども、課長はどう思いますか。これ、仮に半分に学校が統廃合されたら、そういった場合には、きちんと今必要な修繕とか学校の環境設備とか、そういったのがやりやすいと思うのか、今とほとんど変わらないと思うのか、そのあたりはどう思いますか。

○教委総務課長（町本 勝也君）

施設が増えれば、当然、修繕箇所というのはそれに比例して増えるものと考えております。なので、半分になった場合には、当然、維持管理については、管理する側としてはやりやすくなるかとは思いますが。

○11番（福留 達也議員）

もちろんそうでしょう。だから、おとといの鹿浦小学校建築でちょっと問題になった、例えば建て替えをするときの一時的な仮設校舎、23人規模のその学校で1億3,000万もそういったのに使うと。2年後にはそれがほとんど伊仙町の財産じゃなくて、撤去されてなくなると。これを、いろんな議員からも提案があつて農高を活用したらどうかとかいろんな提案がありましたけれども、課長としても、教育委員会としても、そういった小規模校を町長が一生懸命進めて、やっぱり集落存続のため、人口減少防止のためというふうに政策で取り組んでいるのであれば、必要経費、削られるところはどんどん削って、学校維持、そういったのに向けるような、自分の金を使うような感覚でもうちょっと対応していただけたらと思いますけど、そこいらあたり、改めて聞きたいと思いますが。

○教委総務課長（町本 勝也君）

ご指摘のとおり、鹿浦小学校の建築工事についての仮設校舎に関する費用が高額であるということとで、こういったところの支出をどう抑えていくかというところが、これは議員のご指摘のとおり、大変重要なところだと考えております。

町の持っているそういった建物、今農高の跡地の話がありましたが、鹿浦小学校の仮設校舎の予算づけの部分でどうしていくかというところは今後検討して、町の財政をなるべく圧迫しないような形で代替案のほうを考えながら、そこで浮いたお金については、もちろんおっしゃっているように維持管理とか学校に必要なところのほうに配分していくと、そういった形での対応は取っていきたいと考えております。

○11番（福留 達也議員）

ぜひ、そのようにお願いしたいと思います。先ほど述べたメリット・デメリットのところ、小規模校は個別のサポートが充実していると、一般的には大規模校よりも学力が安定しているとか伸びているとかそういったふうに言われますけれども、実際どんなもんですか、伊仙町内は。小規模校と大規模校比べた場合、その学力の差というのかな。

○教育長（幸田 順一郎君）

お答えいたします。

先ほど、小学校のメリット等について話があったわけなんです、メリットとしては少人数での授業、一人一人の子どもたちへよく目が行き届くとか、また丁寧に指導することができ、子ども同士や、子どもと教師の関わりが濃く、温かい雰囲気が醸成されやすいといったようなところじゃないかと思いますが、今ありました学力の面で、成果といたしまして、小規模校の子どもたちの学習面での学力向上が図られていると捉えているところでございます。

比較するものにつきましては、先般、鹿児島学力・学習状況調査というのが実施されました。その結果を見てみますと、教科は全教科で、小学校につきまして、国語、社会、算数、理科、その平均正答率につきまして、県と比較した場合はプラス5.2でございます。それから、町内の平均正答率と極小規模校を比較したところ、極小規模校の学力のほうやや上回っているという傾向が見られます。ということは、やはり小規模校の子どもたちにもしっかりと学力がついているということが言えるんじゃないかと捉えているところでございます。

○11番（福留 達也議員）

伊仙町の教育の現状として、小学校レベルでは正答率が県よりもプラス5、伊仙町内においては小規模校のほうはまだ正答率が高いといったことであると思います。本当にうれしい限りであります。中学校はどんな感じですか。

○教育長（幸田 順一郎君）

お答えいたします。

中学校につきましては、本町の大きな課題でございますが、小学校はただいま申し上げたとおり、

子どもたちの力がついているというのが表れているところなんです、中学校につきましては、県の平均からすると大分下回っているという状況が見られますので、今後、本町の教育課題の一つとして、中学校の教育が挙げられるんじゃないかと思います。

○11番（福留 達也議員）

これ、よく聞くんです。教育委員会として、なぜ小学校はそれなりに頑張れてできているのに、急に中学になると極端に県平均以下になるとか、かなり悪いとか、これ、また東部、中部、西部によっても違うらしいんですけども、それらの原因は何だと思っておりますか。また、どのような対応を取られておりますか。

○教育長（幸田 順一郎君）

中学校に参りますと、やはり進路関係であったりそういったところも気になるところでございますが、本町の子どもたちを見てみますと、そういったところでもっと上を目指すとか、学習に対する気持ちであったり、そういったところがやや低いのかなと捉えているところでございます。

そういったところで、学校におけるキャリア教育、そういったところを充実させ、子どもたちにもっともっと向学心というか、そういったものを身につけさせる必要があるのかなと思っているところです。

○11番（福留 達也議員）

そうですか。向学心の欠如というところなんでしょうけど、これはまた学校だけでなく、教育委員会だけでなく、地域や家庭、そういったところの協力も得ないとなかなか難しいことだと思いますけれども、そういった取組も十分やっていただけたらと思っております。

小規模校がこういった感じでいい成績でもあるんですけど、1つ気になるのが、例えば馬根小学校、小規模校であります。馬根校区で生まれた子ども、別に馬根小学校に通わずに、伊仙小学校に通うことも可能であるらしいです。だから、別に小規模校区に生まれたから小規模校区に拘束されるわけではない、そういった現実で、どこにでも行ける、そういった現状であるんですけども、実際問題、家庭環境とかいろんな事情で、馬根に生まれたら馬根に通学せざるを得ない、そういった子も恐らくいるだろうなと思うんです。

町の政策なり何なりで小規模校があって、そこに通っている生徒というのもいると思うんですけども、知りたいというか、気になるところが、本当にそういったところに通っている生徒が満足しているのかどうか。私は本当は大規模校、伊仙小学校に行きたかったんだけど通学ができない、親が送り迎えできないとかそういったことで馬根小に通っているとか、また逆に、大規模校にいながら本当には小規模校に行きたい、そういった子もいるんじゃないかとか、そういったのはどう感じておりますか。

○教育長（幸田 順一郎君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに現在、小規模校に通学している子どもたち、また保護者であったり、そういったところの

意識調査というか、そういったところはきちんとまた今後、把握するためにも調査していく必要があるのかと考えているところでございます。

ただ、小規模校、集落内での高齢者であったり地域の方々との交流であったり、それから地域が学校行事一緒になって取り組むといったようなこと、そういったところで地域一体となってやっているところからすると、子どもたちも今のところ生き生きと活動しているのかなと捉えているところでございますが、先ほども申しましたように、そこら辺はきちんと保護者の意識であったり子どもたちの意思確認をしていく必要があると考えております。

それから、また、小規模校でない学校につきまして、どうしても集団の中で適応できないという子どもたちにつきましては、本町では特認校制度というのを実施しているところでございますので、そういう子どもたち、もし希望があれば、小規模校で少人数で学習していくという選択肢もございます。そういったところでございます。

○11番（福留 達也議員）

ぜひ、小規模校なり、普通のところなり、両方必要だと思うんですけども、満足度調査というんですか、そういった意識調査、それをまた行ってみて、それもまた参考に取り組んでいただけたらと思っております。

私、この質問することによって小規模校の存続否定するつもりなど全くなくて、町長も小規模校区の存続の政策を掲げて町長選挙当選して総理大臣にも評価される、そういったぐらいの取組でありますので、続けてほしいと思っております。ただ、伊仙町と同じ規模の他の自治体、そういったところは、財政面とかそんなのを考えながら統廃合をやっているんですけども、続けていく以上、先ほど述べたように、職員が一丸となって財政面のこととか考えて、小規模校がある、それも充実させた小規模校をぜひ存続させていっていただきたい、そのような思いで聞いておりますのでよろしくお願いします。

次、世界自然遺産のほうに移りたいと思います。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

1、登録前と比較して変化した点について問うについてお答えいたします。

令和3年7月26日、ユネスコの世界自然遺産委員会において、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録が正式に決定いたしました。

成果としましては、全世界に徳之島をアピールできたこととともに、島民の誇りとなったものと思われま。

また、島民の意識改革により、アマミノクロウサギなど希少野生動植物の個体数が増加し、近年では伊仙町犬田布岳内に設置されているカメラにアマミノクロウサギが毎年確認されている状況です。また、今年度12月には世界自然遺産センターが開所し、2月11日に来場者1万人を突破いたしました。また、登録直後に、島外のほうから大量の昆虫トラップが町内に仕掛けられるといった事案などが発生したため、令和4年度から希少野生動植物保護パトロールの実施や、令和5年度から

町内の小中学校を対象に環境教育授業を実施しております。

それ以外にも、令和５年度、徳之島３町、観光連盟、民間企業、団体などで構成する世界自然遺産推進協議会において、今年度１２月に、来島者、搭乗者に対する固有種生物多様性の内容をＪＡＬ機内誌へ掲載や、徳之島の世界自然遺産を周知するため、普及活動やＰＲを目的とした映像作成、観光客、島民に対する質の高いエコツアーガイドの量的確保、就業機会の創設を目的としたエコツアーガイド人材育成事業を毎年実施しております。

○１１番（福留 達也議員）

ありがとうございます。一般的に世界遺産に登録されたメリット・デメリットと言われているものがあるんで、ちょっと調べてきましたんで言いたいと思います。

メリットとして、観光収入の増加。登録市としての注目度が高まり、国内外から観光客が増えることで経済が活性化します。

２点目として、自然保護の強化。登録により、地域の自然環境が守られる重要性が認識され、保護活動が進むこととなります。

３点目として、地域ブランドの向上。世界的な認知度が上がることで、地域全体の価値が向上しますと、そんなところがメリットとして挙げられております。また、次に聞く課題等に関して、観光による環境負荷、地域住民への影響。地域住民への影響というと、観光化により、生活環境が変わることで、住民の生活がいろいろ制約されることがありますと。管理と維持の負担、跡地利用の制限、こういったことがデメリットとして挙げられておるようであります。

課長が今おっしゃったメリット、いろいろありました。これだけではなくて、またいろんな波及効果があったものだと思っております。この効果を一時的に終わらせるようなことではなくて、継続・永続できるように官民一体となって頑張っていきたいと思います。

聞きたい課題のほうなんですけれども、世界自然遺産登録になると、認定登録機関であるユネスコということにいろいろ現状を報告しなければいけないと。例えば、密漁・盗掘の防止がどうなっているか、外来種対策はどうなっているか、猫問題はどうか、オーバーツーリズムはどうなっているか。オーバーツーリズムというと、言ってみれば、徳之島の場合は井之川岳と天城岳、犬田布岳の一部が世界自然遺産登録になっているんですけれども、そこいらに観光客が一気に押し寄せることによって自然環境破壊されるんじゃないかと、観光客をあまり入れ過ぎないようにと、そういった制限等であります。

これらの課題というのか、これら一つ一つ、こういった感じで課題があって取り組んでおられるのか、伺いたいと思います。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

まず、第１に密漁・盗掘防止についてなどですが、こちら、本町としましては、奄振事業を活用しまして、７月から２月の期間、希少野生動植物保護パトロールを実施しております。また、徳之

島3町で構成する野生動植物保護協議会のほうでも、各関係機関、県、警察なども巻き込んだの保護パトロールも実施しております。

また、2番の外来種対策に関しましては、こちらも奄振事業を活用し、外来種駆除事業、また昨年度から発生しております侵略的外来種でありますシロアゴガエルに特化した特定外来生物早期防除計画策定事業などを行い対応しております。

また、猫対策に関しましては、奄振事業を活用し、世界自然遺産地域の野猫対策、また人里の野良猫対策としてTNR事業などを実施しております。

オーバーツーリズム対策としましては、アマミノクロウサギなどを見たいという観光客などが、ナイトツアーなど体験ツアーなどが人気です。その中でも、遺産地域における林道山クビリ線、剝岳林道、三京林道などに関しては入場制限をし、個人での観光客の出入りを制限しております。

また、徳之島エコツアーガイド連絡協議会などに登録されているガイド同士で、携帯アプリを利用し、ツアーの日程、時間、人数などを共有し、ガイド同士がかぶらないように対応などを行っております。

○11番（福留 達也議員）

ありがとうございます。

まず1点目の密漁・盗掘防止に関して、以前問題になったクワガタ、わなを何百個、何千個と仕掛けて一気に昆虫業者なんかに持っていかれると。こういったことに関して、希少なサビクワガタとか、そういった保護されているクワガタに関しては守られて、今、いるわけですか。トラップを仕掛ける、そういったのから逃れることはできるわけですね、そういったのは。

一般のクワガタ、これは今どうなっておりますか。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

まず先に、現在、伊仙町の条例では、希少種に指定されている動植物の捕獲、採取、殺傷が禁止されているが、学術研究等の理由であれば、捕獲の許可申請を行うことで採取が可能となっております。

普通種のクワガタに関しましては、現在規制はされておりましたが、令和5年6月12日の区長会で「伊仙町内におけるクワガタ等の昆虫採集を目的としたトラップの設置を禁止する案」が採決され、それ以降、町内で大量の昆虫採集を目的としたトラップの設置は確認されていない状況でございます。

○11番（福留 達也議員）

分かりました。

2点目の外来種対策について、先ほどおっしゃったシロアゴガエル、大量に入ってきていると。この現状、対策、どうなっておりますか。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

シロアゴガエルに関しましては、在来のカエル類と餌資源や繁殖場所をめぐって競合する可能性が懸念されております。広範囲な地点でどのようにモニタリング、駆除を的確に行うかが課題であり、これ以上生息域が広がらないように、事業者、町民と協力して拡散に注意することが重要と考えております。

現在、本町としましては、シロアゴガエルに対する対策としましてモニタリング調査を町として実施し、駆除作業に関しましては、環境省、県等で行っている状況でございます。

○11番（福留 達也議員）

このシロアゴガエルというのが島内で確認されたのは、徳之島町の亀徳、あの辺りから始まったと思うんですけども、今どんどん広がってきて、伊仙町内にも入ってきていると。

これ、今、虹の会のメンバーを中心に、ボランティア作業的な感じで駆除作業、頑張られておるんですけども、こういったものの駆除作業に関する人員とか予算というのは環境省から出るものなのか、それとも町が出すものか、どうなっておりますか。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

駆除作業に関しましては、環境省、県のほうが予算を担当しており、伊仙町としましては、モニタリング調査、また水場の環境整備などを予算化しているところでございます。

○11番（福留 達也議員）

国や県がそういった予算等を措置していると。どれぐらいのものなのかとか、本当にちゃんと駆除する、対応できる程度の予算というのかな。今、どれぐらいの予算で、どれぐらいの方が人数的に活動されているもんですか。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

駆除作業については環境省の予算でありまして、こちらのほうでちょっと把握しておりません。

○11番（福留 達也議員）

なかなか足りなくて、本当にボランティア頼みでやっているという話を聞きます。国、県、それだけで足りなかったら、町としても考えていただきたいなと思っております。

次に、猫対策に関してです。

今、3町ネコ対策協議会というのはどのような現状になっておりますか。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

現在、ネコ対策協議会は、事務局を天城町に置きまして、飼育員2名、捕獲員各町2名ずつを雇用し運用しております。

○11番（福留 達也議員）

天城町にニャンダーランドというのがあって、そういった猫を捕獲して、そこで留め置いてあるんですけども、国や町や県や、今、ニャンダーランドの現状も聞きたいですし、目標数というのかな。そういったのは、どのような設定をして捕獲をやっているんですか。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

ニャンダーランドに関しましては、世界自然遺産地域における野猫の捕獲を環境省のほうが行い、捕獲した猫の一時保管場所として運用しております。

飼育頭数などに関しては非公表の施設となっており、公表することは今のところできません。

○11番（福留 達也議員）

聞くところによると、ニャンダーランドがほぼいっぱいになりつつあって、捕まえてきても置く場所がないんじゃないかという話もあるんですけど、そこらあたりは、課長、分かりますか。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

ニャンダーランドの猫に関しましては、現在、3町、そして環境省、県と協議を行い、また譲渡活動などにも取り組み、捕獲された猫を譲渡する運びとして動いております。

○11番（福留 達也議員）

言葉では分かるんですけど、捕まえてきた野良猫みたいのを譲渡つったって、なかなかもらい手、引取手はいないんじゃないですか、これ。どうですか。そんなに譲渡の件数というのは結構ありますか。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

譲渡の件数に関しましても非公表ということで、また今現在、今年度、徳之島島内で3回譲渡会、また今後、猫対策ワーキングなども行い、島外への譲渡なども視野に入れ取り組んでいる状況でございます。

○11番（福留 達也議員）

やはり、なかなかそういったのも厳しいと思うんですけども、もう一つぐらいそんなのを建てるとか、そういったことも検討されているのかなと思っております。

最後のオーバーツーリズムに移りたいと思います。

言ってみりゃ、徳之島、世界自然遺産登録された井之川岳とか天城岳、コア地域と言います。そういったところ、多くの人に見てもらいたい、体験をしてもらいたいんですけども、あまりに一気に人が押し寄せると、その環境自体を破壊されてしまうと。ですんで、観光客ばかりでなく、研究でもいいんでしょうけど、そういった人たちの立入りをある程度の人数に制限しなきゃいけない。

そういった場合に、今、天城町や徳之島町は、中心的な世界遺産センターがあつたりとか、大き

なコア地域があったりしております。それと同じような環境というのが伊仙町には結構あるということでもあります。コア地域に入れない、そういった人たちを、コア地域と同じような環境の伊仙町に誘致していく、そういった政策というのは考えておりますか。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

現在、伊仙町内の遺産地域としましては犬田布岳の一部で、そちらのほうは第1種特別地域となっております。この第1種特別地域に指定されている自然遺産地域外の国立公園としましては、義名山の森、犬田布岬の断崖絶壁のほうとなります。また、ほかにも国立公園ございますので、カムィヤキの森、明眼の森、阿権溪谷、鹿浦溪谷などには、昔から使われている古道や遊歩道があります。現在、体験活動やエコツアーガイドなどで利用されておりますが、定期的に草払いをし、環境維持をしているところでございます。

また、阿権溪谷、鹿浦溪谷の古道については、現在活用されていないため、環境整備が必要となります。環境省の国立公園利用促進事業や国立公園核心地利用施設上質化事業、また奄振事業などを活用し、整備などを検討してまいりたいと思います。

また、これらのエリアの遊歩道を整備するに当たり、エリアごとに所管する省庁や関連する法令などが存在し、法令を厳守しなければなりません。例えば、新規の遊歩道を建設する、新規の看板を設置する行為は、所管する省庁の許可が必要となります。

町といたしましては、植生保全、景観維持の観点から、エリア内の掘削は最小限にとどめたいと考えております。観光客の安全を第一に必要な整備を行うため、各省庁と協議し整備を進めてまいりたいと思います。

○11番（福留 達也議員）

ありがとうございます。今、課長がおっしゃったところ、遊歩道を設置したらどうかという提案があるところなんですけれども、カムィヤキの森、これは日本で唯一、昨日、大河議員もおっしゃっていましたが、唯一、国立公園内の国指定の史跡だと。

義名山の森や明眼の森、これも遊歩道の整備が必要だと言われておりますが、ここは日本で唯一、琉球石灰岩土壌の森だと。

そして、阿権溪谷や鹿浦溪谷、あとまた阿権集落の石垣群、ここいら辺りも遊歩道設置したらどうかと言われておりますが、阿権や鹿浦溪谷、これは奄美・琉球で唯一の景観だと言われております。このように、世界自然遺産ではないんですけれども、それに本当に匹敵するほどすばらしい景観や石垣群や、そういったことがあります。

昨日の大河議員の質問の中で、義名山グラウンドの整備、そういったものとひっつけてどうかという提案もあって、それは難しいという話でありましたが、今言った、こういったところに遊歩道を設置するというと、手続が非常に煩雑というか、難しいんですか。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

手続に関しましてはそれなりの手続が必要だとは考えております。また、現在、環境省の徳之島事務所もありますので、そちらの管理官とも、知恵をお借りしながら、整備ができていけたらなどは考えております。

○11番（福留 達也議員）

例えば義名山の森に遊歩道を造っていきたいとした場合に、こういった手続を踏んで、どれぐらいの期間でできていく。大ざっぱでいいですけど、どんな感じで捉えておりますか。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

まず、利用計画等を策定し、環境省へ提出し、そこから申請へと移る運びと考えております。2年程度かかると思います。また、こちら、事業等はほぼ2分の1補助の補助事業となります。

○11番（福留 達也議員）

ぜひ、その1か所だけではなく、いろんな可能性のあるところをどんどん申請して、同時にでもいいですけど、仕上げていっていただきたいと思います。

あと、今までは観光地であった、有名でありました小島の暗川なんかも評価されておりますけれども、小島の暗川、今後こういった整備されて、観光地にできるのか、今、どんな感じでありますか。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

こちら、小島の暗川に関しては、観光スポットとしては非常にいいところだと考えております。昔、観光スポットとして活用されて、現在はコンクリートの足場や配線などが洞窟内に散見されております。

洞窟の整備について、きゅらまち観光課といたしましては、既存のコンクリートの足場は、安全性が確認できる箇所についてはそのまま活用し、新たに必要な箇所については足場を整備してまいりたいと思います。また、配線など景観に影響のあるものは撤去しますが、新たにライトを設置するなど整備は、暗川内の環境や景観を損なう可能性が考えられるため、必要に応じて対応してまいりたいと思います。基本的にはヘッドライトを着用し、暗川が持つ自然の雄大さなど、雰囲気を感じていただきたいと考えております。また、暗川周辺及び洞窟内は電波が届かないエリアのため、安全上の理由から、上級救命講習を受講した認定エコツアーガイドを同伴させるなど、利用者に対しても一定の条件を設けて運用できたらと考えております。

○11番（福留 達也議員）

言われていることは、あそこは以前は裸電球をずっとぶら下げて、その明かりをもとに奥まで入っていった、そういった観光地でありました。

聞くところによると、こういった裸電球の明かりであっても鍾乳石には影響があるということで、環境省はそういったのはもしも再開するのであれば撤去するようとか、足場とかも、そんなものなるべく除いて自然のままで活用するようという、そういったことがあると思うんですけども、そうなった場合には、探検家的な意味合いで、本当に自分の腰下ぐらいまで濡れたって見に行きたい、そういった人たちが行く場所になると思います。

入り口の地権者の方との交渉がなかなか難しい等はあると思うんですけども、そういった人たちとも粘り強く交渉して、ぜひあそこをまた再開できるように頑張っていたきたいと思っております。

これ以外にも、伊仙町にはいろんな史跡、遺跡があると言われております。ヨヲキ洞穴というのがあって、これ、3万年前から人が住んでいた洞穴だと。カムィヤキ窯跡、面縄貝塚、才上遺跡等、伊仙町には本当にこういったすばらしい史跡、遺跡が、宝の宝庫だと言われております。こういったところを、破壊することなく、本当にやっぱり観光の名所としながらも、きちんとそのまま、ありのままを残す、そういった整備をしながら、伊仙町のよさをどんどん広げていく、そういった取組もやっていただきたいと思っております。

あと、環境教育ということで小中学校に取り組んでおられる、先ほどちょっと説明していただきましたけど、もう一度よろしくお願いします。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

現在、環境教育につきましては、令和5年度から実施しております、令和5年度に町内3校の小中学校、令和6年度、今年度は5校の小中学校、来年度、7年度には町内全ての小中学校を対象とし、環境教育を実施してまいりたいと考えております。

○11番（福留 達也議員）

学校の事情でできない、カリキュラムの都合上できない学校もあったと。だけど、来年以降はそういった学校もきちんと取り組んでいくということですか。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

1校、授業の時間が設けられないということで、来年度に限り辞退したいということで、次年度以降、環境教育に取り組んでいきたいとのことです。また、その学校に関しましては、今年度、環境教育授業を実施しております。

○11番（福留 達也議員）

分かりました。

最後になりますけれども、今度の徳之島含めた、世界自然遺産登録になった理由は生物の多様性ということでありました。人間の暮らしのすぐ近くに、様々な希少な貴重な動植物が生存・生育していると、それが本当に珍しい貴重なことだと言われております。このことは、ある意味、人間によってすぐに開発されたりとか荒らされたり、そういったことが起き得る、すぐにでも破壊されて

しまう、そういった環境であります。

諸外国などのように、言ってみりゃ、世界自然遺産とえば、目を見張るような雄大な景色とかそういったものが浮かぶんですけども、この生物多様性、ちょっと乱暴な言い方すると地味で、ぱっと見栄えがするわけではないんです。だけれども、これが世界に評価され、貴重な動植物が何万年も前から生息する自然が先人から我々に引き継がれてきているわけです。言ってみりゃ、本当に宝物であります。これを宝物として我々は受け取っているわけであります。

改めて先人の人たちに感謝しながら、また、登録前と変わらずに、登録後も一生懸命、精力的に保全活動に取り組んでいるNPOの方と、また関係機関の皆さんに感謝しながら、私としてもそういった取組に参加しなければいけないんだなと思いつながらの質問でありました。

以上で終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（前 徹志議員）

これで、福留達也議員の一般質問を終了します。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時25分

○議長（前 徹志議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、井上和代議員の一般質問を許します。

○1番（井上 和代議員）

議席番号1番、井上和代でございます。議長より一般質問の許可が下りましたので、令和7年第1回定例会にて一般質問のほうをさせていただきます。

1番、ほーらい館周辺道路の現状について。

①ほーらい館入口広場への停止線や横断歩道が設置されないかを問います。

②Aコープ伊仙店駐車場と町道との境界線や歩道線、優先道路の標識が設置されないかを問います。

③道路改修工事等がなされる際に、並行して計画されないかを問います。停止線であるとか歩道とか、そういったことが並行して計画されないかどうかを問います。

2番、国指定史跡のカムィヤキ窯等について。

①カムィヤキ窯について、子どもたちが地元を知る活動の中でどのような対応がなされているのか問います。

②伊仙町には、2つの国指定史跡があるが、これらをどのように認識しているのかを問います。

③子どもたちの学習面に対して、遺跡や考古学の意味をどのように捉えているのかを問います。

④伊仙町には多くの遺跡が発見されているが、観光・教育・生涯学習の面でどのように活用され

ているのかを問います。

⑤カムィヤキ遺跡の展示や周知の工夫はどのようになされているのかを問います。

⑥「カムィヤキの郷（仮称）」などを前面に出した観光対策はできないかどうかを問います。

以上で1回目の質問を終わります。2回目以降は自席にて行いますのでよろしくお願いいたします。

○町長（大久保 明君）

議員の質問にお答えいたします。

伊仙町は、当初から学芸員3人という形でやってまいりました。これは、全国でも非常にまれなケースでありまして、それだけこの徳之島の文化、歴史、遺跡などは以前から注目されておりましたので、そういった状況の中で、ほーらい館の周辺ですけれども、あの芝生は本来は車が入ったらいけない状況ですけれども、後ろ側の駐車場が空いている中で、今あそこが当たり前のように使っているということは、しっかりと入れないような状況にしていくか、また芝生の一部も駐車場にすべきかどうかなどは今後検討の余地があると思っておりますので、とにかく学芸員が3人ということは、これは非常にいい状況だと考えておりますので、いろんな史料等も深く発信しておりますし、泉芳朗先生のことも、るる研究をしている中で、文化が今後とも大事だと。それは将来に向かって非常にこの地域の歴史を知るということは、子どもたちにとっても大変重要であると思っておりますので、続けてまいられたらと思っております。

○議長（前 徹志議員）

町長、1番目の答弁。

○町長（大久保 明君）

担当課長のほうから答弁していただきます。

○建設課長（高橋 雄三君）

井上議員の1番の質問についてお答えいたします。

まず、共有認識なんですが、停止線や横断歩道等は交通規制になりますので、公安委員会、警察の管轄であります。

道路管理者としては、中央線や外側線など、交通案内の管理を行っているところであります。所管は徳之島警察署の交通課になりますので、要望は可能かと思いますが、横断歩道にも警察署が定めた設置基準がありますので、信号機の位置、横断歩行者数、交通量等を総合的に判断して設置するかを公安委員会のほうで検討する運びになると思えます。

停止線についても同様になりますが、現在総務課のほうで公安委員会において停止線を設置できない箇所にドット停止線、破線の停止線とあって、交通規制力のない停止線を注意喚起として公安委員会認証の下、設置している箇所がございますので、公安委員会において設置できなければ、そういったドット停止線の検討等も行っていきたいと思っております。

また、ほーらい館周辺道路において、中央線や外側線が薄くなって見えなくなっていますの

で、令和7年度において修繕等を行っていきたいと考えております。

○1番（井上 和代議員）

ありがとうございます。ほーらい館のほうの郵便局があります。郵便局の手前のほうのTの字のほう、そちらのほうには何の線もないんです。ほーらい館、百菜等を使用したり、また小学校、伊仙小学校がありますので、そちらのほうを横断するときの方法として、あちらのほうに横断歩道等ができないかという相談を受けたというところなんですけれども、あちらのほう、バスが通っております。あのバスが通っているところは町道ですか、県道ですか、私道ですか。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

町道認定はされてなくて、今のところ、ほーらい館使用道路という形になると思います。

○1番（井上 和代議員）

ほーらい館使用道路という名称になるわけですか。バスというのは、そういったところにバス停も付けられるということですか。

○建設課長（高橋 雄三君）

それは可能だと思いますが、町道認定されていないということもありまして、なるべく早く町道認定等もしていきたいと考えているところでございます。

○1番（井上 和代議員）

認定云々は、そちらのほうの手続云々と思いますけれども、一番大事なのは事故がないことです。そうですね。それで、向こうのほうの自動車の往来であるとか、子どもたちの往来であるとか、そういったものを鑑みていけば、そういったものが必要ではないのかなというところなんですけれども、今おっしゃっていただいたように、警察のほうの交通課ということなんです、ほーらい館というか百菜のほう、そちらのほうで、やはり何度か危ないことがあったということでお話を頂きまして、警察のほうに行ったら、自分たちではないよというような、近くに警察があるので、そちらのほうに多分行かれたと思うんですが、そういったところで、じゃあ、町道なのかなということでお話をさせていただいているところではございますが、そちらのほうで、伊仙町の町民が使っているあの道路、子どもたちが使っているあの道路を、いかにして安全な道路にしていくかということで、必要なことを措置をしていただきたいというところではあるんですが、今建設課では、どういったところを対処、これからされるのかをお伺いしたいと思います。

○建設課長（高橋 雄三君）

先ほども言ったとおり、区画線が薄くなっている等ございますので、そういうところもしっかり修繕を行って、子どもたち等も安全に交通できるような道路を整備していきたいと思っております。

○1番（井上 和代議員）

ほーらい館、いつ造られたのか、お分かりになる方いらっしゃいますでしょうか。

○健康増進課長（大山 拳君）

お答えいたします。

いつという期日については明確には覚えていないんですが、築17年ほど計画しております。

○1 番（井上 和代議員）

17年。百菜のほうも一緒ですか。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

百菜につきましては、ほーらい館建設後、1、2年経過した後に建てられていると記憶しております。

○1 番（井上 和代議員）

17年で1、2年ということは、15年前からあの状態ということになるかと思うんですけども、ああいった形で何も線がないというか、車の往来に対しての人と車とバスと、そういったものが通るということに対しての対処ができていないというところが不思議だなというふうに思うところでございます。

皆さんのほうで、本当は来年するんだよと、そういう予定があったんだよというような形であれば、そういったところを早めにしていただきたかったなというところですが、そういったお話は今お聞かせいただかなかったので、多分予定はなかったのかなというふうに思います。

町道にさせていただいて、それからになるかと思うんですけども、そういったものが、後から3番目にも入ってくるかと思うんですけども、例えばあちらを線を入れるというようなことがあれば、こういった手続が必要になっていきますでしょうか。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

3番の質問の中にもあるんですが、道路等を新規で設計する場合は、その停止線とか横断歩道等も設計に含めて設計するんですが、また交差点とかできる場合は、必ず公安委員会に交差点協議を申請することになっております。それで協議をして交通規制に関する施工時においても立会い等が必要になってきますので、現在のほーらい館周辺も公安委員会の指導においての現状だと思っております。

○1 番（井上 和代議員）

公安委員会云々というお話ですけども、だれがするんですか。町民がするんですか。

○建設課長（高橋 雄三君）

こちらも設計等で十分検討して工事等を行っているところでございます。

○1 番（井上 和代議員）

答えがちょっとあやふやなんですけれども、どなたがするんですかと。町民がするんですか、執行部のほうでされるんですか、建設課ですか、総務課ですか。

○建設課長（高橋 雄三君）

停止線とか、各道路事業においては建設課がやるようになります。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

停止線や横断歩道の設置については、先ほども建設課長のほうから答弁ありましたように、公安委員会、警察の管轄でございます。

注意喚起としての交通規制力のないドット停止線については、道路管理者のほうで設置は可能ではありますが、こちらのほうについても、警察等々、公安委員会との協議は必要になってくるものと思われまゝ。なので、そこら辺の協議も含めて、町のほうで設置としては、規制力のないものに関しては町のほうで設置というふうになるかと思いますが、いずれにしても、運転者には安全運転を行う義務がございますので、そこら辺の交通安全教育も含めて今後対処してまいりたいと考えます。

○1番（井上 和代議員）

ほーらい館のほう、それから百菜のほう、健康増進課ですか、経済課ですか。両方もまたがつていると思うんです。そして、道路ということで建設課のほうもかかっていると思うんですけれども、そういった課が含まれて、そちらのほうに関係しているにもかかわらず、15年間あの状態であったということは、私はすごい問題だなというふうに思うんですけれどもいかがでしょうか。

○健康増進課長（大山 拳君）

お答えいたします。

現在まで放置されていた状況というのは大変よろしくないというふうに認識しております。早急な対応が必要だと考えております。また、周辺で事故、先ほどおっしゃられたんですが、事故等発生したというふうな情報も入っております。その対策として、ほーらい館でできること、植栽の伐採等で対処しているというところの現状で今現在あります。

○1番（井上 和代議員）

ありがとうございます。先ほどから、いろんな課が含まれているよというようなことでお話をさせていただいておりますけれども、向こうに人を呼びたいわけですね。ほーらい館であったり、百菜であったり。また、いろんな講演等もあるわけですから、また小学校もあります、郵便局もあります。いろんなところであちらのほうを使っていただきたいわけですね。そして安全な形で使っていただきたいわけですから、早急にこちらのほう、横断歩道であるとか。郵便局から百菜のほうに来るのにも本当にちょっとどうするのかなというように、お年寄りが立ち止まるわけですよ。それを見たときに、信号まで行きなさいよというような指示になるのか、小学校側のほうの横断歩道まで歩いていきなさいよというふうな指示になるのか、そういったところもあるかと思うんです。そういったことを考えていただければ、おのずとここには何が欲しいよなというようなことが出てくるかと思しますので、そういったところも考えていただければなというふうに思いますが、すぐに

できることは何かございますでしょうか。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

警察庁が定める横断歩道の接地基準の中に、横断歩道の間隔は市街地においておおむね100m以上にするという留意事項等もございますので、そこら辺はまた、こちら要望はできるんですが、公安委員会の判断になってくると思います。

あと、こちらもドット停止線等の設置等は早急にできると思いますので、また検討していきたいと思います。

○1番（井上 和代議員）

ありがとうございます。そういったふうに、いろんな規制とか、そういったものもあるかと思いますが、郵便局のところにお年寄りがいて、百葉のほうに向かわれている、その姿勢のほうを思い浮かべたら何かやってあげたいなというふうに思うのであれば、一日でも早く対処のほうをお願いしたいというふうに思います。

そうしましたら、2番目のほう、Aコープのほうのお話もしていただけますでしょうか。

○建設課長（高橋 雄三君）

2番目の質問にお答えいたします。

井上議員がおっしゃるとおり、Aコープ伊仙店駐車場と町道との境界が分かりづらい状態でありますので、Aコープ駐車場前に外側線としてドット線を検討しております。歩道線につきましては、県道からAコープを見て右側に外側線を引いてありまして、歩行者が安全に通行できる幅は確保しております。狭い道路でありますので、両側に設置してしまうと圧迫感が出てしまって通行しにくくなってしまうおそれがありますので、片側としているところでございます。

優先道路の標識につきましては、先ほどのほーらい館前と同様、公安委員会の管轄になるものと思われま。

○1番（井上 和代議員）

Aコープのほうと前のほうの道ですよね、それが今境がない状態になるんですけれども、あれはあのままでいいわけですか。

○建設課長（高橋 雄三君）

確かに本当に分かりづらい状況でありますので、議員のおっしゃるとおり、ドット線の対応をしていきたいと考えております。

○1番（井上 和代議員）

そちらのほう、ドット線のほうを早急にしていただけるんだらうなというふうに思ったりするんですけれども、3番のほうにも一応引つかかるかなというふうに思いますが、必要なんですよね、結局ね。今、先ほども言いましたほーらい館側、百葉側、それから今のAコープ側、子どもたちが歩く道なんです、両方とも。そしてAコープのほうの奥のほうにみらい館がありまして、学童があ

ります。学童のほうがあって、そして子どもたち、そして親御さんのほうが迎えに来る車があるというような形で、来ていただきたいところなんです、Aコープにしても、伊仙のAコープという形で。そういったところに、そういうちょっと危険箇所と言われるものがあるということ自体が、「おいおい」というような感じではあるんですけども、これが1年ないし、2年ないし、3年ないし、百菜云々からいけば15年ですか。というふうに放置されているというところが問題なのかなというふうに思いまして、3番のほうにかかっていくと思うんですけども、じゃあ、いつするんだよということで、工事がありますよね、そちらのほうの改修工事であるとか。そういったときの流れとして、今こっちのほうで水道工事が終わりました。で、次は線をお願いしますと、そういう何線というんですか、そういう境のほうの線であったりとか、そういったものが必要になるわけですが、その続きをスムーズに、道路の改修工事が終わったらすぐにそちらのほうに取りかけられるような流れ、フローチャート的な形で、次は何というようなものができないかということなんですけれども、これも建設課の課長さんでよろしいでしょうか。

○建設課長（高橋 雄三君）

通常設計するときに区画線等の設計も入ってますので、工事を出したら舗装して区画線をそのまま引くというのが一般の流れになります。

○1番（井上 和代議員）

ありがとうございます。じゃあ、一般じゃなかったんですね。

○建設課長（高橋 雄三君）

新規工事もありますし、道路修繕工事もありますので、修繕工事になったら、もともと区画線があれば引くんですが、なければ引かないという形になりますので、そういう工事だったと思います。

○1番（井上 和代議員）

すみません、もう一回お願いします。

○建設課長（高橋 雄三君）

道路修繕工事につきましては、もともと区画線があるところには引くような形になっております。

○1番（井上 和代議員）

工事をする前にその区画線がなかったので、工事が終わってもその区画線を入れなかったという意味でよろしいでしょうか。

そうしましたら、これからその境界線というものが必要じゃないですかというような提案をしますので、新たにそちらのほうでしていただけるというようなことでよろしいでしょうか。

○建設課長（高橋 雄三君）

建設課としても、安全に通行できる道を整備していきたいと考えておりますので、そういう意見がございましたので、今後検討して設置していきたいと考えております。

○1番（井上 和代議員）

ありがとうございます。こういったところ、今、何度か子どもたちのというお話をしましたけれ

ども、子どもたちの通学路ということで、年に1回というか4月か5月ぐらいにそういったものを調査するかと思うんですけども、そういったところでは通学路のみでそういったところを探されているというか、調査をされている形になりますでしょうか。通学路のみ。

○教委総務課長（町本 勝也君）

教育委員会のほうでは、通学路の点検というところで、年間を通してこういったところが危険箇所がありますよというところは情報を頂いているところであります。

○1番（井上 和代議員）

ありがとうございます。向こうが、先ほども言いましたように、放課後クラブというんですか、あちらのほうがあるということで、子どもたちがいるところになるわけですね。そういったところの部分も含まれているので、こっちも危ないよ、あそこも危ないよということで、この2か所お話をさせていただいておりますけれども、こういったもの、今教育委員会であつたり、建設課のほうにお話をさせていただいてますが、総合的に道のそういったもの、危ないところというものを管理するということではございませんでしょうか。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

危険箇所等に関しましては、こちらでも調査して、日々修繕しているところでございます。

○1番（井上 和代議員）

ありがとうございます。これだけ言えば、明日ぐらいから何かしらの動きが出てくるのではないかなというふうに思いますので、子どもたちの通学路であつたり、今言いましたほーらい館、百菜、そしてAコープ、もしくは今、南西糖業のほうでもさとうきびの収穫云々ということがあるわけですので、人の動くところ、一番動くところ、そういったところの道路のほう、そういったものに危険箇所がないかということをもう一度皆さんのほうで、他の職員のほうも同じだと思います。そういったところもこちらのほう危なくないですかというような形で建設課のほうにお話をいただけるような、皆さんでいろんなところを見ていただいて、こちらのほうで私のような人がお話をすることがないような形でお願いをしていただきたいなというふうに思います。

○議長（前 徹志議員）

ここでしばらく休憩します。午後1時より再開します。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

○議長（前 徹志議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○1番（井上 和代議員）

2番目のほうの国指定遺跡のカムィヤキ窯等についてのところなんですけれども、先ほどからず

っと世界遺産のほうのお話が多々あったかと思うんですけれども、伊仙町は少ないんですよね、世界遺産の範囲というんですか。そういったところで、なかなか恩恵というか、なかなか意識的なものにも少し不足する部分があるかと思うんですけれども、それ以上に、この伊仙町のほうでこのカムイヤキ窯、そして、洞窟、鍾乳洞、そういったもの等があるわけなんですけれども、そういったものをもう一度、皆さんのほうと共通の形で持っていければなというふうに思ったところでございます。

そうしましたら、その中で、先日、ガイアの何とかというテレビがあったんですけれども、小豆島のほう、香川県のあちらのほうの小豆島のほうで、昔でいけば「二十四の瞳」という映画があった、あの小豆島なんですけれども、そちらのほうのところが、いろんな観光資源はあっても、みんな日帰りをする。そして、なかなかいろんな形での収入がないというようなお話をしている番組がありまして、うちでもそんなところあるよなど、いろんなものがあっても、それをうまく活用できていないよなというところがあって、今回、この世界遺産というところも踏まえながら、私たち、この伊仙町のほうで一番売りである、一番目玉とするようなところがこのカムイヤキ窯というところだと思ひまして、そちらのほうを提案というか、問題視をしていただきたいなというふうに思いました。

それで、カムイヤキ窯のほうなんですけれども、今、與嶺さんが何かのほうでコメントのほうがあったんですけれども、伊仙町と言えば陶器の町というような、ちょっとフレーズがあったんですね。

今、私たち周りを見ても、そういう陶器の町というふうに見れるところというのが全くないわけですね。例えば、信楽とか笠間とか、そういったところへ行けば、焼き物の里とか、何とかの里みたいな感じで、そういったものを全面に出しているというものが多いんですけれども、そういったところで、このカムイヤキ窯というのが、何かこれから観光として、収入を得る方法として使っていけるというか、表に出てこないかなというところを思った次第でございます。

そちらのほうも踏まえた形で、いろいろ勉強させていただきたいなというふうに思いますので、1 番の方から答弁のほうよろしくお願いいたします。

○社会教育課長（中富 譲治君）

井上議員のカムイヤキ窯について、子どもたちが地元を知る活動の中でどのような対応がなされているのかについてお答えいたします。

カムイヤキ窯が点在する森は、ほとんどが国有林となっております。国有林を利用する場合は、通常、林野庁へ入林届を提出しなければなりませんが、伊仙町は林野庁と「遊々の森」協定を結び、入林事務の簡素化と遊歩道整備等を行い、窯跡の利用と森林の保護活用をし、生涯学習では、「徳之島のいろは」やチャレンジ教室などを行っております。

教育面では、歴史民俗資料館の職員による案内や解説、窯焼きについての座学の講座や実際の遺物を見る、触る、破片をくっつけるなどの体験活動も取り入れて、内容を組み立てております。

カムイヤキの森は、歴史的環境のみならず自然環境も豊かであり、それらの相互作用によって育まれた地域であります。これからも様々な活用を試みたいと考えております。

○1番（井上 和代議員）

カムイヤキ窯のほうで、こういったパンフレットにも載りますように、国指定史跡というふうになっているんですけども、そもそも何で国の指定になっているのかというのが不明というか、認知されていないところなんですけれども、そういったことがお分かりである方いらっしゃいますでしょうか。

○社会教育課長（中富 譲治君）

お答えいたします。

カムイヤキ窯とは、11世紀後半頃から14世紀前半頃と推定されており、琉球列島全域と九州南部で確認されております。その流通範囲は、南北約1,200kmの広域に及び、生産・流通の実態など、当時の社会経済の在り方を知る上で欠くことのできない遺跡であります。

また、先ほども申し上げましたように、そのほとんどが国有林となっております。この国有林の中で、この窯跡は東西約1.5km、南北約800mの範囲に7支群に分かれて分布することなど、こういったこと全てのことを含めて国指定となっていると認識しております。

○1番（井上 和代議員）

ありがとうございます。私のほうも少しは陶器のほうしていますので、少しずついろんなのが見えてくるのかなというふうに思ったりするんですけども、このカムイヤキのほうは、なかなか難しいところがあって、皆さんのほうに周知される部分というのが少ないところがあるのかなというふうに思ったりするんですけども、まず初めに、このカムイヤキ窯というのの名前のほう、もう一つ代表的な名前というのをどなたか分かる方いらっしゃいますでしょうか。

どなたも手を挙げないので、私のほうから言っていきます。

まず初めに、磁器があります。皆さんが普通に使っているお茶碗とかがある磁器、そして、土でつくられている陶器、そして、昔々のそういったものが使われている須恵器と言われる土器というような形があるわけですね。その次に、指を4本目に折るのが類須恵器というのがこのカムイヤキのほうの種類だということです。

ということ、今言った磁器、陶器、須恵器、これにも入らないということで類須恵器ということで、このカムイヤキのほうは国の指定になっている部分なんです。

それで今7か所遺跡があるというふうなお話をいただいているんですけども、これも私は、多分、多分ですよ。いろいろ調べてというよりも、土がなくなって次のところを探したから、そこにあって、ここもなくなったから次のところといって7か所ぐらい行ったんじゃないかなというふうに思ったりもするんですね。

その土のほうと、そして、そのカムイヤキのその窯のほう。焼き物もそうですけれども、この窯、その窯のほうがどういった形になっているのかなというふうに思ったりするんですけども、今難

しいことに、場所は分かるんですけども、そのもの自体とか、そのもの自体をこういうもんだろうと想像するにもなかなかできないぐらい全部保存になっております。100基ぐらいあるんですけども、その中で100基のうち1つぐらい中のものを見せてくれよというふうに思うんですけども、そういったものができるかどうか、お答えできますでしょうか。

○社会教育課長（中富 譲治君）

お答えいたします。

文化財、基本的に指定された史跡とかは、基本が保存が基本となっておりますので、そういったところは、見せるといいますか、そういったところは、またその場所とかにもよると思いますので、また、場所等確認をして観覧といいますか、できるところはできるようにしていきたいとは考えております。

○1 番（井上 和代議員）

ありがとうございます。多分できないだろうなと思いながら話を聞いているところでしたが、できるところもあるかもしれないということですね。

よく言う、そのカムィヤキのほうの器、その器のきれいな形で残っているというのは、この伊仙町には多分ないんじゃないかなと思ったりもするんですけども、あちらこちらというか、九州から台湾まで一応流通するということで、その中で一つか二つぐらいは、もしかしたら現存するものがあったりもするのかなと思うんですけども、それよりも、この窯、今言っていた伊仙町のこの国指定のほうのこの窯のほう、この窯のほうが私は重要な部分ではないのかなと。この時代にこの窯をつくり上げたということが、すごく重要なことではないのかなというふうに思い、その窯が見れたら、もっともっといいアドバイス、子どもたちにアドバイスというか、説明ができるのかなと思います。

それで、その窯のほう、なるべく中のほうに中のほうにというよりは、道からちょっと入ったところにそういったものが見れるというところがもしあるのであれば、そういったものを見せられるような工夫のほうもお願いしたいと思います。

そうしましたら、2 番のほうにかかってよろしいでしょうか。

○社会教育課長（中富 譲治君）

2 番の伊仙町には2つの国指定史跡があるが、これらをどのように認識しているのかについてお答えいたします。

伊仙町には、徳之島カムィヤキ窯跡と面縄貝塚の2つの国指定史跡があり、現在のところ島内において国指定文化財を有する町は伊仙町のみとなっていて、群島内でも特筆される地域となっております。

国の指定を受けた文化財は、地域の意見を含めた保存活用計画や整備計画を策定し、十分に検討した上で保護を前提とした活用を進めていく必要がございます。

行政上の課題として今後計画していく予定でございます。いずれも現状では、現地における整備

は最低限にとどめ、館内案内や現地研修等における活用を推進しています。

○1 番（井上 和代議員）

ありがとうございます。今お話しいただいたように、国指定のものが2か所あるということですが、大きく皆さんのほうに知らしめるというか、知っていただくような活動がちょっとなされているのかなというふうに思うんですけれども、子どもたちのほうには、先ほどのチャレンジ教室であるとか、「いろは」という講演というか、活動というか、そういったものにもできているかと思うんですけれども、一般に、一般の形でこの国指定跡、史蹟跡というのが認識できるような形のことがあるのかどうか教えていただけますでしょうか。

○社会教育課長（中富 譲治君）

ご指摘のとおり、一般の方は現地で知っていただくというのは、今現在少ないところで、歴史民俗資料館内においての案内になっております。

○1 番（井上 和代議員）

伊仙町の子どもたちに歴史を知ろうとか、地元を知ろうというような形で、いろんな活動のほうをしていただいていますけれども、知る看板もなければ、どういうものだよというふうな形で見ることもできませんので、子どもたちはそれを誇りに思って、自分のところにはこれがあるんだとか、自分のところの昔々は、こんな活動があったんだなということを知らしめる部分というのが少ないのかなというところだと思うんですけれども、そういったもの。また、これも観光のほうにも、また次のところにも観光云々がありますので、後からお話しいただければいいかと思うんですが、そういったものをしていただきたいなと。

子どもたちが、誇りに思えるこの国の指定という、ありがたい形ができているわけですから、それほどいろんなものがあるわけではなく、伊仙町には2つもあるということで、こちらのほう、面縄貝塚と、それから、カムイヤキ窯跡地という、そういった部分がありますので、そういったものを全面に出していただきたいなというふうに思うんですけれども、カムイヤキという名前は、やっぱり皆さんも聞いたことがあると思うんですけれども、それがどういうものかというものが分からないので、そういったものの周知のほうというか、見て分かるような形のことをしていただきたいなと。

そして、この面縄貝塚、本当に行きづらいところなんですよ。そういったところも皆さんのほうで行けるような形の対策のほうを考えていただきたいなというふうに思います。

そうしましたら、3 番のほうにお願いします。

○社会教育課長（中富 譲治君）

3 番の子どもたちの学習面に対して、遺跡や考古学の意味をどのように捉えているのかを問うについてお答えいたします。

子どもたちの学習面では、遺跡や考古学という視点も大事ですが、もっと身近で分かりやすい入り口をつくる必要があると感じております。例えば、自分が住んでいる集落や参加した年中行事、

聞いたことのある島唄や島口など。勉強や学習という言葉に当てはまらない島の子の当たり前な日常が文化や歴史であって、それらが学びにつながると考えております。

郷土学習や地元学の一部としての遺跡や考古学が、地域理解を助け、郷土愛を育み、島の子どものたちの誇りになればと考えております。

○1 番（井上 和代議員）

教育長にもちょっとお伺いしたいんですけれども、この史跡とか、こういう考古学的なもの、こういったものが子どもたちの教育に対して、私はどれぐらい必要なものなのかなと。どれぐらいの今、認知度というか、そういったものがなされているのか。

そういったところ伊仙町として、この2つの遺跡、国の指定の遺跡というものを持っている、この伊仙町のほうで、今11か所ですか、学校がありますが、その学校に対して、そういったものをどういったふうに必要だよというふうに柱として持っていっていらっしゃるのか、そういったところ、あるのであれば教えていただきたいなというふうに思います。

○教育長（幸田 順一郎君）

お答えいたします。

子どもたちへの切り口といたしましては、通常のエデュケーションの中、郷土教育であったり、社会科見学、そういったところでフィールドワーク等を通して現地で指導する、理解してもらうといった形をとっているわけなんですけど、この国指定のカムィヤキにつきましても、非常に貴重な遺跡でもありますし、身近にこういった国の貴重な遺跡があることを学ばせることにより、やはり当時の社会、経済の在り方等を知ることにもつながって、大きな意味があるんじゃないのかなと考えているところです。

これからも積極的に、そういったところでは、各学校のほうにも、ぜひそういう学習を進めてほしいというところをお願いしてまいりたいと考えているところです。

それと併せて、子どもたちもちろんですが、各学校の教職員は地元が非常に少ないと。そういったところで、なかなかこういう貴重な国指定の遺跡があるというのも理解していないというのも懸念される場所ですので、そういったところでは、まず職員のほうにも指導する、子どもたちと関わる職員のほうにもきちんと教えていく必要があろうかと思っております。そういったことが、また、子どもたちにつながっていくことになろうかと考えているところでございます。

○町長（大久保 明君）

カムィヤキを最初見つけたところを今から十数年前に掘り起こして、写真も撮って、すぐまた閉めたんですけれども、そのとき思ったのは、あれは国指定で手をつけたらいけないんですけれども、写真も撮っとるし、きれいに探して全景を、写真が立体 写真があるんで、それをやっぱり本物じゃないけれどもつくっていくということは、非常に、そのときも何であれをつくらなかったのかと思ったんですけれども、つくったら、それを歴史館に置いて、実物大はこういうものですよと、色はこうなっていますということをするのは、環境省、文化庁などがどう思っているかわかりません

けれども、やっていくことは可能ではないかと思しますので、そうした中で、このような立派な窯があったということを、これは今後やっぱり教育委員会でもしっかり県、国と交渉しながら、そういうことが可能なのかと。見せるために大きなガラス張りのところに置いていくとか、そういうことは十分可能なような気がいたしますので、そのための予算を認めてもらったら、つくことは十分可能だと思うし、いい教育にはなると思しますので、どうか教育委員会と協議しながら前向きに考えていくだけの価値はあると思います。

○1 番（井上 和代議員）

ありがとうございます。カムィヤキのほう、本当にその実物が見たいなというところがあるわけですが、その実物を見たいというのはどういう構造になっているのかなというところだと思うんですね。

先ほど言いました磁器、陶器、須恵器、類須恵器ということで、須恵器というのの一番分かりやすいのがテラコッタ、植木鉢の形になると思うんですが、一番想像すると、それに近いのかなと。大体800度と言われるものであるわけですね。

だけど、このカムィヤキというのが1,000度以上の高温にして、そして、強くというか、頑丈にして、水をなるべく通さないような形で作り上げた器になるわけですが、それをつくるということは、それだけの高温に、その窯の中をしていかなきゃいけないわけですが、それをする構造が、どういうふうな構造になって、それだけの温度を上げていったのかなというところを見せていかないと、ただ窯跡がありますよと言って、その看板だけがあるわけじゃなくて、こういう形でというのをやっぱり見せていかなきゃいけない。

どういうことかという、今私のほうのお家にある窯は、電気窯というやつなんですけれども、電気窯というのは空気を温めます。電気の線というか、そういったもので空気を温めていくんですが、ああいった窯というのは、ものを焼いて、炎で焼いていくわけなんですけれども、炎というのは上に一番高い温度があって、そこから、その炎が動いていくという、炎が道筋によって歩いていくわけですね。その中で、それをずっと保ちながら、その最終的に、その上にただ上がるんじゃないくて、道筋、階段というか坂道を上るような形で炎が動いて、そして、その間に今言った1,000度に上がりながら、そして、ものをつくっていく、陶器をつくっていくという、その構造があるわけなんですけれども、これってなかなか専門職じゃないとつくっていけないものなんです。

エジプトのピラミッドもそうですけれども、どうやってつくったんだろう、どういう形で、どういう手順でというのが、いろいろあるかと思うんですが、このカムィヤキのこの時代に、よくそういうことができたなというふうなことを子どもたちにもなぜというのをやっぱり学ばせていく一つのやっぱり材料だと思うんですね。

そして、先ほどの考古学云々というのもあったと思うんですが、子どもたちに、やっぱりなぜというものを持たせるために、今、伊仙町のほうで、あちこちで遺跡のほうが発見されていますけれども、佐弁のほうに出てきたというのがトマチン遺跡、教育長、ご存じでいらっしゃる

でしょうか。

○教育長（幸田 順一郎君）

お答えいたします。

私もまだ詳しい、井上議員のお話を聞きながら、すごく詳しい方だなと聞くことでしたが、ここにパンフレット「トマチン遺跡について」ということでパンフレットがありますのでご紹介いたします。

約3000から2500年前の墓石、石灰岩を積んでつくられた墓は三層構造の石棺です。石棺には、数体の人骨が埋葬され、貝製品や骨製品、ひすい玉などが一緒にお供えされていました。

同時代の周辺地域に見られるお墓とは異なり、全国的にも珍しく、大変貴重な遺跡ですという紹介があるようです。

○1番（井上 和代議員）

ありがとうございます。私のほうが多分知っていると思うんです。というのも、地元ですから。

このトマチン遺跡のほうで、私は2つと思っているんですけども、珍しいというのが、今遺体というんですか、そういった人骨のほう为数体、石棺には数体の人骨が埋葬されというふうにありますけれども、これどういうことかという、1つがあつて、その下、その下なんですよ。

普通だと1つのところに並べて埋葬されると思うんですけども、1つあつたら、その下、その下を見たら、もう一体出てきたというような形で、重なっているということが珍しいということらしいです、こちらのほうの遺跡のほうは。

そして、もう一つ、このパンフレットにありますけれども、ひすいが出てきました。ひすいってこの徳之島にはありません、ですよ。ひすいが出るところというのは、どなたか知っているところ。ひすいが出るところ、どなたかお分かりになる方いらっしゃいますでしょうか。

糸魚川です、新潟県の糸魚川です。なぜ新潟県の糸魚川のひすいが、この徳之島のこの佐弁という、この場所にあるか。これも子どもたちになぜですよ。

そういったふうに考古学のほうでも、なぜなぜなぜを追いかけていくと、子どもたちは、それを踏まえた形で、いろんなふうに関心を持って、なぜここにあるんだろう、なぜこういうふうにつくられているんだろうというふうにも、またつながっていくのかなというふうに思います。

多分、黒潮云々だという話もあるかと思うんですけども、そういった形で教育というか、そういったものなんかに使っていけるのかなと。そして、私たちの、この徳之島の伊仙町というところは、こういう歴史的なものというか、遺跡とか、そういったものがあるんだよということでも、私はこないだ新潟出身の方というのに会ったときに、もうそこから切り口ですよ。

伊仙町には、新潟のほうの糸魚川のひすいがあるんですよ。ええ、私、新潟出身ですけど、という話が入ってくるわけですね。

そういうふうに、私たちは誇りというものを持つときの、こういう材料、もしくは会話をする材料とか、そういうふうな形で、いろんなものが広がっていきますので、そういったところのいろん

な話というものをまた子どもたちにも伝えていけたらなというふうに思います。

多分、今、歴史民俗のほうにありますよね、ひすい。なくしていませんよね、小さいですから。ぜひ、もう一度、皆さんのほうも一度行かれて、そういった中のほうにあるもの等を見ていただければなというふうに思うところです。

そうしましたら、次のほうの4番のほうにかかっていきましょか。

○社会教育課長（中富 譲治君）

4番の伊仙町には、多くの遺跡が発見されているが、観光、教育、生涯学習の面でどのように活用されているのかということについてお答えいたします。

現在、伊仙町では多くの遺跡が発見されております。中でも調査が進められ、重要な遺跡については、様々な活用を進めております。その他の遺跡に関しても、遺跡看板の設置、パンフレット、文化財マップにおいての紹介など広報周知に努めております。

指定文化財につきましては、定期的に草刈りを行い、観光客が安全に見学できるように注意を払っております。近年では、大学による学術調査やフィールドワーク等も増加しておりますので、研究成果の還元のみならず、研究を通じた人的交流、教育機関との連携等により、島内の教育や学習面に寄与しております。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

観光サイドの回答をいたします。

現在、伊仙町の観光資源は、犬田布岬や阿権集落の石垣とガジュマル、喜念浜といった景勝地が主体となっております。それに加え、徳之島の伝統文化である闘牛の大会時期は、多くの観光客が訪れます。

伊仙町内に所在する遺跡の現状といたしましては、そのほとんどが地下に保存されているため、現地を訪れても盛土で保護されており、視覚的インパクトが弱いといった面もあります。

それを補うために、案内看板の設置を伊仙町歴史民俗資料館と連携して進めており、より詳細な情報が知りたい方には、歴史民俗資料館への案内を促しております。

遺跡の観光活用は、単なる遺跡の物件観光にとどまらず、遺跡のバックストーリーへの理解を深めることにより、文化的・歴史的教養を深めることにつながります。加えて、遺跡への理解・向上が遺跡を保全しようという機運の高まりとなり、旅行者から得られる観光収入が遺跡の維持保全費用の原資となります。

現在、きゅらまち観光課では、直接的な取組としまして、エコツアーガイドによるカムイヤキの森散策や集落歩き、奄美トレイルでの遺跡の活用を行っております。間接的なものでは、旅行ツアー会社に対して、ターゲット層を絞った遺跡ツアーの提案を行っております。その他、考古学や遺跡に興味を持つ観光客が個人的に足を運ぶ場合もあり、職員が位置などの情報を提供しております。

○1番（井上 和代議員）

ありがとうございます。今から本題というか、そういったところに入っていくかと思うんですけ

れども、今おっしゃっていただいた部分ですよね。学習面と、そして、その観光といったところの生涯学習も学校のほうの教育云々ともつながっていくかと思うんですけれども、こちらのほうで、どういう形で、この遺跡、そしてカムィヤキ窯とか、そういったものが見れるのかなというところだと思うんですけれども、そして、観光のほうに来たときにも、歴史民俗資料館、そちらのほうにどうぞと言うだけじゃなくて、向こうの見せ方というのものもあるかと思うんですけれども、そういった何か工夫というか、見て感激しましたよというぐらいの展示等がなされているのかどうか、ちょっとお伺いします。

○社会教育課長（中富 譲治君）

お答えします。

まず、生涯学習の部分では、先ほども説明いたしましたが、「徳之島のいろは」、チャレンジ教室等で体験学習等しているところでございます。

展示につきましては、2階のほうにカムィヤキのブースを設けておりまして、カムィヤキの遺物と、貼り付けたものと、あと説明のタペストリー等を置いて展示をしております。

○1番（井上 和代議員）

ありがとうございます。タペストリー云々かんぬんということですが、一番欲しいのは、先ほども言いました、その窯の内部の状態を写真というふうに思ったりもするんですけれども、そういったものというのでも分かりやすくなっているような形の写真等もありますでしょうか。

○社会教育課長（中富 譲治君）

お答えいたします。

写真等は幾つかあるんですけど、今現在ちょっと考えているところが、ジオラマ等も視野に入れて進めていこうかというふうに協議をしているところでございます。

窯とか、その場所全体のジオラマとか、今協議中でございます。

○1番（井上 和代議員）

ありがとうございます。期待をするところでございます。

私が、こちらのほうで見たときに、本当にレプリカ的な、その焼き物はもうあるわけですね、破片という形で。でも、それを焼いた窯のレプリカ的なもの、そういったものがあつたら、ここで火をたいて、ここにつぼがあつて、そしてというような、こういう場所というか、ちょっと多分、坂道だと思うんですけれども、ちょっと坂的な傾斜があるところ、30度から40度というふうになっていたと思うんですけれども、そういったところのこういう状態になっているんだよというようなものとかを、実際に見れたらいいなというふうに思ったりして、レプリカ的なものに実際にあるもの、形というのが見れたらいいなというふうに思ったりするんですけれども、信楽、笠間ですかね。笠間のほうだと、今、農高跡地のほうの空いたところの隅のほうに、実際に登り窯というのを、もうつくって置いてあるところもあるんです。

大体は、登り窯というのは、焼き物の個人的なところにあるわけですが、そういう個人的

なところにはなかなか入っていきませんので、そういう公共的な公園とか、そういったところにつくって置いてあったりするんですけども、そういったものが見れるように、こういうふうになっているんだな、こういうふうにするんだな、こういうふうなつくりになっているんだなというのを見ていくわけですけども、本当に大変なことなんです、この登り窯、窯があるということは。

窯で焼くとしたら1週間から10日ぐらいだと思うんですけど、火をずっとくべていくわけですね。そして、少しずつ少しずつ温度を上げて、私のところで言ったら200度、それから、400度、500度。そして、500度を2時間とか、そして、800度になって、1,000度になったら2時間ぐらいとかけて大体24時間、電気でそうです。でも、その窯のほうだと1週間から10日焼くんですね。そして、それだけの燃料、まきが必要になるわけです。まきが必要だということは、あの義名山のあの辺もずっと多分木も切ってあったと思うんですね。

そして、エゾマツじゃなくてリュウキュウマツがありますが、松のほうは、また燃えるんです。それを多分燃やしていたんだらうとかいうことがあって、そういうものとかをいろいろ考えていくと、本当にもうすごいものがあそこにあったんです。

それを何もカムイヤキ窯という言葉だけが走って、実際にどういったものがあったとか、どういう状態で、どういう、どれぐらいの重要なものがあったっていうのが今ないわけですから、そういったものを実際に私たちが感じられるようなものをつくっていただきたいな、見せていただきたいなというのが一つです。

そして、もう一つが土です。大体、カムイヤキのあの場所あたりというのは、池がかなりあると思うんですけども、どうでしょうか。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

カムイヤキ窯あたりには、今ダムとかもありますが、ため池等も点在しております。

○1番（井上 和代議員）

多分、その窯があったところに、その今、池というか、ため池的なものがあるというのは、多分土を取ったところだと思うんです。

もう一つ、窯も重要ですけども土も重要で、土を追いかけていくわけですね。土を追いかけていってというのが、信楽の信楽の土、名前は信楽の土地で取れるので信楽の土ですよ。私なんかも信楽の土を取り寄せて、そして、ものを焼いていくんですけども、多分あの地帯には、いい土があったんだと思うんです。その土が、似たようなものが向こうにあって、それを使用した形で、ものがつくれたら物すごくいい形の売りになるんだらうなというふうに思ったりするんですけども、今ジャガイモをつくっている、あの赤い土ですよ、アーニチャ。

私は、信楽の土のほうにそれを混ぜて焼くと、本当にちょっと赤っぽいというか鉄色のような形のものができるとは思いますが、鉄分がやっぱり多いです、その部分からしたら。

それで、よく粘土と言われるものをもらって焼くことがあったんですけども、それだけで焼い

たら、それを1,200度ぐらいで焼いたら、実際には溶けてなくなります、なくなるというか、あめ状になります。もう本当に、向こうのほうにどういった土があったのかなというのが、すごく不思議なんですけれども、そういう土を調べるということも私は必要なだろうなと。義名山のあの辺にどういう地層というか、どういう土の種類というのがあるのかなというのを調べてもいいのかなというふうに思ったりします。

備前ですよ、岡山のほうの備前のほうのあちらのほうは、地形的な形で泥が流れてきて、下のほうに泥がたまって、その泥を使って焼いたのが備前焼です。備前焼のほうは、きめが細かくて、ビールを入れると泡が細かくというやつです。あれも、その土があったから備前焼なんです。

向こうのほうの、今、カムイヤキのほうも土が、すごくいい土があるんだろうなと思いますので、そういう土のほうも調べてみたりとかすると、またちょっと売りになるのかなというふうに思います。

今、4番とか5番とかを全部一緒にしていきましても、こういうカムイヤキの窯の部分、今言いました窯自体、そして、器もそうですけれども、窯自体、そして、場所、そして、土というところ、場所というのは、燃料にする松がいっぱいあるところということだと思うんですね。そういったところの部分で、いろんなカムイヤキのほうを調べた方のほうが、もっともっと詳しくて、私が言っているのがもしかしたら間違っているかもしれませんので、調べていただきたいなというふうにも思うんですけれども。

そういった状態でいろいろ調べて、本当に一番最後になるかと思うんですけれども、こういうカムイヤキの里という亀焼きがあったということを、皆さんは亀焼きという言葉は、もう本当に知っているんですけども、どういう状態だったかというのがなかなか不明な部分がありますので、そういったところをやっぱり見せてほしいなというふうに思ったりするところでもあります。

こちらのほうで、その部分を出していきたいなというふうに思って、カムイヤキを踏まえた形で社会教育のほうで「チャレンジ教室いろは」というふうになされているということで、昨日私も携帯で調べました。そうしましたら、子どもたちが、あれは伊仙町だけでなく、他のところからもらっしやっているんですか。その内容というか、そういったものをちょっとお話しいただけますでしょうか。

○社会教育課長（中富 譲治君）

ただいまの質問ですが、「徳之島のいろは」で行っているプログラムの一つで、土器づくりを行っております。こちらの徳之島のいろはは、全島「水曜ガイド」のほうにチラシを入れて周知しているところで、全島から募集しております。

この土器づくりは、土器をつくって、実際につくっていただいて、それを焼いて、本人にまた戻しているといった体験型の学習となっております。

○1番（井上 和代議員）

町長のほうにお伺いしたいと思うんですけれども、今、いろはということで、社会教育のほうで

活動をなされていたのが、全島というか、伊仙町だけではなくて、他のところ、また、鹿児島の方から転勤をされてきて、子どもたちがこちらのほうで育っているというようなことで、ぜひ、この徳之島らしいというか、伊仙町らしいものを体験させようということで、多分、チャレンジ教室とか、そのいろは塾というものをされているのかと思うんですけども、そちらのほうで陶器のほう、やはりカムイヤキということがあるわけですから、それを全面に出していただいて、カムイヤキの体験ということで、土器的な陶芸をちょっとやられたということなんですけれども、そういった活動に対してはどう思われますか。

○町長（大久保 明君）

今日は、井上議員からかなり詳細にわたってカムイヤキの経緯などを説明していただきました。

この価値が、南西諸島に11世紀から、14世紀にかけて広大な交易をやっていたということは、これは我々が本当に誇りにするべき先人たちの行動だったと思います。

この前も少し話しましたがけれども、まだ琉球王朝というのが形も何もない時代に韓国から渡ってきた数少ない方々が、渡島の方等も含めて、カムイヤキという場所を見つけて大量に生産したということは、これはこの前も言いましたが、戦後、西日本における最大の発見だと言われておりますので、そのことを今日、井上議員が、本当に事細かくやっていたということは、私たちも糸魚川のひすいという話も出ましたし、それとやっぱり価値があるということを誇りに思い、それを子どもたちにしっかりとやっぱり指導していくことが必要であると。そのためには、先ほどレブリカという話がありましたけれども、実際に体験していくと。

町長室にあるカムイヤキ、あれは、県の職員が自分で始良のほうで窯をつくって焼いた小さいやつを持ってきているんですけども、あれだけ見ても、本当に頑丈なカムイヤキというのがあったんだということでありますので、それが長い歴史の中で非常に重要であると。

南西諸島全体交易したということがすばらしいことであるわけですから、それを議会の方々も含めて、伊仙町の誇るべきカムイヤキの窯、累積ができていたということを歴史の中で、やっぱりはっきりと示していくということが重要だと思いますので、教育長、教育委員会を含めて、これ学芸員が3人いるということは、役場のOBだった方が、あるときカムイヤキ記念館を造ろうということで、それは、また馬根小学校これから子どもいなくなるから、あそこをカムイヤキのための施設にしていこうという提案すらあったわけでありますので、その方も含めて、やっぱり歴史的価値が非常にあるわけですから、今後その施設を造っていくということも長期的な視野でいけば重要ではないかと思っておりますので、教育委員会だけでなく伊仙町が一体となってやっていくだけの歴史的価値をアピールすることは、井上さんが今日の話の中で私も少し感無量な気がいたしましたので、皆さん方と一緒に大きな目標をやっていければと思っております。

○1番（井上 和代議員）

ありがとうございます。社会教育の課長のほうにお伺いします。

いろは塾のほうで、先ほど陶器等をつくっていただいているというお話をさせていただきました。

そして、陶器をつくりまして焼きまして、それを子どもたちにお渡しするということであるわけですから、どこで焼いたんですか。

○社会教育課長（中富 譲治君）

お答えいたします。

徳之島町の電子窯をお借りしました。

○1番（井上 和代議員）

町長、お伺いしてもよろしいでしょうか。

伊仙町のほうでカムイヤキがあります。国指定のもので、このカムイヤキのほうがあるこの伊仙町。それを子どもたちに体験ということで、いろは塾を開催しまして、そこで陶器を焼きました。焼いたのは、徳之島町生涯学習センターで焼いたそうです。これどう思われますか。

○町長（大久保 明君）

それは、町としては恥ずべきことだと思います。

○1番（井上 和代議員）

ありがとうございます。その言葉が聞きたかった。

伊仙町のほうで、やっぱり今までずっとカムイヤキのほうを話してきました。やっぱりこれを自分のことというか、これを本当に誇りに思うのであれば、やっぱりこれ全面に出せると思うんですね。私たちは知らなかった部分のほうが多々だと思います。

私も今回このような形でお話しするということで、事細かにやっぱり調べたところで、何かさも私は知っているぞみたいな話をしていますけれども、やっぱり勉強しました。そして、カムイヤキがどうしてかな、どうして国の指定になっているのかなというようなことを調べて、やっぱりそうなんだということが分かれば、分かれば分かるほど重要なものなんだよと。そして、これを売りにしていきたいんだというふうに思った部分なんです。

それを売りにしていくには、じゃあどうすればいいんだろうというところで、子どもたちに今体験をさせたという、いろは塾というのがあったということは、そういうふうに体験をさせながら、こういうふうに変なことが今私たちのこの伊仙町のほうには、昔々、昔にあったんだよというふうにまた持っていけるわけですね。

そういったところの流れというか、学習面ということでも、本当に須恵器的なものでも構わないと思います。そういう焼き方でも構わないと思いますけれども、そういったふうに焼く場所、焼く行為をできるところがほしいなというふうに思って、カムイヤキの里、そして、私たちのところにはない、こういう窯ですね。そういう陶器のほうができるような、体験ができるような具体性を持った形の場所が欲しいなというところでもあります。

そして、この須恵器というのは、一つ須恵器というのを何か表現の仕方で、素焼きの陶器というふうに言われるらしいんですね。素焼きなんだけれども陶器、ちょっと強く頑丈なというか、水を通さなかったりとか、生活のものに使えるようなというような形のものです。

そういったものを私たちこの伊仙町は、つくっていたにもかかわらず全然知らなかった、この現在に、もう一度そのときの状態を私たちがすることによって、昔はそういったものがあつたんだよということが一番初めに言いました、観光、収入を得る方法として使っていけないのかなというところでは。

今ずっといろんなところから、いろんな方向性からお話をさせていただきましたけれども、子どもたちの面、そして今の体験の面、観光の面、そういった部分からも考えていただいても、そういう場所、カムイヤキの里的な場所というのを提案させていただきたいなというふうに思います。

今まで私は、20年ほどこちらのほうの公民館講座のほうで陶器のほうをさせていただいて、自分のほうの電気釜のほうでやってきましたけれども、もう私の釜も20年になりますので、もうそろそろアウトです。こちらのほうで陶器と、このカムイヤキのほうに付随するような形でものをつくるといふような活動を子どもたちにもさせてあげたいなという、土を触らせたいなというふうに思ったら、先ほどおっしゃっていただいた、出させていただいた他の町のものをお借りするような形になってしまいますので、やはり単独でこういう活動ができるような形を、やはり社会教育のほうと教育のほうからも、またきゅらまち観光課のほうとも持っていければなというふうに思うところです。

最後に、きゅらまち観光課の課長さんにお伺いします。この今ずっとお話をさせていただきましたカムイヤキ、この部分からして観光というか、そういったもの、収入面のほうにお使いになれる部分というのがあるかなというふうに思いますけど、これからこんなものがしたいなと、こういうふうな形をしていければなというふうなものがもしあれば、教えていただけますでしょうか。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

カムイヤキ窯跡が持つ歴史的価値については、先ほど井上議員のお話のとおり十分と認識しております。きゅらまち観光課では、平成31年3月に策定いたしました伊仙町観光施設整備計画にカムイヤキの生産環境ゾーンとして観光ルート案が示されております。

また、令和8年度に策定予定しております伊仙町観光基本計画にもカムイヤキ陶器窯等をはじめとした伊仙町の歴史文化的資源を活用した観光コンテンツとして盛り込むところでございます。

加えて、カムイヤキに関連したイベントの開催、カムイヤキのキャラクター化、情報発信の強化、商工会などと連携を図り、カムイヤキを模した商品の開発が観光対策として有効な手段ではないかと考えられます。

今後、学術調査などによって新たな発見も十分見込まれるため、その成果を基に、カムイヤキに特化した観光ルートの開発も順次検討してまいります。

カムイヤキに関連する観光対策以外にも、自然や文化を体験できるアクティビティーの創出・整備、オリジナリティーのある活動メニューといった遺跡以外の複合的な要素についても良質な体験を提供できるように、民間の関係機関と連携して体制構築を図ってまいります。また、歴史や文化

といった専門的な知識を有する人材の育成や、遺跡に関するストーリーの磨き上げについても引き続き社会教育課と連携を進めてまいりたいと思います。

○1 番（井上 和代議員）

ありがとうございます。1時間近く私はしゃべったかいたったなと、今の答弁で思いました。

これからカムイヤキのほうを前面に出した形でやっていたらいいのかなというところです。

そして、観光の面でお話をしていただいたときに、ふと思い出したのが、伊仙町に来て、晴れた日は犬田布岬であるとか、いろんなところを見て行って、きれいだったなと。ただ、雨の日にはどうしようもないのよねというようなお話をいただいたときがあります。そういったときにも、こういう室内でできるというものがあれば、また、ちょっといろんな形で広がっていけるものがあつたりするのかなというふうにも思います。

もう一つ思い出したのが、多分、空港だったかなというふうに思ったりしたんですけども、カムイヤキのあの辺の土というのは赤い土なんですね、鉄分が多いですからね。あれで牛の形かなんかをしたキーホルダー的なものが焼かれているのがあつたりもしたんですね。

そういうふうに、その土を使って牛をつくって、それがお土産になるというような形がすごいなというふうに思ったりもするんですけども、何か一つを表に出せば、それに付随するものが、また出てくるというような形で、その表に出すものを、このカムイヤキというような形になっていければいいなというふうに思います。

私たちは、言葉だけではなくて、名前だけではなくて、実際に、このカムイヤキ、一番初めに言いました、磁器、陶器、須恵器、類須恵器、覚えていっていただければなというふうに思います。

これで、私のほうの質問のほう終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（前 徹志議員）

これで、井上和代議員の一般質問を終了します。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 3時00分

○議長（前 徹志議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま伊仙町長から議案第21号、令和6年度伊仙町一般会計補正予算（第10号）、議案第22号、令和6年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第23号、令和6年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第4号）、議案第24号、令和6年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、議案第25号、令和6年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）、議案第26号、令和6年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第3号）が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1から第6として議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

異議なしと認めます。議案第21号から議案第26号を日程に追加し、追加日程第1から第6として議題とすることに決定しました。

△ 追加日程第1 議案第21号 令和6年度伊仙町一般会計補正予算（第10号）

△ 追加日程第2 議案第22号 令和6年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

△ 追加日程第3 議案第23号 令和6年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第4号）

△ 追加日程第4 議案第24号 令和6年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

△ 追加日程第5 議案第25号 令和6年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）

△ 追加日程第6 議案第26号 令和6年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（前 徹志議員）

追加日程第1 議案第21号、令和6年度伊仙町一般会計補正予算（第10号）、追加日程第2 議案第22号、令和6年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、追加日程第3 議案第23号、令和6年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第4号）、追加日程第4 議案第24号、令和6年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、追加日程第5 議案第25号、令和6年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）、追加日程第6 議案第26号、令和6年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第3号）の6件を一括して議題とします。

提出者より提案理由の説明を6件一括して求めます。

○町長（大久保 明君）

令和7年第1回伊仙町議会定例会に追加提案をいたしました議案第21号は、令和6年度伊仙町一般会計、議案第22号は、令和6年度伊仙町国民健康保険特別会計、議案第23号は、令和6年度伊仙町介護保険特別会計、議案第24号は、令和6年度伊仙町後期高齢者医療特別会計、議案第25号は、令和6年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により提案しております。議案第26号は、令和6年度伊仙町上水道事業会計の既定の予算に変更が生じたので、地方公営企業法第24条の規定により提案してあります。

ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第21号、令和6年度伊仙町一般会計補正予算（第10号）について、補足説明があればこれを許します。

○総務課長（寶永 英樹君）

議案第21号、令和6年度伊仙町一般会計補正予算（第10号）について補足説明をいたします。なお、第9号補正からの変更点についてご説明いたしますので、ご了承ください。

予算書をお開きください。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額75億619万4,000円に、歳入歳出それぞれ1億134万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を74億484万6,000円とするものであります。

予算書9ページをお開きください。歳入歳出事項別明細書により、まず歳入についてご説明いたします。

18款繰入金、補正前の額1億9,181万1,000円から2項1目1節財政調整基金繰入金2,274万円を減額し、補正後の額を1億4,921万7,000円とするものであります。

歳入合計、補正前の額75億619万4,000円から1億134万8,000円を減額し、補正後の額を74億484万6,000円とするものであります。

次に、歳出について説明いたします。予算書は10ページでございます。

2款総務費、補正前の額11億7,386万5,000円に1億136万6,000円を減額し、補正後の額を10億7,249万9,000円とするものであります。

9号補正からの変更点として、21ページ、1項総務管理費1目一般管理費2節給料から4節共済費において、特別職に係る給料、職員手当、共済費合計1,002万2,000円を減額するものであります。

歳出合計、補正前の額75億619万4,000円から1億134万8,000円を減額し、補正後の額を74億484万6,000円とするものであります。

次に、予算書5ページをお開きください。第2表継続費補正について説明いたします。

10款教育費2項小学校費、事業名、鹿浦小学校建築費において、仮設校舎リース料、科目存置1,000円を除く1億3,849万9,000円を減額し、総額6億6,553万5,000円、年割額として令和7年度に4億8,190万5,000円、令和8年度に1億8,363万円とするものであります。

以上、令和6年度伊仙町一般会計補正予算（第10号）について補足説明をいたしました。ご審議賜りご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第21号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第21号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第21号、令和6年度伊仙町一般会計補正予算（第10号）を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第21号、令和6年度伊仙町一般会計補正予算（第10号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第22号、令和6年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、補足説明があればこれを許します。

○健康増進課長（大山 拳君）

議案第22号、令和6年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について補足説明いたします。

予算書をお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額を補正前の額10億8,121万8,000円から1,309万8,000円減額し、歳入歳出予算の総額を10億6,812万円とするものです。

5ページをお開きください。

歳入につきまして、1款国民健康保険税1項1目一般保険者国民健康保険税は、1節医療給付費分現年課税分から6節介護納付金分滞納繰越分までの増減により28万9,000円増額しております。

6款県支出金1項1目保険給付費等交付金は、2節特別交付金において支出見込額の減額に伴い414万円減額し、補正後の額を8億4,093万5,000円とするものです。

続いて、5ページから6ページにかけて、10款繰入金1項1目一般会計繰入金は、健康増進課取扱分として、3節職員給与費等繰入金において支出見込額の減額に伴い38万5,000円の減額、目全体で381万9,000円減額し、補正後の額を1億743万9,000円とするものです。

同款2項1目基金繰入金、主に会計内の差額調整として542万8,000円を減額し、補正後の額を986万9,000円としております。

続いて、歳出について説明いたします。7ページになります。

1款総務費1項1目一般管理費について、補正前の額838万4,000円から47万8,000円減額し、補正後の額を790万6,000円とするものです。主な理由として、ハイブリッド対応による8節旅費の23万9,000円の減額、18節負担金・補助金及び交付金において、執行残15万円の減額などによるものです。

同款同項2目国民健康保険団体連合会負担金、アドバイザー事業分8万円の増額とオンライン資格確認負担金の実績に伴う増額1万1,000円の合計9万1,000円増額しております。

同款3項1目運営協議会費は、今年度開催することができなかったため17万2,000円減額しております。

予算書 8 ページになります。

6 款保健事業費 1 項 2 目保健指導事業費、支出見込額の増減により補正前の額1,370万3,000円から66万7,000円減額し、補正後の額を1,303万6,000円とするものです。

同款同項 3 目医療費適正化対策経費、補正前の額74万2,000円から 8 節旅費や11節役務費において、求償事務手数料など10万3,000円減額し、補正後の額を63万9,000円とするものです。

予算書 9 ページになります。

6 款保健事業費 2 項 1 目特定健康診査等事業費について、補正前の額1,078万6,000円から479万5,000円減額し、599万1,000円とするものです。主なものとして、12節委託料において、特定健診に係る委託料の実績に伴い452万8,000円の減額などによるものとしております。

7 款基金積立金 1 項 1 目準備基金積立金は、繰入金としての歳入を計上しており、基金積立金としての財源がないため減額するものとなっております。

9 款諸支出金 1 項 6 目保険給付費等交付金償還金は、2 号補正で計上していた150万5,000円を減額し、補正後の額を1,374万4,000円とするものです。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第22号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第22号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第22号、令和 6 年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第22号、令和 6 年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第23号、令和 6 年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について、補足説明があればこれを許します。

○地域福祉課長（稲田 大輝君）

議案第23号、令和 6 年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について補足説明いたします。

す。

予算書をお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額 9 億 2,559 万 6,000 円に、歳入歳出それぞれ 305 万 4,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 9 億 2,254 万 2,000 円とするものです。

歳入について説明いたします。予算書 5 ページをお開きください。

2 款国庫支出金 1 項 1 目介護給付費負担金は、負担金の決定により介護施設サービス費 439 万 3,000 円、居宅介護サービス 116 万 1,000 円の合計 555 万 4,000 円を減額しております。

2 款国庫支出金 2 項 1 目調整交付金は、交付金の決定により介護給付費 847 万 8,000 円、地域支援事業 104 万 3,000 円の合計 952 万 1,000 円を増額するものです。

同款同項 3 目地域支援事業交付金、日常生活支援総合事業分も交付金の決定により国庫負担割合分 5 万 8,000 円を減額し、補正後の額を 355 万 3,000 円とするものです。

同款同項 4 目地域支援事業交付金、日常生活支援総合事業以外についても交付金の決定により国庫負担割合分 30 万 4,000 円を減額し、補正後の額を 604 万 5,000 円とするものです。

3 款支払基金交付金 1 項 1 目介護給付費交付金は、交付金の決定により 859 万 6,000 円の減額とするものです。

3 款支払基金交付金 1 項 2 目地域支援事業交付金、交付金の決定により支払基金負担割合分 1,000 円を増額し、補正後の額を 487 万 6,000 円とするものです。

予算書 5 ページから 6 ページになります。

4 款県支出金 1 項 1 目介護給付費負担金は、負担金の決定により介護施設サービス費 188 万 3,000 円、居宅介護サービス費 131 万 7,000 円の合計 320 万円の減額とするものです。

6 ページになります。

4 款県支出金 2 項 2 目地域支援事業交付金、日常生活支援総合事業及び 3 目地域支援事業交付金、日常生活支援総合事業以外も所要見込額の減額等により合計 18 万 9,000 円を減額し、補正後の額を 524 万 3,000 円としております。

5 款繰入金 1 項 1 目介護給付費繰入金は、年間見込額の増額により 4,000 円増額し、補正後の額を 1 億 725 万 2,000 円とするものです。

5 款繰入金 1 項 2 目地域支援事業繰入金についても、所要見込額の減額により総合事業分と総合事業以外分の合計 56 万 1,000 円減額し、補正後の額を 487 万 2,000 円とするものです。

同款同項 4 目その他繰入金は、事務費の減額により 8 万 3,000 円減額し、補正後の額を 1,516 万 8,000 円とするものです。

同款 2 項 1 目介護給付費準備基金繰入金は、介護給付費負担金決定による介護給付費財源不足分として 596 万 1,000 円増額し、補正後の額を 717 万 3,000 円とするものです。

次に、歳出について説明します。予算書は 8 ページから 9 ページになります。

1 款総務費 1 項 1 目一般管理費は、支出見込額の減額等により補正前の額 226 万 2,000 円から 8 万

3,000円減額し、補正後の額を217万9,000円とするものです。

2款保険給付費1項1目居宅介護サービス給付費は、5目施設介護サービス給付費へ843万3,000円、8目居宅介護住宅改修費は、2目特例居宅介護サービス給付費へ39万6,000円の組替えを行っております。

予算書9ページになります。

同款2項介護予防サービス等諸費は、所要額の増額を見込み、2款2項6目介護予防住宅改修費から3目地域密着型介護予防サービス給付費へ4万5,000円の組替えを行うものです。

予算書11ページをお開きください。

3款地域支援事業1項介護予防生活支援サービス事業費は、支出見込額により短期集中通所リハビリ委託料15万円の減額、通所介護負担金230万円の減額、訪問介護負担金147万円増額し、補正後の額を790万3,000円としております。

同款2項一般介護予防費は、12節委託料など事業執行残として142万9,000円減額し、補正後の額を774万9,000円とするものです。

予算書11ページから13ページになります。

同款3項包括的支援事業任意事業についても各目における事業の執行残の減額になります。

以上、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第23号について質疑を行います。

○14番（美島 盛秀議員）

令和6年度伊仙町介護保険特別会計補正予算について質疑をいたします。

11ページ、項3の地域支援事業費の節12委託料。これに地域さわやかサロン委託料、ゆめサロン委託料とありますが、これは減額されておりますけれども、各地域のサロン、私の地元の阿権なんですけれども、15、6人の80代のお年寄りがサロンを毎週火曜日にやっております。その中でも高齢化になって車が運転できなくて、通って来れないということで、最近からは休む人が多くなった。また、隣近所の仲間の人たち同士話し合って、乗せてくださいとか言って、乗せてきていたらしいんですけれども、都会にいる子どもたちが、お互い高齢者だから、よその人の運転する車に乗らないようにと、それぞれ親に言って、もう来れなくなったと言って、だんだん一人一人多くなって、最近来ない人が多くなったというお話があります。

ですから、これを何かサロンに来れるような、通えるような手だてというのは、保険等を掛けてやればできるんじゃないかというお話でしておったんですけれども、この保険を掛けようとしたら、今度は人数がその地域だけでは少ないからできないと。だったら、伊仙町全体でそういうサロンに通っている人たちの保険を掛けて、例えば花見に行ったり、あるいは全島一周したり、あるいは世界自然遺産、花徳のほうに見学に行きたいという話があるんですけれども、なかなか思い切ってできないということなんですけれども、ぜひ保険を掛けれるような手だてはできないのか、お尋ねをい

たします。

○地域福祉課長（稲田 大輝君）

ただいまの質問にお答えします。

今、地域さわやかサロンの件でのご質問だったんですけど、まず地域さわやかサロンは、各地域によって、各地域の方々が集まって、現在フレイル予防と言われる介護予防に対する運動であったり、心身の健康のための集まりの場として、各地域で開催していただいています。会場のほうに足を運ぶのも、その運動の一環として、各地域公民館等に集まれるような形で運営をしていただいて、そこに対して若干の補助を出しているような形にはなるんですが。今議員のおっしゃられたように、送迎付きのサロンも別で開催ももちろんしております。各サロンにおいても、事業内でたまっているお金があれば、そちらのほうを活用して運用することもできると思うんですけど、今言われたように保険を掛けるための人数の制限であったり、また、いろんな活動ができるように、包括支援センターの職員と一緒に、今後のサロンの在り方、またいろんな事業展開ができないかということ、今また計画をしたり、模索をしているところでありますので、議員からの指摘のあった部分も改善案の中に入れていって検討していきたいと思います。

○14番（美島 盛秀議員）

これは長寿命化計画等あると思いますので、ぜひ保険を掛けて、各地域のサロンに通える人たち、伊仙辺りだったら平地なんですけども、阿権は、阿権浜の一番下のほうから坂を上ってきますので、なかなかお年寄りには上っていけないということ等があります。

ほーらい館でやっているさわやかサロンですか、そのほうには役場のバスが迎えにきますので、週一遍通えるということで、ほーらい館のほうには通っているというお話なんですけども。ぜひ検討だけでなく、実施できるように予算化をして、伊仙町の高齢者の健康づくりに努めていただきたいと思いますので、町長、予算措置をしてください。お願いします。大体どれぐらいの予算がかかるのか示して、後もって説明していただきたいと思いますけど。町長、ぜひ予算化できるように担当課と協議してください。

○町長（大久保 明君）

予算を流動的に活用していくということ、高齢者の方が移動ができないということであれば、柔軟にできるような仕組みを今後、執行部のほうでもいろんなパターンを決めて、随時、変更すべき点に変更していくとか、そういった柔軟性のある予算の在り方というのを今後検討していく必要はあると思います。

○14番（美島 盛秀議員）

子どもが近くにおって車で送り迎えできるお年寄りは、子どもが連れて行ったり、送迎しているみたいです。ところが、送迎できる子どもが近くにいなかったら、なかなかいろんな用事で送り迎えができないときは休むという感じで、今だんだん年数がたつにつれて減少していているということがありますので、健康づくりのためにぜひ予算化をして、なるべく一人でも多くのお年寄りが

健康で過ごせるような組織にしていきたいと思っております。終わります。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ありませんか。

○7番（清 平二議員）

令和6年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてお尋ねします。

ページ8ページ、款2、項1介護サービス等諸費、目1居宅介護サービス給付費、843万3,000円の額、非常に大きな額になっていますが、この原因が分かれば教えていただきたいです。

○地域福祉課長（稲田 大輝君）

ただいまの質問にお答えします。

居宅サービス給付費、介護施設サービス給付費、実際、利用者にかかる部分として、当初計画策定したときに、予算のほうはちょっと大きく組んであるんですけど、その実績の中で予算の下げた分になります。実際の額が、実績額に対しての支出額に対しての予算の組替えになります。

○7番（清 平二議員）

これは前年度と比較してこのように下がったのか。単純に下のほうに負担金補助、施設介護サービス給付費が同じように上がっているんですけども、組替えが。やはりこれは居宅介護サービスがこんなに極端に下がるということは、見込み違いというか、前年度と比較したら、こんなにまで見込み違いが出てこないと思うんですけども、その辺のところはあるのかどうか。

○議長（前 徹志議員）

しばらく休憩します。

休憩 午後 3時35分

再開 午後 3時47分

○議長（前 徹志議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○地域福祉課長（稲田 大輝君）

清議員の質問にお答えします。

先ほど自分の説明の中で、実績に応じてという説明の中で、実績についての細かい説明がなかったもので、再度説明いたします。

2款保険給付費、介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費については、実際の利用者の給付対象者の約200名ぐらいの対象者の減による減額になります。5目施設介護サービス給付費のほうは、施設のほうの待機なしで、今満床状態でずっと経緯してきているので、その分給付費が上がっているんで、こちらのほうを増額組替えしているものになります。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第23号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第23号、令和6年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第4号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第23号、令和6年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第24号、令和6年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、補足説明があればこれを許します。

○健康増進課長（大山 拳君）

議案第24号、令和6年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について補足説明いたします。

予算書をお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額2億657万7,000円に、歳入歳出それぞれ226万5,000円減額し、歳入歳出予算の総額を2億431万2,000円とするものです。

5ページをお開きください。

1款後期高齢者医療保険料1項1目特別徴収保険料は、広域連合会からの通知に基づき164万3,000円減額し、補正後の額を3,983万円とするものです。

3款繰入金1項一般会計繰入金について、1目事務費繰入金から4目保健事業費繰入金まで実績確定や所要見込額の増減に伴うもので、項全体で49万4,000円減額し、補正後の額を1億4,757万9,000円とするものです。

5款諸収入4項受託収入は、実績確定に伴う健康診査事業収入において12万8,000円減額するものです。

次に、歳出について、6ページになります。

1款総務費1項1目一般管理費について、補正前の額419万3,000円に7万5,000円減額し、補正後の額411万8,000円とするものです。主な理由として、被保険者証の印刷費や郵送費などの執行残を減額するものです。

同款 2 項 1 目賦課徴収費についても、予算執行状況による減額や執行残分として 5 万 2,000 円減額し、補正後の額を 29 万 3,000 円とするものです。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合会からの通知に基づき 104 万円の減額、補正後の額を 1 億 9,763 万円とするものです。

予算書 7 ページにかけて、3 款保健事業費 1 項 1 目健康診査事業は、厚生連への健診委託など実績の確定に伴い 109 万 8,000 円減額し、補正後の額を 154 万 4,000 円とするものです。

以上、ご審議の上、承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第 24 号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第 24 号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 24 号、令和 6 年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第 24 号、令和 6 年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第 25 号、令和 6 年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第 4 号）について、補足説明があればこれを許します。

○健康増進課長（大山 拳君）

議案第 25 号、令和 6 年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第 4 号）について、補足説明いたします。

予算書をお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額 1 億 3,689 万 9,000 円に、歳入歳出それぞれ 164 万 9,000 円減額し、歳入歳出予算の総額を 1 億 3,525 万円とするものです。

歳入について説明いたします。5 ページをお開きください。

1 款使用料及び手数料 1 項 1 目使用料は、会費や施設使用料など当初からの増減により 519 万 1,000 円減額し、補正後の額を 4,480 万 6,000 円とするものです。2 項 1 目手数料についても、当初

見込額からの減額により3万4,000円減額しております。

2款繰入金1項1目繰入金、運営費繰入金として426万4,000円増額し、補正後の額を7,964万9,000円とするものです。

4款諸収入1項1目雑入は、売上げ等による収入見込額の減額で61万9,000円減額するものです。

2項1目受託事業収入、サロン教室の休講により6万9,000円減額しております。

次に、歳出について、予算書7ページになります。

1款総務費1項1目一般管理費は、補正前の額1億3,547万9,000円から116万8,000円減額し、補正後の額を1億3,431万1,000円とするものです。主なものとして、1節から4節までのスタッフの人件費分の減額、10節需用費は、光熱水費など予算執行状況からの増減により54万8,000円の増額、12節委託料、検査委託や保守委託など業務完了による執行残42万2,000円の減額などによるものとしております。

予算書7ページから8ページにかけて、2款健康増進事業費1項1目健康増進事業費7節報償費は、インストラクターへの報償費執行残分4万3,000円の減額、12節委託料は実績に伴う13万2,000円の増額によるものとなっております。

3款文化事業費は、イベントの実施がなかったことによる事業費全額を減額しております。

以上、ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第25号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第25号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第25号、令和6年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第25号、令和6年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第26号、令和6年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第3号）について、補足説明があればこれを許します。

○水道課長（富岡 俊樹君）

議案第26号、令和6年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第3号）について補足説明いたします。

上水道事業会計補正予算書1ページと2ページの補正予算実施計画書に伴って説明いたします。

まず1ページ、第2条、収益的収入及び支出の補正について説明いたします。

収益的収入、第1款水道事業収益、既決予定額2億9,705万5,000円から1,640万円を減額し、2億8,065万5,000円とするものです。内訳といたしまして、2ページ目、1款1項3目その他営業収益1,640万円は、他会計負担金の減額となっております。

次に、収益的支出について、1ページ、第1款水道事業費、既決予定額2億9,415万5,000円から1,640万円を減額し、2億7,775万5,000円とするものです。内訳といたしまして、次のページの1款水道事業費用1項3目総がかり費1,640万円を減額するものです。

減額理由は、資産台帳作成業務委託として、2か年にまたがり業務遂行することから令和7年度末に完了するものであり、令和7年度当初予算へ計上しております。以上のことにより、水道事業収益と水道事業費用ともに既決予定額からそれぞれ1,640万円を減額補正し、収入と支出の差引きで290万円の利益が生じる予定となっております。

次に、1ページ、第3条、資本的収入及び支出の説明をいたします。

第1款資本的収入、既決予定額1億7,110万3,000円に7,559万3,000円を増額し、合計2億4,669万6,000円にするものです。内訳として、次のページ下の表をご覧ください。1款資本的収入1項1目企業債3,600万円、3目国庫補助金3,959万3,000円です。

次に、支出です。

資本的支出、既決予定額2億5,670万8,000円に7,427万8,000円を増額し、合計3億3,098万6,000円とするものです。主な理由として、1項建設改良費4目水道管路耐震化等推進事業で6,418万6,000円増額、5目生活基盤近代化事業で490万8,000円の減額、6目水道事業運営基盤強化推進事業で1,500万円の増額によるもので、それぞれ令和7年度実施予定でございます。

以上、令和6年度上水道事業会計補正予算の補足説明を終わります。

○議長（前 徹志議員）

議案第26号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第26号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第26号、令和6年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第3号）を採決します。こ

の採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第26号、令和6年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第2 令和7年度施政方針

○議長（前 徹志議員）

日程第2 令和7年度施政方針について説明を求めます。

○町長（大久保 明君）

令和7年第1回伊仙町議会定例会の開催に当たり、町政運営の基本方針とともに、令和7年度当初予算の概算について申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、令和7年度、町長に就任してから24年目を迎えます。これまで、町政を担うリーダーとして「町民総参加のまちづくり」をスローガンとし、「住みたいまち日本一」の実現に向け、皆様から頂いたご意見やご助言を政策に反映して、観光や農業をはじめとする地域産業の振興や子どもたちの未来を支える教育環境、子育て支援の充実、関係人口の創出など様々な課題に向き合い、全力で取り組んでまいりました。

本町の取組に対しまして、昨年11月に石破 茂首相の所信表明の中で、伊仙町が2回連続出生率日本一となったことを地方創生の成功例として紹介していただきました。これは本町の子育て支援の取組が評価されたあかしであると考えています。

様々な行政課題を抱えながら町政を進めることができたのは、町民の皆様や議員の皆様のご理解とご協力、さらに一丸となってチャレンジを続ける職員の努力と支えがあったからだと感じています。心から感謝申し上げます。

今年度は、本町の将来の発展を展望し、長期的な視点に立った発展の方向と将来の目標を定めた「第6次伊仙町総合計画」及び「第3期伊仙町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の協議を進め、策定に向けて最終段階に入っています。本町が掲げる基本目標の柱として、国・県・奄美群島、さらに奄振法で追加された沖縄との連携を図りながら、地域の活性化や住民の生活向上、持続可能なまちづくりの実現に向けて、様々な施策を展開してまいります。

先ほど挙げましたが、昨年、奄美群島の振興を支えてきた「奄美群島振興開発特別措置法」を改正・延長していただき、その中でも「沖縄との連携強化」、「移住定住の促進」などの内容が追加・拡充されました。奄美群島のさらなる発展に向けた取組を引き続き支援いただいたことから新たな奄振法のもと、貴重な財源を活用し本町が抱える様々な課題などへ取り組んでまいります。

国におきましては「地方こそ成長の主役」との考え方にに基づき、新たな地方創生施策を推進するため、地方創生推進交付金の強化や地方公共団体の創意工夫に基づいた地域独自の取組に対して強力に支援を図るなどとしています。

これらの国・県の動向を注視しながら、社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、人口減少社会を迎えるに当たっても、持続可能なまちづくりを推進し、地方創生のさらなる前進を図ります。

それでは、町政運営に関する基本方針を踏まえて、令和7年度の主要施策を述べてまいります。

防災施策については、近年、九州近海を震源として南海トラフ地震の予兆を思わせるような地震の発生が相次いでおります。本町においても安心安全な暮らしを確保するため災害に強いまちづくりのために環境整備を推進します。

また、災害時の対応として、誰一人残さない持続可能なまちづくりを目指すため、町民と行政が一体となって自主防災組織のさらなる強化を図ります。

地方創生事業においては、人口減少傾向の抑制と長期的に持続可能なまちづくりを目指すため、きめ細やかな施策が重要となります。将来的には移住定住につながるよう、様々な情報発信手段を生かして、町内外へ「観光資源」や「長寿・子宝」など町の魅力を発信するPR活動の拡充、ふるさと納税の情報発信力を強化し、伊仙町のファンを獲得するなど、情報発信に力を入れ、関係人口・交流人口の創出に取り組みます。

また、昨年に続き、誰もが安心して安全に暮らすことができる住環境の整備、子育て支援、教育の充実など「集中から分散」の実現に向けて、離島の強みを伸ばすためさらなる地方創生事業を推進します。

農業振興においては、農業生産額60億円を目標とする中で、基幹作物であるさとうきびの単収向上や県内産牛肉消費拡大、販売活動、園芸品目の生産振興、新規就農者支援及び新たな担い手の確保、農福連携、地力強化、園芸品目の振興などを項目とした様々な施策を講じています。その中でも農家の所得向上及び経営の安定を図るため、土づくりの推進に重点的に取り組みます。また、夏季の換金作物等の開発として、さつまいも生産プロジェクトを実施し、沖縄向けの販売拡大に向けて取り組みます。

保健福祉・医療・介護分野については、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で最期まで自分らしく地域で生活し続けられるまちづくりの実現に向け、介護従事者に対する待遇改善、住民主体の通いの場、地域サロンを含む介護予防教室の展開に向けて取り組みます。

子育て支援については、安心して子どもを出産し、健やかに育てられる環境づくりを推進するため、出産祝い金の継続、保育士の待遇改善と療育に関する教育機会の確保で保育サービスの向上に取り組みます。

教育分野については、子どもたちに誇れるまちづくりを目指すため、町内で活躍している団体・個人のスポーツ活動などへの多面的な支援の拡充、離島の強みを生かした学びの場の提供に努めます。

他にも日常生活を支えるための多岐にわたる計画や各種事務事業を基礎としながら、「子宝」「長寿」「自然」を柱とする本町独自の魅力を生かした人口増加施策を効果的に展開し、町民の皆様の幸福度が上がることを切に願い、さらなる町勢発展に向け、伊仙町議会と強力な連携を取り、政策実現に進めてまいります。以上、令和7年度の施政方針とします。伊仙町長、大久保明。

○議長（前 徹志議員）

これで令和7年度施政方針についての説明を終結します。

△ 日程第3 議案第15号 令和7年度伊仙町一般会計予算

△ 日程第4 議案第16号 令和7年度伊仙町国民健康保険特別会計予算

△ 日程第5 議案第17号 令和7年度伊仙町介護保険特別会計予算

△ 日程第6 議案第18号 令和7年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算

△ 日程第7 議案第19号 令和7年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算

△ 日程第8 議案第20号 令和7年度伊仙町上水道事業会計予算

○議長（前 徹志議員）

日程第3 議案第15号、令和7年度伊仙町一般会計予算、日程第4 議案第16号、令和7年度伊仙町国民健康保険特別会計予算、日程第5 議案第17号、令和7年度伊仙町介護保険特別会計予算、日程第6 議案第18号、令和7年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算、日程第7 議案第19号、令和7年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算、日程第8 議案第20号、令和7年度伊仙町上水道事業会計予算の6件を一括して議題とします。

提出者より一括して提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保 明君）

提案理由の説明いたします。

議案第15号は、令和7年度伊仙町一般会計予算、議案第16号は、令和7年度伊仙町国民健康保険特別会計予算、議案第17号は、令和7年度伊仙町介護保険特別会計予算、議案第18号は、令和7年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算、議案第19号は、令和7年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算、これらの予算につきまして、地方自治法96条第1項第2号の規定により提案してあります。議案第20号は、令和7年度伊仙町上水道事業会計予算につきまして、地方公営企業法第24条第2項の規定より提案してあります。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

ただいま提案理由の説明があった議案第15号から議案第20号までの6件については、後ほど当初予算審査特別委員会に付託する関係上、1回1項目の質疑をお願いします。

これから質疑を行います。

○7番（清 平二議員）

令和7年第1回定例会、令和7年度の一般会計予算の一問一答の質問を行います。

ページ107ページ、10款、項1教育費、目5学力向上プログラム、節13使用料及び賃借料にGIGAスクール端末リース委託料650万3,000円を予算化してありますけども、これの説明をお願いします。

○教委総務課長（町本 勝也君）

清議員のご質問にお答えをいたします。

令和2年度までに国庫補助金を活用しまして、町内全小中学校の児童生徒及び教員へ1人1台整備したタブレット端末の更新により新たに発生するリース料でございます。

今回の更新は、県補助金を活用することができるものでありますが、一括購入で整備する際には、単年度における多額の一般財源が必要となってくるため、5年間のリースで整備を行うものでございます。

○議長（前 徹志議員）

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第15号から議案第20号までの6件については、議長を除く13名の議員によって構成される当初予算審査特別委員会を設置し、付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前 徹志議員）

異議なしと認めます。したがって、議案第15号、令和7年度伊仙町一般会計予算から議案第20号、令和7年度伊仙町上水道事業会計予算までの6件は、議長を除く13名の議員によって構成される当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

これから、当初予算審査特別委員会の正副委員長の互選を行っていただきます。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 4時20分

再開 午後 4時21分

○議長（前 徹志議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

当初予算審査特別委員会の委員長に杉山 肇議員、副委員長に清 平二議員が互選されましたので、ご報告いたします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

明日3月14日は、令和7年度伊仙町一般会計他5特別会計当初予算審査に係る現地調査を行います。

すので、委員の皆様は現地用の制服を着用の上、10時まで議場にご参集願います。お疲れさまでした。

散 会 午後 4時22分

令和7年第1回伊仙町議会定例会

第 4 日

令和7年3月14日

令和 7 年度伊仙町一般会計予算他 5 特別会計当初予算審査特別委員会

令和 7 年 3 月 14 日（金曜日） 午前10時00分 開議

1. 議事日程（第4号）

○日程第 1 令和 7 年度伊仙町一般会計予算他 5 特別会計当初予算審査特別委員会

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	井上和代議員	2番	久保量議員
3番	大河善市議員	4番	杉山肇議員
5番	牧本和英議員	6番	佐田元議員
7番	清平二議員	8番	岡林剛也議員
9番	上木千恵造議員	10番	永田誠議員
11番	福留達也議員	13番	樺山一議員
14番	美島盛秀議員		

1. 欠席議員（0名）

1. オブザーバー（1名）

12番 前徹志議員

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 元原克也君 事務局書記 實夏三君

～令和7年度伊仙町一般会計予算他5特別会計当初予算審査特別委員会～

△開 会（開議） 午前10時00分

○当初予算審査特別委員長（杉山 肇議員）

ただいまから令和7年度伊仙町一般会計予算他5特別会計当初予算審査特別委員会を開会します。

当特別委員会は、令和7年3月13日の本会議において付託されました「令和7年度伊仙町一般会計予算他5特別会計当初予算」の審査を目的としており、委員会の会期は、本日3月14日から19日までの4日間を予定しております。詳細については、お手元に配付してあります議事日程のとおりです。また、委員の皆様におかれましては、5当初予算審査において慎重に審査を行った上で委員会報告書を提出いたしますので、効率的かつ円滑な委員会運営を行えるよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

日程第1 委員の派遣について議題とします。

お諮りします。令和7年度伊仙町一般会計予算他5特別会計当初予算審査に関する現地調査を実施するため、伊仙町議会会議規則第74条の規定に基づき、お手元に配付してある委員派遣要求書（案）のとおり、議長へ委員派遣要求書を提出してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○当初予算審査特別委員長（杉山 肇議員）

異議なしと認めます。したがって、委員の派遣については、お手元に配付してありますとおり、委員派遣要求書を議長へ提出することに決定しました。

本日はこれで散会いたします。

次の特別委員会は、3月17日午前10時より本議事堂において、令和7年度伊仙町一般会計予算他5特別会計当初予算審査を行いますので、本議事堂にご参集ください。お疲れさまでした。

散 会 午前10時03分

令和7年第1回伊仙町議会定例会

第 5 日

令和7年3月17日

令和 7 年度伊仙町一般会計予算他 5 特別会計当初予算審査特別委員会

令和 7 年 3 月 17 日（月曜日） 午前10時05分 開議

1. 議事日程（第5号）

- 日程第 1 議案第15号 令和 7 年度伊仙町一般会計予算（補足説明）
- 日程第 2 議案第16号 令和 7 年度伊仙町国民健康保険特別会計予算（補足説明）
- 日程第 3 議案第17号 令和 7 年度伊仙町介護保険特別会計予算（補足説明）
- 日程第 4 議案第18号 令和 7 年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算（補足説明）
- 日程第 5 議案第19号 令和 7 年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算（補足説明）
- 日程第 6 議案第20号 令和 7 年度伊仙町上水道事業会計予算（補足説明）

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏 名
1 番	井 上 和 代 議員
3 番	大 河 善 市 議員
5 番	牧 本 和 英 議員
7 番	清 平 二 議員
9 番	上 木 千恵造 議員
11 番	福 留 達 也 議員
14 番	美 島 盛 秀 議員

議席番号	氏 名
2 番	久 保 量 議員
4 番	杉 山 肇 議員
6 番	佐 田 元 議員
8 番	岡 林 剛 也 議員
10 番	永 田 誠 議員
13 番	樺 山 一 議員

1. 欠席議員（0名）

1. オブザーバー（1名）

12 番 前 徹 志 議員

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 元 原 克 也 君

事務局書記 實 夏 三 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名
町 長	大久保 明 君
未来創生課長	野 島 幸一郎 君
子育て支援課長補佐	富 育 美 君
経 済 課 長	橋 口 智 旭 君
耕 地 課 長	田 中 勝 也 君
水 道 課 長	富 岡 俊 樹 君
教 育 長	幸 田 順一郎 君
社会教育課長	中 富 讓 治 君
健康増進課長	大 山 拳 君
総務課長補佐	古 川 徹 君

職 名	氏 名
総 務 課 長	實 永 英 樹 君
くらし支援課長	上 木 博 之 君
地域福祉課長	稲 田 大 輝 君
建 設 課 長	高 橋 雄 三 君
きゅらまち観光課長補佐	森 人 志 君
農委事務局長	富 山 勇 生 君
教委総務課長	町 本 勝 也 君
学校給食センター所長	森 一 途 君
選挙管理委員会書記長	稲 田 良 和 君

～令和7年度伊仙町一般会計予算他5特別会計当初予算審査特別委員会～

△開 会（開議） 午前10時05分

○当初予算審査特別委員長（杉山 肇議員）

ただいまから令和7年度伊仙町一般会計予算他5特別会計当初予算審査特別委員会を開会します。

審議を始める前に、委員並びに説明員の皆様に議事運営方法についてお知らせいたします。

本日より、一般会計他5特別会計当初予算審査を行います。会計ごとに審議を行いますので、質疑並びに説明をする際は、各会計予算書、施政方針、歳入歳出事業費明細書のページ数を提示した上で進めていただきたいと思います。

また、補足説明を行う際は、特に令和7年度の主要施策や、対前年度より予算額が著しく増減している項目を重点的に補足説明されますよう申し添えます。

さらに、質疑や答弁をされる場合は、簡潔明瞭に発言されることとし、質疑においては、議会申合せ事項に基づき、1項目3回までの質疑を許可いたします。それ以上の質疑は、当初予算における審議能率が低下するおそれがある関係上、ご配慮いただきますよう申し添えておきます。

なお、歳入歳出について、総務課より順次各課ごとに補足説明のみを行い、その後、質疑に入りますので、よろしくお願いいたします。

日程第1 議案第15号、令和7年度伊仙町一般会計予算について議題とします。

補足説明があればこれを許します。

○総務課長（寶永 英樹君）

それでは、議案第15号、令和7年度伊仙町一般会計予算について補足説明いたします。

予算書の1ページをお開きください。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ74億405万円と定めるものであります。

まず、歳入について、予算書8ページの歳入歳出予算事項別明細書、事業費明細書においては、7ページから36ページにかけて順次説明いたしますので、ご参照ください。

1 款町税、予算額3億6,404万8,000円、前年度比376万6,000円の増額となっております。町民税、固定資産税等において、令和5年度決算、令和6年度見込額を勘案し、増額計上となっております。

2 款地方譲与税、予算額7,412万5,000円、前年度比81万6,000円の増額となっております。地方揮発油譲与税においては、国の配分率が2.4%減、自動車重量譲与税においては、国の配分率が1.4%増のため、令和7年度の基準財政収入額の地方財政計画で示された101%を見込んでおります。

3 款利子割交付金、予算額24万3,000円、前年度比17万1,000円の増額となっております。令和5年度決算、令和6年度見込額を勘案し、予算計上してございます。

4 款配当割交付金、予算額115万9,000円、前年度比37万8,000円の増額となっております。令和7年度の基準財政収入額の地方財政計画で示された割合の交付金を見込んでおります。

5 款株式等譲渡取得割交付金、予算額107万5,000円、前年度比44万4,000円の増額となっております。令和5年度決算、令和6年度見込額を勘案し、予算計上してございます。

6 款法人事業税交付金、予算額722万9,000円、前年度比69万円の増額となっております。令和7年度鹿児島県に納付される法人事業税見込額の7.7%が交付率であります。

7 款地方消費税交付金、予算額1億4,675万8,000円、前年度比1,056万5,000円の増額となっております。令和7年度基準財政収入額の地方財政計画に示された、地方消費税交付金及び社会保障財源交付金の見込額を予算計上してございます。

8 款環境性能割交付金、予算額390万3,000円、前年度比40万2,000円の増額となっております。令和6年度計上の350万1,000円の111%の見込額を計上してあります。

9 款地方特例交付金、予算額72万3,000円、前年度比8万8,000円の減額となっております。交付税及び譲与税配付金特別会計概算要求より算出し計上してあります。

10 款地方交付税、予算額34億2,886万2,000円、前年度比1億4,566万円の増額となっております。普通交付税においては、令和7年度地方財政対策の概要により算出し、特別交付税においては、令和6年度予算額、令和7年度予算編成資料を基に予算計上してございます。

11 款交通安全対策特別交付金、予算額150万6,000円、前年度比1万4,000円の減額となっております。交付税及び譲与税配付金特別会計概算要求より算出し計上してあります。

12 款分担金及び負担金、予算額3,637万8,000円、前年度比49万3,000円の増額となっております。主なものとして、分担金の農林水産業費分担金、前年度比500万円の増額計上が主な要因であります。

13 款使用料及び手数料、予算額8,338万8,000円、前年度比39万5,000円の増額となっております。犬田布岬休憩所施設利用料や公営住宅使用料滞納繰越分の増額計上によるものであります。

14 款国庫支出金、予算額12億829万3,000円、前年度比2億4,794万1,000円の増額となっております。主なものとして、国庫負担金の民生費国庫負担金、前年度比7,878万9,000円の増額、国庫補助金の総務費国庫補助金、前年度比3,891万9,000円の増額、教育費国庫補助金、前年度比1億5,857万4,000円の増額、国庫委託金の総務費国庫委託金、前年度比752万2,000円の増額計上等が主な要因であります。

15 款県支出金、予算額7億157万2,000円、前年度比1億3,219万9,000円の増額となっております。主なものとして、県負担金の民生費県負担金、前年度比601万7,000円の増額、県補助金の農林水産業費県補助金、前年度比1億3,164万1,000円の増額計上等が主な要因であります。

16 款財産収入、予算額1,112万7,000円、前年度比87万5,000円の増額となっております。財産運用収入において、馬根小学校教職員住宅貸付収入の新規計上による84万円の増額計上等が要因であります。

17 款寄附金、予算額1億5,782万7,000円、前年度比1,946万8,000円の増額となっております。指定寄附金において、企業版ふるさと納税寄附金、前年度比2,220万円の増額によるものであります。

18 款繰入金、予算額2億7,639万3,000円、前年度比1,649万6,000円の増額となっております。主なものとして、財政調整基金繰入金において、一部事務組合への負担金や職員人件費、鹿浦小学校

建築、主な法整備等に対する費用の増加により、593万7,000円の増額、きばらでえ伊仙応援基金繰入金において、活用事業の増加により、1,179万5,000円の増額計上等が要因であります。

19款繰越金1,000円については、科目存置であります。

20款諸収入、予算額1億9,474万円、前年度比1,563万8,000円の増額となっております。主なものとして、雑入の農林水産業費雑入において、畜産基盤再編総合整備事業個人負担金1,700万6,000円の増額、受託事業収入の民生費受託事業収入において、一体的実施事業受託収入368万3,000円の増額計上等が要因であります。

21款町債、予算額7億470万円、前年度比1億5,734万4,000円の増額となっております。町債において、それぞれの対象事業経費の増額によるものであります。

臨時財政対策債においては、国からの発行予定がないため、廃目整理をしております。

公共施設等適正管理推進事業債、こども・子育て支援事業債においては、起債対象事業がないため、廃目整理をしております。

以上、歳入合計、前年度比7億5,363万9,000円増の74億405万円とするものであります。

次に、予算書7ページをお開きください。地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる第2表地方債についてご説明いたします。

起債の目的、1、過疎対策事業債、限度額2億9,180万円。2、辺地対策事業債、限度額4,770万円。3、公営住宅施設整備事業債、限度額4,490万円。6、緊急防災減災事業債、限度額3,600万円。7、学校教育施設等整備事業債、限度額2億6,850万円。13、緊急自然災害防止対策事業債、限度額1,580万円。

いずれの起債におきましても、起債の方法、証書借入れまたは証券発行、利率3%以内、ただし利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。

償還の方法、政府資金については、その貸付条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協議するところによる。ただし、町財政の都合により繰上償還をすることがある。地方債合計7億470万円となっております。

予算書1ページをお開きください。

第3条、一時借入金。地方自治法第235条の3第2項の規定による。一時借入金の借入最高限度額は20億円と定めるものであります。

通年10億円の限度額であります。新庁舎建設事業の2期工事、鹿浦小学校建築等を実施するため、引き続き限度額を上げて計上しております。

第4条、歳出予算の流用。地方自治法第220条第2項、ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

1、各項に計上した給料、職員手当等及び共済金に係る予算額に不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用となっております。

以上、歳入関係についてご説明いたしました。

続きまして、令和7年度伊仙町一般会計予算における歳出について、総務課関連経費の重点項目及び予算増減の大きなものをご説明いたします。

予算書28ページから29ページ、事業費明細書は37ページをご参照ください。

1款1項1目議会費、予算額8,376万4,000円、前年度比83万2,000円の減額であります。8節旅費の減額が主な要因であります。

予算書29ページから32ページ、事業費明細書は37ページから39ページをご参照ください。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費、予算額3億462万8,000円、前年度比33万9,000円の増額であります。主なものとして、1節報酬から4節共済費において、人事院勧告による職員給与や会計年度任用職員報酬等の増額がありましたが、人事異動等により前年比92万3,000円の減額。

10節需用費において令和5年度までの実績による条例追録費、食料費100万円の減額、電気代高騰による光熱水費、前年度比240万円の増額が要因となっております。

予算書32ページから33ページ、事業費明細書は39ページをご参照ください。

2目財産管理費、予算額1,606万8,000円、前年度比21万5,000円の減額であります。主なものとして、12節委託料において庁舎清掃委託料の見直しによる152万6,000円の減額。施設マネジメント運用支援業務委託料199万4,000円は、個別施設計画更新による新規計上。

17節備品購入費においては、購入予定がないことによる150万円の減額計上が要因であります。

予算書33ページ、事業費明細書は39ページでございます。

3目交通安全対策費、予算額502万7,000円、前年度比32万9,000円の増額であります。交通安全対策に関する人件費及びガードレール、カーブミラー等の設置に要する経費の計上であります。また、人事院勧告による会計年度任用職員報酬等の増額が要因であります。

予算書34ページから36ページ、事業費明細書は40ページから42ページをご参照ください。

4目電算システム費、予算額1億2,360万2,000円、前年度比4,377万8,000円の増額であります。

主なものとして、令和6年度に導入したシステムに関する経費で、12節委託料、庶務管理システム保守料159万8,000円、13節使用料及び賃借料、議事録作成支援システム使用料91万8,000円の新規計上、令和7年度に更新を行うシステムに関する経費で、12節委託料、運用管理補助、ネットワーク運用管理補助委託料161万2,000円、13節使用料及び賃借料、ガバメントクラウド利用料217万9,000円の新規計上、令和6年度から行っている自治体システム標準化に伴う、12節委託料、システム改修委託料78万4,000円、庁舎内ネットワーク設定変更委託料127万2,000円の新規計上、18節負担金・補助金及び交付金、システム改修負担金3,034万4,000円の増額計上等が要因であります。

予算書36ページ、事業費明細書は42ページをご参照ください。

5目男女参画事業費、予算額14万2,000円、男女参画事業の執行における経費を計上してございます。

予算書36ページ、事業費明細書は42ページをご参照ください。

6 目会計管理費、予算額2,096万円、前年度比79万2,000円の増額であります。これは会計事務執行における経費を計上してございます。主なものとして、2 節給料から 4 節共済費においては職員の退職に伴う258万5,000円の減額、11 節役務費において令和 6 年10月から発生した公金事務取扱手数料330万円の増額計上が要因であります。

予算書43ページ、庁舎建設事業費については、継続費の年限である 5 年が経過したため、当初予算においては廃目整理としております。令和 7 年度においては繰越予算で事業を進めてまいります。積算等により工事費の増額が算出された際は補正予算にて計上を行う予定であります。

予算書102ページから103ページ、事業費明細書は93ページから94ページをご参照ください。

9 款 1 項 1 目常備消防費、予算額 1 億4,559万9,000円、前年度比2,175万6,000円の増額であります。こちらは徳之島地区消防組合への負担金を交付税算定時の消防費基準財政需要額で案分して算出しているものとなります。増額要因としては、人事院勧告による消防職員給与等の増額、消防本署に設置されている通信指令台の中間更新によるリース料の増額等によるものであります。

2 目非常勤消防費、予算額1,058万1,000円、前年度比249万1,000円の減額であります。伊仙町消防団の活動経費を計上してあります。令和 6 年度において伊仙町にて開催された大島地区操法大会に係る経費が令和 6 年度においては計上されていたため、令和 7 年度においては減額計上となっております。

3 目防災まちづくり事業費、予算額4,035万3,000円のうち、実施設計委託料3,000万円を除いた1,035万3,000円、前年度比316万2,000円の増額であります。これは、防災行政無線及び災害対策に関する経費であります。主なものとして、10 節需用費の災害時非常食44万1,000円、11 節役務費の全国町村会災害対策費用保険69万7,000円等の新規計上、18 節負担金・補助金及び交付金の県防災行政無線衛星系再整備事業負担金200万円の増額計上等が要因であります。

非常食の購入については、増額の必要がある際には、財政の見直しや組替え等を検討した上で補正予算で計上する予定であります。

予算書133ページ、事業費明細書は115ページから116ページをご参照ください。

12 款公債費、予算額 7 億8,813万9,000円、前年度比325万1,000円の減額であります。事業費明細書に、元金及び利子について、各借入先の償還金額を記載してございますので、お目通しください。

14 款予備費、予算額300万円、前年度比200万円の減額であります。減額の要因として、近隣自治体の予算額を参考に、歳出予算の見直しを行ったものであります。

予算書144ページをご参照ください。

地方債の事業債ごとの令和 5 年度における現在高、令和 6 年度末見込額、当該年度増減見込額を記載してございます。また、このことにより、令和 7 年度末現在見込額が合計で92億6,469万9,000円の起債残高となる見込みです。

以上、総務課関係、令和 7 年度当初予算の説明をいたしました。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（杉山 肇議員）

次に、未来創生課より補足説明をお願いいたします。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

未来創生課より補足説明を行います。

予算書37ページから38ページ、明細書42ページから43ページをお開きください。

2款総務費 1項総務管理費 7目文書広報費について説明をいたします。こちらは、広報紙などに係る経費になりますが、昨年度と比較して、印刷製本費の人件費や印刷費の高騰により増額となっております。

次に、2款総務費 1項総務管理費 8目企画費について説明をいたします。この項目につきましては、昨年度と比較して、1,596万2,000円の減額となっておりますが、要因として、総合計画及び総合戦略策定に係る委託料940万円、徳之島地域公共交通計画策定分の負担金380万円が、今年度で計画策定完了することに伴い減額となっております。

また、12節委託料において、総合計画及び総合戦略の進捗管理を行うための行政経営システム運用支援業務委託料176万9,000円を新たに計上しています。

同節D X推進リーダー育成プロジェクト委託料399万9,000円が計上されておりますが、こちらは、令和6年度に策定したD X人材育成計画に基づき、D X推進リーダーを職員から選抜し、そのリーダーたちへの研修費用となっております。D X推進をするに当たり、D X人材アセスメント調査を行い、15人のリーダーを任命しているところであります。

予算書39ページに移ります。

18節負担金・補助金及び交付金において、地方公共交通特別対策事業補助金として556万1,000円計上されておりますが、こちらは、路線バスの老朽化によりバスの買換えの必要が出てきたことに伴い、徳之島地域公共交通活性化協議会で、14人のバスの購入をすることとなりましたので、その負担額を上乗せして計上させていただいております。

同節コミュニティ助成事業補助金200万円につきましては、中伊仙東集落及び阿三鹿浦集落が対象集落であり、集落活動に必要な各種物品の購入助成を行うことで、活動の充実強化を図るものであります。

明細書44ページをお開きください。

2款総務費 1款総務管理費 9目企業誘致対策事業費について説明いたします。この項目につきましては、伊仙町糸木名にあります日本マルコ株式会社徳之島事業所の企業誘致施設の賃貸に関する予算項目となっておりますが、令和6年度まで2款総務費 1項総務管理費14目長寿と子宝のまちでサテライトオフィス事業にて計上しておりましたサテライトオフィス事業業務委託料を、企業誘致対策事業の委託料として、新たに250万円計上しております。

理由といたしまして、サテライトオフィスに入居する企業を誘致することを目的として業務委託料を計上しておりましたが、幅広く企業誘致を行っていくという判断のもと、予算計上する事業を

変更といたしました。

その他においては、例年どおり、浄化槽管理及び消防設備点検委託料など、施設管理経費が主なものとなっております。

予算書40ページ、明細書44ページから45ページをご確認ください。

2 款総務費 1 項総務管理費10目きばらでえ伊仙応援基金事業費について説明いたします。この項目については、主にふるさと納税に関する事務経費と返礼品代を計上しております。対前年度比として517万6,000円の減額となっておりますが、目標額を少し下げたことに伴う返礼品の減額となります。

今後の取組につきましては、昨年の同様、伊仙町が一番ふるさと納税をしていただいた額である1億2,000万円を達成するため、新たな返礼品の産出、牛肉等を扱っていただいている既存事業者との連携強化、全国各地で行われるイベントへ積極的に参加し、伊仙町の魅力PRと移住促進も含めて、納税額確保に向けて取り組んでまいります。

続きまして、予算書40ページから41ページ、明細書45ページになります。

2 款総務費 1 項総務管理費11目地方創生推進事業費について説明いたします。この項目につきましては、対前年度比で492万2,000円の増額となっておりますが、こちらは来年度の企業版ふるさと納税の寄附想定額増額に伴い、委託料を増額しております。

続きまして、12目地域おこし協力隊推進事業費が、昨年度と比較して326万1,000円の減額となっておりますが、現在活動していただいている方が、今年の6月で3年目となり、活動が終了となることを受けて減額させていただいたところであります。

予算書41ページから42ページ、明細書45ページから46ページをお開きください。

2 款総務費 1 項総務管理費14目長寿と子宝のまちでサテライトオフィス事業についてご説明いたします。令和6年度におきまして、対前年度比465万円の減額となっておりますが、先ほど企業誘致対策事業費でも説明いたしましたが、12節委託料においてサテライトオフィス事業委託料を削除し、企業誘致対策事業で計上している関係で減額となっております。また、サテライトオフィス施設管理委託料において清掃回数の見直し等を行い減額としております。

18節のサテライトオフィス進出企業補助金において、令和6年度に1社が入居後3年経過したことにより退去されたこととなりましたので、補助金の減額を行っております。

2 款総務費 1 項総務管理費16目集落活性化推進事業について説明いたします。こちらは需用費の増減により全体として5万7,000円の減額となっております。

次に、2 款総務費 1 項総務管理費17目人口増加推進事業費について、令和7年度におきましては、対前年度比2,097万1,000円の増額となっております。全員協議会でも説明いたしましたが、主な要因として、12節委託料に計上しております移住定住支援事業委託料349万8,000円、空き家バンク運営業務委託料227万7,000円、空き家実態調査委託料1,239万円が上げられます。

また、18節負担金・補助金及び交付金に計上しております引越費用補助金20万円、住宅改修費用

補助金200万円も新たに計上しております。

予算書50ページから52ページ、明細書50ページから51ページをお開きください。

2款総務費 5項統計調査費 1目統計調査総務費から、21目国勢調査調査区設定費について説明いたします。10目国勢調査費として356万6,000円計上しておりますが、7年度においては国勢調査の年となります。5年に一度調査することとなっており、対象者は令和7年10月1日時点で、伊仙町に住んでいる全ての人となります。また、令和7年度におきましては、農林業センサスの調査年となっており、調査完了に伴い7年度は事業費の減額を行っております。

続きまして、予算書81ページから82ページ、明細書77ページをお開きください。

この項目につきましては、ふるさと納税の返礼品の一部として取り扱っているふるさとレストランとの連携並びに伊仙町の農畜産物のPRに関わる経費を予算措置しております。対前年度比481万9,000円の減額となっておりますが、ふるさとレストラン事業業務委託料において、町と新たに提携可能なシェフとの調整費等による増額、またふるさと納税のPR支援業務委託費340万円も計上してございます。

続きまして、予算書91ページ、明細書85ページをお開きください。

7款商工費 1項商工費 3目消費者行政強化費について説明いたします。この項目につきましては、消費者問題に関する法律相談をはじめ、相続・土地係争関連の相談受付に関わる事務経費として予算措置してございます。

以上、未来創生課に関する令和7年度予算の補足説明となります。ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○当初予算審査特別委員長（杉山 肇議員）

次に、くらし支援課より補足説明をお願いいたします。

○くらし支援課長（上木 博之君）

続きまして、くらし支援課より補足説明いたします。

予算書10ページ、明細書は7ページから9ページをお開きください。

1款 1項町民税は1億5,325万2,000円、2項固定資産税は1億2,230万円、3項軽自動車税は3,450万4,000円、4項市町村たばこ税は5,399万2,000円を計上しております。町税合計で前年度比376万6,000円の増となっております。各税の積算は前年度の調定額、徴収率をもとに算定しております。

予算書14ページ、明細書も14ページをお開きください。

13款使用料及び手数料 2項手数料 1目総務手数料 1節総務手数料のうち486万円は、戸籍謄本、住民票、印鑑証明などの発行手数料になります。

予算書16ページ、明細書は17ページをお開きください。

14款国庫支出金 2項国庫補助金 1目総務費国庫補助金 1節総務費国庫補助金のうち406万3,000円は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金になります。こちらは、令和7年5月26日に改正

戸籍法が施行され、戸籍に振り仮名が記載されます。戸籍に記載される予定の振り仮名を通知するはがきの作成、発送及びシステム改修に関わる経費に対する補助金になります。

予算書17ページ、明細書は21ページをお開きください。

14款国庫支出金 3 項国庫委託金 2 項民生費国庫委託金 1 節社会福祉費委託金の280万円は、国民年金事務に係る委託金になります。

予算書20ページをお開きください。明細書は28ページをお開きください。

15款県支出金 3 項県委託金 1 目総務費県委託金 1 節徴税費委託金の600万円は、県税徴収に対する委託金になります。

続きまして、歳出になります。予算書43ページ、明細書は47ページからになります。

2 款総務費 2 項徴税費 1 目税務総務費は前年度比164万5,000円の減額で、主に賦課業務の事務費となります。

12節の固定資産税標準宅地鑑定評価業務委託料につきましては、令和9年度の評価替えに向けて不動産鑑定士に標準宅地の鑑定を依頼するものです。

予算書44ページ、2 目賦課徴収費は37万4,000円の増額で、主に徴収業務の事務費となります。

13節預貯金照会サービス利用料57万9,000円は、滞納者の預貯金情報を照会し納税交渉や差押えにつなげていくための利用料になります。

予算書45ページ、明細書は46ページをお開きください。

3 項 1 目戸籍住民基本台帳費は189万2,000円の増額で、主に各種証明書発行、戸籍等の事務経費になります。

13節の委託料329万8,000円につきましては、先ほど歳入のほうで説明いたしました戸籍に振り仮名を記載する関係のシステム改修及び通知書作成業務委託料になります。

予算書56ページ、明細書は54ページをお開きください。

3 款民生費 1 項社会福祉費 5 目国民年金事務費は42万6,000円の増額となっております。

予算書57ページ、明細書は55ページをお開きください。

7 目福祉援護費は4万2,000円増額となっており、県及び町の戦没者追悼式に関わる費用や遺族会の負担金になります。

以上、くらし支援課の補足説明を終わります。

○当初予算審査特別委員長（杉山 肇議員）

次に、選挙管理委員会より補足説明をお願いいたします。

○選挙管理委員会書記長（稲田 良和君）

選挙管理委員会関係の歳出予算について補足説明をいたします。

予算書46ページから50ページ、明細書48ページから50ページをご参照ください。

2 款総務費 4 項選挙費 1 目選挙管理委員会費1,994万8,000円、前年度比32万2,000円増であります。委員会事務に関わる経費でございます。

2 目選挙啓発費45万2,000円、明るい選挙推進協議会の運営費でございます。

4 目町長選挙費430万3,000円計上してございます。任期が令和7年10月30日で任期満了となっております。

5 目町議会議員選挙費521万6,000円計上してございます。任期が令和8年2月2日に任期満了となっております。

7 目参議院議員選挙費744万2,000円計上してございます。7月の予定となっております。令和6年度執行の県知事選挙費は廃目整理してございます。

以上、選挙管理委員会関係の歳出予算の補足説明を終わります。ご審議のほうよろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（杉山 肇議員）

ここでしばらく休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時13分

○当初予算審査特別委員長（杉山 肇議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、地域福祉課より補足説明をお願いいたします。

○地域福祉課長（稲田 大輝君）

令和7年度一般会計当初予算における地域福祉課関係の歳出予算を、主に予算書にて補足説明いたします。

予算書53ページ、明細書は52ページからになります。

3 款民生費 1 項 1 目社会福祉総務費18節負担金・補助金及び交付金において、社会福祉協議会補助金、前年度403万2,000円に7,000円増額し403万9,000円、民生委員会連絡協議会補助金、前年度304万3,000円に13万5,000円増額し317万8,000円、福祉活動専門員補助金、前年度より11万9,000円増額し123万4,000円、シルバー人材センター補助金、30万円増額し530万円、合計56万1,000円増額しております。主な要因として、物価高騰及び最低賃金等の引上げによるものです。

予算書54ページ、3 款 1 項 2 目社会福祉施設費10節需用費において、地域福祉課管理施設生活館等の電気使用料及び水道料の支払い分として15万6,000円増額、12節委託料において、令和7年度より糸木名生活館の浄化槽管理委託料3万7,000円を増額しております。

予算書54ページから55ページ、明細書は53ページからになります。

3 目老人福祉費 7 節報償費、調査謝金は、令和7年度高齢者実体調査謝金として125万円予算計上しております。

12節委託料、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委託料は、7 節の高齢者実体調査の分析委託料として180万5,000円予算計上しております。この予算は、次期高齢者福祉計画及び介護保険

事業計画策定のための予算になります。

19節扶助費、老人保護措置費において、令和6年度の見込額より498万9,000円増額しております。主な要因として、令和6年度に行った介護報酬等の見直しによるものです。

27節繰出金、地域支援事業繰出金において、令和6年度決算見込額より21万2,000円減額しております。低所得者介護保険料軽減措置繰出金は、令和6年度法改正による軽減対象額の減少及び1段階から3段階の軽減対象者の減に伴い、442万9,000円減額しております。

予算書56ページから57ページ、明細書は54ページから55ページになります。

6目障がい者福祉費は、前年度比1,501万2,000円の減額となっております。減額の主のものとして、19節扶助費において、令和6年度見込額より算定し、障害者自立支援給付事業費等事業費1,298万7,000円の減額、障害者自立支援医療給付事業費に219万7,000円の増額、障害児入所・通所給付事業において61万1,000円の減額、地域生活支援事業費において197万8,000円の減額になります。

予算書57ページから58ページ、明細書は55ページ、8目重心医療費19節扶助費において、重度心身障害者医療費助成が令和6年度の実績見込額より72万1,000円の減額、伊仙町指定難病者旅費助成が令和6年度実績見込みより2万2,000円減額しております。

予算書58ページ、明細書は55ページから56ページ、9目地域包括支援センター運営費は、前年度比83万3,000円減額しております。

13節使用料及び賃借料において、システムリース料の償還が終了したことにより、費用の減額が主な要因となっております。

予算書69ページ、明細書は68ページになります。

4款1項7目地域自殺対策強化事業、前年度比22万円の減額となっております。

12節委託料において、講演会等講師派遣業務委託料16万1,000円の減額が主な要因となっております。

予算書42ページから43ページ、2款総務費1項22目健康・美・長寿推進事業について説明いたします。

8節旅費において、6月に京丹後市で開催される世界長寿サミット、この中で、健康・美・長寿推進協議会シンポジウムを開催予定にしておりますのでその旅費、9月に大阪関西万博で開催されるイベント参加の旅費として、費用弁償30万円、普通旅費として240万円計上しております。

43ページ、12節委託料、伊仙町PRパンフレットの作成委託料として150万円計上しております。現在、当町には多言語化されたパンフレット等がないため、今回、この予算で作成をします。

18節負担金・補助金及び交付金、健康・美・長寿推進協議会負担金として20万円、万博催事負担金として20万円、万博会場映像上映負担金として220万円の合計260万円計上しております。

なお、この健康・美・長寿推進事業に関しては、万博会場映像上映負担金を企業版ふるさと納税220万円、その他はふるさと納税を充てております。

健康・美・長寿推進協議会に関しましては、令和6年12月第4回定例会において、美島議員の一般質問でもお答えしましたが、この協議会は日本の健康・美・長寿の秘訣を世界に発信し、ゲートウェイ都市である大阪から日本各地への送客を通じて、日本の観光立国の推進に貢献することを目的とし、また、インバウンドへの対応を通じて、日本人の若い世代に対して地域の魅力と伝承を図るとともに、日本人がその魅力を発見することで移住定住の促進、地方創生に寄与することを目的とし、大阪観光局を中心に全国12市町村で協議会を立ち上げております。

以上、地域福祉課に関する令和7年度一般会計予算歳入歳出予算についての説明を終わります。
ご審議賜りますようお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（杉山 肇議員）

次に、子育て支援課より補足説明をお願いいたします。

○子育て支援課長補佐（富 育美君）

子育て支援課関係の歳出の主なものについて補足説明いたします。

予算書59ページから62ページ、明細書は56ページから59ページになります。

3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費7節報償費5万6,000円は、子ども・子育て会議委員の謝金になります。

12節委託料589万8,000円は、子育て支援病児保育委託料、児童館管理運営業務委託料及び子育て短期支援業務委託料になります。

18節負担金・補助金及び交付金454万6,000円は、母子福祉会補助及び病児保育事業補助金になります。

19節扶助費1億6,012万7,000円は、児童手当給付費になります。

2目保育事業費18節負担金・補助金及び交付金3億7,240万7,000円は、主に私立保育所及び認定こども園の保育給付費になります。

20節貸付金72万円は、保育士等修学資金貸与の計上になります。

続きまして、3目子育て支援事業費12節委託料350万2,000円は、子育て支援推進委託料、子育て支援環境づくり委託料、放課後わくわくクラブ運営業務委託料、西伊仙・面縄放課後児童クラブ運営業務委託料になります。

19節扶助費980万円は、子育て支援金になります。

続きまして、4目乳幼児家庭全戸訪問事業費7節報償費11万3,000円は、助産師等の新生児訪問謝金になります。

5目子ども医療費19節扶助費1,020万円は、ひとり親医療費助成及び子ども医療給付費になります。

6目出産・子育て応援交付金交付事業19節扶助費50万円は、妊娠届や出生届を行った妊婦や子育て世帯に対する給付金になります。

続きまして、8目妊婦のための支援給付事業費19節扶助費400万円は、妊婦等の経済的支援の給

付金になります。

9 目利用者支援事業費は、主に会計年度職員の報酬であります。

続きまして、10 目児童育成支援拠点事業12 節委託料87 万3, 000 円は、養育環境等に課題を抱える児童の居場所となる拠点に対する委託料になります。

予算書67 ページから68 ページ、明細書は64 ページから67 ページになります。

4 款衛生費 1 項保健衛生費 6 目母子衛生費 7 節報償費776 万3, 000 円は、主に産科医師確保事業報償費及び健診等に係る謝金であります。

12 節委託料602 万5, 000 円は、主に妊婦、産婦、乳幼児健診及び歯科健診等の委託料になります。

17 節備品購入16 万円は、公用携帯及びベビー教室や乳幼児家庭を訪問する際に利用する赤ちゃん人形の購入費になります。

18 節負担金・補助金及び交付金233 万1, 000 円は、主に不妊治療支援事業補助金であります。

19 節扶助費449 万6, 000 円は、ハイリスク妊産婦旅費一部助成費、養育医療費、当該旅費助成等の扶助費であります。

以上、ご審議賜りますようお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（杉山 肇議員）

次に、きゅらまち観光課より補足説明をお願いいたします。

○きゅらまち観光課長補佐（森 人志君）

続きまして、きゅらまち観光課の主なものについて補足説明いたします。

まず、歳入より説明いたします。予算書14 ページ、明細書14 ページをお開きください。

13 款使用料及び手数料 1 項使用料 3 目商工使用料 1 節観光使用料366 万1, 000 円は、町内の観光施設徳之島なくさみ館、犬田布岬の使用料になります。

予算書16 ページ、明細書19 ページをお開きください。

14 款国庫支出金 2 項国庫補助金 3 目衛生費国庫補助金 1 節保健衛生費補助金のうち1, 849 万4, 000 円については、合併浄化槽設置に係る国からの補助金になります。

予算書17 ページ、明細書21 ページをお開きください。

14 款国庫支出金 2 項国庫補助金 7 目商工費国庫補助金 1 節観光費補助金の250 万円については、特定外来生物であるシロアゴガエルの早期防除計画策定事業の交付金になります。

予算書19 ページ、明細書25 ページをお開きください。

15 款県支出金 2 項県補助金 3 目衛生費県補助金 1 節保健衛生費補助金のうち657 万2, 000 円については、徳之島 3 町ネコ対策事業の補助金になります。また、924 万7, 000 円は合併浄化槽設置に係る県からの補助金になります。

予算書20 ページ、明細書27 ページをお開きください。

15 款県支出金 2 項県補助金 5 目商工費県補助金 1 節商工費補助金のうち231 万3, 000 円については、希少野生動植物保護事業の補助金になります。また、198 万円は環境教育推進事業の補助金になり

ます。

予算書21ページ、明細書29ページをお開きください。

15款県支出金 3 項県委託金 3 目衛生費県委託金 1 節保健衛生費委託金の2,070万円については、海岸漂着物地域対策推進事業の委託金になります。

予算書25ページ、明細書33ページをお開きください。

20款諸収入 3 項雑入 2 目衛生費雑入 1 節保健衛生費雑入の270万円については、ハブ対策費の県補助金になります。

続きまして、歳出について補足説明いたします。予算書63ページから64ページ、明細書60ページから61ページをお開きください。

4 款衛生費 1 項保健衛生費 1 目衛生総務費の18節の徳之島食肉センター特別会計負担金867万円については、徳之島食肉センター特別会計への負担金になっております。

同じく、2 目環境衛生費については、ハブ、飼い猫、飼い犬、浄化槽に係る経費となっております。主なものとして、7 節ハブ買上代に540万円、18節合併浄化槽設置補助金として、63基分及び撤去、宅内配管への補助を含め3,698万8,000円、徳之島 3 町ネコ対策協議会補助金1,095万4,000円、こちらは奄美群島成長戦略推進交付金を活用して、同協議会への補助金となります。

次に、予算書69ページ、明細書68ページから69ページをお開きください。

同じく、8 目海岸漂着物地域対策推進事業については、4 月から翌年 1 月までの事業で、ペットボトル、流木、漁網、浮き等の漂着物を回収処理し、海岸の良好な景観及び環境保全に取り組む事業となっております。

次に、予算書70ページ、明細書69ページをお開きください。

4 款衛生費 2 項清掃費 1 目清掃総務費については、12節のごみ収集委託料に1,952万6,000円、18 節の徳之島愛ランド広域連合負担金に 2 億1,070万6,000円、こちらは、基幹的設備改良工事に伴い、昨年度より8,054万円の増額となっております。

同じく、2 目の美しい村づくり総合整備事業については、不法投棄ごみの回収及びパトロール、広報活動になります。

少し飛びまして、予算書89ページから91ページ、明細書82ページをお開きください。

7 款商工費 1 項商工費 1 目商工振興費については、8 節普通旅費86万2,000円は、主に関東・関西の郷友会の開催物産イベントへの参加旅費、17節商工会事業費補助金に120万円、プレミアム付商品券発行事業負担金に300万円を計上しております。

2 目観光費については、町内観光地の維持管理や各団体への負担金が主なものになります。

12節委託料1,285万円のうち計画策定委託料は、自然環境、歴史などを伊仙町らしい資源とし、これらを生かした維持可能な観光地域づくりの方向性を示す観光振興基本計画策定に750万円を計上しております。

18節負担金・補助金及び交付金1,054万3,000円につきましては、各種団体協議会への負担金・補

助金となります。

4 目徳之島町地域文化情報発信施設運営費については、徳之島なくさみ館の運営に係る費用になります。

続きまして、予算書92ページから93ページ、明細書86ページから87ページをお開きください。

6 目世界自然遺産保全事業の18節負担金・補助金及び交付金434万2,000円のうち、徳之島世界遺産センター管理運営協議会負担金365万円、昨年12月に花徳にオープンいたしました徳之島世界遺産センターの運営に係る負担金となっております。負担割合は、徳之島町2分の1、天城町4分の1、伊仙町4分の1となっております。

7 目徳之島希少性動植物保護事業については、希少野生動植物保護パトロール、外来種駆除、自然体験活動などを実施し、自然環境の価値・魅力について理解を深め、自然環境保全に対する意識向上や保全活動に力を入れていきたいと考えております。

8 目伊仙町環境教育推進事業は、令和6年度、町内5校の小中学校で実施している環境教育事業を町内の全小中学校で実施するものであります。

9 目特定外来生物対策費につきましては、令和5年度5月に徳之島町でシロアゴガエルが目撃、その後、伊仙町でも生息していることが確認され、早期に徳之島全域で防除を行う体制を整備する必要があるため、防除計画策定を行うものであります。

以上、ご審議賜りますようお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（杉山 肇議員）

次に、健康増進課より補足説明をお願いいたします。

○健康増進課長（大山 拳君）

令和7年度一般会計予算における健康増進課関係歳出予算を予算書にて、前年度比、増減の大きなものについて補足説明いたします。

予算書54ページになります。

3 款民生費 1 項 1 目社会福祉費総務費27節繰出金において、国保特別会計歳出予算 1 款総務費での事務費として828万2,000円計上しております。

予算書55ページから56ページ、4 目後期高齢者医療費、前年度比751万2,000円の増額となっております。主な理由として、18節負担金・補助金及び交付金において、広域連合事務費負担金が連合会の算定により164万2,000円の増額、27節繰出金において、療養給付費繰出金が316万9,000円の増額、予防重視一体的事業繰出金が368万3,000円の増額となっております。

次に、予算書64ページから65ページ、4 款衛生費 1 項 3 目保健センター運営費、前年度比1,290万5,000円増額しております。主なものとして、1 節から 4 節人件費の増額、12節委託料において、農業、園芸による健康効果に関する研究委託料として150万円を新たに計上、13節使用料及び賃借料において、公用車リース代54万円の計上などによるものとなっております。

予算書66ページ、4 目予防費について、前年度比130万9,000円増額しております。主な理由とし

て、12節委託料において、医療機関での各種予防接種の委託料として140万4,000円増額しております。

5目健康増進事業費は、前年度比322万3,000円の減額となっております。減額の主な理由として、67ページ、12節委託料において、令和6年度実績から算定した各種健康診断委託料を167万1,000円減額、令和6年度に計画策定が終了したことによる策定委託料231万円の減額、地域コミュニティバス事業の路線廃止等に伴う86万8,000円の減額などによるものとなっております。

以上、健康増進課に関する令和7年度一般会計歳入歳出予算についての説明を終わります。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（杉山 肇議員）

次に、農業委員会より補足説明をお願いいたします。

○農委事務局長（富山 勇生君）

続きまして、農業委員会に係る歳出予算の補足説明をいたします。

予算書71ページから72ページ、明細書は70ページをご参照ください。

6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費の主な内容としましては、1節報酬の農業委員会会長及び委員の報酬、農地利用最適化推進委員の報酬としまして915万6,000円、12節委託料の農地基本台帳システムデータ照合業務委託料としまして25万3,000円、18節負担金・補助金及び交付金の県農業会議負担金等の負担金で43万4,000円計上しております。

1目農業委員会費、農業委員会費全体で前年度と比較しまして、人件費を除いた予算は39万6,000円の減額となります。

続きまして、予算書72ページから73ページ、明細書は71ページです。

2目農業者年金事業費全体で129万4,000円計上しておりますが、主に人件費となります。

予算書73ページ、明細書、同じく71ページ、3目機構集積支援事業費の主な内容として、8節旅費の費用弁償を農業委員及び推進委員全員の研修旅費として101万5,000円計上しております。

3目機構集積支援事業費全体で、人件費を除いた予算額は、前年度とほぼ同額となります。

少し飛びまして、予算書81ページ、明細書77ページをご参照ください。

18目農地利用最適化交付金事業費の主な内容として、1節報酬の400万円は、委員の活動の実績に基づき支払われる報酬であり、前年度並みの予算となります。

以上で、農業委員会の補足説明を終わります。ご審議よろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（杉山 肇議員）

ここでしばらく休憩します。午後は1時より再開いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

○当初予算審査特別委員長（杉山 肇議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、経済課より補足説明をお願いいたします。

○経済課長（橋口 智旭君）

それでは、経済課所管の令和7年度一般会計予算の補足説明をいたします。

補足説明は、前年度と比較し金額の増減が大きいものを中心に説明させていただきます。予算書73ページから、明細書は71ページからとなっておりますので、ご参照ください。

6款農林水産業費1項農業費4目農業総務費、前年比1,099万6,000円の増額。主なものとして、2節から4節までの人件費の増、8節旅費の増、また10節において施設や公用車等の維持費の増となっております。

予算書75ページ、5目特殊病虫害対策事業費、前年度比148万3,000円の減額となっております。同事業は、カンキツグリーンング病におきましては、令和6年度に徳之島においての根絶確認がなされましたが、引き続き侵入防止に努めてまいります。また、ミカンコミバエ等の誘殺が確認された際には、初動防止に努めることとしております。

6目糖業振興費、前年度比1億4,967万8,000円の増。主なものとして、南西糖業伊仙工場で実施予定の再編集約等加速化支援事業の実施による増となっております。

予算書76ページ、7目有機物供給センター管理運営費、前年度比687万4,000円の増。主なものとして、10節需用費におきまして、液肥移送ポンプや配管関係などの施設の修繕の実施による増額となっております。

予算書77ページ、8目園芸振興費、前年度比240万6,000円の増額となっております。主なものとして、18節負担金・補助金及び交付金において、バレイショのドローンによる農薬散布に係る費用の助成を事業化したことによる増となっております。

9目畜産振興費、前年度比853万3,000円の増。18節負担金・補助金及び交付金におきまして、畜産基盤整備事業の実施による増。また、県より資源リサイクル畜産環境整備事業計画策定の業務を受託し、計画の策定に取り組んでまいります。

予算書78ページ、10目生活改善センター運営費、前年度比42万4,000円。主なものとして、8節旅費におきまして、施設の改修計画の策定に向けた調査の開始を実施する予定としておりまして、利用者の代表や担当などが先進地視察、また機器の視察等に出向く旅費を予算化しております。

予算書78ページから79ページ、11目農林水産物輸送コスト支援事業費、前年度比434万5,000円。主な要因として、18節負担金・補助金及び交付金におきまして、燃油高騰による輸送単価の価格を考慮し積算いたしております。

予算書79ページ、12目農業担い手育成確保事業、前年度比5万3,000円。こちら青年就農給付金等を活用しながら、引き続き新規就農者等への支援に取り組んでまいります。

14目農地中間管理事業費、前年度比3万2,000円の減。こちらは県地域振興公社からの業務を受

託し、引き続き農地中間管理機構の活用を推進し、農地の流動化に努めてまいります。

予算書80ページ、15目鳥獣被害対策事業費、前年度比70万9,000円。主な要因として、18節負担金・補助金及び交付金においてイノシシ対策資材の購入費用に関する助成の減額をしております。

16目農業創出緊急支援事業費、前年度比増額0となっておりますが、こちらは補正予算で可決していただきました明許繰越を用いまして、ポテトハーベスター等の導入を計画しております。

80ページから81ページにかけまして、17目農業支援センター運営費、前年度比37万7,000円。現在の研修生は1名おりますが、7月31日をもって研修終了となります。そのため、現在募集を開始し公募を行っているところでございます。

予算書82ページ、24目直売所百菜運営事業、前年度比789万2,000円の減となっております。こちらは、令和6年度の実績を基に積算をし、減額となっております。また、8節旅費におきましては、イベントや各種販促等への出展旅費として予算計上いたしております。

予算書88ページ、明細書80ページとなっております。

6款農林水産業費3項林業費1目林業振興費、前年度比110万7,000円の減額となっております。こちら17節備品購入費において、2期工事に併せて予算化をすることになり、当初予算からは全て減額いたしております。

88ページから89ページ、4項水産業費1目水産振興費、また2目離島漁業再生支援推進事業費におきましては、サンゴ礁保全対策としてモニタリングと合わせてオニヒトデの駆除を実施。また、離島漁業再生支援推進事業を活用し、漁業集落の活性化に努めてまいりたいと考えております。

以上で、経済課所管の令和7年度一般会計予算の補足説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（杉山 肇議員）

次に、耕地課より補足説明をお願いいたします。

○耕地課長（田中 勝也君）

耕地課所管の補足説明をする前に、事業名最初2点修正のほうをお願いいたします。

78ページ、18節負担金・補助金及び交付金の2段目、県農村振興技術連盟協議会負担金の備考欄、会費7,000円掛ける2名となっておりますが、1名の誤りです。

明細書79ページ、6款農林水産業費2項2目負担金・補助金及び交付金の畑総地帯整備事業の負担金の備考欄、東部2期地区が1,200万1円となっておりますが、1,200万の誤りです。お手数かけますが修正のほうよろしくお願いします。

それでは、耕地課所管、令和7年度一般会計歳出予算の主なものについて説明いたします。

予算書83ページから87ページ、明細書78ページから80ページをご参照ください。

6款農林水産業費2項1目10節需用費206万6,000円の主なものは、地下水ポンプほか施設の電気代及び修繕料でございます。

12節委託料、中部地区事業計画樹立調査委託料200万円は、中部地区畑かん1工区、2工区の更

新整備に向けた現地調査等の委託料でございます。中部地区は200ha余りと面積が広いと、3 区に分けて事業実施していく予定となっております。

13節使用料及び賃借料95万5,000円は、積算システム及び緑情報システム使用料でございます。予算書85ページをお開きください。

18節負担金・補助金及び交付金7,114万6,000円の主なものは、多面的機能支払交付金負担金、伊仙町土地改良区補助金、徳之島ダム基幹水利運営負担金でございます。

同款 2 目特定地域振興生産基盤整備事業10節需用費の修繕料100万円は、農業用パイプライン及び農道法面の修繕料でございます。

86ページをお願いします。

18節負担金・補助金及び交付金8,828万8,000円は、基幹水利施設ストックマネジメント事業による中部ダム、東部ダム畑かん関連施設の補修保全及び畑かん整備事業 8 地区の負担金でございます。

3 目ダム管理費12節委託料241万2,000円の主なものは、東部ダムの堆砂調査委託料でございます。

4 目多面的機能支払推進交付金事業91万1,000円は、多面的事業に係る事務費でございます。

87ページをお開きください。

6 目農業水路等長寿命化防災減災事業12節委託料1,000万円については、100%補助事業でありまして、全国で豪雨、地震等の際、ため池決壊被害が発生していることから、国の方針で利用されていないため池の廃止を進めており、現在町内には 2 か所利用されていないため池があります。それで、今回伊仙池の廃止に向けて測量設計及び生態系調査に係る費用でございます。

以上で、耕地課所管の補足説明を終わります。ご審議賜りますようよろしくお願いします。

○当初予算審査特別委員長（杉山 肇議員）

次に、建設課より補足説明をお願いいたします。

○建設課長（高橋 雄三君）

それでは、建設課所管の令和 7 年度一般会計歳出予算の主なものについて補足説明をいたしますが、説明に入る前に事業明細書の記載に誤りがございましたので、お手数ですが修正をお願いいたします。

事業明細書87ページの一番下の欄になりますが、8 款土木費 2 項道路橋梁費 1 目過疎対策事業費 14 節工事請負費において、予算額が3,280万円とありますが、2,080万円に修正いただきますようお願いいたします。

そのまま右側の目的の欄に、工事請負費、上里イジュマシ線他 3 路線とありますが、工事請負費、東伊仙竿畑線他 3 路線に修正をお願いいたします。

そのまま備考欄も同様に、工事請負費を2,080万円に修正をお願いいたします。

次に、事業明細書90ページの上段の欄になりますが、8 款土木費 2 項道路橋梁費 5 目防災安全交付金事業14節工事請負費の事業名を、伊仙阿三線他12路線になっておりますが、他 8 路線に修正いただきますようお願いいたします。お手数をおかけして申し訳ありませんでした。

それでは、説明に入らせていただきます。予算書の59ページ、明細書は56ページをお開きください。

3 款民生費 1 項社会福祉費17目地方改善施設整備費14節工事請負費3,400万円につきましては、面縄地区、花崎線他2路線の2排水路を付設し、排水環境を改善する費用になります。

予算書86ページから87ページ、明細書は80ページをお開きください。

6 款農林水産業費 1 項農地費 5 目地籍調査事業費12節委託料1,827万2,000円につきましては、主に測量調査業務委託料及び地籍調査事務委託料になります。調査区域は、大字面縄、伊仙、阿三、犬田布、糸木名の一部になります。

予算書の95ページ、明細書は87ページをお開きください。

8 款土木費 2 項道路橋梁費 1 目過疎対策事業14節工事請負費2,080万円につきましては、町道東伊仙竿畑線他3路線の改良工事請負費になります。

予算書の95ページ、明細書は88ページになります。

2 目道路維持費10節需用費のうち、道路補修等650万円につきましては、町民からの要望に対応するものであります。12節委託料のうち、道路台帳作成業務委託料1,700万円は、道路台帳デジタル化整備に関わる調書作成料になります。また、道路維持修繕委託料140万円は、主に町道の草刈り等委託料になります。

14節工事請負費1,430万円は、緊急自然災害防止対策事業債を活用し、道路防災対策工事を行う工事請負費になります。

予算書の96ページ、明細書は88ページになります。

3 目県道路維持管理費12節委託料511万5,000円は、県道3路線の草刈り委託料になります。

予算書の96ページから97ページ、明細書は89ページになります。

4 目社会資本整備総合交付金事業費12節委託料2,000万円は、町道面縄中山線の用地測量業務に1,000万円、第二西下線用地測量業務に1,000万円を予定しております。

14節工事請負費9,801万円は、阿三中山線改良工事に5,000万円、古里西伊仙線改良工事に2,300万円、サクマ板割線改良工事に2,500万円を予定しております。16節公有財産購入費1,100万円は、阿権馬根線、古里西伊仙線、サクマ板割線の道路用地購入費になります。

21節補償補てん及び賠償金900万円は、サクマ板割線の拡幅等移転補償費700万円と、阿三中山線及び古里西伊仙線の電柱移転補償費200万円になります。

予算書の97ページから98ページ、明細書は89ページから90ページになります。

5 目防災安全交付金事業費12節委託料のうち、測量設計委託料607万5,000円は、舗装補修工事に伴う測量設計委託料になります。

14節工事請負費1億3,500万円は、伊仙阿三線他8路線の工事費になります。

予算書の98ページ、明細書は90ページになります。

6 目道路メンテナンス事業12節委託料200万円は、兼久橋架け替え工事の積算業務委託料になり

ます。

14節工事請負費3,400万円は、兼久橋架け替えの工事請負費になります。

予算書の98ページから99ページ、明細書は90ページになります。

3項公安費1目公安管理費10節需用費100万円は、面縄港及び鹿浦港の修繕費になります。2目公安整備事業費12節委託料4,600万円は、面縄港環境調査委託料及び面縄港整備基本計画策定業務委託料になります。

予算書の99ページから100ページ、明細書は91ページから92ページになります。

4項住宅費1目住宅管理費10節需用費のうち、修繕料770万円は、住宅に関わる修繕料になります。12節委託料110万円のうち、50万円はシロアリ駆除委託料、960万円は、検福中原団地及び馬根西当団地の解体撤去委託料になります。

2目公営住宅建設事業費12節委託料505万円は、糸木名団地改修工事管理委託料に125万円、大里団地改修設計委託料に380万円を計上しております。14節工事請負費6,300万円は、糸木名団地改修工事費になります。

3目定住促進住宅運営費13節使用料及び賃借料2,180万3,000円は、定住促進住宅の借上料になります。

以上で、建設課所管の補足説明を終わります。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（杉山 肇議員）

次に、教育委員会総務課より補足説明をお願いいたします。

○教委総務課長（町本 勝也君）

それでは、教育委員会総務課より補足説明を行いますが、説明に入る前に事業明細の訂正をお願いいたします。

明細書101ページの13節使用料及び賃借料、仮設校舎リース料、こちらを1,000円に訂正をお願いいたします。予算額につきましては、10万1,000円となりますので、予算額の欄も訂正をお願いいたします。

それでは、補足説明を行います。

予算書105ページ、明細書94ページから96ページをお開きください。

10款教育費1項教育総務費2目事務局費11節の役務費、空調設備清掃料67万5,000円は、学校の普通教室等の空調設備、フィルター清掃に関する費用でございます。

12節委託料の送迎業務委託料358万2,000円は、各小中学校、幼稚園の学校教育活動、校外学習、水泳、宿泊学習等における送迎業務委託料でございます。そのほか、ネットワーク保守委託料454万7,000円を計上しております。

13節使用料及び賃借料、車借上料74万4,000円は、公用車リース料でございます。

18節負担金・補助金及び交付金、徳之島地区特別支援教育支援員負担金95万3,000円、結い結い留学制度負担金572万6,000円を計上しております。

続きまして、予算書107ページ、明細書96から97ページをお開きください。

5目学力向上プログラム12節委託料502万2,000円、こちらはオンライン英会話に関する業務委託料です。13節使用料及び賃借料、機器リース料1,985万8,000円は、各学校で使用する電子黒板のリース料、また無線LANに関するリース料でございます。ソフト使用料426万4,000円、こちらは、ミナミル、電子学習ドリル、navimaなどのソフト使用料でございます。GIGAスクール端末リース料650万3,000円は、令和2年度に導入したタブレット端末の更新に関するものでございます。

18節負担金・補助金及び交付金の主なものとして、各種教科検定料補助金277万4,000円でございます。

続きまして、予算書112ページ、明細書100ページをお開きください。

2項小学校費9目学校管理費13節使用料及び賃借料101万5,000円は、各学校に設置を行っているAEDのリース料となりますが、現在、学校屋内にあるAEDを外付けで設置を行うための専用ボックスを新たにリース料に追加し、祝日なども地域住民が利用できるよう対応を行うものでございます。その下、教職員住宅借上料466万7,000円は、馬根小学校の教職員住宅の借上料となっております。

予算書113ページ、明細書101ページをお開きください。

11目学校建築費12節工事管理委託料3,000万円、鹿浦小学校新校舎建設に関する監理委託料になります。14節工事請負費、解体工事費3,800万円、造成工事費5,000万円、校舎建築工事費3億5,000万円は、鹿浦小学校新校舎建設に関する工事請負費となります。

続きまして、予算書115ページ、明細書102ページをお開きください。

3項中学校費4目学校管理費10節需用費、教師用教科書指導書代851万1,000円は、令和7年度において中学校の教科書改訂に伴う教師用の教科書指導書代となります。

予算書116ページ、明細書103ページをお開きください。

5目教育振興費17節備品購入費60万円は、理科、数学等設備備品購入費となります。その下、19節扶助費、高度僻地修学旅行費495万円は、修学旅行に関する費用となります。

予算書117ページ、明細書103ページをお開きください。

10款教育費4項高等学校費1目高等学校総務費18節の負担金・補助金及び交付金のうち、離島高校生修学支援費1,206万6,000円は、バス定期券に関する高校生を対象とした補助であります。

予算書119ページ、明細書104ページをお開きください。

10款教育費5項幼稚園費4目幼稚園管理費についてご説明いたします。

18節負担金・補助金及び交付金について、幼稚園利用者負担金213万5,000円、私立幼稚園運営負担金212万4,000円、認定こども園運営負担金4,807万9,000円を計上いたしております。

予算書128から129ページ、明細書は112ページをお開きください。

10款教育費7項保健体育費1目保健体育総務費7節の報酬費、嘱託歯科医報酬費66万円、スクー

ルガードリーダー活動謝金21万1,000円を計上しております。12節委託料、耳鼻科健診委託料44万6,000円、顧問産業医委託料24万円、環境検査委託料49万2,000円を計上しております。

補足説明については以上となります。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（杉山 肇議員）

次に、社会教育課より補足説明をお願いいたします。

○社会教育課長（中富 譲治君）

それでは、社会教育課関係の令和7年度一般会計予算の主なものを補足説明いたします。

予算書101ページ、明細書92ページ下段から93ページをお願いします。

8款土木費5項都市計画費1目公園費、前年度比8,352万4,000円の増額となっております。主な要因として、令和元年度からの5か年整備計画が令和5年度に終了し、令和6年度は、令和7年度からの5か年計画の申請に係る旅費等のみを計上していましたが、令和7年度は整備計画初年度の設計委託料及び工事請負費を計上しておりますので、その分の増額となっております。

予算書119ページから120ページ、明細書105ページから106ページをお願いします。

10款教育費6項社会教育費1目社会教育総務費18節負担金・補助金及び交付金584万1,000円は、主に伊仙町われんきゃ未来教育会議、地域女性団体連絡協議会や各種団体の補助金及び県・地区の負担金でございます。

一番下のほこらしやあまみ音楽祭負担金は新規計上でございます。内容は、県文化振興課が主催するもので、年次的に各島を巡回し、島唄を中心にほかのジャンルの芸能を組み合わせたイベントです。令和7年度は徳之島開催ですので、開催に伴う徳之島3町の負担金でございます。

予算書121ページ、明細書106ページから107ページをお願いします。

3目学習支援プロジェクト事業費12節委託料736万8,000円は、遠隔双方向ライブ授業及び学習支援員、いせん寺子屋講師派遣業務の委託料でございます。

13節使用料及び賃借料243万9,000円は、図書館システム・図書館センターツールアイ使用料及び各借上料でございます。

予算書122ページ、明細書107ページから108ページをお願いします。

4目社会体育費10節需用費979万円は、主に各社会教育施設の消耗品、光熱水費、義名山総合体育館のカーテン修繕料でございます。

予算書123ページ、18節負担金・補助金及び交付金1,263万4,000円は、主に町体育協会、町スポーツ少年団、各種スポーツ大会出場補助金及び全国離島交流中学生野球大会負担金でございます。

予算書123ページ下段から124ページ、明細書108ページから109ページをお願いします。

5目公民館費1,153万9,000円は、中央公民館運営経費でございます。

予算書124ページ下段から125ページ、明細書109ページをお願いします。

6目文化費64万4,000円は、県・地区・町文化協会負担金及び補助金、各種文化系大会出場補助金でございます。

7 目図書室運営費237万4,000円は、図書室の運営に関する経費でございます。

予算書125ページ下段から127ページ、明細書109ページ下段から110ページをお願いします。

8 目歴史民俗資料館費 7 節報償費311万6,000円は、町誌編纂事業による大学教授等編纂委員の部会出謝金及び原稿執筆料でございます。

8 節旅費203万4,000円のうち、費用弁償169万3,000円は、町誌編纂事業によります大学教授等編纂委員の費用弁償でございます。

10節需用費530万6,000円のうち、印刷製本費460万円は、伊仙町誌通信編の印刷製本費でございます。

12節委託料498万5,000円は、資料館業務委託、史跡内草刈業務委託、町誌編纂事業に伴う専門員調査委託料でございます。

予算書127ページから128ページ、明細書111ページをお願いします。

9 目国宝重要文化財等保存活用事業費12節委託料65万円は、徳之島 3 町水中遺跡報告書作成委託及び広告デザイン委託料でございます。

128ページの県補助委託文化財調査等事業費は、畑総第2面縄地区の文化財調査及び報告までが、全て終了したための配目整理となっております。その下、青少年健全育成事業費もチャレンジ教室の経費でございましたが、3 目学習支援プロジェクト費にまとめたための配目整理となっております。

以上、社会教育課関係の説明を終わります。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（杉山 肇議員）

次に、給食センターより補足説明をお願いいたします。

○学給センター所長（森 一途君）

令和7年度給食センター関連予算について補足説明をいたします。

予算書129ページから132ページ、事業費明細書113ページから115ページをご参照ください。

主な項目についてご説明いたします。

10款教育費 7 項保健体育費 2 目給食センター運営費 7 節報酬費76万3,000円です。内訳としましては、代替えで出勤する職員の謝金71万6,000円、給食・パン作り技術向上のため、県本土より講師を招き出前講習を行う際の謝金4万7,000円となっております。

10節需用費1,026万7,000円です。主な内訳として、給食業務や衛生管理に必要な消耗品の購入及び災害その他で給食物資が届かなかったときなどに提供する救急カレー購入費などです。

同じく11節役務費157万1,000円です。主な内訳として、職員の検便や給食の食品検査、教職員給食費の口座振替等の各種手数料、通信運搬費などです。

同じく13節使用料及び賃借料163万2,000円です。内訳は、運搬車借上料、各種リース料などですが、老朽化していた炊飯器を撤去し、新しく炊飯器をリースいたします。

同じく17節備品購入費15万円、こちらは調理員の熱中症対策でスポットクーラーを購入します。

同じく18節負担金・補助金及び交付金12万6,000円です。内訳は、アレルギーを持つ児童生徒に対応する補助金及び各種関係団体への負担金となります。

同じく19節扶助費4,849万4,000円です。物価高騰が続く見込みのため、予想される物価上昇分を予算に計上しています。

続きまして、予算書132ページ、明細書115ページをお開きください。

10款7項3目給食センター建設費12節委託料700万円は、新給食センター建設用地確保で隣地を一部買収するのに伴い、現存の建物補償費の調査を業務委託するものであります。

以上、給食センターの説明を終わります。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（杉山 肇議員）

日程第2 議案第16号、令和7年度伊仙町国民健康保険特別会計予算について議題といたします。

補足説明があればこれを許します。

○健康増進課長（大山 拳君）

令和7年度伊仙町国民健康保険特別会計予算について、主に前年度比増減の大きな予算について、予算書にて補足説明いたします。

予算書1ページをお開きください。

令和7年度の歳入歳出予算の総額を10億3,039万3,000円と定めるものとしております。

歳入について説明いたします。

予算書7ページ、1款国民健康保険税1項1目一般保険者国民健康保険税は、前年度比117万3,000円の減額となっております。

予算書8ページ、6款県支出金1項1目保険給付費等交付金については、1節普通交付金が前年度比2,618万円の減額、2節特別交付金は335万4,000円増額の合計2,282万6,000円減額するものです。

10款繰入金1項1目一般会計繰入金は、前年度比280万3,000円の減額となっております。1節保険基盤安定繰入金、保険税軽減分が116万4,000円の減額、5節財政安定化支援事業費繰入金152万6,000円の減額などが主な理由となっております。

続いて、歳出について説明いたします。予算書11ページになります。

1款総務費1項1目一般管理費、昨年度比40万4,000円増額し、783万9,000円とするものです。増額の主な理由として、1節から4節までの会計年度任用職員の人件費の増額や、11節役務費でのGEAライセンス手数料15万円の増額などが主な理由となっております。

予算書13ページ、2款保険給付費1項1目一般被保険者療養給付費は、算定見込額から前年度比2,400万円減額の6億6,012万円となっております。

3目一般被保険者療養費についても、算定見込額から42万円の減額、396万円となっております。予算書14ページになります。

2款2項1目一般被保険者高額療養費、前年度比180万円減額の1億2,540万円となっております。

算定見込額が減額となることから、令和7年度において減額しております。

予算書15ページ、3款国民健康保険事業費納付金1項1目一般被保険者医療給付費分は、納付金本算定額である1億2,684万9,000円を計上、昨年度比550万5,000円の減額となっております。

2項後期高齢者支援金等分及び16ページ3項介護納付金分についても、算定に基づき、2項後期高齢者支援金等分が昨年度比90万2,000円減額、4,596万5,000円、3項介護納付金分が昨年度比54万2,000円の減額、計1,593万7,000円となっております。

6款保険事業費1項2目保険指導事業費は、前年度比692万5,000円増額し、2,012万円としております。保健センターでの資格職雇用のための人件費の増額が主な増額理由となっております。

予算書17ページ、3目医療費適正化対策経費は、前年度比24万5,000円増額し、78万7,000円計上しております。

11節役務費において24万5,000円増額しており、物価高騰による増額が主な理由となっております。

予算書18ページ、6款保険事業費2項1目特定健康診査等事業費は、前年度比269万1,000円減額の809万5,000円を計上しております。減額の主な理由は、特定保健指導業務を令和6年度は資格職不在により、厚生連に委託していたものを、令和7年度は職員で対応する予定としていることによる減額としております。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 2時05分

○当初予算審査特別委員長（杉山 肇議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 議案第17号、令和7年度伊仙町介護保険特別会計予算について議題といたします。

補足説明があればこれを許します。

○地域福祉課長（稲田 大輝君）

議案第17号、令和7年度伊仙町介護保険特別会計当初予算について、主に前年度比増減の大きな予算について補足説明いたします。

予算書1ページをお開きください。

歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億796万1,000円とするものです。

歳入について説明いたします。予算書6ページ、明細書1ページをお開きください。

1款保険料1項介護保険料は、令和6年12月時点の賦課対象者数から算出し、1節第1号被保険者保険料現年度分の特別徴収分が524万9,000円の増額、普通徴収分が19万6,000円の増額、2節第1号被保険者保険料滞納分が3万7,000円の増額となっており、合計548万2,000円の増額となっております。

明細書 2 ページからになります。予算書は 1 ページ。

2 款国庫支出金 1 項国庫負担金について、前年度比 13 万円の減額。減額の 1 億 5,418 万 3,000 円となっております施設居宅介護サービス、それぞれにかかる費用の所要見込額から国庫負担割合を乗じて算出しており、令和 6 年度の決算見込額を基に算定し、施設介護サービス費が 54 万 3,000 円の増額、居宅介護サービス費が 67 万 3,000 円の減額となっております。

同款 2 項国庫補助金は、介護給付費所要見込額及び地域支援事業所要見込額にそれぞれ負担割合を乗じて算出したものに、介護保険特別会計予算全体の差額調整を足して算出しており、前年度比 187 万円減額の 1 億 1,912 万 7,000 円となっております。減額の主のものとして、1 目調整交付金が 156 万 6,000 円、地域支援事業交付金、日常生活支援総合事業が 46 万 6,000 円減額しております。

予算書 7 ページになります。

3 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金についても、介護給付費所要見込額及び地域支援事業所要見込額にそれぞれの負担割合を乗じて、前年度比 56 万円減額の 2 億 3,589 万 1,000 円となっております。

予算書が 7 ページ、明細書が 3 ページになります。

4 款県支出金 1 項県負担金及び 2 項県補助金は、先ほど説明した 2 款国庫負担金及び国庫補助金と同様に県の負担割合を乗じて算出し、1 項において 21 万 4,000 円の増額、2 項において 21 万 1,000 円の減額となっております。

予算書 7 ページから 8 ページ、明細書は 3 ページから 4 ページになります。

5 款繰入金 1 項一般会計繰入金は、1 目介護給付費繰入金及び 2 目地域支援事業費繰入金について、国、県の補助と同じく町の負担割合を乗じて算出し、1 目が前年度比 3 万 2,000 円の増額、2 目が 21 万 2,000 円の減額となっております。

3 目低所得者保険料軽減措置繰入金は、令和 6 年度の法改正による軽減対象額の減少及び第 1 段階から第 3 段階の軽減対象者が減ったことに伴い、442 万 9,000 円減額の 1,904 万 3,000 円としております。

4 目その他繰入金は、事務費に係る繰入金が令和 6 年度決算見込額から算出し、90 万 6,000 円増額しております。

続きまして、歳出について説明します。予算書 10 ページ、明細書は 5 ページになります。

1 款総務費 1 項総務管理費については、前年度と同様計上しております。

1 款総務費 2 項 1 目認定審査会委託負担金は、介護区分の判定にかかる委託料として徳之島地区介護保険組合へ支出するもので、高齢者の割合などから算出された介護組合からの通知を基に前年度比 89 万 6,000 円増額し、1,394 万円計上しております。

予算書 11 ページから 15 ページ、明細書は 5 ページから 10 ページになります。

2 款保険給付費は各種介護サービスに係る給付費で、令和 6 年度の決算見込額を基に算出し、1 項 1 目居宅介護サービス給付費が 588 万円減額、2 目特例居宅介護サービス給付費 66 万 4,000 円の

増額、3目地域密着型介護サービス給付費が368万4,000円増額、5目施設介護サービス給付費が494万1,000円増額。

12ページ、9目居宅サービス計画給付費が351万3,000円の減額、2項1目介護予防サービス給付費が280万1,000円の増額、3目地域密着型介護予防サービス給付費が66万8,000円の増額。

13ページ、6目介護予防住宅改修費が35万6,000円の減額、3項1目審査支払手数料10万2,000円の増額。

14ページになります、4項1目高額介護サービス費が109万6,000円減額、6項1目特定入所者介護サービス費が148万1,000円の減額となっております。

予算書15ページ、明細書は11ページです。

3款地域支援事業費1項介護予防生活支援サービス事業費は、前年度比129万3,000円の減額としております。減額は令和6年度の見込額から算定の結果、減額としております。

16ページ、明細書は12ページになります。

3款2項一般介護予防事業費、前年度比104万円減額しております。委託料、いっちも一れ教室を3項包括的支援事業に任意事業費へ組み替えたことが減額の主な要因となっております。

予算書16ページから18ページ、明細書は13ページから15ページになります。

3款3項包括的支援事業・任意事業費について、前年度比42万9,000円増額の1,685万1,000円としております。4目任意事業費において、令和6年度見込額より「食」の自立支援事業委託料、前年度比60万の減額、7目認知症総合支援事業費において、いっちも一れ教室委託料136万円の増額などが予算の増減の大きいものとなっております。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（杉山 肇議員）

日程第4 議案第18号、令和7年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算について議題といたします。

補足説明があればこれを許します。

○健康増進課長（大山 拳君）

議案第18号、令和7年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算について、主に前年度比の増減の大きな予算を予算書にて補足説明いたします。

予算書をお開きください。

令和7年度の歳入歳出予算の総額を2億1,581万3,000円とするものです。

歳入について説明いたします。予算書6ページになります。

1款後期高齢者医療保険料1項1目特別徴収保険料は、令和7年度広域連合算定額に基づき、前年度比42万円減額の4,105万3,000円としております。

2目普通徴収保険料についても広域連合の算定額に基づき、普通徴収保険料が1,091万3,000円、滞納分が67万2,000円としております。

3 款繰入金 1 項 1 目事務費繰入金は、後期特別会計歳出予算 1 款における人件費や事務費など、事務運営に係る一般会計からの繰入金として 45 万 8,000 円の増額、2 目保険基盤安定繰入金及び 3 目療養給付費繰入金は、令和 7 年度広域連合算定額に基づき、2 目保険基盤安定繰入金が 61 万 1,000 円の減額で 4,411 万 8,000 円、3 目療養給付費繰入金が 316 万 9,000 円増額の 1 億 60 万 6,000 円計上しております。

4 目保険事業費繰入金については、長寿健診や予防重視一体的事業による費用として昨年度比 285 万 4,000 円増額し、補正後の額を 1,049 万 1,000 円とするものです。

予算書 7 ページになります。

5 款諸収入 4 項 1 目健康診査事業収入も長寿健診に係る費用を広域連合会から受託するもので、連合会の算定に基づき 26 万 1,000 円増額し、補正後の額を 149 万 7,000 円とするものです。

次に、歳出について説明いたします。

予算書 8 ページ、1 款総務費 1 項 1 目一般管理費について、昨年度比 38 万 9,000 円増額し 449 万 9,000 円とするものです。主なものとして、1 節から 4 節において人件費を 373 万 7,000 円計上、10 節から 11 節にて資格確認書の印刷や発送費用など費用として 36 万 9,000 円を計上しております。

予算書 9 ページになります。

2 款 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金は、令和 7 年度広域連合算定額に基づき、274 万 1,000 円増額の 1 億 9,818 万 5,000 円としております。

3 款保険事業費 1 項 1 目健康診査事業費は、前年度比 56 万 8,000 円減額の 207 万 4,000 円となっております。主なものとして、長寿健診の厚生連の委託料として 175 万 8,000 円計上しております。

予算書 10 ページ、3 款 2 項 1 目予防重視一体的事業収入、後期高齢者医療と介護予防の一体的な取組をすることを目的とし、前年度比 368 万 3,000 円増額の 991 万 4,000 円計上しております。

以上、ご審議賜りますようお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（杉山 肇議員）

日程第 5 議案第 19 号、令和 7 年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算について議題といたします。

補足説明があればこれを許します。

○健康増進課長（大山 拳君）

議案第 19 号、令和 7 年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算について、予算書にて補足説明をいたします。

予算書 1 ページ、令和 7 年度の歳入歳出予算の総額を 1 億 3,849 万 2,000 円とするものです。

歳入について説明いたします。6 ページをお開きください。

1 款使用料及び手数料 1 項 1 目使用料、会員登録料や月会費及び施設使用料など、前年度比 392 万 1,000 円増額し、5,391 万 8,000 円計上しております。

2 項 1 目手数料、令和 6 年度実績を鑑み 3 万 1,000 円減額の 2 万 4,000 円を計上しております。

2 款繰入金 1 項 1 目繰入金は、前年度比115万6,000円増額の7,305万8,000円としております。人件費の増額が主な理由となっております。

4 款諸収入 1 項 1 目雑入は令和 6 年度決算から算定し、前年度比 1 万1,000円増額の848万3,000円を計上しております。

予算書 7 ページになります。

2 項 1 目受託事業収入は、介護予防事業と国庫事業の受託収入として前年度比38万1,000円減額の260万9,000円を計上、2 目文化事業収入はほーらい館 P R イベントを開催する予定としており、イベントの会費収入として40万円を計上しております。

次に、歳出について説明いたします。予算書 8 ページから 9 ページになります。

1 款総務費 1 項 1 目一般管理費は前年度比585万2,000円増額し、1 億3,784万8,000円としております。主なものとして 1 節から 4 節、スタッフの人件費4,968万円、8 節旅費はスイミング教室やスタッフ研修旅費など82万円、10節需要料は施設の光熱水費や消耗品費など6,965万9,000円、12節委託料は施設維持管理に関する費用として1,355万1,000円などによるものとなっております。

予算書10ページ、2 款健康増進事業 1 項 1 目健康増進事業は一部費用を他課が負担することとなったことによる減額で、前年度比55万6,000円の減額としております。

3 款文化事業費 1 項 1 目文化事業費、ほーらい館 P R イベントの開催費用として35万円計上するものです。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（杉山 肇議員）

日程第 6 議案第20号、令和 7 年度伊仙町上水道事業会計予算について議題といたします。

補足説明があればこれを許します。

○水道課長（富岡 俊樹君）

議案第20号、令和 7 年度伊仙町上水道事業会計当初予算について補足説明いたします。

予算書の 1 ページをご覧ください。第 2 条、業務の予定量について説明いたします。

年間給水戸数 4 万2,926戸を見込んでおります。年間総給水量75万6,933m³を見込んでいて、1 日の平均給水量は2,074m³となります。主な建設改良工事として配水管布設替工事、生活基盤近代化事業で西部地区 2 か所の施設で発電機の更新、また、水道事業運営基盤強化推進事業や中部ダム県営受託事業で総額 1 億4,541万9,000円の執行予定でございます。

第 3 条、収益的収入及び支出、予算書 3 ページ、明細書の 1 ページをご覧ください。

1 款水道事業収益 1 項 1 目給水収益 1 億4,880万3,000円、3 目その他営業収益、職員の給与と法定副利費及び減価償却費の一部で合計8,689万4,000円を計上いたしました。

2 項営業外収益 2 目他会計補助金は、地方公営企業繰越金による繰入金とそれに基づいた上乗せ分を計上し、合計1,695万円であります。

3 目長期前受金戻入れ3,906万1,000円は、会計上は計上しているものの当該年度該当分で、金銭

的に支払うものではございません。

以上、水道事業収益は合計 2 億9,172万4,000円を予定しております。

続いて支出です。

明細書 3 ページ、1 款水道事業費 1 項 1 目原水浄水費5,400万7,000円は、主に原水进行处理して浄水をつくる費用でございます。

1 節修繕費472万6,000円、2 節動力費2,830万3,000円、3 節路面復旧費93万円、4 節薬品費、浄水する過程で用いる薬品の費用で2,004万8,000円でございます。

明細書 5 ページ、2 目配水給水費は主に浄水場から各メーターまでの管理費用で、524万9,000円を計上しております。

明細書 6 ページから 7 ページ、3 目総係費 5 節委託料、こちらは水質調査費や公営会計システム、財務管理システム、保守業務やポンプ点検などを含む業務運営全般に係る負託費で、合計4,894万7,000円を計上しております。

11節旅費、55万6,000円、財務会計の補助金、補助事業関係、会計年度職員通勤費も含んでおります。

12節から19節はお目通しください。

以上、3 目総係費は合計 1 億1,267万7,000円を予定しております。

明細書10ページ、4 目減価償却費は 1 億382万8,000円を計上しております。

予算書 5 ページ、2 項営業外費用 1 目支払利息、合計1,289万9,000円を予定しております。

以上、水道事業費用総額は 2 億8,866万4,000円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出について説明いたします。予算書の 1 ページをお開きください。

第 4 条の括弧書き、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金で補てんすることができます。

予算書 5 ページ、明細書12ページをお開きください。

1 款資本的収入 1 項 1 目企業債9,676万円は、建設改良費の財源とする借入金でございます。

2 項他会計出資金3,919万円を予定しております。これは、主に繰り出した基準に基づく企業債の元金償還等に充てる費用でございます。

3 項国庫補助金、防災・安全交付金4,864万9,000円を予定しております。

以上で、資本的収入合計 1 億8,459万9,000円の説明を終わります。

続きまして、資本的支出の説明をいたします。

明細書13ページ、1 款資本的支出 1 項建設改良費 1 目原水施設費 3 節備品購入費278万3,000円は、主要ポンプの購入費となります。

2 目配水施設費 1 節配水管布設費3,000万円を予定し、東部・中部地区の老朽管の根本的な布設替工事を行う単独事業でございます。

2 節メーター購入費は、耐用年数が迫ったメーターの交換を主に令和 7 年度は200戸程度を予定

し、94万円を計上しております。

3 節備品購入費、上水設備更新費用として535万円。明細書14ページ、4 目水道管路耐震化等推進事業は6,418万6,000円を予定しており、令和7年度は約2,000m、2 kmを計画しております。

5 目生活基盤近代化事業は、西部地区の2 か所の浄水施設の発電機更新に係る費用でございます。

6 目水道事業運営基盤強化推進事業は、町内3 か所の浄水場の統廃合を予定しており、その用地に係る調査費用を計上しております。

7 目固定資産購入費 1 節施設利用権、県営土地改良受託事業負担金1,812万円です。

2 項企業債償還金 1 目企業債償還金は、昨年まで実施した事業に充当した企業債の元金費用で1 億899万円です。

以上、資本的支出合計2 億6,469万3,000円で、歳入歳出の差引きは8,009万4,000円となり、前述のとおり過年度分損益勘定留保資金で補てんすることとなっています。

続きましては、予算書2 ページをご覧ください。

第5条、企業債について起債の目的、限度額、方法、利率及び償還の方法は以下のとおりでございます。

第6条、一時借入金の限度額は、当水道事業規模から3,000万円と決めました。

第7条、収益的支出に関する予定支出の流用の定めは、1 款水道事業費用1 項営業費用、2 項営業外費用、3 項特別損失と決めました。

第8条、資本的支出に関する予定支出の流用の定めは、1 款資本的支出1 項建設改良費、2 項企業債償還と決めました。

第9条、議会の議決を得なければ流用することのできない経費は、1 職員給与費で5,867万7,000円といたしました。

第10条、他会計からの営業助成を意味する補助金は、1 億384万4,000円といたしました。

以上、令和7年度上水道事業会計当初予算の補足説明を終わります。ご審議くださいますようお願いいたします。

○当初予算審査特別委員長（杉山 肇議員）

これで令和7年度当初予算に関わる補足説明を全部終了いたしました。

お諮りします。伊仙町議会会議規則第25条第2項の規定により、本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○当初予算審査特別委員長（杉山 肇議員）

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

次の会議は3月18日、明日午前10時に再開いたします。お疲れさまでした。

延 会 午後 2時40分

令和7年第1回伊仙町議会定例会

第 6 日

令和7年3月18日

令和 7 年度伊仙町一般会計予算他 5 特別会計当初予算審査特別委員会

令和 7 年 3 月 18 日（火曜日） 午前10時40分 開議

1. 議事日程（第6号）

- 日程第 1 議案第15号 令和 7 年度伊仙町一般会計予算（質疑）
- 日程第 2 議案第16号 令和 7 年度伊仙町国民健康保険特別会計予算（質疑～討論～起立採決）
- 日程第 3 議案第17号 令和 7 年度伊仙町介護保険特別会計予算（質疑～討論～起立採決）
- 日程第 4 議案第18号 令和 7 年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算（質疑～討論～起立採決）
- 日程第 5 議案第19号 令和 7 年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算（質疑～討論～起立採決）
- 日程第 6 議案第20号 令和 7 年度伊仙町上水道事業会計予算（質疑～討論～起立採決）

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	井上和代 議員	2番	久保量 議員
3番	大河善市 議員	5番	牧本和英 議員
6番	佐田元 議員	7番	清平二 議員
8番	岡林剛也 議員	9番	上木千恵造 議員
10番	永田誠 議員	11番	福留達也 議員
13番	樺山一 議員	14番	美島盛秀 議員

1. 欠席議員（1名）

4番 杉山肇 議員

1. オブザーバー（1名）

12番 前徹志 議員

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 元原克也 君 事務局書記 實夏三 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明 君	総務課長	實永英樹 君
未来創生課長	野島幸一郎 君	くらし支援課長	上木博之 君
子育て支援課長補佐	富育美 君	地域福祉課長	稲田大輝 君
経済課長	橋口智旭 君	建設課長	高橋雄三 君
耕地課長	田中勝也 君	きゅらまち観光課長	上木雄太 君
水道課長	富岡俊樹 君	農委事務局長	富山勇生 君
教育長	幸田順一郎 君	教委総務課長	町本勝也 君
社会教育課長	中富譲治 君	学校給食センター所長	森一途 君
健康増進課長	大山拳 君	選挙管理委員会書記長	稲田良和 君
総務課長補佐	古川徹 君		

～令和7年度伊仙町一般会計予算他5特別会計当初予算審査特別委員会～

△開 会（開議） 午前10時40分

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

ただいまから令和7年度伊仙町一般会計予算他5特別会計当初予算審査特別委員会を開会いたします。

日程第1 議案第15号、令和7年度伊仙町一般会計について質疑を行います。議員の皆様は伊仙町議会規則第1項の規定に基づき、同一議題の質疑は3回までとなっておりますので、質疑は3回以内にまとめて簡潔に行っていただきますようお願いいたします。

また、執行部の皆様におかれましては、答弁は簡潔に明瞭に努めていただき、円滑な会議の進行ができるようご協力をお願いいたします。

それでは、令和7年度伊仙町一般会計について、質疑はありませんか。

○2番（久保 量議員）

令和7年度一般会計当初予算について質疑を行います。

予算書の21ページ、歳入の中の款15県支出金、項3県委託金、目4農林水産業費県委託金、節1農業費委託金の中の資源リサイクル畜産環境整備事業計画策定委託金25万円について、再度詳細な説明を求めます。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

本計画策定委託につきましては、県におきまして資源循環型の畜産経営を図ることを目的とし、奄美地区におきまして資源リサイクル畜産環境整備事業新規地区を樹立し、事業の推進に努めることとなったことから、計画策定に向けた調査業務を県から受託いたします。

新規地区の必要性といたしましては、輸入肥料高騰の中で、地域の有機質資源である家畜糞汚物、堆肥の供給が要望されているところであります。また、サトウキビを中心とした園芸作物との耕畜連携を進め、世界自然遺産の下で環境に配慮した営農を推進する必要があることから、新規地区の樹立に向けて業務受託を行います。

○2番（久保 量議員）

この事業の事業費及び今後の計画について伺います。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

現在、本事業に参加希望を出しておりますのが、1市5町を含む13事業者のほうから参加希望が出ております。全体の総事業費といたしましては7億円、うち伊仙町が4億800万円の要望を出しております。

事業の実施期間におきましては、令和7年度から令和11年度、また令和7年度は計画策定の年となっております。

本町におきましては、令和7年度計画策定、令和8年度に実施設計、令和9年度から順次工事を発注し、令和11年度末、令和12年3月頃の事業完了を予定しております。

○2番（久保 量議員）

令和7年度伊仙町の施政方針の農業振興の施策19に、土づくりによります単収向上の中で、「伊仙町堆肥センターを最大限に活用し、化学肥料の利用低減及びさとうきび副産物や畜産由来の町内資源を活用した良質な堆肥の生産と利用拡大に取り組み、農家の利便性を最大限に考えるとともに、化学肥料の価格高騰への対応、また、国の指針や緑の食料システム戦略に基づく化学肥料の低減・有機農業の拡大を図る術として、再度、ペレット堆肥の製造に関する事業化について取り組みます」とあります。

また、先月2月の17日でございますけれども、東京の中央要望におきまして森山幹事長を訪問した際も、森山幹事長より、牛ふん等の国内資源を活用した堆肥の活用による耕畜連携の強化についても言及されております。

今回の事業もペレット化関係の事業だと思われそうですが、前回採択されていたら来月の4月からペレット堆肥が生産され、農家さんへ供給されていたと思われしますので、今回はぜひこの事業を獲得されまして、伊仙町の土づくりを支援していただきたいと思います。このことにつきまして強く要望いたします。以上です。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、本事業を使って計画いたしますのは堆肥センターの改修、また堆肥のペレット化の事業に取り組んでまいります。本来であれば、昨年3月議会において否決、また予算の削除等ありました国内肥料資源活用総合支援事業により整備をするところでしたが、否決等々の結果ということになりましたので、その後県に対しまして、新たな事業への要望折衝を続けてきたところでございます。

そういったところにおきましても、しっかりと県に対しても働きかけを行いますし、また森山幹事長につきましては、先ほど申し上げた国内肥料資源活用総合支援事業、この国においての予算化にも大変ご尽力いただいた経緯もございます。また、議員の皆様の行った中央要望の際にも、耕畜連携についた言葉も言及されたと伺っておりますので、我々としましても全力で取り組んでまいりたいと思います。

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

他にありませんか。

○町長（大久保 明君）

私のほうからも少し補足説明をしたいと思います。

去年の件は、これは終わったことですので、またその後職員があらゆる知恵、そして再度これができないかということを要請した結果、県、国も再度の要求ということで認めていただきました。

ですから、今まさに堆肥化が非常に重要な時代になってまいりましたので、それは伊仙町の農家全ての願いだと考えておりますので、どうか今回また再度提案いたしまして、時期的には2、3年遅れるわけですが、職員の粘り強い県、国との交渉で再度認めていただけたという状況でありますので、これはオール伊仙町という形で、農家の方々のためであるわけですから、どうか本議会においてこのことを全会一致で認めていただくことが、町の農業の発展に間違いなくつながっていくわけでありますので、そのことを議員の方々もよくよく考えて、そして伊仙町の農業生産額を本当に50億から60億に持っていくんだと、その先にはやはり和泊町を抜いていくんだというぐらいの志を農家の方々は持っていると思います。

今まさに沖縄との連携ということが、奄振の中でも盛り込まれました。いろんなサツマイモの可能性も出てまいりましたので、伊仙町の農家が、全ての農家がこのことを理解して、農業生産額の町にしていくんだと高い志を持ってやっていると、私は町民の方々を本当に信頼しておりますので、どうか伊仙町議会の方々、これは町の将来に係る、そして農業がどう伊仙町がよりよく発展していくかということの重大な試金石になると思いますので、そういう気持ちで私も今日は答弁をさせていただきますよう執行部にも申し上げた状況でございますので、本当にこれは将来の伊仙町のために、沖縄との連携のためにも、それからいろんな伊仙町の発展のことを含めて、例えば面縄港を新たにやっていくということも、ほぼ方向性が見えてまいりましたので、そういうことも含めてどうか議員の方々の本当に町民、特に農家の方々に対する思いを考えていただきたいと思います。

そうすることが、私からの切なる要望でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

他に質問はないでしょうか。

○9番（上木 千恵造議員）

令和7年度一般会計予算書について質疑をいたします。

最初の39ページをお願いいたします。款2総務費、目8企画費の節18負担金・補助金及び交付金について、39ページのコミュニティ助成事業助成金についての詳細な説明をお願いしたいと思います。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えします。

こちらは、一般コミュニティ助成金という形で、来年度に中伊仙集落と阿三、鹿浦集落に対して、それぞれ助成を行う事業となっております。

○9番（上木 千恵造議員）

今の説明で中伊仙集落と阿三、鹿浦集落ということで、この中伊仙集落については、集落からどういう作業をするのか、事業をするのか、計画等が上がっているのかお伺いしたいと思います。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

中伊仙東集落につきましては、エアコンの導入ですとか冷蔵庫、あと発電機の導入を検討されて

いるようでございます。

○9番（上木 千恵造議員）

この事業については、例えば公民館の床の補修とか、壁の崩落の補修とか、そういう事業にも適用できるのかどうか、分かっている範囲内でお答えいただきたいと思います。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

お答えします。

こちらに関しましては、今事業を申請中でして、決定が7年度の4月から5月になっておりますので、まだ決定ということではないんですけれども、基本的には集落の活性化という形で様々な備品の購入となっておりますので、施設の改修等には恐らく活用できないのではないかと考えております。

○9番（上木 千恵造議員）

中伊仙集落の公民館については、個人で造った集落ですので、今避難所改修工事にも値しないし、これどういうふうにしていいのか、集落の皆さんも大変悩んでいるところなんですけれども、総務課長、こういう集落の公民館の補修等に活用できる事業等がないのか、あればお教えいただきたいと思います。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

議員おっしゃったように、現在中伊仙東の公民館については、集落のものとして町の管理する施設ではないということで、現在いろいろな補助事業等が適用されない状況であると認識しております。

今後、そういった形で町の補助事業等を適用する場合には、町の管理というところの施設であるというところを、まずそういった形で持っていくことが必要かと考えております。

○9番（上木 千恵造議員）

ぜひいい事業を見つけて、改修工事も今にも屋根が落ちそうで、床はぼろぼろとして、なかなか歩くのにもつらい状況ですので、ぜひいい事業がありましたら見つけて対応していただきたいと思います。

97ページをお願いします。款8土木費、目4社会資本総合整備交付金事業の16節公有財産購入費、これはどこの地区とどこの地区なのか、先般の説明ではサクマ板割線、それから西伊仙、古里線ですか、それ説明がありましたけれども、再度詳細について説明をお願いします。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えします。

公有財産購入費1,100万円につきましては、伊仙馬根線、古里西伊仙線、あとサクマ板割線の道路用地購入費になります。

○9 番（上木 千恵造議員）

今の古里西伊仙線、これは工事する場所はどこなのか、場所が分かれば。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

古里の駐在所がありまして、そこから南西糖業のほうに向かう道になります。

○9 番（上木 千恵造議員）

畑総ができなかった部分。参考までに、この地区それぞれの購入単価の平米単価が分かれば、教えていただければと思います。

○建設課長（高橋 雄三君）

すみません、平米単価については、今後ちょっと購入する予定があるので、ちょっと控えさせていただきます。

現在、古里西伊仙線全部で18件ありまして、そのうちの10件は完了しているところでございます。進捗的には42%になっています。

○9 番（上木 千恵造議員）

次の補償補てん費のこの家屋移転調査費、家屋移転等補償費700万円について説明をお願いいたします。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

補償補てん及び賠償金の900万円につきましては、サクマ板割線の下北等移転補償費に700万円、あと阿三中山線及び古里西伊仙線の電柱移転保証費に200万円を組んでいるところでございます。

○9 番（上木 千恵造議員）

その次のページ、98ページ、道路メンテナンス事業、節7 工事請負費の3,400万、これ昨日の説明では兼久橋の架け替え工事という説明がありましたけれども、この兼久橋というのは、場所はどこなのかお伺いをいたします。

○建設課長（高橋 雄三君）

面縄港の入口付近を県道から上に入ったところにあります。5年に一回実施する橋梁定期点検において、レベル4判定を受けていて現在通行止めになっているため、中の畑が使用できない状況であります。別のルートからの侵入の構築も考慮しましたが、地権者の協力を得られなかった経緯もございします。

○9 番（上木 千恵造議員）

上面縄の集落になるのですかね。上面縄のどの辺になるのかな。ああ、分かりました。はいはい、いいです。

次の100ページ、公営住宅建設事業費、節12の設計委託料380万円について説明をお願いいたします。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

380万円につきましては、大里団地の改修設計委託料になります。

○9 番（上木 千恵造議員）

この大里団地というのは、場所はどの辺なのかお尋ねをいたします。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

サクマ板割線の工事を進めているところなんです、その付近の耳付団地がある付近になります。元の診療所の前になります。

○9 番（上木 千恵造議員）

113ページをお願いします。すみません、116ページでした。款10教育費、項3 中学校費の目5の下の学校設備費、廃目整理となっていますけれども、これは去年はどういう事業をしたのですか。廃目となっている。去年事業があったわけですね。

○教委総務課長（町本 勝也君）

お答えいたします。

こちらの廃目整理と書かれている学校設備費でございますが、こちらのほうは伊仙中学校のトイレ改修に関するものとなっております。

○9 番（上木 千恵造議員）

これ先般の補正予算9号ですか、9号で入札不調になったという説明が課長のほうからありましたよね。この入札不調になった分については、現在どういう状況になっているのでしょうか、お伺いをさせていただきます。

○教委総務課長（町本 勝也君）

改めて現在入札をかけておりまして、年度内で発注、契約までを行っていきたいと考えております。

○9 番（上木 千恵造議員）

この工事についての建設新聞を見てみますと、既に発注されて、入札は3月19日の予定ということが新聞に載っていますけれども、それでよろしいですか。

○教委総務課長（町本 勝也君）

そのとおりでございます。

○9 番（上木 千恵造議員）

この事業については、明許繰越のあれには記載されていなかったですけれども、こういう載せないでよくてどういう取扱いにするのか。

○教委総務課長（町本 勝也君）

この事業につきましては、国のほうで事故繰越扱いになりますので、この工事費関係につきまし

ては、6月のほうで事故繰越のほうで報告を上げる予定となっております。

○9番（上木 千恵造議員）

これ本当に事故繰なりますかね。

○教委総務課長（町本 勝也君）

事故繰越につきましては、県を通じて国のほうに申請を上げまして、たしか2月の末ぐらいにこの事故繰越の承認がおりましたので、事故繰越ということで対応できるかと考えております。

○9番（上木 千恵造議員）

事故繰越とはどういうのか、僕にはよく分かりませんが、これ見た限りでは事故繰のある意味はまらないんじゃないかなという感じが、私個人では受けているんですけども、県のほうは確かに事故繰ということで認めていただいたということなのかな。

○教委総務課長（町本 勝也君）

この事故繰越につきましては、理由等を県のほうが確認をして、それに基づいて通る、通らないということを国のほうが判断をしますので、県の指示を仰ぎながら申請のほうを行いまして、承認が下りたということでございます。

○9番（上木 千恵造議員）

一般的に私たち考えれば、繰越明許費を計上して、その後に事故繰が来るのかなという判断でしたけれども、いきなり明繰もなしで事故繰が認めてくれたということになりますかね、県のほうが。

○教委総務課長（町本 勝也君）

これにつきましては、国の予算が事故繰越扱いとなりますので、予算の処理の仕方としては事故繰越、6月議会で計算書として報告を上げるということで、こちらについては問題がないと考えております。

○9番（上木 千恵造議員）

事故繰については、議会に報告だけでいい、地方自治法上そのようになっているようです。しかし、明繰の場合は、議会の議決を取らなければならないと、そういうことになっていると思います。

それで、こういうことを言っていていいかどうか分かりませんが、明繰を議会議決を延ばすために事故繰にもっていったんじゃないかなという疑いの目で見られても仕方がないと思いますけれども、その辺のところはどうお考えですか。

○教委総務課長（町本 勝也君）

たしか去年も別の事業で、同様の形で事故繰越を行っております。議員のおっしゃるとおり、明許繰越でこれをまず上げてやるというところを、財務と確認をしながら進めてきたところでございますが、この件については国の予算が事故繰越扱いということで、町の予算もそれに合わせる形で報告をするということで対応を行ったところでございます。

○9番（上木 千恵造議員）

ぜひもう一回調べていただきたいと思います。これは議員の立場としては、明繰を処理してから、

その後じゃないと事故繰はできないじゃないかなという判断ですけども、再度県のほうに問い合わせを確認をしていただきたいと思います。

ちなみに、入札発注していますけれども、入札を指名した日付が分かれば。

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

ここでしばらく休憩します。

休憩 午前 11 時 11 分

再開 午前 11 時 28 分

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

休憩前に続き会議を開きます。

○教委総務課長（町本 勝也君）

先ほどの上木議員のご質問をお答えいたします。

通知につきましては、3月10日に行っております。

○9番（上木 千恵造議員）

この先般、これ設計委託料ですか、100万ずつ補正が出ていましたよね。その補正が議会を通過したのは、今月13日なんですよ。それ以前にも既に工事は指名通知はしたということになりますよね。

そしたら、この日付の照合性というのはどうなります。

○教委総務課長（町本 勝也君）

工事監理のこの前補正を出していた100万円については、まだ監理については指名通知等を行っておりませんので、議決をいただいた後に今後執行していく形になります。

○9番（上木 千恵造議員）

日程的にはそれでいいかと思いますが、私議会の立場とすれば、せっかく補正予算で上げていると。その補正予算が通った後、13日以降に指名通知をしたほうが、本来の理想的な姿だと考えますけれども、そのようなところは指名委員長はどう考えます。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

指名については、その時系列等もございますが、適切に行われたものと考えております。

○9番（上木 千恵造議員）

指名長としては、そうしか答弁できないと思います。先般の指名外しの件でも、「県の指導に従って自分が指名を外した認識はございません」と、そういう答弁の繰り返しでした。そういう答弁も大事でしょう。

しかし、人情味というか、人と人との接し方として、みんなに分かりやすいような答弁をしていただければ、我々議会は国会でもないですので、同じ町内に住む人同士のあれですので、官僚答弁

でなくて今後は指名外されている人も隣近所の人ですので、今後も付き合っていかなければいけないし、そういう答弁をお願いしたいと思います。それは余談になりました。

この事故繰越、再度確認しますけれども、本当に県のほうから事故繰越というメールか何か通知が来ました。

○教委総務課長（町本 勝也君）

これは、国庫補助の事業を活用してのトイレ改修になりますので、きちんとその確認をしてから事務等対応していく必要がございます。そうした中で、事故繰越の申請を行いながら、これが通るか通らないかというところを、もちろん教育委員会のほうも気にしていたところでありましたが、申請理由が受理されたということで、事故繰越の承認が下りたということで、正式にメール等もいただいております。

○９番（上木 千恵造議員）

そのメールについては、当然確認できればさせていただけると。

それとは別に、今国の国庫補助の関係で事故繰という形を取ったと。しかし、我々伊仙町自体は、その前に明繰をしたほうがいいんじゃないかと、明繰という制度もあります。そういう形で、国の制度に合わせるんじゃないかと、我々地方自治ですので、地方は地方のルールに合わせた手続を取るのが本当じゃないかと思うんですけれども、町長どうですか。

○総務課長（寶永 英樹君）

繰越明許と事故繰について説明させていただきます。

繰越明許については、歳出予算のうち予算成立後の事由に基づき、その年度内に支出を終わらない見込みがあるものについて、予算の定めるところにより繰り越すものとなっております。

また、事故繰越については、あらかじめ繰越しを予想していなかったものの、避けることのできない事故等のために年度内に支出が終わらない場合に行うものとなっております。

今回の教育委員会の事由に関しては、国の本省事故繰越であるということに準じて事故繰越という対応でさせていただいたものでございます。

○９番（上木 千恵造議員）

国の制度にのっとってしたということですので、それでいいかと思えますけれど、今後は我々は地方自治ですので、我々議会は国の機関でもないし、地方自治我々伊仙町の機関ですので、伊仙町のルールにのっとった形でぜひ善処していただきたいと思います。

この132ページ、款10災害復旧費、農林水産施設災害復旧費、その下の公共土木施設災害復旧費、科目存置ということになって、1個廃目ですか、廃目と科目存置。

これも先般の補正10号ですか、10号で明許繰越として上がっていた事業だと思いますけれども、この2つについては工事発注してあるのか、それとも今から発注するのかお伺いをいたします。

○耕地課長（田中 勝也君）

ただいまの質問にお答えします。

昨年6月の豪雨災害による災害復旧事業につきましては、今入札を進めているところでございます。

○9番（上木 千恵造議員）

入札を進めて、発注はまだということです。分かりました。

その下の公共土木も一緒ですか。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

建設課につきましても、8件の災害がありました。そのうちの4件は、年度内に発注して今完成を目指しております。後の4件につきましては、4月の発注を目指しているところでございます。

○9番（上木 千恵造議員）

それでいいかと思います。

最後に町長にお伺いをしたいと思います。令和7年度の施政方針の冒頭に、「令和7年度は私が町長に就任してから24年目を迎えます。これまで、町政を担うリーダーとして「町民総参加のまちづくり」をスローガンに、「住みたいまち日本一」の実現に向けて全力で取り組んでまいりました」というくだりがございます。

この町民総参加について、町長は今23年間ですか、その23年間の間にどの意味の町民総参加のまちづくりができたと考えているのかどうかお伺いします。

○町長（大久保 明君）

この政治は、多数決で決定するわけです。そういう中で、この町民全参加ということは、やっぱり議会のほうでもそれはいろいろ否決もあり可決もある、そのこと自体は町民全参加しているわけですので、このことは民主主義の中では当然のことであるし、ですから、全ての町民が参加するということは、それは全員が町長を支持しているということではないわけでありまして、ですから、それはいろいろ事業を進めていく中で、この多くの方々が利益を受けるのが理想だとはそれは考えておりますので、ですから、町民全参加ということは、私はその伊仙町議会を通して、またいろんな業者の方々の考え方も含めて、この例えば私が町長をやるということであれば、町長のやることに賛同する方もいるし、またそれはおかしいと思う方々も絶対おるわけでありまして、それが多数決で方向性を決めていくわけでありまして、そういう意味においては町民が間違いなく参加しているわけですので、それはどこの政治でも独裁国家はそうではありませんけれども、民主主義の全ての参加ということは、そのように解釈できると思います。

○9番（上木 千恵造議員）

ありがとうございます。町長は、就任1期目は僅か55票差という激しい選挙戦を勝ち抜いて就任しました。その当時は、我々議会もちょうど今の現況と同じように、与党・野党と申し上げていいか分かりませんが、与党と野党がちょうど同じ数でした。

その中で、町長は当時反対する議員さんたちとも昼夜を問わず議論したり、語り合ったりして前

向きな町政を進めていたような気がいたします。

それで、就任２期目以降は、政争から政策の町へとスローガンを訴えて、４期頑張ってきました。

しかし、この６期目のこの１、２年の町長の言動とか行動を見てみますと、本当の意味での総参加じゃないじゃないかなと僕としては考えています。そして、今まさに元の政策から政争の町へ逆戻りしているんじゃないかなという気さえいたします。

そういう考えで、町長ぜひあと残すところ７か月ですか、そのあたり全ての町民に好かれるようないい町長になっていただきたいと思います。

そして、町長が立ったこの役場の玄関のところに、今そろっている議会全員が一致して町長の銅像でも建てるような名町長になっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これで質問を終わります。

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

これでしばらく休憩します。午後１時から再開いたしますので、参集のほどをお願いいたします。

休憩 午前１１時４０分

再開 午後 １時００分

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

令和７年度伊仙町一般会計補正予算について、他に質疑はありませんか。

○３番（大河 善市議員）

令和７年度一般会計予算について質疑をしたいと思います。

明細書とページを言いますので、よろしくお願いいたします。

支出でページが４６ページ、款２の総務費の健康・美・長寿推進事業費委託費負担金及び交付金６８０万円について再度、説明をお願いいたします。

○地域福祉課長（稲田 大輝君）

ただいまの質問にお答えします。

昨日も説明いたしましたが、健康・美・長寿推進協議会、昨年８月９日に大阪観光局を中心とする全国、北は福島から南は沖縄まで１２市町村で、健康・美・長寿推進協議会を発足しました。

この協議会は、日本の健康長寿を日本の新たな観光資源の一つとして活用し、国内外からの旅行者、また海外からのインバウンドの方々に、日本の健康長寿をアピールし、観光資源として活用していくってということで発足しております。

その中で、令和７年度６月に、京丹後市で行われる世界長寿サミットの中で、協議会のシンポジウムを開催予定にしております。と９月、大阪関西万博において、会場内でのイベントを９月２６日から２９日の間で開催する予定としています。

その中で、本町として９月２６日から２８日の間に、町の特産品であったり、町のいろいろな様々な

PR活動を行うために、旅費等の予算を計上しております。

○3番（大河 善市議員）

今、説明がありましたが、大阪万博長寿推進のパンフレット作成で150万、職員の旅費で240万計上されていますが、先ほど、9月に4日ほど派遣をするということですが、職員の派遣人数等を教えていただきたいと思います。

○地域福祉課長（稲田 大輝君）

ただいまの質問にお答えします。

まずパンフレットの委託料なんですが、国外からインバウンドの方々も対象に含めておりますので、現在、我が町には、多言語化されたパンフレットがございません。なので国内外、全ての方に、単純明快に伊仙町を知ってもらうためのパンフレットを作成しようと計画しております。

また、イベントの参加人数なんですが、9月のイベント会場のほうが約1万6,000人収容できるようなイベント会場で、3日間にわたってイベントを開催いたします。

その中で、数多い来場者が想定されておりますので、それを対応するために、物販関係を約6名程度、それに町の広報アピール等できるものを3名程度、この協議会のイベントに関係する職員3名程度で、約12名程度で予定しております。

○3番（大河 善市議員）

次に、先ほど説明がありましたが、6月に京都で、長寿推進協議会全国12自治体に参加する取組を行うと答弁がありましたが、この活動について今年一年であるのか、また、定期的に年次を充当して、この協議会が続いていくのかを伺いたいと思います。

○地域福祉課長（稲田 大輝君）

ただいまの質問にお答えします。

健康・美・長寿推進協議会は、昨年、発足し、5か年の計画で、この協議会を設立しております。

7年度に、京丹後市にて世界長寿サミットが開催されることに併せ、この協議会のシンポジウムを予定しております。

今後の予定としては、この5年間の中に、また他参加自治体のほうで、シンポジウム等が開催できないかは検討しているところです。

協議会自体は、5年間活動し、今年7年の2025年大阪関西万博のイベントのみならず、今後もいろいろと日本の健康長寿に関しての情報発信を計画して続けていくことになっております。

○3番（大河 善市議員）

5年間、この事業を続けていくというお話がありましたが、こういったものについて、町民の皆様にもやっぱりこういうことを広く啓蒙できるように、町の活動等について、広報等での報告ができないかを伺いたいと思います。

○地域福祉課長（稲田 大輝君）

ただいまの質問にお答えします。

昨年、9月に発足して、事務作業であったり、いろんなものがまだ固まらない中で進んではおりますが、現在、昨年の12月に、ある企業さんから企業版ふるさと納税を活用して観光PR用の動画撮影、390万円ぐらいの企業版ふるさと納税を受けています。

その中で作成した360度カメラっていうものを使って立体的な映像の部分の映像、それからYouTubeに載せていくための今、映像の最終チェックを行っております。

いろんなものが準備ができ次第、町民の方、また来町される方々に臨場感のある、現地にいるような感覚の映像のほうを提供していきたいと思っています。

また、ホームページ等も大阪観光局のホームページ内、日本の観光ショーケースっていうサイトの中に健康・美・長寿推進協議会の参加団体のサイトがあるんですが、その中でも伊仙町の長寿、伊仙町の文化等の情報も発信していきたいと思っています。

○3番（大河 善市議員）

次に、48ページ、款2総務費、報酬費記念品代関連予算として509万計上されておりますが、この詳細について伺いたいと思います。すいません50万9,000円でした。

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

何ページ。

○3番（大河 善市議員）

すいません、48ページです。

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

事業明細書の48ページ。

○3番（大河 善市議員）

ページ数が48ページですが、総務費の戸籍住民基本台帳費及び報償費記念品代ということで載っています。

○くらし支援課長（上木 博之君）

お答えいたします。

そちらは、金婚式の記念品代となっております。

○3番（大河 善市議員）

これを取り上げた理由については、金婚式の出席関係だと思っておりますが、要は、担当の案内の仕方等について、要は、こっちにも書いてありますが、20名程度の対象者がいると。その中で参加されている方は3名程度ですかね、毎年。というような現状でありますので、これについてどういう案内をしているか、まず伺いたいと思います。

○くらし支援課長（上木 博之君）

お答えいたします。

対象者には文書のほうを配付しております。

参加のほうの確認をしていただいて、こっちに返戻する形になっております。

なかなか病気で行けないとか、恥ずかしくて参加しないとか、そういう感じで断られる方が多いんですけど、我々と同年代の方ですので、自分たちの友人や知人、そういう方たちにも声をかけて、ぜひお父さんお母さん、参加させてくださいというふうに強い案内はしているところでございます。

○3番（大河 善市議員）

今、おっしゃったんですが、郵送をして出欠を取っている状態だと思うんですが、20名程度でありますので、担当している職員が訪問等をして、こういうことが金婚式等がありますから、ぜひ参加できないかというような配慮をすることによって、参加者も増えてくるような気がすると思うんですが、この辺のことについて、担当課ではどのようなふうに考えているかを再度、伺いたと思います。

○くらし支援課長（上木 博之君）

7年度からそのような方向でもちょっと考えていきたいと考えております。

○3番（大河 善市議員）

ぜひ該当する人が金婚式に多くの方が参加できる、よろしく願いをしたいと思います。

続いて、48ページの節10不用費、消耗品82万について説明をお願いをいたします。

○くらし支援課長（上木 博之君）

お答えいたします。

こちらに關しまして事務費のいろいろな消耗品代となっております。

○3番（大河 善市議員）

これについて以前、要望等しましたが、結婚とか出産について命名書とか、そういう証明等の発行する予算等も含まれておるのか伺いたと思います。

○くらし支援課長（上木 博之君）

お答えいたします。

そちらの分もこの中に含まれております。

○3番（大河 善市議員）

これについて、このようなサービスを行っているということを知らない方が結構いらっしゃるんですよ。ぜひ、こういう行政サービスをやっているわけですから、予算等も使ってやっていますので、多くの方にこういう活動をしているよということをぜひ周知のほう、令和7年から再度、予算化して行っているわけですので、そういう体制が取れないか、再度、伺いたしたいと思います。

○くらし支援課長（上木 博之君）

お答えいたします。

広報紙などSNS、そういうのも活用して広く周知していけたらと思っております。

○3番（大河 善市議員）

ありがとうございます。続いてページ58ページ。

款3民生費、子育て支援事業で、3,067万2,000円計上されておりますが、これについて説明をお

願います。

58ページの民生費、子育て支援事業の12委託料、委託料です。

○子育て支援課長補佐（富 育美君）

ただいまの質問にお答えいたします。

こちらは、放課後わくわくクラブ、西伊仙面縄児童クラブ、子育て支援推進事業、子育て支援環境づくり委託料になります。

○3番（大河 善市議員）

ありがとうございます。これについて小学校の子どもたちが対象だと思うんですが、8小学校の児童の何割程度がこの事業を利用しているのかを伺いたいと思います。

○子育て支援課長補佐（富 育美君）

ただいまのご質問についてお答えいたします。

何割程度利用しているかということについては、ただいま手元に資料がありませんので、後ほどお示ししたいと思います。

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

しばらく休憩します。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時21分

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○子育て支援課長補佐（富 育美君）

各学校全体で72%ほど利用しております。

○3番（大河 善市議員）

申し訳ないんですが、各学校でどれぐらい利用しているかを、分かれば教えていただきたいと思っています。

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

しばらく休憩します。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時23分

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

休憩前に続き会議を開きます。

○子育て支援課長補佐（富 育美君）

先ほどのご質問にお答えいたします。

各学校ごとの申込者数ですが、喜念小2名、面縄小17名、伊仙小27名、鹿浦小4名、犬田布小14名、糸木名小1名、計65名の申込みが来ております。

○3番（大河 善市議員）

これについては、送迎等については、対象の事業者が行っているかどうかを伺いたいと思います。

○子育て支援課長補佐（富 育美君）

送迎につきましては、事業所と委託契約をしております、そちらの事業所が行っております。

○3番（大河 善市議員）

この事業については、何か所でこの事業を行っているか伺いたいと思います。

○子育て支援課長補佐（富 育美君）

4か所で行っております。

○3番（大河 善市議員）

これについては、支援等が配置されていると思いますが、各事業所において何名程度の支援の方がいるかを伺いたいと思います。

○子育て支援課長補佐（富 育美君）

各事業所において、2名から3名程度の支援員を配置しております。

○3番（大河 善市議員）

ありがとうございます。続いて、ページ数74ページ、款6農林水産費、節18負担金・補助金及び交付金、優良牛哺乳助成2,700万円について。前年度よりおおよそ30頭ほど、計画が減少していることを示してありますが、この原因と30頭も減少している原因について伺いたいと思います。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

今回、哺乳事業につきましては、積算として30頭減額しております。

理由としましては、本年度の実績を基に計算しておりますが、現在、減少傾向にある要素といたしましては、肥料、飼料などの資材の高騰、また競り市価格の下落において牛が売りに転じている、哺乳より先に売りに転じていることが要因と考えております。

○3番（大河 善市議員）

これについては、この事業については、育成牛の哺乳に対しての超過の助成ということでありますが、このように伴って農家が使用している頭数も減少していると思いますが、直近のデータでは、農家の使用頭数等がどれぐらい減少しているかを伺いたいと思います。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

こちらまだ確定数値ではございませんが、令和5年度から令和6年度にかけまして、繁殖と育成プラスしたもので約290頭の頭数が減っております。

○3 番（大河 善市議員）

今、課長がおっしゃったように、競り価格も下がったり、それから飼料価格が倍ほど上がったという状況なんです、これに向けて今後、町としては、どのような支援等ができるかをお伺いしたいと思います。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

現在、様々な要因で牛が売りに転じているということもありますので、現在の方向性としては、農家のほうに使用管理をしっかりといただく、高単価な牛をつくっていただく。

その後につきましては、先日行われました3月競りにおきましても、平均価格が50万円超えてくるような状況にありますので、もう少し価格回復すれば、さらに増頭対策に進んでいくというふうな方針で、現在、事業を遂行しようと考えております。

○3 番（大河 善市議員）

是非、施政方針演説等もありますが、農業所得60億達成には、ぜひ畜産業が重要なウエートを占めておりますので、今後とも取組をよろしくをお願いをしたいと思います。

次に、資材購入助成について、一部助成が長年継続されていたのが、助成をやめている経緯がありますが、これについてどのようなことで事業をやめたのかを伺いたいと思います。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるのは、委託料でスタンション、カウハッチ等を補助していた分だと思いますが、こちらにつきましては、牛が売りに転じているということで、近年、応募が少なくなってきております。そのため使用管理に資するために、繁殖の管理ボードを助成しようと考えております。

この管理ボードにつきましては、畜産の担当が農家さんと話をする中で、一番要望の多かった資材でございます。

今後もそういった、うちの担当、いろいろな牛小屋に行って、牛舎に行って話をしておりますので、いろいろな要望等、また集まってれば、そういったスタンション、カウハッチ等の資材助成につきましても、また今後も予算化していきたいと考えております。

○3 番（大河 善市議員）

ぜひ、担当のほうは農家と接する機会も多いですので、そういう要望等、しっかり受け止めて、また次年度、令和8年以降の事業にも反映させていただきたいと思います。

次に、ページ79ページ、款6 農林水産費、節18負担金・補助金及び交付金3,658万円について、再度、説明等をよろしくをお願いいたします。

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

もう1回、款項目から。

○3番（大河 善市議員）

79ページの款6 農林水産費節18。

○耕地課長（田中 勝也君）

ただいまの質問にお答えします。

基幹水利施設ストックマネジメント事業は、中部ダム、東部ダムの補修、保全事業であります。

昨年度、中部ダムに関しましては、ろ過装置、また送水バルブの更新を行っております。

東部ダム関係の補修に関しましては、ファンポンドの補修と漏水がありましたので、その張リコンをいたしております。

今年度につきましても引き続き、送水路の更新や放流設備の更新となっております。

○3番（大河 善市議員）

ありがとうございます。続いて、ページ84ページ、款7 商工費、目2 観光費施設負担金・補助金及び交付金で、徳之島トライアスロン大会が前年度より30万ほど予算を多く計上しておりますが、これについて説明等をお願いいたします。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

議員の質問にお答えいたします。

こちら昨年度より30万増額になっておりまして、主な増加の理由としては、物価高騰による増額です。

増額内容としましては、選手、スタッフのTシャツ、帽子代等、またエイド等での飲食物、バスの借上げ、また花火に関する増額となっております。

○3番（大河 善市議員）

このトライアスロン大会については、次年度以降もこのように物価等が上がれば、この負担金も上がっていくということか、これについては当分、この金額で実証するのか、再度、お伺いしたいと思います。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

負担金の金額については、その前年度を勘案し、また事務局のほうと協議しながら決めてまいりたいと考えております。

○3番（大河 善市議員）

トライアスロン大会については、令和7年は140万ということですが、この大会について、町としても140万支出をしているわけですので、いろんな方面でアピール等もできると思うんですが、そのようなこと等が行われるのかどうか、最後、お伺いしたいと思います。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

トライアスロン大会前に行われるカーボパーティーや終わった後のどんちゃんパーティーなどの

ステージの催物等で、本町の芸能活動団体なども使ってもらうよう協議、また開始前のウエルカム闘牛などもなくさみ館でできないか等は要望しております。

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

これで、大河議員の質問を終わります。

他に何か質問ある方。

○6番（佐田 元議員）

令和7年度一般会計予算について質問いたします。

まず、予算書の92ページ、款7項1節12の委託料、観光地ツアー対応業務委託432万円計上されていますが、これについてのご説明をお願いいたします。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

観光地ツアー対応業務委託料に関しましては、こちらなくさみ館の資料館等、観光客に対する対応の委託料となります。

○6番（佐田 元議員）

これは、今現在は、どのような方法でされていますか。観光客が見えていると思いますけど、今現在は、どのような対応されていますか。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

本年度に関しましては、1名の会計任用職員と3名の委託対応職員で運営しております。

○6番（佐田 元議員）

今、3名で対応されているということですが、これは毎日、恐らく観光客が見えていると思いますが、平均何名ぐらい観光客が見えていますか。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

令和6年の平均としましては、約個人客が130名一月。団体客が40名来館されております。

○6番（佐田 元議員）

平均して個人が130、団体が40団体ぐらいということですが、これは、このツアーはどのようなことをされているんですかね。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

団体ツアーに関しましては、各ツアー会社等がバスで来館されて、中の資料館の見学や闘牛場の見学を行っております。

また個人客に関しましては、個人旅行者、レンタカー等で来館されて、中の資料館、そして闘牛場等を見学されていております。

○3番（大河 善市議員）

闘牛場の資料館のみですね、これは。これは3名まで対応する必要があるのかなという思いがしますが、そこのところをお願いします。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

常に3名いるというわけではなく、交代交代で1日1名ついている状態です。

○6番（佐田 元議員）

分かりました。

次に、明細書の80ページ、款6項2目6の節12委託料について1,000万円ほど計上されていますが、これについての説明をお願いします。

○耕地課長（田中 勝也君）

ただいまの質問にお答えします。

農業水路等長寿命化防災減災事業1,000万円につきましては、今現在、国のほうで利用されていないため池の廃止、まだ決壊しないような工事等を推進しております。

このため池工事特措法が令和2年10月に施行され、令和12年までの10年間、実施した場合に補助が対象となっております。

今回、伊仙町には2か所利用されていないため池がありまして、そのうち伊仙池が、この役場上っての墓地の向かいにあるため池なんですが、そちらの廃止を検討しております。

廃止といっても、完全に埋立てをするのではなくて、溜める機能をなくす、常に流し込みするような事業となっております。

○6番（佐田 元議員）

利用されていないため池の、これは測量設計委託料が600万円、生態系詳細委託料が400万円計上されていますが、この測量設計とは、どのようなことを設計するんですか。

○耕地課長（田中 勝也君）

お答えします。

その貯蓄量とか最終の末端の水路等、流し込みの水路とを測量する委託料でございます。

また、生態系調査につきましては、そこに希少動物が生息していないかの調査となります。

○6番（佐田 元議員）

分かりました。

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

これで、佐田議員の質問を終わります。

他に質問ありませんか。

○13番（樺山 一議員）

令和7年度一般会計予算について質疑をします。

明細書の歳入、明細書の7ページ、個人町民税、法人町民税、それぞれ計上されていますが、それぞれで昨年と比較して増減、個人町民税は増、法人町民税は減となっておりますが、その理由をお願いいたします。

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

ページ数は。

○13番（樺山 一議員）

7ページの町民税。（「明細」と呼ぶ者あり）明細書のね。

○くらし支援課長（上木 博之君）

お答えいたします。

町民税につきましては、前年度の調定率、それからここに書いてあるのに徴収率を勘案して計上しております。

法人税につきましては、若干、やっぱり売上げが少ないとか、そういう物価高騰もありまして、法人が少し減っているような感じであります。

○13番（樺山 一議員）

法人の減少で、原因になったと理解してよろしいですか。法人税に関しては。

次に、その下の固定資産税なんですが、この件についても説明をお願いします。

○くらし支援課長（上木 博之君）

こちらと同じく、今年度の調定率とか徴収率、そういうのを勘案して計上してございます。

○13番（樺山 一議員）

この備考欄のほうに、もちろん固定資産税ですので家屋、土地、そして償却資産、3項目あるわけですが、この償却資産について詳細な説明をお願いいたします。

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 2時03分

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○くらし支援課長（上木 博之君）

お答えいたします。

まず、償却資産についてですが、毎年1月1日現在に所在する土地及び家屋以外の事業用に供することができる資産のことになっております。主に機械設備になります。

今年度増えた原因は、南西糖業の機械設備の増になります。

○13番（樺山 一議員）

その南西糖業のその機械設備は、この4,928万9,400円ですか、そのうちの何%ぐらいでしょうか。

○くらし支援課長（上木 博之君）

すみません。今手元がないので、後ほどお答えさせていただきます。

○13番（樺山 一議員）

税ですが、また後でお答えいただきたいと思います。

私が考えるには、ほとんどが南西糖業の機械設備だと思います。町長、ぜひですね、やっぱり南西糖業というああいふ大きい会社を町内に立地させれば、それだけ固定資産税も入ってきます。建物も、そしてその機械設備のほうからも入ってきますので、ぜひ存続させるような形で、方向性を持ってしていただきたいと思います。どうお考えですか。

○町長（大久保 明君）

あの南西糖業、古い機械をもう60年近くずっと丹念にこう安全のために更新したり丁寧な形でやっていますけど、最近ちょっと故障が頻発しているわけでありましてけれども、今後とも新たなる機械の導入、そしてまた建物等も老朽化していると思います。この一時、島内においても1工場にするという話がありましたけれども、またの土地改良などが進んでいくということと、沖縄との連携という形などが予算の中にも出てまいりましたので、農業立町を維持していくためにも、農業生産額を伸ばしていくということにおいても、最大の島の安定した農業は南西糖業を中心としたきび産業でありますので、そのことはこれからも永続的にいけるようにすることが我々の責務だと考えています。

○13番（樺山 一議員）

いずれやっぱり南西糖業も一工場とかという具体的な話になると思いますので、我々伊仙町民が、やはり南西糖業は伊仙町に置くんだという共通認識を持って、行政運営をしていただきたいと思いますか。

それと、明細書の79ページ、款6農林水産業費、項2のうち目2特定地域振興生産基盤整備事業、節18の負担金・補助金及び交付金についてですが、畑地帯総合整備事業、伊仙町内で今、畑かん事業を中心に整備されていますが、現在、こないだ耕地課のほうから資料をもらったんですが、喜念、木之香、阿権、崎原、糸木名、西部、東部1期、東部2期、面縄という形で、畑かん事業が進められています。喜念地区が平成25年から今年度令和7年度で完了になっていますが、喜念地区の畑かん補助は全てスプリンクラーが設置されていますか。

○耕地課長（田中 勝也君）

ただいまの質問にお答えします。

喜念地区が平成25年から令和7年度で畑かんの工事を完了する予定となっております。

現在、喜念地区で、喜念地区の全体の面積が63.4haのうち同意が40ha、現在、昨年までに37haが工事済みであります。

○13番（樺山 一議員）

その残った地域はこれからどのように、未整備の畑をこれからどのようになっていくと考えていますか。

○耕地課長（田中 勝也君）

お答えします。

今、7年度に喜念地区、糸木名地区が完了しますが、この地区に関しましてですけど、全体で今不同意が127ha、保留、検討が49ha今現在あります。

町のほうとしても、奄美群島農業農村整備事業推進協議会のほうでも、伊仙町の要望として、完了地区の継続工事が受け付けられるように要望しておりますが、今後も引き続き県のほうに完了地区の新規受付も引き続き要望していきたいと考えております。

○13番（樺山 一議員）

完了した地区もぜひ要望して、これからも畑かん事業を推進できるような形でぜひ農家と、そして県・国等をお願いしていただきたい。

現在は、今畑かんしていますが、国県で80%、町が10%ですか。そして、今受益者の負担はもうほとんどないんです。それで、やはり畑かんを設置する農家の方々がたくさんいらっしゃるので、ぜひ希望を取って設置していただきたい。そうしないと、やはり取り残された方が、まあ工期が終わったからできないという話も出てきますので、ぜひそこら辺は継続してできるような形で推進していただきたいと思います。

町長、こういう畑かん事業、国県が90%、町の負担が10%。こういう90%を国県で負担する公共工事もほとんどない、他に畑かん以外ないですよ。建設課の社会資本整備事業でも、国70%、町30%。その負担割合が、国県の負担割合が90%という事業はないですので、ぜひこういう補助率の高い事業を進めていただきたいと思います。

○町長（大久保 明君）

つい先ほど、私は畑かん、畑総の土地改良の郡の責任者でありました。その中には樺山議員が話したような状況は今後ますます進んでいくと思いますので、これは、以前反対した地区も、最近は前向きであったり、ただ、虫食いのようになっている場所がありますけれども、そこがどのように対応するかということですが、そこを、反対のところは抜いてやっていくという方法もどんどん進んでいくと思います。

西部地区においても、糸木名のずっと山手のほうとか、まだまだ道路も整備されていない場所もあるし、これから、そこから、糸木名から阿権に向かったところの山手のほうとか、喜念の東のほうはまだ横線というか、古い縦の道路だけで遠回りもしていかなければいけないとか、その他かなりの部分が畑総の可能性がある。

今後は一番、郡内でも県内で一番畑総が進めていける面積は伊仙町が圧倒的多いわけですので、それを今後沖縄との連携とか、それから食糧自給率のアップということを農水省はどんどん

打ち出してまいりますので、このような補助率の中で、地権者をいかに説明して納得していかせるか、また、そこに子どもたち、孫が帰ってきて農業していけるような仕組み、それは家賃の問題とかいろんな問題を加味しながら、若者が帰ってきて農業をして生活基盤ができていけるような仕組みをつくっていけるのは伊仙町、その潜在的な可能性がかなりあると思いますので、今後、そのような形で畑総を進めていくことは十分可能であるし、そのことが、例えば喜界町も大分増えてまいりましたけども、伊仙町がこの前農業生産額で、和泊町にそんなに引けを取ってないわけでありますので、ナンバーワンの自治体に持っていけることは十分可能であるわけですから、そのことも含めて、残った時間を全力で頑張っていきたいと思いますので、その後も議員の方々も含めて、要望活動をしていけば、国が自給率を上げなければいけないことを言い出しているわけですから、絶好のタイミングではないかと思います。

○13番（樺山 一議員）

ぜひお願いしたいと思います。

それと、馬根地区の畑総が計画されていると思いますが、進捗状況をお願いいたします。

○耕地課長（田中 勝也君）

お答えします。

新規畑総馬根地区に関しましては、現在のところ令和10年度実施計画策定し、12年度に事業実施予定となっております。令和6年度に関しましてはワークショップを2回開催しており、令和7年度には県の地域支援事業を活用し、そちらのほうで地区設定の話し合い活動等を行う計画としております。

○13番（樺山 一議員）

ぜひ進めていただきたい。これから高齢化社会になって、人口減少時代が来るわけですので、ひととき畑から離れれば、すぐ山に返っていきます。そうすれば、今伊仙町の目指している農業生産60億、そういうのもほど遠くなりますので、計画を進めて実行できるような形で進めていただきたいと思います。

それから、じゃあ予算書のほうに戻ります。

21ページの、目4の農林水産業県委託金、先ほど久保議員が質疑をされていましたが、あの堆肥センターのペレット化ということで、最適策定委託金ということが設置されています。まあ、先ほどからいろいろ議論されていますが、堆肥センターのペレット化ということで、令和6年度に議決できなかったという経緯がありますが、なぜ議決できなかったか、堆肥センターの運営者が代わって、まだ堆肥の製造、そういうのも詳しくない。そういう形で、やはり施設ありきだけでは駄目だと。先ほど説明したが、2、3年ぐらいのやはり余裕期間がありますので、ぜひその2、3年の間に、あの堆肥コンクールに出品をして賞がもらえたり、そういういい堆肥を作れば誰も反対する人いないですよ。いい堆肥を作って初めて町民が認めるわけですので、そういう形で努力していただきたい。

徳之島町の堆肥センター、こないだ何かコンクールで表彰されていたと思いますが、そういう形で、いい堆肥を作って、それで反対する人はいませんよ。だから、そういうのも経済課のほうで指導していただきたいと思いますが、どうですか。

○経済課長（橋口 智旭君）

はい、お答えいたします。

まあ、議員のおっしゃるいい堆肥が何なのかっていうところは少し疑問に思うところですが、我々宮崎、熊本各方面、堆肥センター視察を行っております。そういった部分で、まあ鹿児島県にないような堆肥を作っている事業者さんもいらっしゃいます。そういった専門家の意見等伺いながら、またそういう方々におきまして、島内のほうへ招聘しながら、研修指導等も実施してきたところですので、まあそのいい堆肥の基準としてはちょっと明確ではないんですが、農家のニーズに合った堆肥の製造には心がけているところです。

また、堆肥の製造に詳しくないといったこともありますが、現在3か年終了するということで、製造量につきましても前事業者さんと同等の製造量、こちらも排出しておりますので、そういった詳しくない等々いった部分には、何ていうんでしょうか、そういったふうに私たちのほうでは認識していないところでございます。

また、本改修計画につきましては、エアレーション等の設備を導入することも予定しておりますので、堆肥の製造量のアップ、また高品質化、さらにはペレットにすることによりまして農家がいかに使いやすい堆肥を作っていくか、そういった部分を重点を置き、本事業は推進していきたいと考えております。

○13番（樺山 一議員）

いい堆肥って抽象的かも分かりませんが、堆肥というのは、なかなか役場が補助して推進していかないと農家はなかなか使ってくれない。私はそれが現状だと認識しております。経済課のほうで指導して、いい堆肥、まあ抽象的ですが、そういう形で事業が進められるような形にしていきたいと思っております。

次に、60ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目2保育事業費の節20貸付金保育士修学貸与貸付金72万円予算化されていますが、今年、何人か予定があるわけですか。

○子育て支援課長補佐（富 育美君）

では、ただいまの質問についてお答えいたします。

令和6年度については申込者はいませんでした。

○13番（樺山 一議員）

去年も72万円予算化されていましたが、申込みがなかったということですか。こういうのも予算化されていますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

70ページ、款4衛生費、2項清掃費、目1清掃総務費12の委託料、ごみ収集委託料についてですが、1,952万6,000円予算化されています。前年度より30万円多く増額されていますが、その理由を

お願いします。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

こちらに関しましては、年々燃料費等物価高騰になっておりますので、その分の増額となっております。

○13番（樺山 一議員）

年々と言いますけど、私これ増額となったのは今年が初めてじゃないかなと私は思ってますけど。そして、その積算をしっかりと、やはり業者に、まあ儲かるようにと言えば語弊があるかもしれませんが、やっぱりそれでなりわいをしているわけですので、そういう積算をしっかりと予算化していただきたい。どうですか。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

業者とまた見積り等も、積算等も取りながら、積算してまいりたいと思います。

○13番（樺山 一議員）

よろしくお願いします。

76ページ、款6農林水産業費、項1農業費、節18負担金・補助金及び交付金についてですが、この再編集約と加速化支援事業補助金1億4,769万円予算化されていますが、この説明をお願いします。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

再編集約等加速化支援事業補助金でございますが、こちら令和7年度から出ました新たな事業でありまして、南西糖業支援工場のほうでジュースヒーター3機の更新事業を計画しております。

○13番（樺山 一議員）

南西糖業の設備の補助金ということですか。もちろん、国費100%ですよ。2分の1、そして南西糖業がですね。分かりました。

92ページ、先ほど佐田議員が質疑した徳之島地域文化情報発信施設運営費についてですが、先ほどの答弁で、会計年度任用職員とその委託者2名の2名がいらっしゃるということでしたが、この観光地ツアー対応業務委託の中にそれが含まれているわけですか。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

はい、そのとおりです。

○13番（樺山 一議員）

これに会計年度任用職員も入っていると理解してよろしいですか。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

令和7年度に関しては委託職員のみで対応いたします。

○13番（樺山 一議員）

じゃあ、令和7年度は会計年度任用職員はいないということですね。いや、去年の予算書を見たらそれを明記されていたので、それがなかったもんですから。分かりました。

去年と比較して30万円予算が減になって節約されています。ぜひ、この施設は今天城町に造っている施設と競合施設になりますので、ぜひ競合して、お互いに両方が立地していけるような形で経費節約等をお願いしたいと思います。

先ほど、午前中に上木議員からの質疑がありました。116ページ、学校設備費の廃目整理の件、伊仙中学校のトイレの件の予算についてですが、先ほど教育委員会の総務課長のほうからの答弁では、事故繰越ということで国との協議ができているという話でした。国と。これ、令和6年度の当初予算で予算化されて、第3回定例会12月議会で補正予算で予算化されてこの金額になっていると思います。これは、私は事故繰越でするんじゃないくて、明許繰越でやはり議会にかけろべきじゃないかなと私、全然納得できないんですよ。

この予算、国費100%ですか。国が100%。金を持ってくれるわけですか。国費100%ですか。どうですか。

○教委総務課長（町本 勝也君）

こちらについては国費100%ではございません。

○13番（樺山 一議員）

でしょう。国3分の1、町が3分の2ですよ。国にばかり顔を立てて、何で足元の町、我々議員納得できないです、これは。地方自治法、そういう関係、そして、やはり繰越明許費は議会に諮ってすべきだと思いますけど、そういうもさらさら議会に繰越して諮るという気もなかったですか。

○教委総務課長（町本 勝也君）

昨年度の喜念小学校に関しては、同じ形で事故繰越ということで行っておりました。挙げる際にも、財務係のほうにも確認しながら、明許繰越が必要かどうかというところを慎重に確認しながら、昨年度においては喜念小学校は事故繰越ということで、6月議会のほうで計算書の提出をさせていただいております。

その流れを組みまして、今回も同じ形で対応したというところでございます。

○13番（樺山 一議員）

昨年、我々議員がその予算に気がつかなかったということですよ。そういう形ですね。やっぱりそういう質疑が出なかったものは。

それと、先ほど総務課長が上木議員のほうから質疑があつて、例えば、18、今日開札の入札があ

ったと思います。西犬田布の住宅、それから耕地課の災害、そして阿三、カシナトウ住宅の解体工事と、今日入札があったと思います。

それは、我々が議決したのは3月13日ですかね、あの補正予算。その前に、なぜ指名通知を出したり、そういう例えば事前執行のような形で、それ事前執行とは思わないわけですか。指名委員会をして指名通知を出すのは、13日の前に私出していると思うんですよ。どうですか。

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

はい、しばらく休憩します。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時56分

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

休憩前に続き会議を開きます。

○総務課長（寶永 英樹君）

先ほどの質問にお答えいたします。

予算としては、現年予算として成立しているものであり、その執行については何ら問題ないものと認識しております。

○13番（樺山 一議員）

分かりました。分かりましたとは言っているんだけど、納得はしていませんよ。

それと教育委員会総務課長、国はそれは事故繰越したいのよ。予算の辺の何かなれば自分らが困るから、財務省に怒られるからよ。だからそういうもんじゃないから、やはり繰越しは明許繰越出してほしい。そういう事故繰越じゃなくて。事故繰越2年すれば、2年間になれば出せないかも分からんけど、1年の繰り越しは、ぜひ出してほしいと思います。

いろいろる聞いてまいりましたが。

○教委総務課長（町本 勝也君）

議員のご指摘の点については、今後、配慮していきたいと思います。

また、この繰り越しについては、この理由としては本当に設計の遅れが主な要因でございます。こちらのほうに原因がありましたので、その点については、議会のほうにもおわびを申し上げなければならぬと感じているところでございます。

○13番（樺山 一議員）

ぜひ予算が採択されれば、やはり速やかに執行する。それがなければこういう問題も起きないし、そういう方向で行政を進めていただきたい。いろいろ他にも付箋をつけているところがたくさんあるんですが、私1人が質疑したら同僚に申し訳ないので、私はこれで終わります。以上です。

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

他に質疑のある方。

○1 番（井上 和代議員）

令和7年度一般会計予算について、質疑のほうをいたしたいと思います。

明細書のほうでしていきたいと思います。

42ページのほうで、2款総務費1項総務管理費5目男女参画事業費でいいんですよね。こちらのほうですが、予算というか前年度で、こちらのほうがごめんなさい、8節旅費のほうで、鹿児島1回という形で6万1,000円という形で旅費が入っておりますが、こちらのほうで男女参画事業の基本計画のほうがどういうふうになっているか、教えていただけますでしょうか。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

令和4年3月に、第2次伊仙町男女共同参画基本計画ということで策定されてございます。

○1 番（井上 和代議員）

そちらのほうは第1ですか、第2ですか。

○総務課長（寶永 英樹君）

第2次伊仙町男女共同参画基本計画となっております。

○1 番（井上 和代議員）

ありがとうございます。

第2次ということなんですけれども、ホームページのほうを見ましたら、3町のほうで、伊仙町のほうだけ載っておりませんでした。それでそういったところが気になったということと、今、給料とか役職とかそういったもので、男女の比率とかということがよく話題になるわけなんですけれども、そういったところ、そして男女のほうというよりもジェンダー平等とかそういったもの等があるので、こちらのほうをもう少し力入れてほしいなというふうに思ったところです。

去年、天城町のほうがこちらのほうの形をととても大きく取り上げておりまして、鹿児島のほうから講師等と呼んでということなんですけど、喜念小学校のほうでもジェンダー平等とか、そういったところの講演とかが入っていると思うんですけれども、そちらのほう、学校のほうからそういった大きな流れとか、そういったものになってきていると思いますので、伊仙町のほうでもそちらのほう、もう少し力を入れてほしいなというところです。

そうしましたら、46ページ、2款総務費1項総務管理費17目人口増加推進事業18節のほう、前回の全員協議会のほうでもお話をいただいたところではあるんですけれども、引っ越し費用の補助であるとか、住宅の改修の補助というものをしているということでありがたいことなんですけど、金額が少し少ないのかなというところを思ったところです。

そして、今、DIYと言うんですか、自分で作ったりとかということもありますので、そういったところをすれば少し費用のほうを少し抑えられると思いますので、そういったことができる空き家とかというののもちょっと念頭において、探していただければなというふうに思うんですけれども、全部が全部改修ということではなくて、住まれる方が自分たちでできるところ、また好みに合った

というような形のことをしていきたいんじゃないのかなということなんですけれども、こちらのほう、費用のほうは上乘せできるような形になりますでしょうか。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えいたします。

確かに、予算に関しましては、少し小額に感じるかもしれないんですが、伊仙町としても初めての取組になっておりますので、様々な方のご意見を伺いながら、予算の増額等を検討してまいりたいと思います。

また、今、おっしゃっていただきましたD I Y等も、やはり少ない予算を投入して、いかにメリットを得られるかというところで、一つの検討の余地があるかなと思っておりますので、引き続き課内でも検討してまいりたいと考えております。

○1番（井上 和代議員）

ありがとうございます。

和泊だったか知名町だったか、そちらのほう、大きくやっぱり、今、移住をされる方を本当にいろんなアイデアで呼んでいるというか、そういったところだと思うんですけども、そういった改修費のほうを最高200万円までとか、そういった形でやっているところもあったりするわけですが、それ以外にそういう金額だけじゃなくて、いろんなところの魅力というかそういったものも発信しつつ、移住者のほうを呼び寄せるような形のほうをお願いしたいなというふうに思います。

そうしましたら、今、言ったものの下のほう、2款総務費1項総務管理費22目健康・美・長寿推進事業18節、こちらのほうは先ほど大河議員のほうでお話をさせていただいたところになるかと思うんですけども、今、こちらのほう万博に今回出展するというか、そちらのほうになるお話だと思うんですけども、先ほど通路のほうを通りましたら、何でこんなところに万博のポスターが貼っているんだろうなとずっと思っていました。今、こちらのほうに書いてある部分を見ましたら、うちの伊仙町のほうも行くんだなというふうに思ったところです。

この伊仙町のほうで行くところの内容というのは、先ほどの長寿のそういったものとその物産とか、そういったものも行かれるわけですか。

○地域福祉課長（稲田 大輝君）

ただいまの質問にお答えします。

9月26日から、すみません、先ほど29日までということで答弁したので、9月26日から28日の期間で、大阪関西万博会場内で健康・美・長寿推進協議会のイベントを開催いたします。その中で伊仙町をPRするための物産店及びPR活動を行っていく予定としております。

また、健康・美・長寿推進協議会のみだけではなく、4月から10月まで開催される万博の中で、世界自然遺産の部門とかもまた各協議会別でいろんなイベントは組まれていると思います。

○1番（井上 和代議員）

ありがとうございます。

ポスターが、今、あそこの通路のほうに確か3つか4つぐらい一っつと並んでいるんですけども、あれだけではちょっと意味が分からないというか、目が引くようにまた分かるような形でポップとか、今、言ったその9月の26日から28日までとか、そういったところで、手書きとかそういったポップを使っただけであれば、こっちも何だろうというふうに見たりすると思うんで、そういった工夫というのを分かってもらう工夫というのが、少しうち少ないのかなというふうに思ったりするので、そういったところ、目につくような形でお願いをしていきたいなというふうに思います。

そうしましたら、55ページのほうです。3款民生費1項社会福祉費8目重心医療費19節扶助費のほうのこちらのほう、伊仙町指定難病患者旅費助成のほうですけども、こちらのほう去年も確か10人ぐらいというか、22件というふうになっていたと思うんですけども、今はこちらのほうの取組というか、周知に対しての取組はどういうことをされているのか、教えていただけますでしょうか。

○地域福祉課長（稲田 大輝君）

ただいまの質問にお答えします。

実際、助成に関しては、本人からの旅費等の領収書等の提出によって補助を行っておりますが、周知に関してはちょっとまだ不足している部分があると思いますので、町広報誌またホームページ等でも分かりやすく、今後周知を広げていきたいと思います。

○1番（井上 和代議員）

ありがとうございます。

こちらのほうの手続、そちらのほうもちょっと工夫してくださいよ、簡単な形でお願いしますよというようなお願いをした覚えがあるんですけども、そちらのほうの手続は領収書だけ持ってくればよいという形ですか。

○地域福祉課長（稲田 大輝君）

現在受けているものが、領収書及び申請書のほうも出していただいております。また、島外診療、受診に対する医療費補助になりますので、実際島外に出ないと受診できないとか、いろいろな制限はあると思うので、それを証明するための医師からの診断書等があれば提出はしていただいております。

○1番（井上 和代議員）

ありがとうございます。

こちらのほうの難しいというか面倒くさいというか、ちょっと手続がいろいろというような、何も出してくださいあれも出してくださいというようなことであれば、病気されている方です。なので、本当にこっちに来るまでもちょっと大変だったりする方もいらっしゃるのかなというところもあつたりするので、こちらのほうで手助けできる部分、この書類この書類というのがこちらのほうだけで済むのであれば、そういったところも助けていただきたいなというところ。

それから、今、こちらのほうに10名というふうに書いてありますけれども、1人大体何回ぐらい鹿児島とか島外に行かれる平均というか、お分かりになるようであれば教えていただきたいなとい

うふうに思うんですけども。

○地域福祉課長（稲田 大輝君）

ただいまの質問にお答えします。

旅費助成に関しては、年2回上限で受けております。

○1番（井上 和代議員）

そうじゃなくて、1人の方が、私は、今、年に5回は島外に出ているよというような感じの、いや、私はもう10回ぐらい出ているよとか、そういった方の回数、個人であれなんですけど、一応出すのは2回分しか出てこないわけですけども、そうじゃなくて、今、全額ではないですよ。なので、大体その方がどれぐらい通われているのかなというのが分かるようであれば、教えていただければなというふうに思ったんですけども。

○地域福祉課長（稲田 大輝君）

ただいまの質問にお答えします。

確かに、今、議員から質問があったように、各対象、個人で回数等はばらばらだと思いますので、各個人からの申請、助成した回数並びに実際受診した回数も分かると思いますので、今、手元に資料がないので、また取りまとめた後に報告したいと思います。

○1番（井上 和代議員）

ありがとうございます。

何が言いたいかというと、もう2か月に1回通っているんですよという方もいらっしゃるわけです。それ全部が全部こちらのほうで手助けということはないかと思うんですけども、せめて半分ぐらいとか、一個人に対してもう少し増やせないかなということです。今は2回ですけども、これが3回ぐらいまでは手助け、往復3回ぐらいまでは出せるかなというところと、手続のほうを本当に簡素化をしていただいて、その人の手助けができるような形でお願いしたいのと、この難病のほう、言えば完治するということが難しいとか、本当に治療法がとかいうような形の方が多いかと思うんです。そういったことを考えれば、もう少しで考えていただければなというところでお話をさせていただいております。また、何かあればお願いします。

そうしましたら、58ページのほうをお願いします。3款民生費2項児童福祉費3目子育て支援事業費12節委託料の上から3つ目のほうの子育て支援推進委託料、こちらのほうを去年もちょっと見たところではありますが、どこでどのような形で具体的にやっているのをお話しいただきたいなというふうに思います。

○子育て支援課長補佐（富 育美君）

ただいまの質問にお答えいたします。

こちらは町内の前里屋敷を活用して、助産師をしています事業所と契約をし、相談支援を行っているところであります。

○1 番（井上 和代議員）

ありがとうございます。

前里屋敷、いいところでしていただいています。月にというか、月に1回とか2か月に1回とか、そういった形で行われている形になるわけですか。

○子育て支援課長補佐（富 育美君）

ただいまの質問に対してお答えいたします。

こちらに書いてあります産婆カフェに関しては年12回、同じく秋桜カフェに関しては月2回程度行っております。

○1 番（井上 和代議員）

ありがとうございます。

ちなみに課長補佐、受けられたことがありますでしょうか。

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

これはちょっと。

○1 番（井上 和代議員）

というのは、受けてこういうふうによかったよとか、こういうふうなことがありましたよというのを、やっぱり広報してもらいたいというか、私もこれを去年この部分は見たんですけども、こちらのほうで何かアピールが、私のとこまで届いていないだけの話だと思うんですけども、とてもいい活動だと思いますので、もう少しアピールのほうをしていただきたいなというところになります。

全ての女性対象というふうになっておりますので、そういったところも受けて分かるところ、逆に外から見て分かるところという部分でいけば、受けたほうがいいのかなというところでお話をさせていただきました。

そうしましたら、次のほうで59ページのほう。3款民生費2項児童福祉費10目児童育成支援拠点事業12節の委託料、こちらのほうは場所はどこでしょうか。

○子育て支援課長補佐（富 育美君）

ただいまの質問にお答えいたします。

こちらの支援拠点事業の場所については、徳之島町となります。

○1 番（井上 和代議員）

ありがとうございます。

一応こちらのほうに目的というふうに書かれているところを読ませていただきました。養育環境等に課題を抱える児童の居場所となる場を開設し、多様な課題に応じて生活習慣の改善、学習支援、食事の提供などを行うなど、包括的に支援することで虐待を防止し、子どもの利益、保証と健全な育成を図るというところになるわけですが、こういった、今、子どもたちの居場所というのを、本当によく耳にするところです。それを自分の町でつくっていないというところが、私は問題

ではないのかなというふうに思いますけれども、私たちこの伊仙町のほうは、子どもを宝というふうに捉えているところだと思いますけれども、町長こちらのほう、伊仙町にないということらしいですけれども、これいかが思いますか。

○町長（大久保 明君）

出生率が非常に高いということは話題になっておりました。今回、少なくなっただけですけども、いろんな体制に関しては、今、課長からもあったように、町内でできないから徳之島町でやっているところに出向していくとかいう状況は、私自身が非常に残念な気持ちであります。

これからこの島々は、非常に健康な島でありますので、それを根本的にやっぱり正していくことが重要ではないかと思います。あらゆる病気をこの島で完結していこうということで、私は町長になる前はそういうことに相当ウエートを置いておりました。

それが残念ながら、最近是非常に島外に行くと、島で治療できないという、数十年前に戻ったような状況になっておりますので、それをいかにしていくかということはこの数年ずっと考えておりました。

その中で、私はそういった方向でこれから10年間全力で尽くしてやりたいということで、今回、伊仙町長を今限りで辞めて新たな仕事をやっていきたいと覚悟しておりますので、いろんな課題は、ほとんどがその気になれば解決できることです。そのことを伊仙町の議会で、伊仙町で模索してきたことを、そういうことに全力投球でやっていけば、いろんな組織を活用していけば十分可能であると思いますし、長寿、子宝の島、またいろんな魅力ある島に観光客も来るような島づくりができたかと思っておりますので、今後とも町を離れても皆さん方のいろんな意見を聞きながら、子宝の島、そしてあらゆることを治療できる島、救急搬送のない島をやっていくことは十分可能でありますので、島外に出られなくて南三島からもこの島で治療できるようなシステムをつくれるだろうし、それは十分可能であります。そのことに挑戦をしていきたいと、今、覚悟をしておりますので、話はだいぶ飛んでしまいましたけれども、そういう気持ちで毎日試行錯誤している状況であります。

もちろん伊仙町で福祉関係だけでなく、教育も含めて、それから町の予算をいかに活用しているかなど、多岐の課題が今日もいろんなすばらしい提案がございましたので、そういうことも含めてやっていきたいと思うし、私は本来のこういう言い方はまずいかもしれませんが、もちろん伊仙町長としても全力であらゆることに挑戦してきましたけれども、これからは初心、最初の気持ちに返って、今、皆さんたちが質問したことを解決していくというのが、今日、話が大げさになったと思うかもしれませんが、私の心からの気持ちでありますので、今後とも皆さん方から残った町長職の中で、しっかりと未来に向かって、私自身と皆さんとの意見交換も含めてやっていけたらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○1番（井上 和代議員）

ありがとうございます。

場所をつくるというのはなかなか大変だと思いますけれども、今、子どもたちが逃げるという言葉はちょっとあれだし、ちょっと語弊があるかもしれませんが、子どもを守る、子どもがやはり学校であったりいろんな家庭であったり、そういったところからちょっと避難をするような場所というところで、今、こども家庭庁のほうでも、この子どもの居場所づくりというんですか、そういったところの部分の主に出しているところがあるかと思いますので、こういったもののちょっと大変だと思いますけれど、逆にできそうかなというところがあるのであれば、お話をいただけますでしょうか。

○子育て支援課長補佐（富 育美君）

ただいまの質問にお答えいたします。

子どもの居場所づくりというところで、教育委員会において学習支援センターも立ち上げておりまして、そちらに通っている児童も何名かいらっしゃいます。

あと一時預かりというところで、子育て短期支援事業というものを行っております。こちらは島内で子どもを預かる方5か所と契約を行い、内容としましては保護者が就労や出張、冠婚葬祭も含めてなんですけれども、保護者の心労とかお子さん、家族関係がうまくいってない場合に、預かるという支援を行っております。伊仙町においても、6年度何名か利用されております。

○1番（井上 和代議員）

ありがとうございます。

そういったところに尽力されている方に、本当にありがたく思うところと、頭が下がるなというふうに思うところです。自分も1人しか子どもがいまませんでしたけれども、なかなか大変なところをそういった形で手助けをしていただいて、心を寄せていただいているというところに感謝をするところです。

個人的にそういった形をしていただいているところだと思うんですけれども、これからは本当にそういうことだけではないところで、本当に子どもたちが行きやすいところということで、子どもの居場所というかそういったものも必要になるところもあるかと思いますので、実際にこの子どもの居場所づくりというものの検討もお願いをしていきたいなというふうに思います。

そうしましたら61ページ、4款衛生費1項保健衛生3目保健センター運営費の12節委託料、こちらのほう農業、園芸による健康効果に関する研究委託料ということなんですが、こちらのほう具体的にどういう活動をしていて、どういう成果があつてというような、ちょっと詳しくお話をいただけますでしょうか。

○健康増進課長（大山 拳君）

ただいまの質問にお答えします。

こちらのほう令和7年度からの新規事業になります。以前、議会のほうでもあったんですけれども、ほーらい館等を利用することでの効果検証、そういったものがないのかというところで、現在のところはないというふうに私も答弁しておりますので、その研究の中で数値をデータ化して、

ほーらい館で運動をする、ほーらい館を利用することで、健康の増進が図れているのかどうかということを目的として、事業を進めていく予定としております。

○1番（井上 和代議員）

ほーらい館ということは、こちらのほうに書いてある農業、園芸によるということの部分というのは、ちょっと外れということでしょうか。

○健康増進課長（大山 拳君）

すみません。私のほうが言葉足らずでした。

農業、園芸に携わることで、心身の健康が図られるというデータが、国においても足りないということでの実証実験をしたいということで、先方からの依頼等もありましたので、町のニーズともマッチしたということで、この事業を推進するというふうに考えております。

こちらのほうにも書いてあるんですけれども、民間そして東京医大のほうと連携して、この事業を進めていく予定としております。そして、その対象者としてもほーらい館、先ほども言ったんですけれども、それ以外に農業、園芸はもちろんですので、高齢者の方、そして障がいを抱える方も対象になっています。

○1番（井上 和代議員）

ありがとうございます。

徳之島というか伊仙町のほうの年配の方、おじいちゃん、おばあちゃん、「あたりやつせ」自分で菜園をする方が多くて、もう本当に作って面白いという形で、食べきれもしないものをいっぱいいっぱい作って、お隣近所に渡してということ、本当に喜んでやっていただいているところがあるかと思うんです。そういったところの部分も入るのかなと思いながら、これを見たところなんです、逆にそういったこともしていただきたいなと。そして、例えば百菜に野菜を持っていくとか、作ることで喜んで、またそれが商品になってという形で持っていけば、またちょっと違うのかなと。

この時期に必要なものであれば、何月に植えなきゃいけないとか、そういう頭の回転というんですか、そういったものというものできてくるかなというふうに思いますので、こちらのほうちょっと経済課のほうとも相談しながら、百菜のほうともつながりつつ進めてもらいたいなというところをお願いしておきます。

次のほうに行きますね。そうしましたら62ページになりますが、今のほうの保健センターの運営費のほうで、19の扶助費のほうのがん患者アピアランスケア支援助成事業費というものがあります。こちらのほうとその上のほうも携わるかと思いますが、具体的にどういうものをされているのかというものの説明等をお願いしてよろしいでしょうか。

○健康増進課長（大山 拳君）

ただいまの質問にお答えします。

若年末期がん患者に対する療養支援事業、こちらについてはそのとおり若年の末期がん患者に対する補装具等、そういった療養に係る支援を行う事業となっております。そして、その下のがん患

者アピアランスケア支援助成事業、こちらのほうは女性がんに罹患された方を対象として、補正具、そしてウィッグの購入費を助成する事業となっております。

○1 番（井上 和代議員）

ありがとうございます。

抗がん剤というんですか、そういったものを受けられている方で、髪の毛が抜けられているとかそういったところで、こういったものがあると助かるなというところではあると思うんです。ウィッグのほう、言わばかつらですよ、安くないんですよ、本当にね。

そういったところの部分をこういったもので助成していただくということだと思うんですけれども、この事業が伝わるのがどういうふうな形で伝わっていくのかなというふうに思うわけです。ここで数字が上がっていて、もし私がそういうふうになったときに、どうやってこれをお願いするのかなと、どういうふうな形で、また逆に伊仙町のほうでやっぱり広報誌とかそういったものにこれから載せていくのか、そういったところ。また逆に、個人的にこういうのがありますよというふうに伝えていくのか、その辺はどういった形で伝えていくのか、あれば教えてください。

○健康増進課長（大山 拳君）

お答えいたします。

今、おっしゃられたように申請に当たっては個人がなかなか申請をしにくいという声はかなり聞こえます。実際に申請される方は、代理の方が多いです。代理でも構わないので、申請ということはもちろん受け付けるんですけれども、周知のほうはもっと周知していかなければならないというふうに考えております。

○1 番（井上 和代議員）

ありがとうございます。

本当にそういったところ、本当にデリケートな部分になりますので、そういったところ皆様のほうでいろいろ手配のほうとか、心配りのほうをお願いしたいなというふうに思います。でも、本当に高いんですよ、ウィッグのほうもね。だけれども、本当に必要になるときには、高かろうが安かろうが本当にしていかなきゃいけない部分にもなるかと思いますが、そういったところ、手助けのほうよろしくお願ひしたいというふうに思います。

そうしましたら、最後になります。75ページ、6 款農林水産業費 1 項農業費10目生活改善センター運営費ということで、こちらのほう去年のほうよりも、だいぶいろんなところが計上されているんですけれども、前回のほうで説明が改修を予定しているというふうなお話が聞こえたかと思うんですけれども、とても私は喜んでおります。どこまで改修をするのかなというところと、どこまでできることを進めていくのかなというところがあるんですけれども、中のほうも一応改修する予定ですか。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

加工センターはかなり老朽化も進んでおりますので、今後、改修なのか、新築なのかといったところも検討していかなければならないと考えております。

そういった中で、利用者さんの使いやすさ等が一番だと思いますし、また加工センターを新築した際のそこで加工される物産、そういったものがいかにどういったものができてくるかということも考えながら、計画を立てていきたいと考えております。

そのために来年度におきましては、大阪等でかなり大規模な食品加工機械の展示会等がありますので、そういったところに利用者さんと職員のほうを派遣して、機材の選定、どういったものの機材が欲しいかとか、そういったものを調べるように計画しております。

○1 番（井上 和代議員）

ありがとうございます。

食品ですから、そちらのほうで衛生的に作っていったりとか、扱っていききたいということで、あの和室そんなに使っていないのかなというふうに思っているところと、もう本当に椅子さえあれば、椅子と調理台があるわけですから、椅子さえあれば休むところはあるわけですから、畳の和室のところは要らないかなと思ったりすれば、結構広く使えるなというふうに思ったりもしたところです。

そして、衛生的にということであれば、水でジャージャー洗えるとかいうような形のことを思ったりするところです。こちらのほう、今回から見学等とか、そういった研修等でされていくかと思うんですけども、いろんな意見をまた本当に使っている人たちにお聞きになって、皆さんが使いやすいように、そして本当に何回も使えるような形と、またそれが何ですか、ふるさと納税とかに結びつけられるような活動ができたかなというふうに思って、こちらのほう赤線で引いておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

他に質疑はございませんか。

○1 1 番（福留 達也議員）

明細書のほうで聞いていきたいと思います。

明細書の39ページ、上から5、6行目、がんばる集落支援金補助金というやつです。来年度は30万の5集落というのがあります。これの場所と、43ページに先ほど出てきたところがあるんですけども、18節の負担金・補助金及び交付金のところの中伊仙東集落と阿三集落の改修です。この2つの違いと、この5集落はどういった集落がやるかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○総務課長（寶永 英樹君）

総務課のほうから、がんばる集落補助金についてお答えしたいと思います。

7年度についても、30万掛ける5集落分を予算計上しております。対象集落については、新年度、7年度に入りまして申請の上がった地区に対して選考会を設けて、交付決定をしていく予定になっております。なので、新年度に入りまして、区長会を通じて各集落で周知を行い、申請が上がってくるものと思っております。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えいたします。

未来創生課で計上しているものに関しましては、自治総合センターの100%の財源になっておりまして、宝くじ助成のものになっております。

こちらに関しましては、抛出制ではなく順番制にしておりまして、1回各集落で宝くじ助成を使って、備品等の整理費を1回行っているんですけども、今2回目に入っております、こちらも順番で、今各集落に連絡をしているところであります。

○11番（福留 達也議員）

はい、分かりました。内容的に重なるわけですか、言ってみれば、がんばる集落もその備品整備、今の地域コミュニティのやつの備品整備と、先ほど上木議員があつたように改修とか、そういったのにはどちらも使えない、そういった予算ですか。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

がんばる集落支援事業補助金に関しましては、その補助対象事業として集落共同農場の設置であるとか、ごみの分別による集落活動資金確保、空き家対策及び空き家の調査、集落内の課題解決を集落全体で取り組む事業といったような内容になっております。

これまでの実績等で申しますと、集落内の防犯灯の設置であつたりとか、公民館に設備する備品等の購入であつたりとか、そういったものに活用されております。

○11番（福留 達也議員）

はい、分かりました。明細書の43ページ、12節の委託費の昨日、未来創生課長から説明があつたDX推進リーダー育成プロジェクト、このDXというのは15名ぐらいリーダーを育成していくという話でありましたけど、このDXというのは、そもそも何ですか。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えいたします。

今までは、ICT活用推進とかという形で、IT機器を活用することを目的としておりましたが、DXというものに関しましては、デジタルトランスフォーメーションと言ひまして、デジタルを使って生活自体を変えていくというものになります。

例えば、今まで町民の方が受付に直接窓口に来ていただいたものを、例えば携帯で自宅でそのまま申請できたり、生活様式そのものを変えていくような形を一般的にデジタルトランスフォーメーションというふうにするものだというふうに考えております。

○11番（福留 達也議員）

役場にいろんな自分の生活をもうちょっと快適に、このデジタル何とかでやっていきたいという相談があれば、その15名のリーダーたちが手取り足取りそういった、こういったふうにしたらいよいよ、ああいったふうにしたらいよいよと、そういった感じになっていくということですか。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいに質問にお答えいたします。

今回、指名をしておりますD X推進リーダーに関しましては、庁舎内の推進リーダーという形になっておりまして、役場の業務自体をD Xを使って改善していくということを目的としております。

もちろん町民の皆様にD Xを使って便利な生活をしていただくというのは、最終的なゴールにはなるんですけれども、まずは庁舎内のD Xを推進して役場自体をどんどん改善していき、その職員が外に出て行って町民の皆様にいろんなご意見を伺いながらD Xを推進していく、そういう形が取ればいいなというふうに考えております。

○11番（福留 達也議員）

時代の進歩とともにそういったふうになっていくんですね、分かりました。

45ページお願いします。一番下の、長寿と子宝のまちでサテライトオフィス事業、そもそも聞きたいんですけれども、僕が勘違いしていたのが100%国の補助だと思っているんですけど、これは一般財源なんですか、この事業は。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えいたします。

建設自体は国の補助等を受けておりまして、一時期、サテライトオフィスのこちらに来るツアー等に関しましては補助が出ていたんですけれども、今はもう一般財源で取り組んでいるところでございます。

○11番（福留 達也議員）

今いるのか、この前までいたN T Tデータ自動運転を開発していくと、町内でも実証実験を行っていくということで、来るだけで100万円とか何かありましたよね。これ思うんですけど、言ってみれば、こういった離島のこういったところに来るのが、最先端のそういったのはどうかなと思っていたんですけど、あまり実績上げないで終わったと思います。

むしろ、何でもかんでもそういったのを誘致じゃなくて、この島に合った農業とか、観光とか、ここの歴史とか、いろんなこの一般質問でしたように史跡とか、そういったのに興味がある企業をむしろ誘致すべきであって、何でもかんでも来てもらったらいいいやということで大喜び最初するんだけど、実際は何も残らずに終わったと思います。

こういったものを今後も、ただ、ただ有名な企業が来るということで喜んで進めることはどうかなって思いますが、今後はこういった取組をする予定ですか。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えいたします。

確かに、自動運転の会社さんにつきましては最先端技術をお持ちだったんですけれども、まずこちらにいらっしゃったのが、やはり離島の交通自体を何とか自動運転で改善したいということで、この伊仙町を選んでいただいた経緯もございます。

そういった経緯も踏まえて、我々も協力したいというところで協定を結びながら進めていたんですけども、なかなか実走に関しましてはやはり費用対効果等がなかなか見込めないというところで、協定も破棄になった経緯がございます。

また、今2社このサテライトオフィスに入っているんですけども、1社に関しましては、デジタルを使った農業を推進されるということで、今一般社団法人を設立して伊仙町のほうでデジタルを使った農業を、今後推進していくということで話を伺っております。

また、もう一社に関しましては、携帯の位置情報を活用して人流を把握するという形で、こちらでも観光のほうに活用できるんじゃないかということで、今、様々な事業を進めているところでございます。

また、今、議員のご指摘のとおり、やはり伊仙町でいかに新しい会社を作ったりですとか産業を生み出す、こういったところが最終的な目的だと思うので、この辺をしっかりと把握しながら事業を推進していきたいというふうに考えております。

○11番（福留 達也議員）

分かりました。来年度の取組は本当に期待できそうな感じであります。

次のページ、46ページお願いします。先ほども出た空き家バンク、真ん中辺り、空き家実態委託調査1,230万円、これ何年も前からいろんな空き家の調査をして、いろんなマップを作ったりして、空き家の実体というのはある程度なされていると思うんですけども、むしろ、先ほど井上議員も言っていたように、改修費用とか引越費用とかそこいら辺りもちょっとつぎ込むような、そういった調査がなされてそういったことを提案されていると思うんですけども。

以前、空き家バンクの調査をしたときに課題として上がったのが、いってみればいろんな空き家はあるんだけど、持ち主の仏壇とか、荷物とかタンスとかそんなのが多くてなかなか貸すことができない。

そうであれば、そういったのを取りまとめて置く倉庫みたいなのを作ったら、結構空き家として利用できるんじゃないかという、そういった成果報告があったと思うんですけども、そういったことはどうなっていますか。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えします。

まず、伊仙町空き家実態調査の業務委託に関しましては、こちらに関しては国の補助と交付税措置がある関係で来年度予算計上をしております。

また昨年行いました集落座談会のほうでも、各集落でかなり空き家のご意見をいただきましたので、伊仙町全体でしっかり空き家を把握したいということで、この調査を上げさせていただいております。

また、今回、今までと違うのは、建築技術者による危険度等調査もありますし、空き家の要望調査も今回その計画の中に含んでおります。このデータを来年度以降しっかり活用しながら、もちろ

ん活用できるものに関しましてはしっかり空き家を活用して、人口増加推進事業等に活用していきたいと思ひますし、危険なものに関しましては、行政代執行を含めて適切な対応ができるように取り組んでまいりたいと考えております。

また、一番最後にお話しいただきました、今までの調査の結果に関しましては、申し訳ありませんが、私自身がなかなか把握できないところがありますので、またお調べして、その辺のデータもしっかり活用していきたいなというふうに考えております。

○11番（福留 達也議員）

本当に議員もはじめ民生委員さん、区長さん、そういった人たちからいろんな空き家の状況を聞いて、役場に報告したそういった記憶もありますので、ちゃんと引き継いで、そういったのも活かしていただきたいと思ひます。

51ページお願いします。いろんな統計調査が来年行われる予定ですね、この経済センサスの統計調査、こういったのは大島郡全体のやつなんかは、大島市長が毎年出している奄美群島の概況というのに出てくると思うんですけれども、役場としてこういった調査をした後は、こういった活用をしているんですか。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えいたします。

様々な調査に関しましては、今ご指摘いただいたとおり鹿児島県のほうで取りまとめをして、奄美の概況という形で本として出版しております。

そのデータ等を活用して様々な政策等に活用していきたいなと考えておりますし、また7年度国勢調査等もあります。またそういったデータも今国のほうでリーサスというシステムにどんどんそういったデータが入り込んでいって、我々が政策立案しやすいような形でシステムができ上がっておりますので、そういったものを活用して政策にしっかり活かしていきたいなというふうに考えております。

○11番（福留 達也議員）

たまに奄美群島の概況を眺めると、本当にいい勉強になるなと思ひますので、ぜひ町のほうもそれを活用していろんな政策に活かしていただきたいと思います。

52ページ、18節の負担金・補助金及び交付金、シルバー人材センター運営補助金530万円、これは毎年ほぼこの額で推移していると思うんですけれども、ここは役場職員のOBの方が2名いるんですけれども、これは公募等せずずっとそういった役場職員のOBが行くような団体になっているんですか。

○地域福祉課長（稲田 大輝君）

ただいまの質問にお答えします。

シルバー人材センター運営補助金としては、地域福祉課のほうで補助金等をセンターの職員等と聞き取りをしながら、本年度の補助金申請に対しての協議の中で、この金額を策定しております。

今、質問の中にあった運営に関して、現時点でシルバー人材センターの運営の中に携わっている人員として役場OBの方が2名いるということで、その人選であったり採用経緯についてはちょっと手元に資料がないので、当時のものをまた再度確認してお答えしたいと思います。

○11番（福留 達也議員）

ああいったところも、公募というのかな、いろんなやる気があって頑張っていきたい、そういった町民もいると思いますから、OBの行き先等そういったことばかり固定せずにやっていっていただけたらと思います。

55ページ、先ほどもあった指定難病者の旅費助成のその上なんですけれども、伊仙町腎移植の持っている方が腎移植等にいろんな環境が整って腎移植をしたいと、そういった方が仮に腎移植に行く場合の旅費の助成だと思うんですけれども、これは具体的にどういった感じになるんですか。

○地域福祉課長（稲田 大輝君）

ただいまの質問にお答えします。

こちらのほうは科目損失で1,000円予算計上しておりますが、昨年度でも実績がなかったため計上されておられません。実際、腎臓移植等旅費一部助成金として申請があったときに、また再度協議して必要な部分で応じて予算を計上していきたいと思っております。

○11番（福留 達也議員）

例えば、提供者がいて腎移植の運びになった場合、事前にその検査に1回行かれる、そして手術で行かれる、そして手術また行かれる、その後また1年後とかそういったときに検査等に行く、最低3回ぐらい行くと思うんですけれども、これが例えば東京だったらどうする、大阪だったらどうする、鹿児島だったらどうするとか、例えばどこに行こうがその旅費の半分ぐらいを持つとか、その限度があるとか、今どの辺りまで詰めているんですかこういったものは、それとかまた付き添え人の旅費も持つとか、それはどうなんですか。

○地域福祉課長（稲田 大輝君）

ただいまの質問にお答えします。

伊仙町腎臓機能障害者旅費助成金交付要項、要項のほうで定めておりまして、まずこの要項により助成する額は年2回を限度とし、1回の旅費のうち、次の各号に掲げる額とする。航空運賃及び船舶の全額、宿泊料は1泊につき7,000円で3泊を限度とする。この要項で定められている範囲内で旅費の助成をしていきたいと思っております。

○11番（福留 達也議員）

はい、分かりました。76ページをお願いします。目15の鳥獣被害対策事業費、これは当初予算を組んだときには分からなかったと思うんですけれども、今年はイノシシだけを対象にしていますけれども、皆さんご承知のように、ヒヨドリによってジャガイモの葉っぱが相当食い荒らされて、まだ分からないんですけれども、相当な額の被害が恐らく出たんだろうなと思います。

これに対して、経済課もまだ調査中だと思うんですけれども、このヒヨドリに対する予防策ある

いは今回被害が出た後、補償というのか、そういったのは今どの程度まで考えておりますか。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

まず、予防策というものが、いかんせん渡り鳥ということで、様々な文献等調べたところですが、効果的な予防策というのは見当たらないということが、まずあります。一番効果的な方法としては、圃場の見回り回数の増加等となってしまうような状況でございます。

現在、被害状況の把握に努めておりますが、先月、郡島内の課長会がございまして、各島々の状況を伺ったところ、沖永良部島においても特段の影響が出ていないということで、伊仙町の一部の地域の被害にとどまっているような状況でして、県に対しまして、補助事業等の発出の検討等を要請しているところですが、こちらも全く見込みが立っていないところでございます。

現在の状況としましては、ヒヨドリの被害によって約10%程度の減収を見込んでいるところです。

○11番（福留 達也議員）

聞くところによると、10年に1回ぐらいこういった大干ばつの年にこういったヒヨドリが渡ってきて、こういった被害があると。毎年のことではないのでなかなか対策も厳しいのかなと思うんですけども、ひとつ空港とか電力会社とか、空港に関しては飛行機のエンジンに鳥が飛び込んでいくバードストライク防止のために、いろんな鳥が自分の焦点が合わないように歪むようなプレートを設置すると、本当に恐ろしがつて逃げるとか、ものすごい効果がある素材というのか、資材があるらしいんです。多少高価であるらしいんですけれども、そういったものを今後検討して周知していただけたらと思っております。

最後に、11ページお願いします。歳入のほうです。一番上の地方消費税交付金、これの備考欄に地方消費税交付金ということで戻りがあるんですけども、消費税10%のうち2.2%が地方消費税として県に入る、うち2分の1が市町村に交付されると。これは国の法律か何かで決まっているんでしょうけれども、言ってみれば、鹿児島県を例えれば県本土にある自治体に交付されるのと一緒になると思うんですけども、自治体の規模によって。

ことこの離島に関しては、例えば1,000円の品物を買うとしても島では1,000円で買って消費税10%の1,100円で済むんだらうけれども、この離島に関しては、そこからの輸送コストもかかるということで島では1,100円プラス消費税とかに恐らくなっていくんです。そういったのを考えると、離島はその前もいろんな議論になったことがあるんですけども、消費税を本当に厳しい環境の上で、また消費税もほかのところと比べて負担が高いと言われております。

こういったところの公平性を図るという意味で離島はちょっと違うよと、そういった話というのは県なんかにはやったことはあるんですか、これはできない議論なんですか、この辺りはどうですか。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

地方消費税交付金等につきましては、その算出基準等が定められているものでありますので、な

なかなか県への要望とか国への要望というところは難しいところではあるのかなとは思いますが、今、議員がおっしゃったような事情というところも、こちらとしても感じるところではあるんですけど、現状としては、今そういった感じであります。

○11番（福留 達也議員）

こういった離島のハンディを背負っているわけですから、なかなか法律が今決まってなかなか難しいんだろうけれども、今後の要望事項というのかな、改善事項ということで、そういった要望も続けていっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

ここでお諮りします。伊仙町議会規則第25条第2項の規定により、本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、次の議会は、3月19日水曜日午前10時に再開いたします。

本日はこれで延会します。お疲れさまでした。

延 会 午後 4時06分

令和7年第1回伊仙町議会定例会

第 7 日

令和7年3月19日

令和 7 年度伊仙町一般会計予算他 5 特別会計当初予算審査特別委員会

令和 7 年 3 月 19 日（水曜日） 午前10時00分 開議

1. 議事日程（第7号）

- 日程第 1 議案第15号 令和 7 年度伊仙町一般会計予算（質疑～討論～起立採決）
- 日程第 2 議案第16号 令和 7 年度伊仙町国民健康保険特別会計予算（質疑～討論～起立採決）
- 日程第 3 議案第17号 令和 7 年度伊仙町介護保険特別会計予算（質疑～討論～起立採決）
- 日程第 4 議案第18号 令和 7 年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算（質疑～討論～起立採決）
- 日程第 5 議案第19号 令和 7 年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算（質疑～討論～起立採決）
- 日程第 6 議案第20号 令和 7 年度伊仙町上水道事業会計予算（質疑～討論～起立採決）

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	井上和代議員	2番	久保量議員
3番	大河善市議員	5番	牧本和英議員
6番	佐田元議員	7番	清平二議員
8番	岡林剛也議員	9番	上木千恵造議員
10番	永田誠議員	11番	福留達也議員
13番	樺山一議員	14番	美島盛秀議員

1. 欠席議員（1名）

4番 杉山肇議員

1. オブザーバー（1名）

12番 前徹志議員

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 元原克也君 事務局書記 實夏三君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	総務課長	實永英樹君
未来創生課長	野島幸一郎君	くらし支援課長	上木博之君
子育て支援課長	伊藤晋吾君	地域福祉課長	稲田大輝君
経済課長	橋口智旭君	建設課長	高橋雄三君
耕地課長	田中勝也君	きゅらまち観光課長	上木雄太君
水道課長	富岡俊樹君	農委事務局長	富山勇生君
教育長	幸田順一郎君	教委総務課長	町本勝也君
社会教育課長	中富譲治君	学校給食センター所長	森一途君
健康増進課長	大山拳君	選挙管理委員会書記長	稲田良和君
総務課長補佐	古川徹君		

～令和7年度伊仙町一般会計予算他5特別会計当初予算審査特別委員会～

△開 会（開議） 午前10時00分

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

これから本日の会議を開きます。

日程第1 議案第15号、令和7年度伊仙町一般会計予算を議題とし、昨日の議事を続けます。

それでは、令和7年度伊仙町一般会計について、他に質疑はありませんか。

○5番（牧本 和英議員）

令和7年度一般会計予算について質疑をいたします。明細書のほうで行きます。お願いします。

まず、42ページ、款2項1目8の節の7、行政視察ガイド料として10万円含まれているのを説明をお願いいたします。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えいたします。

行政視察の際に闘牛稽古を計画しておりまして、行政視察に来ていただいた方に見ていただく費用となっております。昨年度の実績として、闘牛稽古は3回開催しております。

○5番（牧本 和英議員）

対象者はガイドとしてありますが、これはどういった方に支払われているのか、またそういう取決め要項等があるのかどうかお伺いします。この10万円の支払い方法。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

こちらに関しましては、その闘牛稽古に出していただいた牛の持ち主の方に、お支払いをすることになっております。

○5番（牧本 和英議員）

そうすれば、何か限られた人に支払われているような気がしますが、今後またそういう闘牛連合会などと話し合って、平等性の持てる取扱いにしてほしいと思います。その件はよしとして。

45ページ、これはちょっと予算とはちょっと離れてしまいましたが、款2項1目の13、徳之島交流広場、すいません、その下です。款2項1目の14、「長寿と子宝のまち」でサテライトオフィス事業についてですが、ここ耐震調査などはされたはずなんですが、その結果等はどうなっていますか。また補強をせんといかんという話があったんですが、補強などはされてこの業者等などを入れているのかどうかお伺いします。

○社会教育課長（中富 譲治君）

お答えいたします。

耐震補強のほうなんですけど、耐震補強の建物自体が引っかかっておりまして、令和6年度奄振のほうに耐震補強のほうを申請しておりましたが、そちらが、今現在通っていない状態で、引き続き7年度も申請している状態なんですけど、そちらのほうも申請が通っていない状態でございます。

○5 番（牧本 和英議員）

そうしますと、そういう企業さんを受け入れて構わないわけですか、そういう場所に。

○社会教育課長（中富 譲治君）

現在、通っていない状態で申請を続けている状態ですので、引き続き申請のほうに関しましては申請していきたいと考えておりますけど、通らない場合はまた他の手段を考えないといけないと考えております。

○5 番（牧本 和英議員）

このサテライトオフィス事業に関しては、当初からそういうふうな話をずっとされております。早急な対応お願いいたします。

次に、76ページ、款6項1目の15の節7報償費、鳥獣対策、あれなんですけど、成獣しか今回上げられてないんですけど、ウリボーそういうのは今年度計画されてないのか、お伺いいたします。

○経済課長（橋口 智旭君）

お答えいたします。

まず成獣、幼獣の取り扱いなんですけど、幼獣につきましても、本予算内では対応してまいります。しかし県の補助金等を使うときには成獣のみが対象ということもありますので、積算につきましては、成獣のみで積算をしております。

○5 番（牧本 和英議員）

そしたら幼獣も捕獲されたときは支払われるという認識でよろしいですね。分かりました。

そしたら79ページ、款6項2目の2の昨日も質問ありましたが、節の18、この老朽化している中部ダム、東部ダム関連施設補修保全としてあります。それで365万8,000円、中部ダム、東部ダムは上がっているが、西部ダムは入らないわけですか。どうもないということで認識でよろしいんですか。

○耕地課長（田中 勝也君）

お答えします。

西部ダムに関しては、今、西部ダム管轄で用水をしていた三崎地区とか、今は三京の用水のほうから管を切替えてしている状態で、今のところ漏水等がない状況で、また今後、順番的にしていきたいと考えております。

○5 番（牧本 和英議員）

西部ダムに関しては水がなかったりとかいろいろな話を聞いたりして、またこれも議会からの要望で飲料水等など使えないかという要望もしてあるんですけど、漏水が見当たらないという認識でよろしいのか、そしてまたそういう水の量、水道の量どういうふうに検討されているのかお伺いします。

○水道課長（富岡 俊樹君）

牧本議員の質問にお答えいたします。

西部ダムのほうを、昨年ちょっと雨が降らないときにも東部ダムが枯れた時期でも、西部ダムに関しては比較的満水状態でありました。

この分に関して農業用水としてダムを活用する目的で作られたという、当時はちょっと分かりな
いですが、農業用水用としての西部ダムという認識でございまして、水利権等の問題があります。
飲料用水に関しても、実際、水質検査に関してはもう既に行っているところでございます。

ただ、水の権利とやはりダム関連に関しては、県のほうの管轄になりますので、そちらとのまた
交渉に持って行って話をできれば、飲料用水としての活用も現在検討しているところでございます。

○5 番（牧本 和英議員）

分かりました、ぜひ、いい水を西部の方に提供していただきたいと思います。

それでは84ページ、款7項1目2節の18ですが、観光事業結構並んでいます、下から1番目と
2番目、関西、関東における徳之島物産品販売徳之島の情報発信として、関東、関西に補助金を出
しているみたいですが、この差は何なのか。よろしく願いいたします。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

まず、上のほうの一般社団法人徳之島に関しましては、関西徳州会などが尼崎駅で開催します徳
之島まつりへの負担金と、あとまたこちら一般社団法人徳之島のほうで尼崎のほうで、年間を通じ
て徳之島のアンテナショップという形で徳之島の物産品等を販売しておりまして、そちらに対する
負担金となっております。

また、下のほうの関東徳州会の負担金としましては、東京の代々木公園で行われる物産店への負
担金となっております。

差としましては、尼崎の物産店で行われるほうに30万円、また年間を通して販売しているアンテ
ナショップへ対しての30万円として60万円を関西のほうに、関東のほうは30万円を物産の負担金と
しております。

○5 番（牧本 和英議員）

分かりました。それでは85ページ、款7項1目4、徳之島地域文化情報発信施設ですが、予算に
はちょっと関係ないんですけども、行けば、ナイター闘牛大会なんかのときに、ものすごいスズ
メの数があったり、結構ふん等などがお客さんのところに落ちている状態ですが、そういう対応な
どは考えていないのかお伺いいたします。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

いろんな鳥対策等を考えながらちょっとしておりますが、効果的な対策が行われていない状況に
なっております。

○5 番（牧本 和英議員）

ぜひ、天城町も同じようなものを作っております。やっぱり見る側としてもイメージ的にダウン

にならないよう、そういうところをちょっと配慮していただきたいと思います。

92ページ、款8項4目の2の14、糸木名団地改修工事6,300万円組まれています、この詳細な説明をお願いいたします。

○建設課長（高橋 雄三君）

ただいまの質問にお答えいたします。

14節工事請負費6,300万円につきましては、糸木名団地3棟8戸の改修工事になります。屋上防水、外壁改修、トイレ様式水洗化を行うものであります。

○5番（牧本 和英議員）

そこは耐震とかは入れられているわけですか。

○建設課長（高橋 雄三君）

入れてはございませんが、現在、築45年と46年をたっている住宅になりまして、改修を必要としている住宅になります。

○5番（牧本 和英議員）

分かりました、ありがとうございます。ぜひ、改修をしていただいて住みやすい環境を提供してあげてほしいと思います。

その下、款8項4目3の13、この住宅使用料348万円ありますが、未納とかそういうのはないのかお伺いします。

○建設課長（高橋 雄三君）

住促進の住宅の徴収に関しては未納はございません。

○5番（牧本 和英議員）

分かりました。そして、その下、款8項5目1の節の14、義名山公園整備事業、トイレ、倉庫、休憩所塗装として7,020万円組まれています、もう一度、詳細な説明をお願いいたします。

○社会教育課長（中富 譲治君）

お答えいたします。

現在の公園の横にトイレを新設して、既存のトイレは耐用年数の関係上、取り壊しができませんので、その既存のトイレは改修して倉庫にする予定でございます。その横に休憩施設を施工する予定でございます。

○5番（牧本 和英議員）

なぜと言いたくなるんですが、トイレを倉庫に変え、またトイレを新しく作る、このトイレを改修はできないんですか。

○社会教育課長（中富 譲治君）

先ほど申し上げたように、補助を使つてのトイレを作っておりますので、そちらのほうの耐用年数がまだ超えていないということで、改修で倉庫にする予定でございます。

○5 番（牧本 和英議員）

耐用年数がたっていないのをトイレをつくって、今度それを倉庫にする。補助を使っているのに、それを倉庫にするということ。そして、また補助を取ってトイレをつくる。それ通るんですかね。通っているわけですね。どう考えてもせっかくなのトイレなのに改修したら結構まだ使えると思いますが、また新しいそれなりの倉庫をつくるなりしたほうが見栄えもいいし、景観もよくなるんじゃないかなと思うんですが、分かりました。

それでは95ページ、款10項1目2の節の12委託料、ごみ収集委託料として学校普通ごみ収集委託144万円組まれています、学校普通ごみというのはどんなごみで、週何回ぐらい回収されているのかお伺いします。

○教委総務課長（町本 勝也君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、各学校で出てくる燃えるごみでありますとか、紙くずだったりとか、そういったものは定期的に巡回をして回収をする業務となっております。

○5 番（牧本 和英議員）

普通ごみ、一般ごみをあえて学校の分を回収している。対象者は教育委員会がやっているんですよ。以前、学校のある方がごみステーションにごみを持ってこられて捨てているのを拝見したことがあるんですが、あれは家のごみだったのかなという考えなんです、学校ごみってそんなに出るものなんですか。

○教委総務課長（町本 勝也君）

量としてはやはり児童生徒がおりますし、また事務関係での廃棄物等も出てきますので、それなりの量については出ている状況でございます。

○5 番（牧本 和英議員）

一般のごみステーションでは捨てることはできないんですか。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

一般のごみステーションに関しましては、一般家庭のごみの回収となります。また学校関係になりますと、事業者ごみとして扱われるため事業者が処理を行わないといけないということになります。

○5 番（牧本 和英議員）

対象者教育委員会というのは、じゃなくて、業者さんが回収しているという認識でよろしいですか。

○教委総務課長（町本 勝也君）

はい、おっしゃるとおりでございます。

○5番（牧本 和英議員）

ちょっと飛んで107ページ、款10項6目4の、いろんな体育館に関する予算ですが、以前、同僚議員から議員大会があるから、その看板を設置するようにして早期に設置するという答えがあったんですが、いつされるのかお伺いします。

○社会教育課長（中富 譲治君）

お答えいたします。

前回の臨時議会のほうで補正予算のほうを計上させていただいております。そちらで年度内の看板設置をする予定でございます。

○5番（牧本 和英議員）

分かりました。早急な対応をお願いいたします。

戻りまして101ページ、款10項2目の11、鹿浦小学校建築に関するあれですが、その中で、節の11、どのような扱いするのか、133万円よろしく申し上げます。

○教委総務課長（町本 勝也君）

議会のほうからも旧農業高等学校跡地の活用について検討できないかということでご意見をいただいております。

また現地をまた学校側と教育委員会のほうで確認をして必要なもの、既存校舎についてはもちろん複式学級での対応ができるかどうかというところを、一度学校側に見ていただいて、それに基づいて、また修繕等が出てくるかと思います。

また、トイレに関しても今農業支援センターのところが使えるというところもありますが、児童生徒、教職員を入れますと大体40名程度いますので、ひょっとするとこのトイレのほうも用意をする必要が出てくる可能性がありますので、組ませていただいている状況でございます。

○5番（牧本 和英議員）

自分は農高出身で、ある程度そこはどこにトイレがあるというのをある程度把握していますが、農校生が利用しているときは、それ以上の人数が利用していたものと認識しております。同僚議員からあったように、これだけお金をかけてするわけですから、もう一度ワークショップなどを開いて建設予定地の検討とか予算等の検討をするべきだと思います。そして、この経費の割合、分担国5.5分の10ということは10分の5.5が国の補助という見方でよろしいんですか。

○教委総務課長（町本 勝也君）

こちらにつきましては、そのとおりになります。実績報告のほうで県のほうが審査を行いまして、その基準面積というものがありますので、それに照らし合わせて国の補助額が決定しますので、これはマックス、最大でこういった割合になるということで表記しております。

○5番（牧本 和英議員）

なぜ聞いたかと申しますと、節の17備品購入費、この詳細な説明をお願いいたします。

○教委総務課長（町本 勝也君）

こちらにつきましては、学校等での必要な備品、あるいはまた事務局のほうで学校建築に関する事務に要するプリンターであるとか、そういったものに対応するためのものがございます。

○5 番（牧本 和英議員）

そういうのも鹿浦小学校及び課と書いてありますが、事業等でその課のものを購入するという認識でよろしいわけですか。

○教委総務課長（町本 勝也君）

ご質問のとおりでございます。

○5 番（牧本 和英議員）

何かこう信用性が取れないというか、仮に1万円、鹿浦小学校49万円、可となればそれはそれでこの予算は通るわけですね。何かこういう組み合わせというのは、何か納得ならないんですが。

13日の補正のほうでも、この仮校舎の1億3,850万円を落としてもらいました。休憩の間に議長のほうが担当職員に確認したところ7,000万円がいい、いや担当職員が7,000万円がいいというのは信用できるのかなという思いもありましたが、担当職員が説明にまいるまして努力をしているということですが、実際こう見てみたら、もうこの学校建築費のところでは、他の課なんかはもうすばらしい事業を進めていると思いますが、どうも納得いかない部分が多々あるような気がしますが、教育長どうですか。

○教育長（幸田 順一郎君）

お答えいたします。

この予算組につきまして十分検討して、こういう形で提示したものと捉えているところですが、私自身、詳細につきまして関わる機会がございましたので、今後、さらに詳細につきまして十分把握してまいりたいと思います。

○5 番（牧本 和英議員）

やはり、やっぱりこういうのもちゃんと教育長も目を通して、やっぱり詳細にこの仮校舎の額を見たら、なぜと思うのが普通だと思います。またこれを提出した町長はどういうお考えですか。

○町長（大久保 明君）

そうした建て替えに関しまして、私もいろいろ教育委員会とは議論をしてまいりました。私たちは考えている以上に校庭が大分狭くなってくるということと、それから西側にはもう建物を作ること、今の運動場の西側半分はもう使えないわけです。

そしたらそれをどうしたらいいかということで、古いというか、まだまだ東側の2階建ては壊す必要はないんでないかなという議論など、いろいろしてまいりましたけれども、現実にはやっぱり老朽化が激しいということでありましたので、そういうことで今回いろいろ予算の縮減をしたことは、私の考え方から言えばよかったんではないかというふうに考えておりますので、今後学校がスムーズにいけるように、またしっかりと細やかにもう1回確認しながらやっていけば、少ない予算

ですばらしい校舎ができるのではないかと思っております。

○5 番（牧本 和英議員）

本当に新しいすばらしい校舎が建ってほしいというのは私も願っております。同僚議員からあったように場所の移転等を考えるべきではないか、それにも賛同したわけですが、後に校舎よりか体育館が今、耐用面の基準に満ちていないという判断がされていますが、後にその体育館も取り壊して建て替えないといけない。そして、そこを担当課に聞いたらかさ上げをしてやる、そこに校舎を造ってその建物を壊して、そこをかさ上げして、そこに体育館が十分建つスペース、また下からは土砂の搬入はできないと思います。校庭を使ってせんといかないと思いますが、そういうところなど検討されているのかどうか、お伺いします。

○教委総務課長（町本 勝也君）

こちらのほうは、建て替えの基本計画の中でワークショップ等の中でも業者のほうが確認をしながら、ここについては体育館の立地も可能ということで提示がありましたので、基本計画の中でそういった形での明記となっております。

この体育館の建て替えについては、他の公共事業との兼ね合いもありますので、すぐにというところは難しいところでありますので、現段階としては、まず鹿原小学校の新校舎の建て替えを優先するということで進めていく状況でございます。

○5 番（牧本 和英議員）

これはもう予防にしかならないですが、もう一度、地元住民とワークショップなど開催し、本当に喜ばれる、あと子や孫に残せる校舎の建築に努めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

他、質疑はございませんか。

○10 番（永田 誠議員）

令和7年度当初予算歳入歳出の事業費の明細書で質問したいと思います。

28ページ、節の3、上のほうですけれども、奄美らしい離島留学推進事業補助金について説明をお願いいたします。

○教委総務課長（町本 勝也君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、伊仙町結い結い留学制度に関する補助金となっております。

○10 番（永田 誠議員）

現在、その結い結い留学制度は何名の方がいらっしゃるのかお伺いいたします。

○教委総務課長（町本 勝也君）

令和6年度につきましては、家族型で4組で、児童生徒にしますと6名の子どもたちがこの対象となっております。

○10番（永田 誠議員）

分かりました。

次に46ページ、款2総務費項1総務管理費目17の人口増加推進事業の節18負担金・補助金及び交付金の引越し費用補助金について、これは、何組を予定されているのかお伺いします。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらに関しましては、2組を今のところ想定しております。

○10番（永田 誠議員）

2組ということですが、これは、結い結い留学制度にも関わって、この事業を使えるのかお伺いします。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

こちらに関しましては、交付税措置をされる見込みでありまして、その交付税に関する様々な規定がありまして、その中で基本的にはIターン・Uターンの方への補助金となっておりますので、留学制度とはまた別で、今のところは考えております。

○10番（永田 誠議員）

それに関連しまして、あと44ページの上のほうですけども、「首都圏からの移住者向け交付金」と書いてあります。この中に子育て加算300万円入っていますけども、これはどういった理由で、また子どもさんがいるその事業者さんが入ってきたときに加算されるのかお伺いします。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいま質問にお答えいたします。

こちらに関しましては一世帯100万円、さらにお子様がいらっしゃればその分加算されるものとなっております。

○10番（永田 誠議員）

さっきのページに戻しまして、その引越し費用補助金なんですけども、これは子どもさんがいる方は加算されないのか、お伺いします。

○未来創生課長（野島 幸一郎君）

ただいまの質問にお答えいたします。

今ご質問の意図としては、人口増加推進事業のところの負担金・補助金及び交付金のことだと思うんですけども、こちらに関しましては、一世帯10万円という形で今のところ考えております。

○10番（永田 誠議員）

分かりました。

次に、67ページの一番下の当該旅費助成補助費の256万4,000円は、令和6年度の当初よりかは上がっているのかお伺いします。

○子育て支援課長（伊藤 晋吾君）

お答えいたします。

こちらは、県の事業を活用になります。これまでは町単独で実施していましたが、今年度より県の2分の1の事業を活用して計上してございます。

○10番（永田 誠議員）

令和6年度よりかは増加しているのか、今、分かりますか。

○子育て支援課長（伊藤 晋吾君）

お答えいたします。

補助としましては、増加している状況でございます。その中身としましては、航空運賃がついたことと、宿泊も上限5,000円まで補助対象となっております。

○10番（永田 誠議員）

これは小さい子どもはやっぱり親がついていけないと病院等にはいけないんですけれども、その親にも出るのか出ないのかお伺いします。

○子育て支援課長（伊藤 晋吾君）

付添い者も併せて補助が出ます。

○10番（永田 誠議員）

現在、物価高騰などでホテル代とかも船賃とかも上がりますけども、そういうときはどういう対処をするのかお伺いします。

○子育て支援課長（伊藤 晋吾君）

こちらは、一応離島割引を適用した船舶代、航空運賃とそれに対しての補助になっております。

○10番（永田 誠議員）

分かりました。

114ページ、節17備品購入費のスポットクーラーですけども、これは現在1台で足りるのか足りないのか、現在、今やっている職場の方から聞いたんですけども、非常に暑いということで、今1台あるとは聞いていますけども、またこの1台を追加して対応して、まだ暑かったら、また補正でも組むのかお伺いします。

○学給センター所長（森 一途君）

議員の質問にお答えいたします。

確かに現場の状況を見ますと、まだ今1台あるんですけど、また1台をこれに追加するというところで、一応、現地調査でもご説明しましたけど、施設の老朽化で古いので、電圧の関係その他もろもろ考案して、まずもう1台追加してみて、もちろん、扇風機等とかその辺ありますけども、衛生上の観点とか、あとそれでは十分不足じゃないということで現場の声がありましたら、また1台追加して、またそれに伴う電圧工事とかその辺も出てきますので、その辺をまた予算化していくことは検討してまいりたいと考えております。

○10番（永田 誠議員）

新しい給食センターができるまで2年ほどかかりますので、働きやすい環境で仕事のしやすい職場であってほしいと思いますので、ぜひ検討をよろしくお願いいたします。これで終わります。

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

他に質問はないでしょうか。

○8番（岡林 剛也議員）

令和7年度一般会計予算について質疑をいたします。

予算書90ページ、観光費の11役務費、登録手数料59万4,000円とあります。これはモンベルのフレンドエリア登録料、令和5年から始まって今回で3回目ですが、これに登録するメリットはどういったことがあるのでしょうか。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

こちら環境省の制服などにも採用されておりますアウトドアブランドへのフレンドエリアの登録になります。こちら、フレンドエリアのほう是全国でも50自治体ほどありまして、主に北海道、東北等に多い状況でございます。

また、九州管内では、本町とお隣の天城町が九州エリアのほうで登録されております。こちらモンベルの有料サイトのほうで、その50自治体のほうのふるさと納税等の特設サイトや、また町内9施設7事業者がフレンドショップとして登録もされております。

また、こういったアウトドアブランドへの会員に関しましては、自然等に意識の高い方々が多く、また観光としてもフレンドショップ等をサイト上で見て訪れた際にはご利用されると思いますので、効果的な登録手数料ではないかと考えております。

○8番（岡林 剛也議員）

私も1年ぶりにこのサイトを見たんですけども、全然代わり映えがなくて、犬田布岬、闘牛場、義名山、瀬田海、あと伊仙産卵おにぎり、ガジュマルの写真がちょこちょこ載って、その横に説明が書かれてある。こんなに59万円余りもかける意味が、全然僕には分からないんですけど、課長はそれ見たことありますか。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

拝見しております。また、有料会員のほうのサイトにはまだ登録していないので、そちらのほうは見ていないんですが、会員数が115万人ほどおりますので、またそういった本町のほうのサイトのほうも随時検討して更新もしてまいりたいと考えております。

○8番（岡林 剛也議員）

このサイトを見て本町に来た方というのはいるんですか。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

このサイトを見てきたという情報はまだ入ってないんですが、エコツアーガイド等を営んでいる事業者等は、年数人はいらっしゃるということはお伺いしております。

○8番（岡林 剛也議員）

これは前回も言いましたが、多分、そういう調査は難しいと思います。全く費用対効果がどうなっているのか分からない事業に漫然と60万円余り、74億円の予算からしたら微々たるものかもしれないんですけど、一般の方にとったら相当な金額であると思いますので、もしこれで全然効果が分からない、上がらないのであれば、もう来年からは組まないほうがいいと思うんですけど、そういう調査をする気はあるのかどうかお伺いします。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

フレンドショップ等にも確認しまして、使途、効果を確かめたいと思います。

また、ふるさと納税の特設サイト等もありますので、ふるさと納税のこちらからの納税額等も確認し、今後検討してまいりたいと思います。

○8番（岡林 剛也議員）

よろしくお願いします。

続きまして、予算書93ページ、伊仙町環境教育推進事業の委託料、環境教育コーディネーター業務委託料、明細書によりますと30万円の11校分で、330万円組んでありますが、これは一体どういうことをやるのか、また誰が行うのか、詳しい説明をお願いいたします。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

令和7年度に関しましては、町内の全小中学校の事業の一環として環境教育を実施する予定としております。また、委託に関しましては、町内のNPO団体のほうに委託を検討しております。

○8番（岡林 剛也議員）

分かりました。

その下のまた委託料、シロアゴガエル早期防除計画策定委託料、今これは町内のNPOの方々が一生懸命駆除、ボランティアに近い形で駆除していたと思うんですけども、これは町としては今現在どういう状況なのか、その認識をお聞かせください。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

こちらシロアゴガエルに関しましては、昨年度よりこの防除計画策定委託料として、国から250万円補助を受けてしております。また昨年度末、またその前の年からして生息範囲も広がっておりますので、早期の防除計画、そして駆除をしていきたいと考えております。

○8番（岡林 剛也議員）

計画を立てる前に、同時に駆除もしていかないとどんどん広がっていくと思うんですけども、

その辺についてはどうですか。

○きゅらまち観光課長（上木 雄太君）

お答えいたします。

こちらのほうはモニタリング調査で今、シロアゴガエルがいる水辺以外に、生息範囲が広がっていないかという調査になります。またこの調査をもとに環境省のほうで駆除、県のほうで薬剤の散布等を行っている状況でございます。

○8 番（岡林 剛也議員）

これ以上もうカエルが広がらないように、よろしくお願いします。

予算書132ページ、給食センター建設なんですけども、令和10年からですか完成をめどに計画しているみたいですが、この間も現地調査も行きましたけども、この新しい給食センターは、私、5、6年前から言っているアレルギーの生徒に対する給食も提供できるような施設でしょうか。

○学給センター所長（森 一途君）

議員の質問にお答えいたします。

アレルギー対応室を、また新しい給食センターの施設内に設ける予定で、そのような対応をしていきたいと考えております。

○8 番（岡林 剛也議員）

私が最初質問してからもう結構なって、その生徒も、もう中学生ですか、作る頃にはもう給食を食べることができないんですけども、これからそういう子どもが出てくると思いますので、よろしくお願いします。

それと、116ページの学校設備費、廃目整備となっておりますけれども、このトイレ改修、これ昨日もありましたけど繰越明許費で上げないで、いきなり事故繰越となって、これだったらもう最初から明許繰越しないで、事故繰越にしたら別に議決も要らないんですけれども、これそれでいいという根拠はあるんですか。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

昨日もお答えさせていただきましたが、本事業については本所の事故繰越ということで、それに準じて町でも事故繰越扱いをしたものでございます。昨日からのご指摘とも重々承知はしておりますが、そういった取り扱いをさせていただきたいということで、ご理解をいただきたいと思います。

また、今後こういった安易な繰越しといいますか、着手の遅れとか確認不足とかということによる執行の遅れが生じないように、また徹底して執行管理ということもしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○8 番（岡林 剛也議員）

これは総務課長の判断でやったことと思いますけども、これは地方自治法とかにそういう明記はされていないのでしょうか。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

地方自治法においては、地方自治法の第212条において通次繰越し、213条において繰越明許費、220条第3項において事故繰越ということが規定されております。

今教育委員会の事業につきましては、県のほうとも相談の上、事故繰越ということで対応が可能だということで認識をしております。

○8番（岡林 剛也議員）

ちょっと納得できないんですけども、それで違法性がないというならばそうなのでしょう。以後、気をつけてください。終わります。

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

他に質問はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第15号、令和7年度伊仙町一般会計予算について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第15号、令和7年度伊仙町一般会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

起立多数です。したがって、議案第15号、令和7年度伊仙町一般会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時15分

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第16号、令和7年度伊仙町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第16号、令和7年度伊仙町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第16号、令和7年度伊仙町国民健康保険特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

起立多数です。したがって、議案第16号、令和7年度伊仙町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第3 議案第17号、令和7年度伊仙町介護保険特別会計予算について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第17号、令和7年度伊仙町介護保険特別会計予算について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第17号、令和7年度伊仙町介護保険特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

起立多数です。したがって、議案第17号、令和7年度伊仙町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第4 議案第18号、令和7年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第18号、令和7年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第18号、令和7年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

起立多数です。したがって、議案第18号、令和7年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第5 議案第19号、令和7年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算について質疑を行います。

○1番（井上 和代議員）

徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計のほうの予算書のほうに、修正費というのがあるんですけれども、その中に、今、私が思っているのがないので、要望という形になるかと思うんですけれども。

まず初めに、入り口のほう自動ドアがありますけれども、あちらのほうが透明のほうのガラスではなくて、木というか、模様の形があるんですけれども、そちらのほうにライト的なものがなくて、ちょっと夜になると暗い感じがあるので、そちらのほうのライトアップというか、そういったものが欲しいなというところなんですけれども、あそこって名前も入っていましたか、「ほーらい館」という形で。そういったところのちょっとライトアップであるとか、足元のほうの向こうのほうは、割と年配の方が使われる部分が多いと思いますので、足元のほうが明るかったらいいなというふうに思ったところです。そちらのほう検討のほうをよろしくお願ひしたいと思います。修繕費に入ってほしいということです。

○健康増進課長（大山 拳君）

ただいまの質問にお答えします。

利用者の方からそういった声が実際に寄せられてきております。つい先日なんですけれども、「ほーらい館」の文字盤のほうも改修をいたしております。実際に暗いという話、以前は足元のライトを照らすものがあつたんですけれども、そこも今現在故障で使われない状況で、暗いということに対してライトを照らすということで検討しております。

○1番（井上 和代議員）

ありがとうございます。よろしくお願いします。

もう一つ、癒ていなホール、そちらのほうも一緒だと思うんですけれども、あちらのほうで何か講演会があつたりとか、いろんな催物があるかと思うんですけれども、そこを通っても人がいっぱいいるなとか、車がいっぱいあるなというところで、何が行われているのか分からない部分がた多々あつたと思うんです。

それでたまたま行って、ああ、そういうものだったら聞いてみたいなというふうに思ったりするところがありますので、案内ボードっていうんですか、今こういったものが今開催されていますとか、というような公民館なんかいろいろありますね。「何日にはどこどこが使いますよ」とか、「何日にはこういう講演みたいなものがありますよ」みたいな感じで、案内ボード的なものがあつ

たらしいのかなといつも思うところですが、そういったものを、今予定されている部分はありませんでしょうか。

○健康増進課長（大山 拳君）

お答えいたします。

案内ボードをベントのときに分かっている範囲内で私たちの課、そして「ほーらい館」に利用するものについては、案内をしているんですけれども、他の課が利用する場合にその情報量が足りないということもありますので、他の課の協力も得ながら案内をできるようなボードを設置したいと思っております。

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

井上議員、予算書について。

○1番（井上 和代議員）

予算書にないので、そちらのほうの予算もつけてお願いしたいということです。

今のところ修繕というのは屋根の雨漏りとかそういった部分が多々だと思うんですけれども、そういったところにも予算をつけていただいて、癒ていなホールとかの使用のほうで、収入のほうが入っていくような形でお願いをしたいと思います。以上です。

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第19号、令和7年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第19号、令和7年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

起立多数です。したがって、議案第19号、令和7年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第6 議案第20号、令和7年度伊仙町上水道事業会計予算について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第20号、令和7年度伊仙町上水道事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第20号、令和7年度伊仙町上水道事業会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

起立多数です。したがって、議案第20号、令和7年度伊仙町上水道事業会計予算は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

これで、当特別委員会に付託されました6会計当初予算審査を全て終わりました。

特別委員会に付託されました6会計当初予算の審査結果と委員長報告について、伊仙町議会会議規則第77条の規定により議長に提出いたします。

お諮りします。当特別委員会はこれをもって解散することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

異議なしと認めます。したがって、令和7年度伊仙町一般会計予算他5特別会計当初予算審査特別委員会は、本日をもって解散することに決定いたしました。

なお、次の議会は、3月21日金曜日13時30分より全員協議会、その後最終本会議を行います。お疲れさまでした。

閉 会 午前11時27分

令和7年第1回伊仙町議会定例会

第 8 日

令和7年3月21日

令和 7 年第 1 回伊仙町議会定例会議事日程（第 8 号）

令和 7 年 3 月 21 日（金曜日） 午後 3 時 30 分 開議

1. 議事日程（第 8 号）

- 追加日程第 1 議案第 27 号 令和 6 年度伊仙町一般会計補正予算（第 11 号）（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）
- 追加日程第 2 議案第 28 号 令和 6 年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）（提案理由説明～補足説明～質疑～討論～採決）
- 日程第 1 議案第 15 号 令和 7 年度伊仙町一般会計予算（当初予算審査特別委員長報告～質疑～討論～採決）
- 日程第 2 議案第 16 号 令和 7 年度伊仙町国民健康保険特別会計予算（当初予算審査特別委員長報告～質疑～討論～採決）
- 日程第 3 議案第 17 号 令和 7 年度伊仙町介護保険特別会計予算（当初予算審査特別委員長報告～質疑～討論～採決）
- 日程第 4 議案第 18 号 令和 7 年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算（当初予算審査特別委員長報告～質疑～討論～採決）
- 日程第 5 議案第 19 号 令和 7 年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算（当初予算審査特別委員長報告～質疑～討論～採決）
- 日程第 6 議案第 20 号 令和 7 年度伊仙町上水道事業会計予算（当初予算審査特別委員長報告～質疑～討論～採決）
- 日程第 7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 日程第 8 常任委員会の閉会中の所掌事務調査の件

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	井 上 和 代 議員	2 番	久 保 量 議員
3 番	大 河 善 市 議員	5 番	牧 本 和 英 議員
6 番	佐 田 元 議員	7 番	清 平 二 議員
8 番	岡 林 剛 也 議員	9 番	上 木 千恵造 議員
10 番	永 田 誠 議員	11 番	福 留 達 也 議員
12 番	前 徹 志 議員	13 番	樺 山 一 議員
14 番	美 島 盛 秀 議員		

1. 欠席議員（1名）

4 番 杉 山 肇 議員

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 元 原 克 也 君 事 務 局 書 記 實 夏 三 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	大久保 明 君	総 務 課 長	實 永 英 樹 君
未来創生課長	野 島 幸一郎 君	くらし支援課長補佐	迫 田 龍 二 君
子育て支援課長	伊 藤 晋 吾 君	地域福祉課長	稲 田 大 輝 君
経 済 課 長	橋 口 智 旭 君	建 設 課 長	高 橋 雄 三 君
耕 地 課 長	田 中 勝 也 君	きゅらまち観光課長	上 木 雄 太 君
水 道 課 長	富 岡 俊 樹 君	農委事務局長	富 山 勇 生 君
教 育 長	幸 田 順一郎 君	教委総務課長	町 本 勝 也 君
社会教育課長	中 富 讓 治 君	学校給食センター所長	森 一 途 君
健康増進課長	大 山 拳 君	選挙管理委員会書記長	稲 田 良 和 君
総務課長補佐	古 川 徹 君		

△開 会（開議） 午後３時３０分

○議長（前 徹志議員）

ただいまから本日の会議を開きます。

ただいま伊仙町長から議案第27号、令和６年度伊仙町一般会計補正予算（第11号）、議案第28号、令和６年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第１から第２として議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前 徹志議員）

異議なしと認めます。議案第27号から議案第28号を日程に追加し、追加日程第１から第２として議題とすることに決定しました。

△ 追加日程第１ 議案第27号 令和６年度伊仙町一般会計補正予算（第11号）

○議長（前 徹志議員）

追加日程第１ 議案第27号、令和６年度伊仙町一般会計補正予算（第11号）についてを議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保 明君）

令和７年第１回伊仙町議会定例会に追加提案いたしました議案第27号は、令和６年度伊仙町一般会計の予算に変更が生じたので、地方自治法218条第１項の規定により提案したものです。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第27号、令和６年度伊仙町一般会計補正予算（第11号）について、補足説明があればこれを許します。

○総務課長（寶永 英樹君）

それでは、議案第27号、令和６年度伊仙町一般会計補正予算（第11号）について補足説明いたします。

予算書をお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額74億484万6,000円に、歳入歳出それぞれ１億4,915万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を75億5,400万円とするものです。

予算書４ページをお開きください。歳入歳出事項別明細書により、まず歳入について説明いたします。

15款県支出金、補正前の額５億8,630万5,000円に、２項４目２節農業費補助金において、再編集約等加速化支援事業１億4,769万円を増額し、補正後の額を７億3,399万5,000円とするものです。

18款繰入金、補正前の額１億4,921万7,000円に、２項１目財政調整基金繰入金において146万

4,000円を増額し、補正後の額を1億5,068万1,000円とするものです。

続いて5ページ、歳出について説明いたします。

3款民生費、補正前の額18億5,901万1,000円から、1項4目後期高齢者医療費27節繰出金において後期高齢者医療特別会計療養給付費繰出金146万4,000円を増額し、補正後の額を18億6,047万5,000円とするものです。

6款農林水産業費、補正前の額8億6,645万9,000円から、1項6目農業振興費18節負担金・補助金及び交付金において再編集約等加速化支援事業補助金1億4,769万円を増額し、補正後の額を10億1,414万9,000円とするものです。

予算書3ページをお開きください。

地方自治法第213条第1項の規定により、繰越しして使用できる経費として、第2表繰越明許費補正についてご説明いたします。

6款農林水産業費1項農業費、事業名投糖業振興管理費1億4,769万円、以上が令和7年度への繰越明許費でございます。

以上、令和6年度伊仙町一般会計補正予算（第11号）について補足説明を終わります。ご審議賜り、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第27号について質疑を行います。

○7番（清 平二議員）

令和6年度伊仙町一般会計補正予算（第11号）について町長に質問いたします。今後、町長に残された任期が7か月であります。残りの期間、ぜひ全員協議会で申し入れをした事項に、今後の町の工事、入札関係、公平公正に行い、指名委員会等それぞれできるのかどうか。以前、町長は残された期間をノーサイドで行くということを言いましたけども、この残りの任期をノーサイドで行って町民に分かりやすい入札制度、こういうものに持っていけるのかどうか、町長にお尋ねします。

○町長（大久保 明君）

清議員の質問にお答えいたします。

私もう6期目、本当に長い時間やってまいりました。あっという間の6期目でございます。伊仙町がどんなようにしたらいい町になっていくかということが、最も私が配慮というか努力をしてきた点でございます。

そういう意味において、これから伊仙町が大きく大きく変わっていくためには、今、清議員の話したとおり、この町民の全ての方々が公平で、そして公正な立場に立ってオール伊仙町でやっていくということが最大の私の課題でもあったし、これからもそのようにやっていかなければなりません。

そういう意味において、これから伊仙町が一丸となって行けるように、この指名委員長を引退しても、厳しく協議をしながら理解をしながら、どうしたら伊仙町がさらによくなっていくかという

ことを考えた時に、今、清議員の提案したとおり、そのことを確実に実行していきたいと考えています。

○7番（清 平二議員）

残された任期を本当に町民に、「ああ、大久保町長でよかったな」と言える最終の仕上げとしていただきたいなと思います。

では、指名委員長であります総務課長について、今の意見等お尋ねしたいと思いますが、総務課長、お願いします。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

今、町長のほうからも答弁がございましたが、指名委員会としても適正に執行してまいりたいと考えております。

○7番（清 平二議員）

ぜひ今、令和7年度指名願いを出している方々全てに公正・公平、そして町長がおっしゃっているノーサイドということを忘れないで、令和7年度の新年度予算は執行するように、強くこの場で要望いたします。よろしくお願いします。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ありませんか。

○8番（岡林 剛也議員）

1点だけお伺いします。令和6年度一般会計補正予算（第11号）、6ページの財政調整基金繰入金、今現在の残高はお幾らでしょうか。

○総務課長（寶永 英樹君）

お答えいたします。

今11号補正後の残高でございますが、10億4,493万9,647円となります。

○議長（前 徹志議員）

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第27号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第27号、令和6年度伊仙町一般会計補正予算（第11号）を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第27号、令和6年度伊仙町一般会計補正予算（第11号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 追加日程第2 議案第28号 令和6年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

○議長（前 徹志議員）

追加日程第2 議案第28号、令和6年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保 明君）

議案第28号は、令和6年度伊仙町後期高齢者医療特別会計の規定の予算に変更が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により提案しております。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第28号、令和6年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について、補足説明があればこれを許します。

○健康増進課長（大山 拳君）

議案第28号、令和6年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について補足説明をいたします。

予算書をお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額2億431万2,000円に、歳入歳出それぞれ146万4,000円増額し、歳入歳出予算の総額を2億577万6,000円とするものです。

5ページをお開きください。

3款繰入金1項3目療養給付費繰入金、療養給付費の財源として一般会計から146万4,000円繰入増額し、補正後の額を1億146万6,000円とするものです。

次に、6ページ、歳出になります。

2款後期高齢者医療広域連合納付金1項1目後期高齢者医療広域連合交付金療養給付費の歳出として146万4,000円増額し、補正後の額を1億9,909万4,000円とするものです。

以上、ご審議の上、承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（前 徹志議員）

議案第28号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第28号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第28号、令和6年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第28号、令和6年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第1 議案第15号 令和7年度伊仙町一般会計予算

△ 日程第2 議案第16号 令和7年度伊仙町国民健康保険特別会計予算

△ 日程第3 議案第17号 令和7年度伊仙町介護保険特別会計予算

△ 日程第4 議案第18号 令和7年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算

△ 日程第5 議案第19号 令和7年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算

△ 日程第6 議案第20号 令和7年度伊仙町上水道事業会計予算

○議長（前 徹志議員）

日程第1 議案第15号、令和7年度伊仙町一般会計予算、日程第2 議案第16号、令和7年度伊仙町国民健康保険特別会計予算、日程第3 議案第17号、令和7年度伊仙町介護保険特別会計予算、日程第4 議案第18号、令和7年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算、日程第5 議案第19号、令和7年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算、日程第6 議案第20号、令和7年度伊仙町上水道事業会計予算の6件を一括して議題とします。

本件については、当初予算審査特別委員長の報告を求めます。

○当初予算審査特別副委員長（清 平二議員）

令和7年度伊仙町一般会計予算他5特別会計予算特別委員会審査報告。

審査期間、令和7年3月14日から19日まで4日間。

去る3月13日の本会議において、当初予算審査特別委員会が設置され、令和7年度伊仙町一般会計他5特別会計の予算が当委員会に付託されました。3月14日から19日までの4日間は、本特別委員会において慎重に審議いたしました。

まず3月14日に行われた現地調査について、委員並びに議長を含む14名で、令和7年度当初予算

に係る主な箇所について現地調査を行い、町長をはじめ担当課長、担当職員から詳細な説明を受けました。

調査場所は、令和4年度社会資本整備総合交付金を活用し、現在工事が進められている下向里団地、建て替え計画が進められている学校給食センター、令和7年度より建設開始予定となっている鹿浦小学校、昨年12月にオープンされた世界遺産センター、カムィヤキ遺跡や面縄貝塚遺跡など国宝重要文化財が展示されている歴史民俗資料館までの全5か所の調査を行いましたので、主な事項についてご報告と要望をいたします。

給食センターについて、昭和41年より供用開始され今年で59年目を迎える同施設は、早急な建て替えが必要となっており、現在の計画では隣地の町有地と私有地を購入し、現地建て替えで計画が進められていました。新たな施設では、衛生面に配慮された機器の導入をはじめ、災害時に備えた発電機や食材備蓄庫の整備、調理の様子が見学できるスペースが設けられているとの説明がありました。

新設に当たって、給食センターが町民全体に幅広く利用されるよう、学校給食のみならず、福祉施設や保育所などへも提供できる体制が取れないか検討すること。また現在、給食運搬に利用されている県道までの道路が狭いことから、並行して道路の整備計画も検討すること。台風時に定期船が欠航となった場合に備えた備蓄冷蔵庫の設置も検討するよう要望いたします。

次に、鹿浦小学校建築について、地元関係者を中心にワークショップを開催し、現地建て替えとして基本計画が策定され、令和7年度から令和8年度にかけて建築が進められる予定となっていますが、補正予算審議や特別委員会において、仮設校舎に係る経費の問題や、現地建て替えとした場合の体育館の問題など多くの指摘事項が出されました。補助事業といえども貴重な自主財源を伴うことから、事業全体の予算について再度精査する必要性が感じられるため、地元集落民を含め再検討されるよう要望いたします。

次に、世界遺産センターについて、昨年12月に徳之島町花徳にオープンした同施設は、環境省によって建設され、徳之島3か町から各1名ずつの出向職員と2名の嘱託職員によって管理が運営されています。

施設内では、約150種のはく製やレプリカを配置して、島の森が再現されたジオラマ、タッチパネルを使って動植物の詳しい解説や映像を拡大して、細部まで見ることができるスペース、大きなガラス張りで世界自然遺産エリアである三方通岳を見渡しながらくつろげるスペースが設けられ、島の新たな観光拠点として期待されています。来館者への対応として、音声ガイドの案内やQRコードを活用した説明も取り入れることで利便性向上につながるものではないかと感じられました。

次に、歴史民俗資料館について、本町では国指定史跡のある徳之島カムィヤキ陶器窯跡及び面縄貝塚をはじめ、多く歴史的価値のある遺跡が発見されています。学習教材としての取入れやイベント等を通じ、町内外への更なる認知度の向上に努め、「史跡のまち」や「カムィヤキのまち」とし

て新たな観光資源につなげられるよう取り組んでいただきたいと思います。

次に、3月17日から19日までの3日間、本議事堂で実施された当初予算特別委員会の室内審査において、委員より指摘の要望があった主な重点事項についてご報告いたします。

まず一般会計歳入について、地方消費税交付金は消費税10%のうち2.2%は県に入り、その半分が市町村へ交付される仕組みとなっているが、私たち、離島過疎地域にとっては、貴重な財源の一部である。限られた自主財源での行政運営を行っていると同時に、県本土と離島の公平性を確保する意味合いからも、交付率の見直しについて要望活動を行うなどの取組を検討すること。

歳出について、令和7年度より新たに堆肥センター堆肥のペレット化事業として計上された資源リサイクル畜産環境整備事業については、高騰し続ける肥料、飼料を考慮した時、堆肥のペレット化による農家支援策は急務であります。先般、自民党森山幹事長よりの牛糞等の国内資源を活用した堆肥による耕畜連携強化に関しての言及もあったことから、早急な事業実現に向けて取り組むこと。

本年4月より開催される大阪関西万博への健康・美・長寿の秘訣と観光資源の魅力を国内外に発信することを目的に、全国から12自治体とともに万博への出展が計画されていますが、広報誌やSNSを活用し、町民、出身者等への広く周知に努めること。

町内8地区に進められている畑総整備事業は、これからの農業振興において非常に重要なことであるから、同意取付けをはじめ一層の推進に向けた取組と強化と国・県90%の補助率を鑑み、積極的な新規事業獲得に努めること。

保育士等修学資金貸与事業について、令和6年度新規事業として計上されたが、現時点においていまだ申し込みがない状況であるとのことであり、町民へのさらに広く発信するよう努めること。

人口増加推進事業における引っ越し費の費用補助金について、移住者に対しより一層魅力ある予算措置の在り方を検討すること。

子育て支援事業における母子交流・相談支援等の取組について、「子宝のまち」として掲げている本町にとっては非常に重要な取組であり、利用者の声を広く発信するなど、さらなる周知に努めること。

観光費に計上されている登録手数料をはじめ、各課において毎年継続的に計上されている予算に関し、限られた予算を有効活用するため費用対効果の検証を行い、無駄のない支出に努められるよう要望いたします。

最後に、廃木整理となった学校設備に関しては、補正予算等の審議の中でも事故繰越取り扱いするのではなく、明許費繰越費として計上し、正当に議会への承認を得るべきであると多くの委員から指摘があり、予算の取り扱いに疑義が抱かれましたが、今後二度と同様のことが起きることのないよう、強く要望します。

さらに徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算について、施設正面入り口の照明が故障していることから、夜間は足元が暗く危険性が高いことから、早急な対応を求めます。また、来館者

に対し、施設内各部屋の利用内容が分かる案内板等の設置を検討されるよう要望します。

以上が、主な事項であり、指摘された事項については真摯に受け止め尽力されるよう申し添えます。

審査の結果、令和7年度伊仙町一般会計他5特別会計予算は、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上、当委員会に付託されました令和7年度伊仙町一般会計予算他5特別会計予算について、審査結果の報告といたします。

令和7年3月21日。令和7年度当初予算審査特別委員会副委員長、清 平二。

○議長（前 徹志議員）

これで委員長報告を終わります。

これから、議案第15号、委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第15号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第15号、令和7年度伊仙町一般会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。議案第15号に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第15号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第15号、令和7年度伊仙町一般会計予算は、原案のとおり可決することに決定しました。

これから、議案第16号の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第16号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第16号、令和7年度伊仙町国民健康保険特別会計予算を採決します。この採決は

起立によって行います。議案第16号に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第16号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第16号、令和7年度伊仙町国民健康保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり原案可決することに決定しました。

これから、議案第17号の委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第17号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第17号、令和7年度伊仙町介護保険特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。議案第17号に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第17号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第17号、令和7年度伊仙町介護保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり原案可決することに決定しました。

これから、議案第18号の委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第18号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第18号、令和7年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。議案第18号に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第18号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第18号、令和7年度伊仙町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長の報告のとおり原案可決することに決定しました。

これから、議案第19号の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第19号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第19号、令和7年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。議案第19号に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第19号の委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第19号、令和7年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計予算は、委員長の報告のとおり原案可決することに決定しました。

これから、議案第20号の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前 徹志議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、議案第20号について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前 徹志議員）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第20号、令和7年度伊仙町上水道事業会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。議案第20号に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。議案第20号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前 徹志議員）

起立多数です。したがって、議案第20号、令和7年度伊仙町上水道事業会計予算は、委員長の報告のとおり原案可決することに決定しました。

△ 日程第7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（前 徹志議員）

日程第7 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました本会議中の会議日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前 徹志議員）

異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△ 日程第8 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（前 徹志議員）

日程第8 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

総務文教厚生常任委員長、経済建設常任委員長から、伊仙町議会会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました所管事務調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前 徹志議員）

異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和7年第1回伊仙町議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午後 4時10分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会議長 前 徹 志

伊仙町議会議員 上 木 千恵造

伊仙町議会議員 永 田 誠